

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2015年4月1日
(2015年度) 至 2016年3月31日

ソフトバンクグループ株式会社

(E02778)

目 次

	頁
2015年度 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注および販売の状況】	42
3 【対処すべき課題】	42
4 【事業等のリスク】	43
5 【経営上の重要な契約等】	49
6 【研究開発活動】	49
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	49
第3 【設備の状況】	50
1 【設備投資等の概要】	50
2 【主要な設備の状況】	51
3 【設備の新設、除却等の計画】	52
第4 【提出会社の状況】	53
1 【株式等の状況】	53
2 【自己株式の取得等の状況】	64
3 【配当政策】	66
4 【株価の推移】	66
5 【役員の状況】	67
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	70
第5 【経理の状況】	82
1 【連結財務諸表等】	83
2 【財務諸表等】	204
第6 【提出会社の株式事務の概要】	220
第7 【提出会社の参考情報】	221
1 【提出会社の親会社等の情報】	221
2 【その他の参考情報】	221
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	224
第1 【保証会社情報】	224
1 【保証の対象となっている社債】	224
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	224
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	225
第2 【保証会社以外の会社の情報】	312
第3 【指数等の情報】	312
監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【事業年度】	第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社 (旧会社名 ソフトバンク株式会社)
【英訳名】	SoftBank Group Corp. (旧英訳名 SoftBank Corp.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 孫 正義
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-6889-2290
【事務連絡者氏名】	執行役員 君和田 和子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-6889-2290
【事務連絡者氏名】	執行役員 君和田 和子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成27年6月19日開催の第35回定時株主総会の決議により、平成27年7月1日付で会社名および英訳名を上記の通り変更しました。

第一部 【企業情報】

本有価証券報告書における社名または略称

本有価証券報告書において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
「ソフトバンクグループ(株)」	ソフトバンクグループ(株) (単体)
「当社」	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
「スプリント」	Sprint Corporation
「ブライトスター」	Brightstar Global Group Inc.
「スーパーセル」	Supercell Oy
「アリババ」	Alibaba Group Holding Limited
「ガンホー」	ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)
「WCP」	Wireless City Planning(株)

(注) 2015年7月1日付で、純粋持ち株会社であるソフトバンク(株)は社名を「ソフトバンクグループ(株)」に変更しました。また、2015年4月1日付で、国内で通信事業を営むソフトバンクモバイル(株)はソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併し、2015年7月1日付で社名を「ソフトバンク(株)」に変更しました。本有価証券報告書における社名は、本有価証券報告書提出日現在のものです。

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	2013年3月31日に終了した1年間	2014年3月31日に終了した1年間	2015年3月31日に終了した1年間	2016年3月31日に終了した1年間
会計期間	2012年4月1日	自2012年4月1日至2013年3月31日	自2013年4月1日至2014年3月31日	自2014年4月1日至2015年3月31日	自2015年4月1日至2016年3月31日
売上高 (百万円)	-	3,202,536	6,666,651	8,504,135	9,153,549
営業利益 (百万円)	-	799,399	1,077,044	918,720	999,488
親会社の所有者に帰属する純利益 (百万円)	-	372,481	520,250	668,361	474,172
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	-	575,142	444,615	991,671	195,864
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	892,635	1,612,756	1,930,441	2,846,306	2,613,613
総資産額 (百万円)	5,250,554	7,218,172	16,690,127	21,034,169	20,707,192
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	812.58	1,353.55	1,624.33	2,393.47	2,278.85
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり純利益 (円)	-	332.51	436.95	562.20	402.49
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり純利益 (円)	-	328.08	434.68	558.75	388.32
親会社所有者帰属持分比率 (%)	17.0	22.3	11.6	13.5	12.6
親会社所有者帰属持分純利益率 (%)	-	29.7	29.5	28.0	17.4
株価収益率 (倍)	-	13.1	17.6	12.4	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	813,025	860,245	1,155,174	940,186
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	△874,144	△2,718,188	△1,667,271	△1,651,682
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	471,477	2,359,375	1,719,923	43,270
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,021,113	1,439,057	1,963,490	3,258,653	2,569,607
従業員数 (名)	22,804 (3,523)	25,891 (6,971)	70,336 (7,630)	66,154 (6,824)	63,591 (11,297)

(注) 1 本報告書において、連結会計年度は「3月31日に終了した1年間」と記載しています。

2 当社は2014年3月31日に終了した1年間より、国際会計基準（以下「IFRS」）により連結財務諸表を作成しています。また、2013年3月31日に終了した1年間およびIFRS移行日である2012年4月1日におけるIFRSに基づいた経営指標等もあわせて記載しています。

3 百万円未満を四捨五入して記載しています。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

5 2015年3月31日に終了した1年間において、IFRIC第21号「賦課金」を適用したことに伴い、2014年3月31日に終了した1年間については遡及修正を行っています。

6 2016年3月31日に終了した1年間において、ガンホーが当社の子会社から持分法適用関連会社になったことに伴い、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2015年3月31日に終了した1年間の売上高および営業利益を修正しています。2015年3月31日に終了した1年間および2016年3月31日に終了した1年間の売上高および営業利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 40. 非継続事業」をご参照ください。

回次	日本基準		
	2012年3月31日に終了した1年間	2013年3月31日に終了した1年間	2014年3月31日に終了した1年間
会計期間	自2011年4月1日至2012年3月31日	自2012年4月1日至2013年3月31日	自2013年4月1日至2014年3月31日
売上高 (百万円)	3,202,435	3,378,365	6,712,189
経常利益 (百万円)	573,651	653,214	530,310
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	313,752	289,404	398,418
包括利益 (百万円)	356,988	554,234	461,596
純資産額 (百万円)	1,435,640	2,106,459	2,976,318
総資産額 (百万円)	4,899,705	6,524,886	16,004,793
1株当たり純資産額 (円)	852.69	1,316.90	1,567.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	285.78	258.35	334.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	278.75	254.12	332.50
自己資本比率 (%)	19.1	24.0	11.6
自己資本利益率 (%)	40.3	23.1	23.2
株価収益率 (倍)	8.6	16.8	23.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	740,227	894,460	930,372
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△375,655	△919,770	△2,769,986
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△196,667	365,494	2,399,631
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,014,558	1,364,630	1,944,869
従業員数 (名)	22,710 (3,522)	24,598 (6,642)	69,067 (7,196)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 2014年3月31日に終了した1年間の日本基準については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
- 3 従来、百万円未満を切り捨てて端数処理していましたが、2013年3月31日に終了した1年間より、百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	43,700	46,020	49,586	47,423	46,118
経常利益 (百万円)	36,634	113,897	245,941	40,482	1,193,181
当期純利益 (百万円)	25,339	75,999	243,049	3,272	779,783
資本金 (百万円)	213,797	238,772	238,772	238,772	238,772
発行済株式総数 (株)	1,107,728,781	1,200,660,365	1,200,660,365	1,200,660,365	1,200,660,365
純資産額 (百万円)	493,002	885,635	936,019	894,693	1,360,467
総資産額 (百万円)	2,985,073	3,873,731	5,709,742	7,172,905	7,570,937
1株当たり純資産額 (円)	448.70	743.21	787.26	752.04	1,186.19
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	40.00	41.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	23.08	67.84	204.13	2.75	661.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	22.89	66.86	203.85	2.75	661.59
自己資本比率 (%)	16.5	22.9	16.4	12.5	18.0
自己資本利益率 (%)	5.6	11.0	26.7	0.4	69.2
株価収益率 (倍)	106.0	64.0	38.2	2,536.2	8.1
配当性向 (%)	173.3	59.0	19.6	1,453.4	6.2
従業員数 (名)	175 (12)	187 (13)	185 (12)	202 (11)	199 (6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従来、百万円未満を切り捨てて端数処理していましたが、2012年度より、百万円未満を四捨五入して記載しています。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

2 【沿革】

1981年9月	㈱日本ソフトバンク（東京都千代田区四番町）設立、パーソナルコンピューター用パッケージソフトの流通業を開始
1982年5月	月刊「Oh! PC」、月刊「Oh! MZ」創刊、出版事業に参入
1990年7月	「ソフトバンク㈱」に商号を変更
1994年3月	米国SoftBank Holdings Inc. (以下「SBH」)設立
7月	株式を日本証券業協会に登録
1996年1月	ヤフー㈱設立
4月	SBHを通じて米国Yahoo! Inc. の株式を追加取得、同社の筆頭株主へ ^(注1)
5月	本店を東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転
1998年1月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1999年10月	純粹持ち株会社へ移行
2001年9月	ビー・ビー・テクノロジー㈱（後にソフトバンクBB㈱、現 ソフトバンク㈱）「Yahoo! BB」の商用サービスを開始
2004年7月	日本テレコム㈱（後にソフトバンクテレコム㈱、現 ソフトバンク㈱）を子会社化
2005年1月	㈱福岡ダイエーホークス(現 福岡ソフトバンクホークス㈱)を子会社化
3月	本店を東京都港区東新橋一丁目9番1号に移転
2006年4月	ボーダフォン㈱（後にソフトバンクモバイル㈱、現 ソフトバンク㈱）を子会社化
2010年6月	「ソフトバンク 新30年ビジョン」を発表
2013年1月	イー・アクセス㈱（後にワイモバイル㈱、現 ソフトバンク㈱）を株式交換により子会社化 ^(注2)
7月	㈱ウィルコム ^(注3) の更生手続き終結により、同社を子会社化
	米国の携帯電話事業者であるSprint Corporationを子会社化
10月	フィンランドのゲーム会社であるSupercell Oyを子会社化
2014年1月	米国の携帯端末卸売会社であるBrightstar Corp. を子会社化
9月	関連会社のAlibaba Group Holding Limitedが米国ニューヨーク証券取引所に上場
2015年4月	ソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱が、ソフトバンクモバイル㈱を存続会社とする吸収合併方式により合併（ソフトバンクモバイル㈱は、2015年7月 「ソフトバンク㈱」に商号変更）
7月	「ソフトバンクグループ㈱」に商号を変更
2016年3月	保有する投資有価証券を国内事業統括会社と海外事業統括会社（いずれも100%子会社）に順次移管する組織再編を開始

(注) 1 2016年3月末時点における同社株式の保有割合は、0.1%未満です。

2 同社の子会社化完了後にソフトバンクグループ㈱は、同社の議決権付き株式の一部をグループ外の他社に譲渡しました。これにより同社は、日本基準ではソフトバンクグループ㈱の持分法適用関連会社となっていました。国際会計基準では、ソフトバンクグループ㈱が同社を実質的に支配していると判断し、連結していません。

3 2014年6月1日に㈱ウィルコムはイー・アクセス㈱（当時）に吸収合併されました。

3 【事業の内容】

当社の報告セグメントは、当社が経営資源の配分の決定や業績の評価を行うための区分を基礎としています。

当社は、「ソフトバンク2.0」へ向けて、グローバル規模で事業資産を保有する日本の企業から、長期的な視野に立ち事業成長の持続性を確保できるグローバル企業になるための取組みを開始しました。これに伴い、セグメントの管理区分を見直し、報告セグメントを2016年3月31日に終了した1年間（以下「当期」）より以下の通り変更しました。

2015年3月31日に終了した1年間（以下「前期」）までの報告セグメント

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社	
報告セグメント	移動通信事業	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内における移動通信サービスの提供 携帯端末やアクセサリ類の販売 パソコン向けソフトウェアや周辺機器の販売 スマートフォンなどを対象としたオンラインゲームの製作・配信 	旧ソフトバンクモバイル(株) 旧ワイモバイル(株) Wireless City Planning(株) 旧ソフトバンクテレコム(株) Brightstar Corp. ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株) Supercell Oy
	スプリント事業	<ul style="list-style-type: none"> スプリントによる米国での移動通信サービスの提供 同サービスに付随する携帯端末やアクセサリ類の販売 スプリントによる固定通信サービスの提供 	Sprint Corporation
	固定通信事業	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内における法人顧客を対象とした固定電話やデータ通信などの通信サービスの提供 日本国内における個人顧客を対象としたブロードバンドサービスの提供 これらに付随するサービスの提供 	旧ソフトバンクテレコム(株) 旧ソフトバンク BB(株) 旧ワイモバイル(株) ヤフー(株)
	インターネット事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の広告事業 イーコマース事業 会員サービス事業 	ヤフー(株)
その他	福岡ソフトバンクホークス関連事業	福岡ソフトバンクホークス(株)	

当期からの報告セグメント

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社	
報告セグメント	国内通信事業	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内での移動通信サービスの提供 日本国内での携帯端末の販売 日本国内での個人顧客を対象としたブロードバンドサービスの提供 日本国内での法人顧客を対象としたデータ通信や固定電話などの固定通信サービスの提供 	ソフトバンク(株) Wireless City Planning(株)
	スプリント事業	<ul style="list-style-type: none"> 米国での移動通信サービスの提供 米国での携帯端末の販売やリース、アクセサリ類の販売 米国での固定通信サービスの提供 	Sprint Corporation
	ヤフー事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の広告事業 イーコマース事業 会員サービス事業 	ヤフー(株) アスクル(株)
	流通事業	<ul style="list-style-type: none"> 海外での携帯端末の流通事業 日本国内でのパソコン向けソフトウェア、周辺機器、携帯端末アクセサリ類の販売 	Brightstar Corp. ソフトバンクコマース&サービス(株)
その他	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンなどを対象としたオンラインゲームの製作・配信 福岡ソフトバンクホークス関連事業 	Supercell Oy 福岡ソフトバンクホークス(株)	

なお、ソフトバンクグループ(株)は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準および重要基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
国内通信事業					
(子会社)					
ソフトバンク㈱ (注1) 4, 9 (注2) 1, 2	東京都港区	177,251 百万円	日本国内での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供	99.99%	当社より資金援助を受けている。 役員兼務…3名
Wireless City Planning㈱ (注1) 6	東京都港区	18,899 百万円	モバイルブロードバンド通信サービスの企画・提供	32.2%	役員兼務…1名
ソフトバンク・ペイメント・サービス㈱	東京都港区	3,450 百万円	決済サービス、カードサービス等の提供	100% (100%)	
その他49社(子会社38社、関連会社9社、共同支配企業2社)					
スプリント事業					
(子会社)					
Sprint Corporation (注1) 4, 10 (注2) 3	米国 デラウェア州	39,745 千米ドル	持ち株会社	83.4% (83.4%)	役員兼務…3名
Sprint Communications, Inc. (注1) 4 (注2) 3	米国 カンザス州	1,180,956 千米ドル	米国での移動通信サービスの提供、携帯端末および付属品の販売、固定通信サービスの提供	100% (100%)	
その他307社(子会社304社、関連会社3社)					
ヤフー事業					
(子会社)					
ヤフー㈱ (注1) 4, 5, 6	東京都港区	8,359 百万円	ポータルサイト「Yahoo! JAPAN」の運営、インターネット広告の販売、イーコマースサイトの運営、会員サービスの提供	43.0% (6.6%)	役員兼務…4名
バリューコマース㈱ (注1) 5	東京都港区	1,728 百万円	アフィリエイトマーケティングサービス事業、ストアマッチサービス事業	50.5% (50.5%)	
アスクル㈱ (注1) 5, 6	東京都江東区	21,189 百万円	文房具等およびサービスにおける通信販売事業	44.4% (44.4%)	
(関連会社)					
㈱ジャパンネット銀行	東京都新宿区	37,250 百万円	銀行業	41.2% (41.2%)	
ブックオフコーポレーション㈱ (注1) 5, 7	神奈川県 相模原市	3,652 百万円	オークション、リユース事業	15.1% (15.1%)	
その他86社(子会社59社、関連会社27社)					

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
流通事業					
(子会社)					
Brightstar Global Group Inc.	米国 デラウェア州	3 千米ドル	持ち株会社	95.5%	役員兼務…1名
Brightstar Corp. (注1) 11	米国 デラウェア州	0 千米ドル	携帯端末の卸売、 携帯端末の物流・ 在庫管理、携帯端 末に係る保険、買 戻し、下取り、マ ルチチャネル販売 およびエンドユー ザー向けファイナ ンス	100% (100%)	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…1名
ソフトバンクコマース&サービ ス(株)	東京都港区	500 百万円	IT関連製品の製 造・流通・販売、 IT関連サービスの 提供	100% (100%)	役員兼務…1名
その他142社(子会社136社、関連会社6社)					
全社					
(子会社)					
ソフトバンクグループインター ナショナル合同会社 (注2) 3	東京都港区	20 百万円	海外事業を統括す る持ち株会社	100%	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…2名
ソフトバンクグループジャパン 合同会社 (注2) 2, 4	東京都港区	10 百万円	国内事業を統括す る持ち株会社	100%	役員兼務…1名
SB Group US, Inc.	米国 デラウェア州	0 千米ドル	持ち株会社	100% (100%)	役員兼務…2名
SoftBank Group International Limited (注1) 4 (注2) 5	英国 ロンドン	1,439 千米ドル	持ち株会社	100%	役員兼務…1名
その他10社(子会社10社)					
その他					
(子会社)					
Supercell Oy (注2) 6	フィンランド	3 千ユーロ	モバイル端末向け ゲームアプリケー ションの製作・配 信	78.3% (78.3%)	役員兼務…1名
SBエナジー(株)	東京都港区	746 百万円	自然エネルギーに よる発電、電気の 供給および販売	100%	当社より資金援助 を受けている。 当社より債務保証 を受けている。 役員兼務…1名
福岡ソフトバンクホークス(株)	福岡県福岡市	100 百万円	プロ野球球団の保 有、野球競技の運 営、野球などのス ポーツ施設の経 営・管理、各種メ ディアを利用した 映像・音声・デー タなどのコンテン ツ配信サービス	100%	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…1名
ソフトバンクロボティクスホー ルディングス(株) (注1) 4	東京都港区	28,507 百万円	ロボット事業の企 画、開発、販売	60.0%	役員兼務…1名
SBBM(株)	東京都港区	10 百万円	持ち株会社	100%	役員兼務…1名
アイティメディア(株) (注1) 5 (注2) 4	東京都港区	1,670 百万円	IT総合情報サイト 「ITmedia」等の運 営	57.9% (57.9%)	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
その他					
(子会社)					
ソフトバンク・テクノロジー㈱ (注1) 5 (注2) 4	東京都新宿区	664 百万円	オンラインビジネスのソリューションおよびサービスの提供	55.7%	
㈱ベクター (注1) 5 (注2) 4	東京都新宿区	1,017 百万円	オンラインゲームの運営・販売・マーケティング、パソコン用ソフトウェアのダウンロード販売、広告販売	52.1% (9.7%)	
SB CHINA HOLDINGS PTE LTD (注1) 4	シンガポール	46 千米ドル	持ち株会社	100%	
SoftBank Ventures Korea Corp.	韓国 ソウル	18,000 百万ウォン	持ち株会社	100% (100%)	
SoftBank Korea Corp.	韓国 ソウル	2,200 百万ウォン	持ち株会社	100% (100%)	
Starburst I, Inc. (注1) 4 (注2) 3	米国 デラウェア州	216 千米ドル	持ち株会社	100%	役員兼務…1名
SoftBank Holdings Inc.	米国 デラウェア州	8 千米ドル	持ち株会社	100%	当社より資金援助を受けている。 役員兼務…1名
SoftBank America Inc.	米国 マサチューセッツ州	0 千米ドル	持ち株会社	100% (100%)	役員兼務…1名
SoftBank Capital Fund '10 L.P.	米国 マサチューセッツ州	122,449 千米ドル	ベンチャーファンド	81.7% (81.7%)	
SoftBank Capital Fund '14 L.P.	米国 デラウェア州	46,000 千米ドル	ベンチャーファンド	99.0% (99.0%)	
STARFISH I PTE. LTD. (注1) 4	シンガポール	95,000 百万円	持ち株会社	100%	
SB Pan Pacific Corporation (注1) 4	ミクロネシア	48,248 百万円	持ち株会社	100%	当社へ貸付を行っている。
Hayate Corporation (注1) 4	ミクロネシア	35,966 百万円	持ち株会社	100%	
(関連会社)					
ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱ (注1) 5 (注2) 7	東京都千代田区	5,339 百万円	スマートフォンなどを対象としたオンラインゲームの製作・配信	28.4% (7.7%)	
サイジニア㈱ (注1) 5 (注2) 4	東京都港区	771 百万円	EC事業者及び小売業向けのパーソナライズ・エンジン「デクワス」を利用したインターネットマーケティング支援サービスを提供	33.1% (1.3%)	
SoftBank Capital Technology Fund III L.P. (注1) 8	米国 マサチューセッツ州	232,750 千米ドル	ベンチャーファンド	56.3% (56.3%)	
HIKE GLOBAL PTE. LTD. (注2) 8	シンガポール	65,682 千米ドル	持ち株会社	29.9%	
Renren Inc.	ケイマン	1,019 千米ドル	中国のSNSサイト「人人(レンレン)」を運営する会社などに出資している会社	43.0% (43.0%)	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
その他					
(関連会社)					
Alibaba Group Holding Limited (注2) 9	ケイマン	1,000 千人民元	電子商取引サイト「Alibaba.com」「Taobao.com」「Tmall.com」を運営する会社などに出資している会社	32.2% (13.4%)	役員兼務…2名
InMobi Pte. Ltd.	シンガポール	358 千米ドル	携帯端末向け広告配信サービスの提供	35.2% (35.2%)	
その他237社(子会社158社、関連会社68社、共同支配企業11社)					

- (注1) 1 議決権の所有割合の()は、間接所有割合を内数で表記しています。
- 2 子会社で合同会社については、議決権の所有割合の欄には資本金に対するソフトバンクグループ株の出資割合を記載しています。
- 3 子会社および関連会社でパートナーシップ形態のものについては、資本金又は出資金の欄にはファンド規模を記載しています。また、議決権の所有割合の欄にはファンド規模に対する当社の保有割合を記載しています。
- 4 特定子会社に該当します。なお、米国所在の子会社は、その本国の会社の計算に関する法令または慣行により単体の財務書類を作成する必要がある場合に限り単体の財務書類を作成し、企業内容等の開示に関する内閣府令(以下「開示府令」)第19条第10項第1号から第3号までの該当性を判断しています。一方、単体の財務書類を作成していない米国子会社の純資産額を算出することはできないため、当該会社については、開示府令第19条第10項第1号および第3号のみにより特定関係の有無を判断しています。
- 5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。
- 6 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、当社が支配していると判断し、子会社としました。
- 7 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、当社が影響力をもっていると判断し、関連会社としました。
- 8 ファンド規模に対する当社の保有割合は100分の50を超えていますが、ファンドの運営を支配していないため子会社としていません。
- 9 ソフトバンク株の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報における国内通信事業の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
- 10 Sprint Corporation(その連結子会社を含む)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報におけるスプリント事業の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
- 11 Brightstar Corp.(その連結子会社を含む)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報における流通事業の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

- (注2) 1 2015年4月1日を効力発生日として、ソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱、およびワイモバイル㈱は、ソフトバンクモバイル㈱を存続会社とする吸収合併方式により合併し、2015年7月1日付で社名をソフトバンクモバイル㈱からソフトバンク㈱に変更しました。
- 2 2016年6月22日開催のソフトバンクグループ㈱第36回定時株主総会において、2016年7月1日を効力発生日として、ソフトバンクグループ㈱保有のソフトバンク㈱全株式をソフトバンクグループジャパン合同会社へ現物出資の方式で譲渡することについて承認されました。詳細は、「第5 経理の状況、2 財務諸表等、財務諸表注記（重要な後発事象）」をご参照ください。
- 3 2016年3月10日付で、ソフトバンクグループ㈱の子会社であるSprint Corporation株式を保有するStarburst I, Inc. 株式の70.4%およびGalaxy Investment Holdings, Inc. の全株式をソフトバンクグループインターナショナル合同会社に売却するための株式譲渡契約を締結しました。本売却は、関係当局（連邦通信委員会（FCC：Federal Communications Commission）を含む）の承認等の必要な手続を条件としています。なお、Sprint CorporationはSprint Communications, Inc. の全株式を保有しています。
- 4 2016年4月1日付で、ソフトバンクグループ㈱が保有するソフトバンク・テクノロジー㈱、㈱ベクター、サイジニア㈱の全株式、およびアイティメディア㈱の株式を保有するソフトバンクグループ㈱の100%子会社であるSBメディアホールディングス㈱の全株式を、ソフトバンクグループジャパン合同会社へ譲渡しました。
- 5 2016年4月27日付で、SoftBank Group International Limitedは社名をSoftBank Group Capital Limitedへ変更しました。
- 6 当社は、Kahon 3 OyおよびSoftBank Group Capital Limited（旧 SoftBank Group International Limited）が保有するSupercall Oy株式の全てを売却することで合意しました。詳細は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 46. 重要な後発事象」をご参照ください。
- 7 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱は、2016年6月21日開催の同社取締役会において、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しました。ソフトバンクグループ㈱は、2016年6月3日付で同社と公開買付応募契約を締結しており、ソフトバンクグループ㈱およびソフトバンク㈱が所有する248,300,000株を本公開買付けに応募します。詳細は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 46. 重要な後発事象」をご参照ください。
- 8 2016年3月28日付で、Bharti SoftBank Holdings Pte. Ltd. は社名をHIKE GLOBAL PTE. LTD. へ変更しました。
- 9 当社は、SB CHINA HOLDINGS PTE LTDが保有するAlibaba Group Holding Limited株式の一部を資金化する一連の資金調達取引を実施しました。詳細は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 46. 重要な後発事象」をご参照ください。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在におけるセグメント別の従業員数は以下の通りです。

2016年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
報告セグメント	国内通信事業	17,834 (4,546)
	スプリント事業	26,221 (2,538)
	ヤフー事業	9,010 (2,665)
	流通事業	7,433 (849)
その他		2,840 (693)
全社(共通)		253 (6)
合計		63,591 (11,297)

(注) 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(名)(注3)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
199 (6)	40.2	8.0	11,643,307

(注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 全社(共通)の就業人員数に含まれます。

(3) 労働組合の状況

ソフトバンクグループ(株)に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されています。

なお、労使関係は良好で、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 経営方針

＜会社の経営の基本方針＞

当社は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、企業価値の最大化を図るとともに、世界の人々が最も必要とする技術やサービスを提供する企業グループを目指し、情報産業において、さまざまな事業に取り組んでいます。

＜目標とする経営指標＞

当社は、調整後EBITDA（営業利益（損失）＋減価償却費及び償却費－企業結合に伴う再測定による利益±その他の営業損益）の中長期的な成長を重視しています。

＜中長期的な会社の経営戦略＞

a. モバイルインターネット分野への集中

情報通信市場では、スマートフォンが急速に普及^(注1)、インターネットにアクセスするための手段がパソコン中心からモバイル端末中心へと移行しています。

当社は、この変化に伴い拡大する「モバイルインターネット」の分野で、集中的に事業展開を行うことで持続的な成長を実現していきます。具体的には、通信ネットワークの増強や高速データ通信サービスの提供、スマートフォンやタブレットの品揃えの充実、ゲームをはじめとするモバイルコンテンツの拡充、イーコマースなど各種サービスのモバイル端末への最適化、クラウドサービスの拡充などに取り組んでいます。当社全体で、モバイルインターネットの利用を促進することで、データ通信料やサービス・コンテンツ利用料などの収入を増加させていきます。

(注) 1 GSMA Intelligence

b. インターネット関連企業への積極的な投資

技術やビジネスモデル、市場ニーズの変化が早い情報産業で、世界の人々が最も必要とする技術やサービスを提供していくためには、特定の技術やビジネスモデルに固執せず、時代の変遷とともに自己変革を繰り返しつつ業容を拡大・変化させていくことが不可欠です。

こうした課題を乗り越えるために、当社は、優れた技術やビジネスモデルを持ち、大きな成長が見込まれるインターネット関連企業へ積極的に出資を行っています。当社が有する豊富な知見やネットワークを活用して投資先の成長を支援するとともに、当社の既存の強みと投資先が有する強みを有機的に組み合わせてシナジー（相乗効果）を創出することで、当社の業容を継続的に拡大・変化させ、持続的な成長の実現につなげていきます。

(2) 業績

<業績全般>

(単位：百万円)

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減	増減率
継続事業				
売上高	8,504,135	9,153,549	649,414	7.6%
営業利益	918,720	999,488	80,768	8.8%
(うち) 企業結合に伴う 再測定による利益	—	59,441	59,441	—
税引前利益	1,213,035	1,005,764	△207,271	△17.1%
(うち) 持分変動利益	599,815	14,903	△584,912	—
継続事業からの 純利益	742,718	565,209	△177,509	△23.9%
非継続事業				
非継続事業からの 純利益(△損失)	20,964	△6,968	△27,932	—
純利益	763,682	558,241	△205,441	△26.9%
親会社の所有者に 帰属する純利益	668,361	474,172	△194,189	△29.1%

参考：期中平均為替換算レート

	2015年3月期				2016年3月期			
	2014年6月 30日に終了 した3カ月間	2014年9月 30日に終了 した3カ月間	2014年12月 31日に終了 した3カ月間	2015年3月 31日に終了 した3カ月間	2015年6月 30日に終了 した3カ月間	2015年9月 30日に終了 した3カ月間	2015年12月 31日に終了 した3カ月間	2016年3月 31日に終了 した3カ月間
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1米ドル	102.14円	104.35円	114.39円	119.56円	121.34円	121.91円	121.07円	116.95円

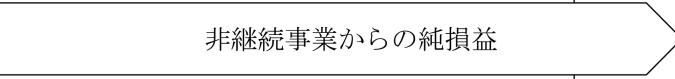
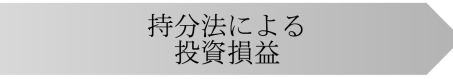
<ガンホーに係る業績について>

当期において、ガンホーは、当社が応募した同社による自己株式の公開買付けの完了、および合同会社ハーティスの保有するガンホー普通株式のうち100,000,000株についての質権（孫ホールディングスを質権者とする質権）の解除に伴い、当社の子会社から新たに持分法適用関連会社となりました。これに伴い、2015年6月1日の持分法適用関連会社への異動までの期間における同社の純損益は、継続事業と区分し非継続事業として表示しています。持分法適用関連会社への異動後の期間における同社の純損益の当社持分は、継続事業の持分法による投資損益として計上しています。なお、前期における同社の純損益についても、遡及修正を行い、非継続事業として表示しています。

詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 40. 非継続事業」をご参照ください。

2015年3月期				2016年3月期			
2014年6月30日に終了した3カ月間	2014年9月30日に終了した3カ月間	2014年12月31日に終了した3カ月間	2015年3月31日に終了した3カ月間	2015年6月30日に終了した3カ月間	2015年9月30日に終了した3カ月間	2015年12月31日に終了した3カ月間	2016年3月31日に終了した3カ月間
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
継続事業  (子会社として業績を反映)							

6月1日
ガンホーが子会社から持分法適用
関連会社に異動

2016年3月期 決算	非継続事業	継続事業
	 非継続事業からの純損益	 持分法による 投資損益

当期の連結経営成績の概況は、次の通りです。

なお、2015年6月30日に終了した3カ月間（以下「当第1四半期」）より報告セグメントを「国内通信事業」「スプリント事業」「ヤフー事業」および「流通事業」に変更しています。詳細は、「第1 企業の概況、3 事業の内容」をご参照ください。

(継続事業)

(売上高)

売上高は、前期から649,414百万円（7.6%）増加し、9,153,549百万円となりました。全てのセグメントで売上高が増加したことによるものです。

国内通信事業の売上高（外部顧客への売上高）は、前期から121,211百万円（4.1%）増加し、3,106,855百万円となりました。ソフトバンク㈱において通信サービス売上と物販等売上がいずれも増加したことによるものです。

スプリント事業の売上高（外部顧客への売上高）は、前期から94,331百万円（2.6%）増加し、3,688,498百万円となりました。米ドルベースの売上高は前期から減少したものの、当期における対米ドルの為替換算レートが前期よりも円安になったことによるものです。

ヤフー事業の売上高（外部顧客への売上高）は、前期から222,495百万円（52.9%）増加し、642,880百万円となりました。これは主に、2015年8月にヤフー㈱がアスクル㈱を子会社化したことによるものです。

流通事業の売上高（外部顧客への売上高）は、前期から175,419百万円（15.0%）増加し、1,345,856百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、前期から80,768百万円（8.8%）増加し、999,488百万円となりました。これは主に、国内通信事業において47,891百万円、ヤフー事業において29,258百万円、それぞれのセグメントの利益が増加したことによるものです。

ヤフー事業の利益には、企業結合に伴う再測定による利益59,441百万円が含まれています（前期は計上なし）。これは、ヤフー㈱がアスクル㈱を子会社化した時点で、ヤフー㈱が既に保有していた資本持分を公正価値で再測定したことにより計上されたものです。

(財務費用)

財務費用は、前期から74,244百万円（20.3%）増加し、440,744百万円となりました。これは主に、スプリントおよびソフトバンクグループ㈱の支払利息が増加したことによるものです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減
財 務 費 用	△366,500	△440,744	△74,244
(うち) スプリント	△236,776	△278,157	△41,381

(持分法による投資損益)

持分法による投資損益は、前期から298,783百万円(390.0%)増加し、375,397百万円の利益となりました。これは主に、アリババの純利益1,175,236百万円(IFRSベース)のうちの当社持分である380,655百万円(「参考：当社連結税引前利益に対するアリババの影響額」(以下「影響額表」)の(C))の投資利益を計上したことによるものです。アリババの純利益には、アリババが同社の持分法適用関連会社であったAlibaba Health Information Technology Limitedを2015年7月に子会社化した時点で、アリババが既に保有していた資本持分を公正価値で再測定したことにより計上された企業結合に伴う再測定による利益369,994百万円が含まれています(うち、当社持分に含まれる利益は119,121百万円(影響額表の(D)))。

なお、前期の持分法による投資損益が76,614百万円の利益にとどまっていたのは、主に、アリババに係る投資利益が67,460百万円(影響額表の(E))だったことによるものです。これは、同社が発行した転換優先株式(Convertible Preference Shares)の公正価値の増加に伴い認識した損失398,716百万円(うち、当社持分に含まれる損失は144,235百万円(影響額表の(F)))の影響で、アリババの純利益が203,126百万円(IFRSベース)だったことによるものです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減	増減率
持分法による 投資損益	76,614	375,397	298,783	390.0%
(うち)アリババ	67,460	380,655	313,195	464.3%

(持分変動利益)

持分変動利益は14,903百万円となり、前期と比較して584,912百万円減少しました。これは主に、2014年9月にアリババが上場したことに伴い、同社が新株発行を行ったことや、同社の転換優先株式が普通株式に転換されたことなどにより、前期に、同社に係る持分変動利益599,396百万円(影響額表の(G))を計上していたことによるものです(当期は11,992百万円(影響額表の(H))を計上)。

参考：当社連結税引前利益に対するアリババの影響額

(単位：百万円)

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減
アリババに係る持分法による投資 損益(A)	(E) 67,460	(C) 380,655	313,195
転換優先株式の公正価値増加 に伴う損失(i)	(F) △144,235	—	144,235
企業結合に伴う再測定による 利益(ii)	—	(D) 119,121	119,121
(i)および(ii)を除く持分法 による投資損益	211,695	261,534	49,839
アリババに係る持分変動利益 (純額)(B)	(G) 599,396	(H) 11,992	△587,404
(うち) 上場による持分変動利益	563,111	—	△563,111
当社連結税引前利益に対する アリババの影響額(A)+(B)	666,856	392,647	△274,209

(その他の営業外損益)

その他の営業外損益は、前期から72,334百万円改善し、56,720百万円の利益となりました（前期は15,614百万円の損失）。その他の営業外損益の主な内訳は、次の通りです。

- i. FVTPLの金融資産から生じる損益は前期から103,168百万円増加し、114,377百万円の利益となりました。これは、インドでタクシー配車プラットフォーム「Ola」を運営するANI Technologies Private Limitedや、同じくインドでイーコマースサイト「snapdeal.com」を運営するJasper Infotech Private Limitedの優先株式などのFVTPLの金融資産について、2015年3月31日（以下「前期末」）から2016年3月31日（以下「当期末」）までの公正価値の変動額を損益として計上したことによるものです。

なお、「FVTPL (Fair Value Through Profit or Loss) の金融資産」とは、IFRSにおける金融商品の分類の一つです。FVTPLの金融資産は毎四半期末に公正価値で測定し、その変動額を純損益で認識することが求められています。

- ii. インドネシアのPT Trikonsel Oke Tbk.の株式や同社への投資に関連する融資などを減損処理したことによる損失が、有価証券減損損失と貸倒引当金繰入額に合計38,185百万円計上されています。現在、PT Trikonsel Oke Tbk.は、インドネシアの倒産法に定める支払猶予手続（PKPU）に基づき、再建に向けて、債務支払を一時的に停止した上で債務整理計画を策定中です。

その他の営業外損益についての詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 38. その他の営業外損益」をご参照ください。

(税引前利益)

税引前利益は前期から207,271百万円（17.1%）減少し、1,005,764百万円となりました。

(法人所得税)

法人所得税は、前期から29,762百万円（6.3%）減少し、440,555百万円となりました。当期の実際負担税率が43.8%（法定実効税率は33.1%）となったのは、主に、スプリントの損失に対して繰延税金資産を認識していないことによるものです。なお、アリババなどの関連会社に対する持分法による投資利益、およびFVTPLの金融資産から生じる利益については、原則として税効果を認識しています。

(継続事業からの純利益)

継続事業からの純利益は、前期から177,509百万円（23.9%）減少し、565,209百万円となりました。

(非継続事業)

(非継続事業からの純損益)

非継続事業からの純損益は、6,968百万円の損失となりました（前期は20,964百万円の利益）。これは、ガンホーについて、2015年4月1日から6月1日の期間における税引後利益5,632百万円を計上した一方、非継続事業の支配喪失に関連する損失12,739百万円などを計上したことによるものです。非継続事業の支配喪失に関連する損失は、ガンホーの支配を喪失した時点（2015年6月1日）の同社の連結簿価と公正価値（同日の株価（終値）と当社持ち株数の積）の差額です。

(純利益)

純利益は、前期から205,441百万円（26.9%）減少し、558,241百万円となりました。

(親会社の所有者に帰属する純利益)

ヤフー㈱、スプリントおよびスーパーセルなどの非支配持分に帰属する純損益を純利益から控除した結果、親会社の所有者に帰属する純利益は、前期から194,189百万円（29.1%）減少し、474,172百万円となりました。

(包括利益)

包括利益合計は、前期から868,670百万円（77.0%）減少し、259,592百万円となりました。このうち、親会社の所有者に帰属する包括利益は195,864百万円（前期比795,807百万円（80.2%）減少）となりました。

<セグメントの業績>

a. 国内通信事業

(単位：百万円)

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減	増減率
売上高	3,019,393	3,144,650	125,257	4.1%
セグメント利益	640,498	688,389	47,891	7.5%
減価償却費及び償却費	453,728	474,948	21,220	4.7%
その他の営業損益 (△利益)	21,271	—	△21,271	—
調整後EBITDA	1,115,497	1,163,337	47,840	4.3%

(注) 2 前期までEBITDAとして開示してきた額は、当期より、調整後EBITDAとして開示しています。

<当事業の概要>

当事業は、ソフトバンク㈱やWireless City Planning㈱など、国内で通信事業を営む子会社により構成されています。ソフトバンク㈱は、(i)「ソフトバンク」および「Y!mobile」ブランドの移動通信サービス、(ii)「SoftBank 光^(注3)」、「Yahoo! BB」などの個人向けブロードバンドサービス、(iii)データ通信や固定電話などの法人向け固定通信サービスを提供しています。Wireless City Planning㈱は、2.5GHz帯周波数を利用した「広帯域移動無線アクセスシステム (BWA)」を提供しています。

当事業の売上高は、「通信サービス売上」「物販等売上」に分類されます。通信サービス売上には、(i)～(iii)各サービスの通信料収入や、端末保証サービス収入、広告収入、コンテンツ関連収入などが含まれています。物販等売上には、移動通信サービスの携帯端末や、ブロードバンドサービスの宅内機器の販売収入などが含まれています。

今後、移動通信サービスをはじめとする国内の通信市場の成長は従来よりも緩やかになるとみられますが、こうした状況下でも国内通信事業の利益を着実に成長させていくため、収益の源泉であるスマートフォン、従来型携帯電話、タブレットおよびモバイルデータ通信端末を「主要回線」と位置付け、その獲得と維持に重点的に取り組んでいます。中でも当社が最も重視するスマートフォン契約の獲得強化と解約率の低減のために、移動通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割り引くサービス「おうち割 光セット」の拡販に注力しています。

また、動画配信や電力、ロボットなどの周辺サービスの開拓を進めるとともに、2015年4月に国内通信子会社4社を合併した効果を生かし、さらなる業務の効率化とコスト削減を進めています。

(注) 3 東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」)および西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」)の光アクセス回線の卸売を利用した光回線サービス。

(売上高の内訳)

(単位：百万円)

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減	増減率
売上高合計	3,019,393	3,144,650	125,257	4.1%
通信サービス売上	2,329,161	2,405,047	75,886	3.3%
移動通信サービス	1,922,640	1,953,363	30,723	1.6%
通信 ^(注4)	1,729,423	1,731,989	2,566	0.1%
サービス ^(注5)	193,217	221,374	28,157	14.6%
ブロードバンド サービス	129,762	177,009	47,247	36.4%
固定通信サービス	276,759	274,675	△2,084	△0.8%
物販等売上	690,232	739,603	49,371	7.2%

(注) 4 「ソフトバンク」および「Y!mobile」ブランドの移動通信サービスの通信料収入など。

(注) 5 端末保証サービス収入、広告収入、コンテンツ関連収入など。

<当事業の業績全般>

当事業の売上高は、前期から125,257百万円(4.1%)増加し、3,144,650百万円となりました。このうち、通信サービス売上は、前期から75,886百万円(3.3%)増加の2,405,047百万円、物販等売上は、前期から49,371百万円(7.2%)増加の739,603百万円となりました。

通信サービス売上の増加は、光回線サービス「SoftBank 光」(2015年3月提供開始)の立ち上がりに伴い、ブロードバンドサービスの売上が増加したことに加え、移動通信サービスの売上が増加したことによるものです。物販等売上の増加は、主にスマートフォンおよびブロードバンドサービス用宅内機器の売上が増加したことによるものです。スマートフォンは、単価上昇の影響が出荷台数^(注6)減少の影響を上回り増収となりました。

移動通信サービスの売上は、通信売上が微増にとどまったものの、コンテンツサービスの拡大などに伴うサービス売上の増加により、前期から30,723百万円(1.6%)増加の1,953,363百万円となりました。

(注) 6 ディーラーへの出荷(販売)台数。ソフトバンク㈱が運営する販売店およびオンラインショップにおいて顧客へ販売した台数も含まれます。

営業費用は、前期から98,637百万円(4.2%)増加し、2,456,261百万円となりました。主な営業費用の増減は、次の通りです。

- ・ 商品原価は、前期から10,488百万円(1.8%)増加しました。これは主に、携帯端末在庫の評価損が前期から改善したものの、仕入単価の高いスマートフォンの出荷台数が増加したことによるものです。
- ・ 販売手数料は、前期から39,309百万円(10.6%)増加しました。これは主に、携帯電話番号ポータビリティ(以下「MNP」)制度による顧客獲得競争の激化に伴い、スマートフォンに係る販売手数料の平均単価が前期から増加したことによるものです。
- ・ 販売促進費は、前期から26,640百万円(30.6%)増加しました。これは主に、光回線サービス「SoftBank 光」の拡販を強化したことによるものです。

- ・ 通信設備使用料は、前期から28,479百万円（15.0%）増加しました。これは主に、2015年3月に提供を開始した光回線サービス「SoftBank 光」の光アクセス回線利用料が増加したことによるものです。また、音声通話を定額で提供する移動通信サービスの料金プラン「スマ放題」の契約数の拡大とともに、ソフトバンク㈱の移動通信サービスの契約者から他の通信事業者の契約者への通話時間が伸びた結果、他の通信事業者へ支払う接続料（アクセスチャージ）が増加したことも増加要因となりました。
- ・ 業務委託費は、前期から26,623百万円（18.1%）減少しました。これは主に、ソフトバンク㈱（旧ソフトバンクモバイル㈱）が、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱を2015年4月に吸収合併し、カスタマーサービスやネットワーク保守に係る委託業務の効率化を進めたことなどによるものです。
- ・ 減価償却費及び償却費は、前期から21,220百万円（4.7%）増加し、474,948百万円となりました。

その他の営業損益については、当期の計上はありませんでした。前期には、固定通信サービスに係る受注損失引当金繰入21,271百万円を計上していました。

上記の結果、セグメント利益は、前期から47,891百万円（7.5%）増加し、688,389百万円となりました。

セグメント利益に減価償却費及び償却費、およびその他の営業損益を加算した調整後EBITDAは、前期から47,840百万円（4.3%）増加し、1,163,337百万円となりました。

<当事業の営業概況>

以下は、当事業のうち、ソフトバンク㈱の移動通信サービスおよびブロードバンドサービスに係る営業概況です。

なお、ソフトバンク㈱の契約数、ARPU、解約率の定義および算出方法については、「（参考 ソフトバンク㈱の主要事業データの定義および算出方法）」をご参照ください。

<主要事業データの開示方法および定義の変更について>

当第1四半期より、移動通信サービスの主要事業データの開示方法および定義を変更しました。主な変更内容は次の通りです。

- ・ 「ソフトバンク」「Y!mobile」両ブランドの合計契約数を「主要回線」「通信モジュール等」「PHS」に分類し、開示します。主要回線には、経営戦略上、最も重視するスマートフォン、従来型携帯電話、タブレット、モバイルデータ通信端末が含まれています。
- ・ ARPU、販売数、解約率は、主要回線のデータを開示します。
- ・ 主要回線のARPUを「通信ARPU」と「サービスARPU」に分類し、開示します。通信ARPUは、データ関連収入、基本料・音声関連収入を稼働契約数で除して算出しています。サービスARPUは、端末保証サービス収入、広告収入、コンテンツ関連収入などを稼働契約数で除して算出しています。
- ・ 前期についても、主要回線の契約数、ARPU、販売数、解約率を表示しています。

詳細は「（参考 ソフトバンク㈱の主要事業データの定義および算出方法）<主要事業データの開示方法および定義の変更について>」をご参照ください。

i. 移動通信サービス

- ・ 契約数（主要回線）

当期末における移動通信サービス（主要回線）の累計契約数は、前期末から488千件増加の32,038千件となりました。当期においては、従来型携帯電話が純減となったものの、スマートフォンやタブレットは純増となりました。

（単位：千件）

	2015年3月31日 (前期末)	2016年3月31日 (当期末)	増減
累計契約数	31,550	32,038	488

・「おうち割 光セット」適用件数

「おうち割 光セット」（従来の「スマート値引き」）は、移動通信サービス（主要回線のうち、スマートフォン、従来型携帯電話およびタブレットが対象）と「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割引くサービスです。当期末における「おうち割 光セット」の累計適用件数^(注7)は、移動通信サービスが2,969千件、ブロードバンドサービスが1,438千件^(注8)となりました。

(注) 7 「Y!mobile」ブランドの移動通信サービスに適用される割引サービス「光おトク割」の適用件数を含みます。

(注) 8 NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了していない場合でも、当該光回線に紐づく移動通信サービスに対して「おうち割 光セット」の割引が既に適用されている場合には、当該光回線を「おうち割 光セット」の適用件数に含みます。

・ARPU（主要回線）

当期における移動通信サービス（主要回線）の総合ARPUは、前期から30円増加の4,700円となりました。

このうち、通信ARPUは前期から40円減少の4,150円となりました。これは主に、主要回線の累計契約数に占めるスマートフォン契約の構成比率が上昇した一方で、音声通話を定額で提供する移動通信サービスの料金プラン「スマ放題」の契約数の拡大に伴い通話料収入が減少したこと、および「おうち割 光セット」の累計適用件数の増加に伴い通信ARPUに対する割引額が増加したことによるものです。なお、2017年3月期には、「スマ放題」のマイナス影響（前の期に発生した影響額との差額）は当期に比べて縮小する一方、「おうち割 光セット」のマイナス影響は累計適用件数の増加に伴って拡大する見込みです。

一方、サービスARPUは、前期から50円増加の540円となりました。これは、「とく放題^(注9)」や「App Pass^(注10)」などのコンテンツサービスの加入者が順調に増加したことなどによるものです。

(注) 9 食品や映画鑑賞券などを割引で購入できるサービス。

(注) 10 厳選された人気のアプリケーションを利用できるサービス。

(単位：円/月)

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減
総合ARPU	4,670	4,700	30
通信ARPU	4,190	4,150	△40
サービスARPU	490	540	50

・販売数（主要回線）

当期における携帯端末の販売数（主要回線）^(注11)は、前期から1,024千台減少の10,662千台となりました。これは主に、スマートフォンおよび従来型携帯電話の販売数がいずれも前期を下回ったことによるものです。スマートフォンの販売数については、新規契約数は前期から増加したものの、機種変更数の減少がそれを上回りました。

(注) 11 新規契約数と機種変更数の合計値。MNP制度を利用して、「ソフトバンク」と「Y!mobile」の間で乗り換えが行われる際の新規契約は機種変更数に含みます。

(単位：千台)

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減
販売数	11,686	10,662	△1,024
新規契約数	5,756	5,441	△315
機種変更数	5,930	5,222	△708

・解約率（主要回線）

当期における移動通信サービス（主要回線）の解約率は、前期から0.01ポイント改善し、1.35%となりました。これは主に、MNP制度による顧客獲得競争が激化した影響でスマートフォンの解約率が悪化したものの、タブレットや従来型携帯電話の解約率が改善したことによるものです。なお、2016年3月31日に終了した3カ月間（以下「当第4四半期」）の移動通信サービス（主要回線）の解約率は、2015年3月31日に終了した3カ月間（以下「前年同四半期」）から0.08ポイント改善し1.49%となりました。

移動通信サービス（主要回線）の解約率を中期的に一段と改善させるため、現在、「ソフトバンクショップ」などでの接客品質の改善に取り組むとともに、「おうち割 光セット」や「おうち割 でんきセット」^(注12)（2016年4月提供開始）の拡大を図っています。

(注) 12 電力サービス「ソフトバンクでんき」と移動通信サービスまたは「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスまたはブロードバンドサービスの料金を割引くサービス。

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減
解約率	1.36%	1.35%	0.01ポイント改善

ii. ブロードバンドサービス

当期末におけるブロードバンドサービスの累計契約数は、前期末から722千件増加の5,079千件となりました。これは、「Yahoo! BB 光 with フレッツ」^(注13)と「Yahoo! BB ADSL」^(注14)の累計契約数がそれぞれ前期末から664千件、212千件減少したものの、「SoftBank 光」が1,598千件^(注15)増加したことによるものです。

2015年3月に光回線サービス「SoftBank 光」の提供を開始したことを機に、ブロードバンドサービスの軸足を「Yahoo! BB 光 with フレッツ」から「SoftBank 光」に移し、全国の家電量販店および「ソフトバンクショップ」で顧客獲得に積極的に取り組んでいます。「SoftBank 光」のARPU^(注15)（当第4四半期：4,940円）は、「Yahoo! BB 光 with フレッツ」（同：1,820円）、「Yahoo! BB ADSL」（同：2,590円）に比べて高いことから、同サービスの累計契約数の増加とともに、ブロードバンドサービスの通信サービス売上が着実に増加していくと見込んでいます。

(注) 13 NTT東日本およびNTT西日本の光アクセス回線「フレッツ光シリーズ」とセットで提供するISP（インターネット・サービス・プロバイダー）サービス。

(注) 14 ADSL回線サービスとISPサービスを統合したサービス。

(注) 15 「SoftBank Air」（Airターミナル（接続機器）を介して高速無線インターネットが利用できるサービス）の契約数およびARPUを含みます。

（単位：千件）

	2015年3月31日 (前期末)	2016年3月31日 (当期末)	増減
累計契約数	4,357	5,079	722
SoftBank 光 ^(注15)	119	1,717	1,598
Yahoo! BB 光 with フレッツ	2,672	2,008	△664
Yahoo! BB ADSL	1,566	1,354	△212

(参考 ソフトバンク(株)の主要事業データの定義および算出方法)

i. 移動通信サービス

・ 契約数

以下のカテゴリーはそれぞれ以下のサービス契約を総称します。

主要回線 : スマートフォン^(注16)、従来型携帯電話、タブレット、モバイルデータ通信端末^(注17) など

通信モジュール等 : 通信モジュール^(注18)、みまもりケータイ、プリペイド式携帯電話など

PHS : PHS

(注) 16 「スマホファミリー割」適用のスマートフォンは、「通信モジュール等」に含まれます。

(注) 17 「データカードにねん得割」適用のモバイルデータ通信端末は、「通信モジュール等」に含まれます。

(注) 18 PHS回線を利用した通信モジュールは、「PHS」に含まれます。

「主要回線」主要事業データ

・ ARPU

ARPU (Average Revenue Per User) : 1 契約当たりの月間平均収入

総合ARPU = (データ関連収入 + 基本料・音声関連収入 + 端末保証サービス収入、広告収入、コンテンツ関連収入など) ÷ 稼働契約数 (10円未満を四捨五入して開示)

通信ARPU = (データ関連収入 (パケット通信料・定額料、インターネット接続基本料など) + 基本料・音声関連収入 (基本使用料、通話料、着信料収入など)) ÷ 稼働契約数 (10円未満を四捨五入して開示)

サービスARPU = (端末保証サービス収入、広告収入、コンテンツ関連収入など) ÷ 稼働契約数 (10円未満を四捨五入して開示)

稼働契約数 : 当該期間の各月稼働契約数 ((月初契約数 + 月末契約数) ÷ 2) の合計値

着信料収入 : 他の通信事業者の顧客が「ソフトバンク」および「Y!mobile」携帯電話へ通話する際に、ソフトバンク(株)が役務提供している区間の料金として他の通信事業者から受け取る接続料

・ 解約率

解約率 : 月間平均解約率 (小数点第3位を四捨五入して開示)

解約率 = 解約数 ÷ 稼働契約数

解約数 : 当該期間における解約総数。MNP制度を利用して、「ソフトバンク」と「Y!mobile」の間で乗り換えが行われる際の解約は含みません。

稼働契約数 : 当該期間の各月稼働契約数 ((月初契約数 + 月末契約数) ÷ 2) の合計値

ii. ブロードバンドサービス

・ 契約数

「SoftBank 光」契約数 : NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了している回線数。

「SoftBank Air」契約数を含みます。

「Yahoo! BB 光 with フレッツ」契約数 : NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了し、サービスを提供しているユーザー数

「Yahoo! BB ADSL」契約数 : NTT東日本とNTT西日本の局舎においてADSL回線の接続工事が完了している回線数

・ ARPU

ARPU (Average Revenue Per User) : 1 契約当たりの月間平均収入 (10円未満を四捨五入して開示)

ARPU = 各ブロードバンドサービス収入 ÷ 稼働契約数

「SoftBank 光」ARPU = 「SoftBank 光」収入 (基本料 + プロバイダー料 + 光BBユニットレンタル料 + ホワイトひかり電話およびBBフォン通話料 + オプションサービス料等) ÷ 「SoftBank 光」稼働契約数

※ 「SoftBank 光」ARPU算出における収入および契約数は、「SoftBank Air」の収入および契約数を含みます。

「Yahoo! BB 光 with フレッツ」ARPU = 「Yahoo! BB 光 with フレッツ」収入 (プロバイダー料 + 光BBユニットレンタル料 + BBフォン通話料 + オプションサービス料等 (フレッツ光/フレッツ 光ライト利用料等を除く)) ÷ 「Yahoo! BB 光 with フレッツ」稼働契約数

「Yahoo! BB ADSL」 ARPU = 「Yahoo! BB ADSL」 収入（基本料＋プロバイダー料＋モデムレンタル料＋BBフォン
通話料＋オプションサービス料等） ÷ 「Yahoo! BB ADSL」 稼働契約数
稼働契約数：当該期間の各月稼働契約数（（月初累計契約数＋月末累計契約数） ÷ 2）の合計値

＜ソフトバンク㈱の主要事業データの開示方法および定義の変更について＞

2015年4月1日付で、国内で通信事業を営むソフトバンクモバイル㈱が、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱を吸収合併（2015年7月1日付で社名を「ソフトバンク㈱」に変更）したことを機に、当第1四半期より、同社の移動通信サービスの主要事業データの開示方法および定義を変更しました。

主な変更内容は以下の通りです。契約数について、経営戦略上、最も重視する「主要回線」と、それ以外の「通信モジュール等」「PHS」に分類したほか、一部のサービスを契約数の算入対象から除外しました。

i. 開示方法

契約数：

変更前：旧ソフトバンクモバイル㈱、旧ワイモバイル㈱それぞれの契約数を開示

変更後：ソフトバンク㈱の契約数を以下のカテゴリーで開示

カテゴリー名	内容
主要回線	スマートフォン ^(注19) 、従来型携帯電話、タブレット、モバイルデータ通信端末 ^(注20) など ^(注21)
通信モジュール等	通信モジュール ^(注22) 、みまもりケータイ、プリペイド式携帯電話など
PHS	PHS

(注) 19 「スマホファミリー割」適用のスマートフォンは、「通信モジュール等」に含まれます。「スマホファミリー割」とは、既存顧客の機種変更の際に、旧機種を当該顧客の家族がそのまま利用（追加の回線契約が必要）すると料金が割り引かれるキャンペーンです。

(注) 20 「データカードにねん得割」適用のモバイルデータ通信端末は、「通信モジュール等」に含まれます。「データカードにねん得割」とは、契約期間が2年以上のデータカードの利用顧客に提供される、基本料が無料の従量課金制料金プランです。

(注) 21 2015年12月31日に終了した3カ月間（以下「当第3四半期」）より、タブレット等と併せて販売されたSIMカード（電話番号などの契約者情報を記録したICカード）については、従来の「通信モジュール等」から「主要回線」にカテゴリーを変更しています（対象の累計契約数は16千件（2015年12月末現在））。前期、当第1四半期および2015年9月30日に終了した3カ月間（以下「当第2四半期」）についても変更後の定義に基づきデータを修正しています。

(注) 22 PHS回線を利用した通信モジュールは「PHS」に含まれます。

ARPU、販売数、解約率：

変更前：旧ソフトバンクモバイル㈱のARPUは、全契約数から通信モジュールに係る契約数および収入を除いたデータを開示、販売数および解約率は全契約数に基づくデータを開示

変更後：ソフトバンク㈱の主要回線に基づくデータを開示

ii. 定義

契約数の算入対象：

変更前：以下の契約数を含む

変更後：以下の契約数を除く

旧ソフトバンクモバイル㈱および旧ワイモバイル㈱の周波数に対応したモバイルデータ通信端末^(注23)のうちの重複計上分など（2015年3月末の契約数：合計2,897千件）

(注) 23 旧ソフトバンクモバイル㈱と旧ワイモバイル㈱が、ソフトバンク㈱（現ソフトバンクグループ㈱）による旧イー・アクセス㈱買収前の2009年2月から業務提携により提供してきた、相互の周波数を使用できるモバイルデータ通信端末。従来、当該契約は両社の契約数にそれぞれ含めていました。

b. スプリント事業

(単位：百万円)

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減	増減率
売上高	3,800,021	3,871,647	71,626	1.9%
セグメント利益	66,859	61,485	△5,374	△8.0%
減価償却費及び償却費	579,152	842,110	262,958	45.4%
その他の営業損益 (△利益) <small>(注25)</small>	7,029	79,668	72,639	—
調整後EBITDA	653,040	983,263	330,223	50.6%

参考：米ドルベースの業績 (IFRS)

(単位：百万米ドル)

売上高	34,532	32,180	△2,352	△6.8%
セグメント利益	643	506	△137	△21.3%
調整後EBITDA	5,960	8,172	2,212	37.1%

(注) 24 前期までEBITDAとして開示してきた額は、当期より、調整後EBITDAとして開示しています。

(注) 25 当期における当事業のその他の営業損益には、連結損益計算書の「その他の営業損益」に認識した「固定資産の処分損失」37,032百万円(312百万米ドル)が含まれていません。「固定資産の処分損失」の詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 35. その他の営業損益」をご参照ください。

<当事業の業績全般>

当事業の売上高は、前期から71,626百万円(1.9%)増加し、3,871,647百万円となりました。これは主に、米ドルベースの売上高は前期から2,352百万米ドル(6.8%)減少したものの、当期における対米ドルの為替換算レートが前期よりも円安になったことによるものです。米ドルベースの減収は主に、リースや割賦による携帯端末の販売方式と組み合わせた低料金プランへの移行が進んだことなどにより、通信サービス売上が減少したことによるものです。なお、端末売上は微増となりました。これは主に、スプリントに代わりブライトスターがベンダーから端末を購入しディーラーへ販売する商流の導入に伴いスプリントにおける端末販売数が減少したことに加え、端末販売数に占めるリース販売方式の構成比率が上昇したことにより、端末売上が減少した一方、リース販売方式の増加に伴いリース料収入が増加したことによるものです。

営業費用は、前期から77,000百万円(2.1%)増加し、3,810,162百万円となりました。これは主に、米ドルベースの営業費用は前期から2,215百万米ドル(6.5%)減少したものの、当期における対米ドルの為替換算レートが前期から円安になったことによるものです。

米ドルベースの営業費用が大幅に減少したのは、全社的なコスト削減の取り組みによるものです。まず、当期に15億米ドルの営業費用の削減目標を掲げ、さまざまな施策を行ったことにより、当期のサービス原価と販売費及び一般管理費(減価償却費及び償却費を除く)が、前期から合計で約13億米ドル減少しました。これに加えて、事業活動の抜本的改革と営業費用のさらなる削減に向けた構造改革を当期に開始しています。2017年3月末には営業費用の削減額はランレート^(注26)で20億米ドル超になる見込みで、このうち、10億米ドルについては、当第4四半期の取り組みにより、すでに実現のめどが立っています。コスト削減の取り組みについての詳細は「<スプリントの注力する取り組み> i. コスト削減」をご参照ください。

当期における主な米ドルベースの営業費用（減価償却費及び償却費を除く）の増減は次の通りです。

- 商品原価が減少しました。これは主に、当期におけるスプリント・プラットフォーム^(注27)のポストペイド販売数（ホールセールを除く）は前期から減少したものの、その販売数のうち2014年9月に開始したリース販売方式の構成比率が51%（前期は17%）まで上昇したことによるものです。割賦販売方式を含む従来の携帯端末の販売においては、端末の引渡し時点で携帯端末売上とそれに伴う商品原価が計上されます。一方、リース販売方式においては、リース料収入とリース資産として計上されるリース携帯端末の減価償却費が、リース期間（主に24カ月）にわたり計上されます。
- 販売費及び一般管理費（減価償却費及び償却費を除く）が減少しました。主に信用力が高いと判断される顧客の構成比率の上昇に伴い料金滞納が減少し貸倒引当金繰入額が減少したほか、コスト削減の取り組みに伴い、人件費や広告宣伝費などの削減が進んだことによるものです。

減価償却費及び償却費が前期から262,958百万円（45.4%）増加し、842,110百万円となりました。これは主に、リース携帯端末の増加によるものです。

その他の営業損益は、前期から72,639百万円悪化し、79,668百万円の損失となりました。当期において発生したその他の営業損失の主な内訳は、次の通りです。

人員削減費用	26,079百万円
訴訟関連費用積立金	23,437百万円
固定資産の減損損失	19,881百万円

その他の営業損益の詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 35. その他の営業損益」をご参照ください。

上記の結果、セグメント利益は、前期から5,374百万円（8.0%）減少し、61,485百万円となりました。

セグメント利益に減価償却費及び償却費、およびその他の営業損益を加算した調整後EBITDAは、前期から330,223百万円（50.6%）増加し、983,263百万円となりました。

(注) 26 直近の実績の傾向をもとに作成した将来予測値。

(注) 27 スプリントが運営するCDMAおよびLTEネットワークにおける通信サービス。

(参考 リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引)

スプリントは、2015年11月に、資金調達の一環として、リース販売方式で顧客に提供されている携帯端末の一部について、ソフトバンクグループ^(株)の持分法適用会社であるMobile Leasing Solutions, LLC（以下「MLS」）に13億米ドルで売却するとともに、MLSから当該端末のリースバックを受け、毎月のリース料を支払う取引（いわゆる“セール・アンド・リースバック取引”、以下「本取引」）を行いました。

本取引により、調整後EBITDAにマイナス影響が生じます。通常のリース携帯端末については有形固定資産として資産計上され、減価償却費が計上されます（下表（B））。一方、本取引の対象のリース携帯端末についてはオフバランスとなるため減価償却費は計上されず、代わりに支払リース料が商品原価として計上されるため（下表（C））、調整後EBITDAのマイナス影響となります。なお、当期においては、約4カ月分の支払リース料として277百万米ドル（326億円）が商品原価に計上されています。

本取引の詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 14. リース」をご参照ください。

	通常のリース携帯端末	本取引の対象のリース携帯端末
連結財政状態計算書	オンバランス (有形固定資産)	オフバランス

連結損益計算書		
売上高	(A) 顧客からのリース料収入	(A) 顧客からのリース料収入
商品原価	—	(C) MLSへ支払うリース料
減価償却費	(B) 資産計上されたリース携帯端末の減価償却費	—
セグメント利益	(A) - (B)	(A) - (C)
調整後EBITDA	(A) - (B) + (B)	(A) - (C)

<当事業の営業概況>

以下は、当事業のうち、スプリント・プラットフォームに係る営業概況です。スプリント・プラットフォームのABPU/ARPUと解約率の定義および算出方法については、「(参考 スプリント・プラットフォームの主要事業データの定義および算出方法)」をご参照ください。

・契約数 (スプリント・プラットフォーム)

当期末におけるスプリント・プラットフォームの累計契約数は、前期末から2,669千件増加し、58,806千件となりました。これは、当期において、プリペイド契約数が1,309千件の純減となったものの、ポストペイド契約数が1,245千件、ホールセール契約数が2,733千件の純増となったことによるものです。

ポストペイド契約数の純増は主に、タブレットが引き続き増加したことに加えて、携帯電話(スマートフォンおよび従来型携帯電話)が438千件の純増となったことによるものです。またホールセール契約数は、主に通信モジュールの増加により純増となりました。一方プリペイド契約数は、プリペイド市場の競争激化により純減となりました。

(単位：千件)

	2015年3月31日 (前期末)	2016年3月31日 (当期末)	増減
累計契約数	56,137	58,806	2,669
ポストペイド	29,706	30,951	1,245
(うち) 携帯電話	24,878	25,316	438
プリペイド	15,706	14,397	△1,309
ホールセール	10,725	13,458	2,733

・ABPU (スプリント・プラットフォーム：ポストペイド携帯電話)

当第4四半期におけるスプリント・プラットフォームのポストペイド携帯電話ABPUは、前年同四半期から2.34米ドル増加の71.53米ドルとなりました。これは、ARPUが減少した一方、1契約当たりの月間平均端末代金請求額の増加がこれを上回ったことによるものです。

このうちARPUは前年同四半期から4.31米ドル減少の59.45米ドルとなりました。これは主に、リースや割賦による携帯端末の販売方式と組み合わせた低料金プランの構成比率が上昇したことによるものです。

一方、1契約当たりの月間平均端末代金請求額は前年同四半期から6.65米ドル増加の12.08米ドルとなりました。これは、リースによる携帯端末の販売方式の普及が一段と進んだことによるものです。

(単位：米ドル/月)

	2015年3月31日に 終了した3カ月間 (前年同四半期)	2016年3月31日に 終了した3カ月間 (当第4四半期)	増減
ポストペイド携帯電話ABPU	69.19	71.53	2.34
ARPU	63.76	59.45	△4.31
1契約当たりの端末代金 請求額	5.43	12.08	6.65

・解約率（スプリント・プラットフォーム）

当第4四半期におけるスプリント・プラットフォームのポストペイド解約率は、前年同四半期から0.12ポイント改善し、1.72%となりました。これは、市場の競争激化による解約率悪化影響があったものの、ネットワークの改善が解約抑止につながったことに加え、2014年8月より信用力が高いと判断される顧客の獲得に注力した結果、料金滞納による強制解約数が減少したことによるものです。

	2015年3月31日に 終了した3カ月間 (前年同四半期)	2016年3月31日に 終了した3カ月間 (当第4四半期)	増減
ポストペイド解約率	1.84%	1.72%	0.12ポイント改善

<スプリントの注力する取り組み>

スプリントは、減少傾向が続いている売上高を反転させるとともに、大規模なコスト削減と手元流動性の改善を進め、成長軌道への復帰を目指しています。売上高については、最大の収益源であるポストペイド携帯電話の契約数の拡大に注力しており、当第2四半期から3四半期連続で同契約数が純増になるなど、反転の兆しが見え始めています。コスト削減と手元流動性改善についても、それぞれ以下の通り様々な手立てを講じており、着実に成果をあげつつあります。なお、本項はスプリントが採用する米国会計基準に基づき記載していますが、IFRSにおいても重要な差異はないものと考えています（認識のタイミングが異なる可能性があります）。

i. コスト削減

コスト削減については、当期に15億米ドルの営業費用を削減する目標を掲げ、全領域にわたってゼロベースで予算を見直し、さまざまな施策を実施した結果、当該コスト削減は目標を達成しました。削減した営業費用のかなりの部分を、販売チャネルの拡大など長期的な成長を実現するための戦略的な取り組みに再投資しましたが、それでもなお、当期におけるサービス原価と販売費及び一般管理費（減価償却費及び償却費を除く）は、前期から合計で約13億米ドル減少しました。

さらに、スプリントは、事業活動の抜本的改革と営業費用のさらなる削減に向けた構造改革（以下「本構造改革」）を当期に開始しています。本構造改革により、2017年3月末には営業費用の現行水準からの削減額はランレート^(注28)で20億米ドル超に上り、2018年3月期以降もこの削減効果が継続する見込みです。なお、本構造改革のコスト削減は全領域にわたって行われますが、目標削減額20億米ドルのうち多くは販売費及び一般管理費^(注29)の削減によるものと見込んでいます。

なお、当第4四半期に実施した取り組みにより、四半期で2.5億米ドルのランレートのコスト削減効果が見込めるため、これの年換算値である10億米ドルについては、すでにコスト削減実現のめどが立っていると言えます。

また、本構造改革に伴い、営業費用と設備投資額の合計で約10億米ドルのコスト（以下「本構造改革コスト」）が発生する見込みです。なお、当期において計上した約2億米ドルの人員削減費用を除き、本構造改革コストは2017年3月期および2018年3月期に発生する見通しです。削減した営業費用のかなりの部分を再投資に回した当期のコスト削減とは異なり、本構造改革によるコスト削減は、本構造改革コストを除き、利益に寄与する見込みです。

(注) 28 直近の実績の傾向をもとに作成した将来予測値。

(注) 29 販売、マーケティング、顧客サポート関連費用など。

ii. 手元流動性改善

上記のコスト削減によるキャッシュ・フローの改善に加えて、スプリントは、資金調達手段の多様化を進めることにより、手元流動性の改善に取り組んでいます。

当期においては、リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引により11億米ドルを調達するなど、手元流動性改善のための複数の取り組みを行いました。本取引の詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 14. リース」をご参照ください。

この結果、当期末におけるスプリントの手元流動性（現金および現金同等物、短期運用有価証券、リボルビング・クレジット・ファシリティ^(注30) および債権流動化の未使用枠など）は、57億米ドルとなりました。

またスプリントは、2017年3月期においても、以下の取り組みを実施する予定です。

- ・ リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引（四半期ごとに実行予定）：合計30～40億米ドル
2016年4月までの進捗：2016年4月、第2回目の取引となる約11億米ドルの資金調達契約を締結。払い込みは2016年5月に完了。
 - ・ ネットワーク機器等を活用した資金調達：約22億米ドル
2016年4月までの進捗：2016年4月、既存のネットワーク機器を活用し約22億米ドルの資金を調達。
 - ・ ブリッジ・ファイナンス・ファシリティ：20億米ドル
2016年4月までの進捗：2016年4月、20億米ドルを限度額とする借入契約（契約期間18カ月）を締結。
- このほかスプリントは、保有する周波数の一部を活用した資金調達を検討しています。

2016年4月末までに実施した上記の取り組みによる資金調達可能額と当期末におけるスプリントの手元流動性57億米ドルの合計金額は、約110億米ドルとなりました。このほか、2.5GHz帯用ネットワーク機器の購入に際しては、ベンダーファイナンス^(注31) 12億米ドルが利用可能です。これらにより、スプリントは、2017年3月期に償還期限を迎える合計33億米ドルの社債の償還や事業計画の遂行に必要な資金を確保できるものと見込んでいます。

(注) 30 一定の期間内において一定の融資極度額を設定し、その範囲内での借入を可能とする融資形態。

(注) 31 ベンダーからのネットワーク機器購入に関連する、輸出信用機関（Export Credit Agency）からの保証が付された資金調達枠。

(参考) スプリント・プラットフォームの主要事業データの定義および算出方法)

・ ABPU/ARPU

ABPU (Average Billings Per User) : 1契約当たりの月間平均請求額 (1セント未満を四捨五入して開示)

ABPU = (通信サービス売上 + 端末代金請求額) ÷ 稼働契約数

端末代金請求額 : リース販売方式におけるリース料と割賦販売方式における分割支払金の合計値

ARPU (Average Revenue Per User) : 1契約当たりの月間平均収入 (1セント未満を四捨五入して開示)

ARPU = 通信サービス売上 ÷ 稼働契約数

稼働契約数 : 当該期間の各月稼働契約数 ((月初契約数 + 月末契約数) ÷ 2) の合計値

※ポストペイド携帯電話のABPU/ARPUは、ポストペイド携帯電話に係る通信サービス売上および端末代金請求額を稼働契約数で除して算出しています。

・ 解約率

解約率 : 月間平均解約率 (小数点第3位を四捨五入して開示)

解約率 = 解約数 ÷ 稼働契約数

解約数 : 当該期間における解約総数。ポストペイドおよびプリペイド間における契約変更は含みません。

稼働契約数 : 当該期間の各月稼働契約数 ((月初契約数 + 月末契約数) ÷ 2) の合計値

c. ヤフー事業

(単位：百万円)

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減	増減率
売上高	427,321	652,031	224,710	52.6%
セグメント利益	193,529	222,787	29,258	15.1%
減価償却費及び償却費	18,364	32,695	14,331	78.0%
企業結合に伴う 再測定による利益	—	△59,441	△59,441	—
調整後EBITDA	211,893	196,041	△15,852	△7.5%

(注) 32 前期までEBITDAとして開示してきた額は、当期より、調整後EBITDAとして開示しています。

<当事業の業績全般>

当事業の売上高は、前期から224,710百万円(52.6%)増加し、652,031百万円となりました。これは主に、2015年8月にアスクル(株)を子会社化したことに加えて、ディスプレイ広告^(注33)の売上が増加したことにより広告事業が増収となったことによるものです。

セグメント利益は、前期から29,258百万円(15.1%)増加し、222,787百万円となりました。これは主に、「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo! JAPANカード」に係る販売促進費や、減価償却費及び償却費などの営業費用が増加した一方、2015年8月にアスクル(株)を子会社化した時点で、既に保有していた資本持分を公正価値で再測定したことにより企業結合に伴う再測定による利益59,441百万円を計上(前期は計上なし)したことによるものです。減価償却費及び償却費は、前期から14,331百万円(78.0%)増加の32,695百万円となりましたが、これは主に、ビッグデータなどに係る継続的な設備投資を行ったことによるものです。

セグメント利益に減価償却費及び償却費を加算し、企業結合に伴う再測定による利益59,441百万円を減算した調整後EBITDAは、前期から15,852百万円(7.5%)減少の196,041百万円となりました。これは主に、将来的な事業基盤の強化を目的として、販売促進費や広告宣伝費などを前期から282億円積み増したことによるものです。こうした取り組みにより、イーコマース事業や決済金融事業を拡大させ、中長期の収益成長を加速させていきます。

(注) 33 一定のスペースに画像やFlash[®]、映像を用いて表示される広告。Yahoo! JAPAN トップページに掲載される「ブランドパネル」などのプレミアム広告、ユーザーが閲覧中のページ内容や興味関心、属性や地域などをもとに、そのユーザーに最適な広告を表示する「Yahoo!ディスプレイアドネットワーク(YDN)」を含みます。

d. 流通事業

(単位：百万円)

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減	増減率
売上高	1,225,116	1,420,416	195,300	15.9%
セグメント利益 (△損失)	4,952	△1,284	△6,236	—
減価償却費及び償却費	10,248	10,268	20	0.2%
その他の営業損益 (△利益)	△607	16,466	17,073	—
調整後EBITDA	14,593	25,450	10,857	74.4%

(注) 34 前期までEBITDAとして開示してきた額は、当期より、調整後EBITDAとして開示しています。

<当事業の概要>

当事業は、ブライトスターやソフトバンクコマース&サービス㈱などの子会社により構成されています。2014年1月30日に当社の子会社となったブライトスターは、メーカーから携帯端末を仕入れ、世界各国の通信事業者や小売業者に販売する卸売事業などを行っています。ソフトバンクコマース&サービス㈱は、日本国内において、携帯端末アクセサリやIT関連ソフトウェアおよびハードウェアの販売などを行っています。

<当事業の業績全般>

当事業の売上高は、前期から195,300百万円(15.9%)増加し、1,420,416百万円となりました。これは主に、アルゼンチンで行っている携帯端末のOEM事業(携帯端末メーカーからの受託製造)の縮小や米国の大手通信事業者であるVerizon Communications Inc.との携帯端末卸売取引の終了に伴い売上が減少したものの、スプリント携帯端末の売上が増加したことによるものです。従来、スプリントがディーラーへ携帯端末を直接販売していましたが、2014年9月以降、在庫の適正化や配送効率の向上などを目的として、ブライトスターがスプリントまたは端末ベンダーから携帯端末を購入してスプリントのディーラーへ販売する商流に順次切り替えられました。当期における対米ドルの為替換算レートが前期から円安になったことも、増収幅を押し上げました。

セグメント利益は前期から6,236百万円悪化し、1,284百万円の損失となりました。これは主に、スプリント携帯端末の取り扱いに紐付いて受託している流通・在庫管理のサービス収入増加に伴う利益の増加影響があったものの、中南米における有形固定資産および無形資産に係る減損損失13,633百万円をその他の営業損益に計上したことによるものです。その他の営業損益の詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記35. その他の営業損益」をご参照ください。

セグメント利益(損失)に減価償却費及び償却費を加算し、その他の営業損益を加減算(利益は減算)した調整後EBITDAは、前期から10,857百万円(74.4%)増加の25,450百万円となりました。

(3) 財政状態に関する分析

<資産、負債および資本の状況>

当期末における資産、負債および資本の状況は、次の通りです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日 (前期末)	2016年3月31日 (当期末)	増減	増減率
資産合計	21,034,169	20,707,192	△326,977	△1.6%
負債合計	17,180,992	17,201,921	20,929	0.1%
資本合計	3,853,177	3,505,271	△347,906	△9.0%

参考：期末日を替レート

1米ドル	120.17円	112.68円	△7.49円	△6.2%
------	---------	----------------	--------	-------

a. 資産の状況

(流動資産)

(単位：百万円)

科目名	2015年3月31日 (前期末)	2016年3月31日 (当期末)	増減
現金及び現金同等物	3,258,653	2,569,607	△689,046
(うち) スプリント	481,891	297,552	△184,339
営業債権及びその他の債権	1,895,648	1,914,789	19,141
(うち) スプリント	433,013	363,546	△69,467
その他の金融資産	197,068	152,858	△44,210
棚卸資産	351,152	359,464	8,312
その他の流動資産	255,399	553,551	298,152
流動資産合計	5,957,920	5,550,269	△407,651

流動資産合計は、前期末から407,651百万円(6.8%)減少し、5,550,269百万円となりました。主な科目別の増減および増減理由は、次の通りです。

- i. 現金及び現金同等物は前期末から689,046百万円減少しました。現金及び現金同等物の増減の詳細は、「<キャッシュ・フローの状況>」をご参照ください。
- ii. その他の流動資産は前期末から298,152百万円増加しました。これは主に、2016年7月末までに還付される見込みの、グループ会社間の配当に係る仮払い源泉所得税293,489百万円を計上したことによるものです。

(非流動資産)

(単位：百万円)

科目名	2015年3月31日 (前期末)	2016年3月31日 (当期末)	増減
有形固定資産	4,317,448	4,183,507	△133,941
(うち) スプリント	2,141,120	2,055,371	△85,749
のれん	1,663,363	1,609,789	△53,574
(うち) スプリント	353,867	331,811	△22,056
無形資産	6,903,582	6,439,145	△464,437
(うち) スプリント	5,993,034	5,468,665	△524,369
FCCライセンス ^(注35)	4,320,296	4,060,750	△259,546
(うち) スプリント	4,320,296	4,060,750	△259,546
商標権	786,834	760,703	△26,131
(うち) スプリント	772,433	722,539	△49,894
顧客基盤	582,223	439,800	△142,423
(うち) スプリント	496,594	324,269	△172,325
ソフトウェア	757,866	782,148	24,282
ゲームタイトル	109,211	59,844	△49,367
その他	347,152	335,900	△11,252
持分法で会計処理 されている投資	1,102,456	1,588,270	485,814
その他の金融資産	662,463	970,874	308,411
繰延税金資産	235,488	172,864	△62,624
その他の非流動資産	191,449	192,474	1,025
非流動資産合計	15,076,249	15,156,923	80,674

(注) 35 米国連邦通信委員会 (FCC) が付与する、特定の周波数を利用するためのライセンス。

非流動資産合計は、前期末から80,674百万円 (0.5%) 増加し、15,156,923百万円となりました。主な科目別の増減および増減理由は、次の通りです。

- i. 持分法で会計処理されている投資は前期末から485,814百万円増加しました。これは主に、アリババに係る持分法による投資利益の計上により、同社に対する連結上の簿価が331,730百万円増加したことによるものです。また、ガンホーを持分法で会計処理されている投資として新たに計上したことや、米国で学資ローンのリファイナンスなどの個人向けファイナンスサービスを提供するSocial Finance, Inc.の株式を取得したことも影響しました。
- ii. その他の金融資産は前期末から308,411百万円増加しました。これは主に、Forward Ventures, LLCおよび(株)ヤマダ電機への出資をはじめとする投資によるものです。このほか、ANI Technologies Private LimitedやJasper Infotech Private Limitedなどの株式の公正価値が増加したことも影響しました。

iii. 無形資産は前期末から464,437百万円減少しました。これは主に、当期末における対米ドルの為替換算レートが前期末よりも円高となったことによりFCCライセンス（会計上は非償却資産）が259,546百万円、規則的な償却と上記為替換算レートの影響などにより顧客基盤が142,423百万円、それぞれ減少したことによるものです。

iv. 有形固定資産は前期末から133,941百万円減少しました。この主な内訳は、次の通りです。

- ・ ソフトバンク㈱の有形固定資産は、通信設備の規則的な償却が進んだことにより、前期末から105,113百万円減少しました。
- ・ スプリントの有形固定資産は前期末から85,749百万円減少しました。これは、米ドルベースの有形固定資産は増加したものの、当期末における対米ドルの為替換算レートが前期末よりも円高になったことによりマイナスの影響があったことによるものです。スプリントの米ドルベースの有形固定資産の増加は、規則的な償却により通信設備の残高が減少したものの、携帯端末のリース販売の拡大により、リース資産として計上されるリース携帯端末が増加したことによるものです。

b. 負債の状況

(流動負債)

(単位：百万円)

科目名	2015年3月31日 (前期末)	2016年3月31日 (当期末)	増減
有利子負債	1,817,415	2,646,609	829,194
(うち) スプリント	216,247	676,948	460,701
短期借入金	413,846	515,408	101,562
(うち) スプリント	60,085	148,465	88,380
1年内返済予定の 長期借入金	525,898	743,225	217,327
1年内償還予定の 社債	183,557	900,685	717,128
(うち) スプリント	113,491	431,808	318,317
1年内返済予定の リース債務	411,453	396,992	△14,461
1年内償還予定の 優先出資証券	200,000	—	△200,000
その他	82,661	90,299	7,638
営業債務及びその他の債務	1,863,480	1,621,195	△242,285
(うち) スプリント	741,549	441,006	△300,543
その他の金融負債	12,917	6,531	△6,386
未払法人所得税	184,175	140,351	△43,824
引当金	54,998	56,120	1,122
その他の流動負債	739,501	694,965	△44,536
流動負債合計	4,672,486	5,165,771	493,285

流動負債合計は、前期末から493,285百万円（10.6%）増加し、5,165,771百万円となりました。主な科目別の増減および増減理由は、次の通りです。

i. 有利子負債は前期末から829,194百万円増加しました。この主な内訳は、次の通りです。

- ・ スプリントの有利子負債は前期末から460,701百万円増加しました。これは主に、1年内に償還予定となった普通社債を非流動負債から振り替えたことなどにより1年内償還予定の社債が318,317百万円増加したほか、債権（移動通信サービスに係る通信債権および割賦債権）の流動化による資金調達を行ったことにより短期借入金が増加したことによるものです。

- ・ ソフトバンクグループ(株)の有利子負債は前期末から542,161百万円増加しました。これは主に、償還期日が1年以内となった無担保普通社債および返済期日が1年以内となった長期借入金を非流動負債から振り替えたことなどにより、1年内償還予定の社債が398,911百万円、1年内返済予定の長期借入金が154,551百万円、それぞれ増加したことによるものです。
 - ・ 子会社のSFJ Capital Limitedが、2011年9月に発行した議決権制限優先出資証券を2015年5月に全額償還したことにより、1年内償還予定の優先出資証券が前期末から200,000百万円減少しました。
- ii. 営業債務及びその他の債務は前期末から242,285百万円減少しました。これは主に、スプリントおよびソフトバンク(株)において、携帯端末の買掛金および通信設備の未払金を支払ったことによるものです。

(非流動負債)

(単位：百万円)

科目名	2015年3月31日 (前期末)	2016年3月31日 (当期末)	増減
有利子負債	9,789,829	9,275,822	△514,007
(うち) スプリント	3,886,597	3,297,900	△588,697
長期借入金	2,116,498	1,785,500	△330,998
社債	6,825,868	6,611,947	△213,921
(うち) スプリント	3,813,511	3,188,238	△625,273
リース債務	744,911	815,194	70,283
その他	102,552	63,181	△39,371
その他の金融負債	27,142	95,664	68,522
確定給付負債	128,282	123,759	△4,523
引当金	155,705	118,876	△36,829
繰延税金負債	2,052,615	2,083,164	30,549
(うち) スプリント	1,748,273	1,652,154	△96,119
その他の非流動負債	354,933	338,865	△16,068
非流動負債合計	12,508,506	12,036,150	△472,356

非流動負債合計は、前期末から472,356百万円(3.8%)減少し、12,036,150百万円となりました。これは主に、有利子負債が前期末から514,007百万円減少したことによるものです。有利子負債の主な増減は、次の通りです。

- i. スプリントの有利子負債は前期末から588,697百万円減少しました。これは主に、償還期日が1年以内となった普通社債を流動負債に振り替えたことに加えて、当期末における対米ドルの為替換算レートが前期末よりも円高となったことによるものです。
- ii. ソフトバンクグループ(株)の有利子負債は前期末から180,717百万円増加しました。これは主に、償還期日が1年以内となった無担保普通社債および返済期日が1年以内となった長期借入金を流動負債に振り替えた一方、外貨建て普通社債552,990百万円および無担保普通社債合計470,000百万円を発行したことによるものです。

c. 資本の状況

(単位：百万円)

	2015年3月31日 (前期末)	2016年3月31日 (当期末)	増減
親会社の所有者に 帰属する持分	2,846,306	2,613,613	△232,693
非支配持分	1,006,871	891,658	△115,213
資 本 合 計	3,853,177	3,505,271	△347,906

資本合計は、前期末から347,906百万円（9.0%）減少し、3,505,271百万円となりました。このうち親会社の所有者に帰属する持分は232,693百万円（8.2%）、非支配持分は115,213百万円（11.4%）減少しました。なお親会社の所有者に帰属する持分比率は、前期末から0.9ポイント減少の12.6%となりました。

(親会社の所有者に帰属する持分)

(単位：百万円)

科目名	2015年3月31日 (前期末)	2016年3月31日 (当期末)	増減
資 本 金	238,772	238,772	—
資 本 剰 余 金	374,845	261,234	△113,611
利 益 剰 余 金	1,740,686	2,166,623	425,937
自 己 株 式	△48,383	△314,752	△266,369
その他の包括利益累計額	540,386	261,736	△278,650
売却可能金融資産	14,524	32,594	18,070
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△7,345	△40,088	△32,743
在外営業活動体の為替換算差額	533,207	269,230	△263,977
親会社の所有者に 帰属する持分合計	2,846,306	2,613,613	△232,693

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前期末から232,693百万円（8.2%）減少し、2,613,613百万円となりました。主な科目別の増減および増減理由は、次の通りです。

- i. 資本剰余金は前期末から113,611百万円減少しました。これは主に、子会社であるスーパーセルの株式24.1%を同社の既存株主より追加取得したこと（本追加取得後の当社の同社に対する所有割合：77.8%）に伴い、120,847百万円を「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金から控除したことによるものです。
- ii. 利益剰余金は前期末から425,937百万円増加しました。これは主に、親会社の所有者に帰属する純利益を474,172百万円計上したことによるものです。
- iii. 自己株式は前期末から266,369百万円増加しました。これは主に、株主への利益還元の強化を目的として、2015年8月に自己株式15,795,000株を120,000百万円、2016年2月から3月末までに自己株式27,071,800株を149,173百万円で取得したことによるものです。
- iv. その他の包括利益累計額は前期末から278,650百万円減少しました。これは主に、当期末における対米ドルの為替換算レートが前期末よりも円高となったことなどにより、在外営業活動体の為替換算差額が263,977百万円減少したことによるものです。

(非支配持分)

非支配持分は、前期末から115,213百万円（11.4%）減少し、891,658百万円となりました。

<キャッシュ・フローの状況>

当期におけるキャッシュ・フローの状況は、次の通りです。

なお、当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末から689,046百万円減少し、2,569,607百万円となりました。

(単位：百万円)

	2015年3月31日に 終了した1年間 (前期)	2016年3月31日に 終了した1年間 (当期)	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	1,155,174	940,186	△214,988
投資活動による キャッシュ・フロー	△1,667,271	△1,651,682	15,589
財務活動による キャッシュ・フロー	1,719,923	43,270	△1,676,653

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、940,186百万円のプラスとなりました（前期は1,155,174百万円のプラス）。キャッシュ・フローの主な内訳は、次の通りです。

- i. 純利益を558,241百万円計上しました。
- ii. 純利益への加算項目の主なものとして、減価償却費及び償却費1,401,329百万円、法人所得税443,984百万円、財務費用440,745百万円を計上しました。
- iii. 純利益からの減算項目の主なものとして、持分法による投資利益375,397百万円、企業結合に伴う再測定による利益59,441百万円、その他の営業外損益56,854百万円を計上しました。
- iv. 棚卸資産の増減額は404,933百万円の増加（キャッシュ・フローのマイナス）となりました。これは主に、スプリントにおける携帯端末のリース販売の増加に伴い、棚卸資産が増加したことによるものです。本来、棚卸資産の減少はキャッシュ・フローのプラスとなりますが、スプリントが直接顧客にリース販売する取引においては、棚卸資産の減少はキャッシュ・フローのプラスになりません。同取引においては、顧客へのリース販売時にリース携帯端末が棚卸資産から有形固定資産へ振り替えられ、棚卸資産が減少しますが、これはキャッシュ・フローとして認識されない非資金取引であるためです。
- v. 利息の支払額は461,217百万円となりました。
- vi. 法人所得税の支払額は1,230,087百万円となりました。これには、グループ会社間の配当に係る源泉所得税の支払額904,688百万円が含まれています。このうち611,199百万円は2015年12月末までに還付されており（法人所得税の還付額646,429百万円に含まれます）、残りの293,489百万円は2016年7月末までに還付される見込みです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,651,682百万円のマイナスとなりました（前期は1,667,271百万円のマイナス）。キャッシュ・フローの主な内訳は、次の通りです。

- i. 有形固定資産及び無形資産の取得による支出1,360,960百万円を計上しました。これは主に、スプリントおよびソフトバンク(株)において通信設備の取得を行ったことによるものです。
- ii. 有形固定資産及び無形資産の売却による収入150,956百万円を計上しました。これは、スプリントが、有形固定資産に計上されているリース携帯端末の一部を、ソフトバンクグループ(株)の持分法適用会社であるMobile Leasing Solutions, LLCに売却したことによるものです。
- iii. 投資の取得による支出407,754百万円を計上しました。これは主に、Forward Ventures, LLC、Social Finance, Inc. および(株)ヤマダ電機への出資をはじめとする投資によるものです。
- iv. 短期運用有価証券の取得による支出94,349百万円、短期運用有価証券の売却または償還による収入189,844百万円をそれぞれ計上しました。これは主に、スプリントおよびブライトスターなどが短期運用のために有価証券を売買したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、43,270百万円のプラスとなりました（前期は1,719,923百万円のプラス）。キャッシュ・フローの主な内訳は、次の通りです。

(キャッシュ・フローの増加項目)

長期有利子負債の収入2,129,683百万円を計上しました。この内訳は、次の通りです。

- ・社債の発行による収入1,053,258百万円を計上しました。これは主に、ソフトバンクグループ(株)が外貨建普通社債および無担保普通社債を発行したことによるものです。
- ・長期借入れによる収入557,072百万円を計上しました。これは主に、ソフトバンク(株)が割賦債権流動化による借入れを行ったほか、スプリントが将来リース料収入に係る債権の流動化及びECAファイナンス^(注36)による借入れを行ったことによるものです。
- ・新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる収入519,353百万円を計上しました。これは主に、ソフトバンク(株)においてファイナンス・リースによる通信設備などの取得に際し、セール・アンド・リースバックを行ったことによるものです。

(キャッシュ・フローの減少項目)

i. 長期有利子負債の支出1,604,768百万円を計上しました。この主な内訳は、次の通りです。

- ・長期借入金の返済による支出684,397百万円を計上しました。これは、ソフトバンク(株)が割賦債権流動化による借入金の返済を行ったこと、およびソフトバンクグループ(株)が借入金の返済を行ったことによるものです。
- ・リース債務の返済による支出468,061百万円を計上しました。これは主に、ソフトバンク(株)が通信設備などに係るリース債務を返済したことに加えて、2012年3月に締結された福岡 ヤフオク!ドームに関する信託受益権の売買契約に基づき、不動産管理を行う子会社の汐留エステート(株)が2015年7月に当該信託受益権を取得し、同契約に定められたリース債務の残額を支払ったことによるものです。
- ・社債償還による支出203,281百万円を計上しました。これは主に、ブライトスターが普通社債72,642百万円、ソフトバンクグループ(株)が普通社債70,000百万円、スプリントがExport Development Canada^(注37) Facilityなど60,539百万円、それぞれ償還したことによるものです。

ii. 優先出資証券の償還による支出200,000百万円を計上しました。これは、子会社のSFJ Capital Limitedが、2011年9月に発行した議決権制限優先出資証券を2015年5月に全額償還したことによるものです。非支配持分からの子会社持分取得による支出267,276百万円を計上しました。これは主に、スーパーセルおよびスプリントの株式を追加取得したことによるものです。

iii. 自己株式の取得による支出269,214百万円を計上しました。

(注) 36 輸出信用機関 (Export Credit Agency) の保証を活用した資金調達。

(注) 37 カナダの輸出信用機関。

(4) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と、日本基準により作成した連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異の概要は次の通りです。なお、差異の概算額については、当社は日本基準に基づく連結財務諸表を作成しておらず、すべての差異を一貫性のある精度で継続的に把握し算定することが困難であるため、記載していません。

a. 連結の範囲

アスクル(株)については、議決権の44.4%を所有しているため、日本基準においては持分法を適用していますが、IFRSにおいては、議決権の分散状況および過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社がアスクル(株)を支配していると判断し、連結しています。

b. のれん（関連会社に対する投資を含む）

のれんは、日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって規則的に償却しますが、IFRSでは規則的な償却はせずに毎期減損テストを行います。同様に、持分法で会計処理されている投資に関連するのれんは、日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって規則的に償却しますが、IFRSでは規則的な償却はせずにのれんを含む関連会社に対する投資全体について毎期減損テストを実施しています。

2 【生産、受注および販売の状況】

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない事業も多いため、セグメントごとに生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) 業績 <セグメントの業績>」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

3 【対処すべき課題】

a. 国内の通信事業の着実な利益成長

国内の移动通信サービス契約数は1億5,859万件^(注1)、人口普及率は125.1%^(注2)になり、今後の国内市場の成長は従来よりも緩やかになるとみられます。

こうした状況下でも国内通信事業の利益を着実に成長させていくため、収益の源泉であるスマートフォン、従来型携帯電話、タブレットおよびモバイルデータ通信端末を移动通信サービスの「主要回線」と位置付け、その獲得と維持に重点的に取り組んでいます。中でも当社が最も重視するスマートフォン契約の獲得強化と解約率の低減のために、移动通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移动通信サービスの通信料金を割引くサービス「おうち割 光セット」の拡販に注力しています。

また、動画配信や電力、ロボットなどの周辺サービスの開拓を進めるとともに、2015年4月に国内通信子会社4社を合併した効果を生かし、さらなる業務の効率化とコスト削減を進めています。

(注) 1 電気通信事業者協会が公表した(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)の2015年12月末現在の携帯電話契約数に、ソフトバンク(株)の2015年12月末現在のPHS契約数を加えたもの。

2 上記の移动通信サービス契約数を総務省統計局の人口推計(2016年1月1日概算値)で除したもの。

b. スプリント事業の改善

スプリント事業においては、減少傾向が続いている売上高を反転させるとともに、大規模なコストの削減と手元流動性の改善を進め、成長軌道への復帰を目指しています。売上高については、最大の収益源であるポストペイド携帯電話の契約数の拡大に注力しており、2016年3月期第2四半期から3四半期連続で同契約数が純増になるなど、反転の兆しが見え始めています。

コスト削減については、営業費用の削減に向けた構造改革(以下「本構造改革」)を2016年3月期に開始しています。本構造改革により、2017年3月末には営業費用の削減額はランレートで20億米ドル超に上る見込みであり、2018年3月期以降もこの削減効果が継続する見込みです。売上高の反転とコスト削減により、2013年7月の買収後、継続的にマイナスが続いているフリー・キャッシュ・フローを早期にプラスに反転させていきます。

手元流動性改善については、コスト削減によるキャッシュ・フローの改善に加えて、リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引をはじめとする資金調達手段の多様化を進めており、2017年3月期に償還期限を迎える合計33億米ドルの社債の償還や事業計画の遂行に必要な手元流動性を確保できる見込みです。

4 【事業等のリスク】

ソフトバンクグループ(株)および子会社・関連会社（以下併せて「当社グループ」）は、国内外において多岐にわたる事業を展開しており、これら事業の遂行にはさまざまなリスクを伴います。本有価証券報告書の提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、以下の通りです。これらのリスクが顕在化した場合、株式や社債をはじめとするソフトバンクグループ(株)発行の有価証券につき、価格の下落などが生じる可能性があります。なお、これらは、当社グループが事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) 経済情勢について

当社グループが提供するサービスや商品（例えば、通信サービスやインターネット広告を含みますが、これらに限りません。）に対する需要は、主に日本や米国、中国の経済情勢の影響を受けるため、景気の悪化のほか、日本における高齢化・人口減少といった人口統計上の変化に伴う経済構造の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替の変動について

ソフトバンクグループ(株)は連結財務諸表の作成にあたり、スプリントをはじめとする海外のグループ会社の現地通貨建ての収益および費用を四半期中の平均為替レートにより、また資産および負債を期末日の為替レートにより、日本円に換算しています。従って、為替相場の変動が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、海外企業への投資を行っています。為替相場が投資時から大幅に変動しているときに外貨建て資産を売却した場合、為替差損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営陣について

当社グループの重要な経営陣、特にソフトバンクグループ(株)代表取締役社長であり当社グループ代表である孫 正義に不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。

(4) 技術・ビジネスモデルへの対応について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが早い情報産業を主な事業領域としています。今後何らかの事由により、当社グループが時代の流れに適した優れた技術やビジネスモデルを創出または導入できない場合、当社グループのサービスが市場での競争力を失い、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他社との競合について

当社グループの競合他社（例えば、移動通信事業者や仮想移動通信事業者を含みますが、これらに限りません。）は、その資本力、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、または顧客を獲得・維持できないことも考えられます。その結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが競合他社に先駆けて導入した、または高い優位性を有するサービス・商品に関して、競合他社がこれらと同等もしくはより優れたものを導入した場合、当社グループの優位性が低下し、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 通信ネットワークの増強について

当社グループは、通信サービスの品質を維持・向上させるために、将来のトラフィック（通信量）を予測し、その予測に基づいて継続的に通信ネットワークを増強していく必要があります。これらの増強は計画的に行っていますが、実際のトラフィックが予測を大幅に上回った場合、または通信ネットワークの増強（例えば、必要な周波数の確保を含みますが、これに限りません。）を行えなかった場合、サービスの品質の低下を招き顧客の獲得・維持に影響を及ぼすほか、追加の設備投資が必要となり、その結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他社経営資源への依存について

a. 他社設備などの利用

当社グループは、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築する上で、他の事業者が保有する通信回線設備などを一部利用しています。今後何らかの事由により、当該設備などを継続して利用することができなくなった場合、または使用料や接続料などが引き上げられた場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 各種機器の調達

当社グループは、通信機器やネットワーク関連機器など（例えば、携帯端末や携帯電話基地局の無線機を含みますが、これらに限りません。）を他社から調達しています。特定の会社への依存度が高い機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時にできない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性のほか、通信機器の売上が減少する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 業務の委託

当社グループは、主に通信サービスに係る販売、顧客の獲得・維持、それらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託しています。何らかの事由により委託先が当社グループの期待通りに業務を行うことができない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、業務委託先は当社グループのサービス・商品を取り扱っていることから、当該業務委託先の信頼性やイメージが低下した場合には、当社グループの信頼性や企業イメージも低下し、事業展開や顧客の獲得・維持に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このほか、当該業務委託先において法令などに違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 業務提携・合併事業

当社グループは、他社との業務提携や合併会社設立などを通じて、国内外で事業展開を行っています。これらの業務提携先や合併先の事業戦略が大幅に変更された場合や、経営成績や財政状態が悪化した場合には、当該業務提携や合併事業などから十分な成果が得られない可能性や、当該業務提携や当該合併事業の継続が困難となる可能性があるほか、特定の第三者との業務提携や合併事業などを実施した結果、他の者との業務提携や合併事業などが制約される可能性もあります。その結果、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. Yahoo! Inc. が保有するブランドの使用

当社グループは、日本国内において、「Yahoo! JAPAN」をはじめ「Y!mobile」や「Yahoo!ケータイ」、「Yahoo! BB」など、サービス名称の一部に米国のYahoo! Inc. が保有するブランドを使用しています。同社との関係に大きな変化が生じるなどしてこれらのブランドが使用できなくなった場合、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

(8) 当社グループの提供するオンラインゲームについて

当社グループのオンラインゲーム関連事業については、売上の大部分を特定のタイトルに依存しています。当該タイトルに対する既存顧客の興味・関心を維持できない場合、または競合他社が当該タイトルよりも魅力あるタイトルを市場に投入するなどして、当社グループのタイトルの競争力が低下した場合、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果として、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、オンラインゲームの提供および課金のため、他社が運営するコンテンツ配信サービス（Apple Inc.の「App Store」^(注1)、Google Inc.の「Google Play」^(注2)を含みますが、これらに限りません。）を利用しています。当該サービスの運営会社が取引手数料率を引き上げた場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1 Appleは米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。

(注) 2 Google、Google PlayはGoogle Inc.の商標または登録商標です。

(9) 自然エネルギー事業について

自然エネルギー事業については、太陽光や風力などの気象条件によっては発電量が想定を下回る可能性があります。また、自然災害などにより、発電設備や電力会社の送電線との接続設備に損傷などの不具合が生じた場合、発電量や売電量が大幅に低下する可能性があります。これらの結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報の流出などについて

当社グループは、事業を展開する上で、顧客情報（個人情報を含みます。）やその他の機密情報を取り扱っています。当社グループ（役職員や委託先の関係者を含みます。）の故意・過失、または悪意を持った第三者のサイバー攻撃などにより、これらの情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生したりする可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人為的なミスなどによるサービスの中断・品質低下について

当社グループが提供する通信をはじめとする各種サービスにおいて、人為的なミスや設備・システム上の問題などが発生した場合、これに起因して各種サービスを継続的に提供できなくなることで、または各種サービスの品質が低下することなどの重大なトラブルが発生する可能性があります。サービスの中断・品質低下による影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害など予測困難な事情について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・ハリケーン・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染などにより、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧・改修するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

日本国内においては、当社グループ各社の本社を含む拠点は、首都圏に集中しています。大規模な地震など不可避の事態が首都圏で発生し、これらの拠点が機能不全に陥った場合、当社グループの事業の継続が困難になる可能性があります。

(13) 資金調達およびリースについて

当社グループは、金融機関からの借り入れや社債の発行などにより事業展開に必要な資金を調達しているほか、リースを活用して設備投資を行っています。金利が上昇した場合、またはソフトバンクグループ(株)および当社グループ会社の信用格付けが引き下げられるなど信用力が低下した場合、これらの調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の環境やソフトバンクグループ(株)および当社グループ会社の信用力によっては、資金調達やリース組成が予定通り行えず、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの金融機関からの借り入れや社債などには各種コベナンツが付されているものがあります。いずれかのコベナンツに抵触する可能性が発生し、抵触を回避するための手段を取ることができない場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があるほか、それに伴い、その他の債務についても一括返済を求められる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、スプリント買収のために調達した資金の返済原資に国内の通信事業のキャッシュ・フローを充てる予定です。当社グループが想定した通りに国内の通信事業でキャッシュ・フローを創出できない場合、買収資金の返済原資を捻出するために一部資産の売却などを行う可能性があります。その結果、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 投資活動について

当社グループは、新規事業（例えば、ロボット事業を含みますが、これに限りません。）の立ち上げ、既存の事業の拡大などを目的として、企業買収、合弁会社・子会社の設立、事業会社・持ち株会社（各種契約によって別会社を実質的に支配する会社を含みます。）・ファンドへの出資などの投資活動を行っています。例えば、近時、当社グループは、米国で学資ローンのリファイナンスなどの個人向けファイナンスサービスを提供するSocial Finance, Inc. などへの投資を行っています。これらの投資活動に伴い当該投資先が連結対象に加わった場合、マイナスの影響が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資時点においてその想定した通りに投資先が事業を展開できない場合、投資活動に伴い発生したのれん、有形固定資産、無形資産、株式などの金融資産の減損損失が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このほか、ソフトバンクグループ(株)では、これらの投資活動に伴って取得した出資持分などを含む資産の価値が下落した場合、評価損が発生するなど、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、ソフトバンクグループ(株)は、2016年3月期の個別決算において、スプリントの持ち株会社であるStarburst I, Inc. の株式の70.4%およびGalaxy Investment Holdings, Inc. の全株式を海外事業統括会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社に売却したことに伴い、関係会社株式売却損3,453億円を特別損失に計上しました。

このほか、投資先が内部統制上の問題を抱えていたり、法令に違反する行為を行っていたりする可能性があります。投資後にそうした問題や行為を早期に是正できない場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼしたりする可能性があります。

新規事業の立ち上げなどにおいて人材などの経営資源を十分に確保できない場合や、投資先および既存事業に対して十分な経営資源を充てることのできない場合には、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 子会社などに対する支援について

当社グループは、必要と判断した場合、子会社などに対し融資や債務保証などの支援を行うことがあります。例えば、スプリントおよびブライトスターについては、当社グループが買収した時点で想定した通りに事業を展開できない、他の当社グループ会社との間で十分なシナジー（相乗効果）を創出できない、または事業展開のために想定以上の資金が必要となった場合、融資などの支援を行う可能性があります。支援した子会社などが当社グループの期待通りに事業を展開できない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) カントリーリスクについて

当社グループは、米国、中国、インド、欧州・中南米諸国などの海外の国・地域で事業や投資を行っています。これらの国・地域で日本とは異なる法令や各種規制の制定もしくは改正がなされた場合、または従前行われてきた行政の運用に変化・変更があった場合、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、または投資の回収が遅延する、もしくは不可能となるなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、このような法令・各種規制の制定および改正や行政の運用の変化・変更によって、当社グループが新規に行おうとする事業や投資が制限される、または期待通りに戦略を実行できない可能性があります。

このほか、これらの国や地域において、戦争・紛争・テロ行為の勃発や、経済制裁の発動、伝染病の流行などにより、政治・社会・経済的な混乱が生じた場合、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、または投資の回収が遅延する、もしくは不可能となる可能性があります。

(17) 法令・規制・制度などについて

当社グループは、各国の様々な分野にわたる法令・規制・制度などの中で事業および投資を行っており、その影響を直接または間接的に受けます。具体的には、通信事業に関する各種法令・規制・制度など（例えば、日本の電気通信事業法や電波法および米国のこれらに相当する法令を含みますが、これらに限りません。）から、インターネット広告、イーコマース、オンラインゲーム、エネルギー、ロボット、金融・決済などの事業やその他の企業活動に関する各種法令・規制・制度など（環境、製造物責任、公正な競争、消費者保護、プライバシー保護、贈賄禁止、労務、知的財産権、マネー・ロンダリング防止、租税、為替、事業・投資許認可、輸出入に関するものを含みますが、これらに限りません。）まで広範に及びます。

当社グループ（役職員を含みます。）がこれらの法令・規制・制度などに違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政処分や行政指導（登録・免許の取消や罰金を含みますが、これらに限りません。）を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりする可能性があります。その結果、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規制・制度などの改正もしくは新たな法令・規制・制度などの施行または法令・規制・制度などの解釈・適用（その変更を含みます。）により、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生・増加により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 米国の国家安全保障を確保するための方策について

ソフトバンクグループ(株)、Sprint CorporationおよびSprint Communications, Inc.（本（18）において「両スプリント」）は、米国国防総省（DoD）、米国国土安全保障省（DHS）および米国司法省（DOJ）との間で国家安全保障契約を締結しています。この国家安全保障契約に基づき、ソフトバンクグループ(株)と両スプリントは、米国の国家安全保障を確保するための方策を実行することに合意しています。これら方策の実行に伴いコストが増加する、または米国内の施設、契約、人事、調達先の選定、事業運営に制約を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 電波の健康への影響に関する規制について

携帯端末および携帯電話基地局が発する電波は、がんの発症率を高めるなどの健康上の悪影響を引き起こす可能性があるとの研究結果が一部出ています。その電波の強さについては、国際非電離放射線防護委員会（ICNIRP）がガイドラインを定めています。世界保健機関（WHO）は、ICNIRPのガイドラインの基準値を超えない強さの電波であれば健康上の悪影響を引き起こすという説得力のある証拠はないとの見解を示しており、本ガイドラインの採用を各国に推奨しています。

当社グループは、日本においてはICNIRPのガイドラインに基づく電波防護指針に、米国においては連邦通信委員会（FCC）が定める要件に従っています。ただし、引き続きWHOなどで研究や調査が行われており、その調査結果によっては、将来、規制が変更されたり、新たな規制が導入されたりする可能性があり、かかる変更や導入に対応するためのコストの発生や当社グループの事業運営に対する制約などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、こうした規制の有無にかかわらず、携帯端末の利用に伴う健康への悪影響に関する懸念は、当社グループの顧客の獲得・維持を困難にする可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 知的財産権について

当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害した場合、権利侵害の差止めや損害賠償、ライセンス使用料の請求を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが保有している「ソフトバンク」ブランドおよび「スプリント」ブランドなどの知的財産権が第三者により侵害され、当社グループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があります。

(21) 訴訟について

当社グループは、顧客、取引先、株主（子会社・関連会社・投資先の株主を含みます。）、従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 行政処分などについて

当社グループは、行政機関から行政処分や行政指導を受ける可能性があります。こうした処分や指導を受けた場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当期における研究開発費は8,870百万円です。

主に国内通信事業、スプリント事業および報告セグメントに含まれないその他の事業において研究開発活動を行いました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の当期の業績は、売上高が前期から649,414百万円増加の9,153,549百万円、営業利益が同80,768百万円増加の999,488百万円、親会社の所有者に帰属する純利益が同194,189百万円減少の474,172百万円となりました。

当期末の財政状態は、流動資産が前期末から407,651百万円減少の5,550,269百万円、非流動資産が同80,674百万円増加の15,156,923百万円、流動負債が同493,285百万円増加の5,165,771百万円、非流動負債が同472,356百万円減少の12,036,150百万円、資本合計が同347,906百万円減少の3,505,271百万円となりました。

当期のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが940,186百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが1,651,682百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが43,270百万円のプラスとなりました。現金及び現金同等物の期末残高は、前期末から689,046百万円減少して、2,569,607百万円となりました。

詳細は、「1 業績等の概要」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、2016年3月31日に終了した1年間において、国内通信事業、スプリント事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資の内訳は、次の通りです。

セグメントの名称		設備投資額(百万円)
報告セグメント	国内通信事業	412,580
	スプリント事業	622,366
	ヤフー事業	52,186
	流通事業	9,158
その他		15,433
全社(共通)		1,376
合計		1,113,099

- (注) 1 資産の受入金額です。
2 設備投資額には消費税等は含まれていません。
3 設備投資額は有形固定資産、無形資産の取得および設備に係る長期前払費用の投資額です。

(国内通信事業)

- ・ 基地局設備
- ・ 交換機設備
- ・ ネットワーク設備

(スプリント事業)

- ・ 基地局設備
- ・ ネットワーク設備
- ・ リース携帯端末

(ヤフー事業)

- ・ サーバーおよびネットワーク関連機器

なお、当社グループ外から賃借している設備につきましては「2 主要な設備の状況」をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	建設仮勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
本社(東京都港区) 他	-	本社事務所他	7,582	2	549	1,402	9,535	199

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
				建物及び 構築物	通信設備	器具 備品	建設仮 勘定	周波数移行 費用	ソフト ウェア	その他	合計	
ソフトバンク(株)	国内の基地 局、ネット ワークセン ター他	国内通信 事業	基地局、 ネットワ ーク設備 他	59,770	1,550,969	71,029	64,864	123,223	547,984	98,375	2,516,214	17,178

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
				建物及び 構築物	通信設備	器具 備品	建設仮 勘定	FCC ライセンス	ソフト ウェア	その他	合計	
スプリント	米国の基地 局、ネット ワークセン ター他	スプリント 事業	基地局、 ネットワ ーク設備 他	110,117	1,364,712	449,868	108,727	4,060,750	235,594	21,947	6,351,715	26,221

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、土地などの有形固定資産および設備に係る長期前払費用が含まれています。また、「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定、「周波数移行費用」には周波数移行費用仮勘定が含まれています。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
- 3 上記の他、オペレーティング・リースにより使用している主な設備は次の通りです。

国内子会社および在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間リース料 (百万円)
ソフトバンク(株)	国内の基地局、ネット ワークセンター他	国内通信事業	基地局リース、電気通 信設備・サービス	17,178	125,973
スプリント	米国の基地局、ネット ワークセンター他	スプリント事業	基地局リース、周波数 帯リース	26,221	319,987

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

各報告セグメントにおける設備投資計画は次の通りです。

セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額（注3）	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額			
国内通信事業	国内の基地局、ネットワー クセンター他	基地局設備、ネットワ ーク設備の増強他	3,281億円	自己資金、フ ァイナンスリ ースおよび借 入金等	2016年4月	2017年3月
スプリント事業	米国の基地局、ネットワー クセンター他	基地局設備、ネットワ ーク設備の増強他	約30億米ドル (リース携帯端末 の取得を除く)	自己資金およ び借入金等		
ヤフー事業	ヤフー(株)本社（東京都港区） 他	ネットワーク関連設備、 データセンター設備の 増強およびソフトウェ ア開発他	574億円	自己資金		

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 上記の金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれていません。

3 国内通信事業、ヤフー事業は検収ベース、スプリント事業は支払ベースの投資予定額です。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
計	3,600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,200,660,365	1,200,660,365	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のないソフ トバンクグループ(株)におけ る標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	1,200,660,365	1,200,660,365	-	-

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りです。

第6回新株予約権（2010年7月29日取締役会決議および2010年8月26日取締役会決議）

2010年7月29日取締役会決議および2010年8月26日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,897	6,231
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	689,700	623,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,625	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月1日～2017年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,625 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 本新株予約権の新株予約権者（以下、本「第6回新株予約権（2010年7月29日取締役会決議および2010年8月26日取締役会決議）」において「本新株予約権者」という。）は、以下のa乃至cに掲げる条件が全て満たされた場合にしか、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>a ソフトバンクグループ(株)が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2010年3月期、2011年3月期及び2012年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書におけるフリー・キャッシュ・フローの合計額が、1兆円を超えること。</p> <p>b ソフトバンクグループ(株)が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2012年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0.97兆円未満であること。</p> <p>c ソフトバンクグループ(株)が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2011年3月期及び2012年3月期の連結損益計算書における営業利益の合計額が、1.1兆円を超えること。</p> <p>② 本新株予約権者が以下のa乃至dに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該a乃至dの規定に定める数に限られるものとする。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>a 2012年7月1日から2013年6月30日までは、割り当てられた本新株予約権の数の25%まで</p> <p>b 2013年7月1日から2014年6月30日までは、上記aに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の50%まで</p>	同左

新株予約権の行使の条件	<p>c 2014年7月1日から2015年6月30日までは、上記a及びbに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで</p> <p>d 2015年7月1日から2017年6月30日までは、上記a乃至cに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで</p> <p>③ 本新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役または使用人(執行役員を含む。)の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>④ その他の条件は「ソフトバンクグループ株式会社 平成22年度インセンティブ・プログラム」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>ソフトバンクグループ(株)が、合併(ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。</p> <p>この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

(注) ソフトバンクグループ(株)が株式分割、株式併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または)併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額でソフトバンクグループ(株)普通株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る発行済株式総数からソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式の処分をする場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

第7回新株予約権（2013年5月7日取締役会決議および2013年7月25日取締役会決議）

2013年5月7日取締役会決議および2013年7月25日取締役会決議		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	100,192	100,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,019,200	10,008,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,750	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2021年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,750 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 本新株予約権の新株予約権者（以下、本「第7回新株予約権（2013年5月7日取締役会決議および2013年7月25日取締役会決議）」において「本新株予約権者」という。）は、ソフトバンクグループ(株)が金融商品取引法に基づき2016年6月に提出する2016年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、営業利益の額（以下「目標指標」という。）が、1.2兆円（以下「目標金額」という。）を超えた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。この他、会計方針の変更等の事情により、目標指標または目標金額の変更が必要な場合には、ソフトバンクグループ(株)は合理的な範囲でこれらを変更することができる。</p> <p>② 当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が10,000株以上の本新株予約権者が以下のa乃至cに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>a 2016年7月1日から2017年6月30日までは、割り当てられた本新株予約権の数の25%まで</p> <p>b 2017年7月1日から2018年6月30日までは、上記aに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の50%まで</p> <p>c 2018年7月1日から2021年6月30日までは、上記aおよびbに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで</p> <p>③ 本新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役、監査役または使用人（執行役員を含む。）の地位（以下、「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>④ その他の条件は「ソフトバンクグループ株式会社平成25年度インセンティブ・プログラム」に定めるところによる。</p>	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	ソフトバンクグループ(株)が、合併（ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。 この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) ソフトバンクグループ(株)が株式分割、株式併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または）併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額でソフトバンクグループ(株)普通株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る発行済株式総数からソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式の処分をする場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年4月1日～ 2012年3月31日 (注1)	25,198	1,107,729	25,022	213,798	24,980	227,744
2012年4月1日～ 2012年12月31日 (注1)	7,761	1,115,489	8,405	222,203	8,393	236,137
2013年1月1日 (注2)	69,871	1,185,361	-	222,203	219,396	455,533
2013年1月1日～ 2013年3月31日 (注1)	15,300	1,200,660	16,569	238,772	16,547	472,079

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加

2 旧イー・アクセス(株)(現ソフトバンク(株))との株式交換による増加

なお、当該株式交換により、旧イー・アクセス(株)(現ソフトバンク(株))の普通株式1株に対してソフトバンクグループ(株)普通株式20.09株を交付しました。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	71	89	1,619	963	333	219,373	222,448	-
所有株式数 (単元)	-	2,474,046	326,273	500,246	4,563,143	97,651	4,037,076	11,998,435	816,865
所有株式数 の割合(%)	-	20.62	2.72	4.17	38.03	0.81	33.65	100.00	-

(注) 1 自己株式53,760,198株は、「個人その他」に537,601単元および「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しています。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ787単元および92株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
孫 正義	東京都港区	231,205	19.26
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	75,224	6.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	58,610	4.88
ソフトバンクグループ㈱	東京都港区東新橋1丁目9-1	53,760	4.48
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	46,768	3.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀 行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	16,235	1.35
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	14,318	1.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	13,650	1.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,927	0.99
資産管理サービス信託銀行㈱ (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,572	0.96
計	-	533,268	44.41

(注) 1 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行㈱、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱および資産管理サービス信託銀行㈱の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

2 大株主について、ソフトバンクグループ㈱として実質所有を確認できた孫正義の所有株式数については、信託財産・特別勘定等を合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載通りに記載しています。

3 2016年2月5日付(報告義務発生日2016年1月29日)でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびその共同保有者から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されていますが、ソフトバンクグループ㈱として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・ア ンド・マネージメント・カ ンパニーほか2社	アメリカ合衆国カリフォル ニア州、ロスアンジェ ルス、サウスホープ・スト リート333ほか	60,658	5.05

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,760,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,146,083,400	11,460,834	-
単元未満株式	普通株式 816,865	-	-
発行済株式総数	1,200,660,365	-	-
総株主の議決権	-	11,460,834	-

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、ソフトバンクグループ(株)所有の自己株式98株が含まれています。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に78,700株(議決権787個)、「単元未満株式」の欄に92株それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトバンクグループ(株)	東京都港区東新橋一丁目 9番1号	53,760,100	-	53,760,100	4.48
計	-	53,760,100	-	53,760,100	4.48

(注) 上記のほか、株主名簿上はソフトバンクグループ(株)名義となっていますが、実質的に保有していない株式が900株(議決権9個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

ソフトバンクグループ(株)は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき取締役会で決議されたもの

第6回新株予約権 (2010年7月29日取締役会決議および2010年8月26日取締役会決議)

決議年月日	2010年7月29日および2010年8月26日
付与対象者の区分および人数	ソフトバンクグループ(株)従業員28名、子会社取締役および執行役員11名、子会社従業員194名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,449,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第7回新株予約権 (2013年5月7日取締役会決議および2013年7月25日取締役会決議)

決議年月日	2013年5月7日および2013年7月25日
付与対象者の区分および人数	ソフトバンクグループ(株)取締役3名、ソフトバンクグループ(株)執行役員および従業員123名、子会社取締役32名、子会社執行役員および従業員13,895名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,375,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

新株予約権 (2016年6月22日株主総会決議)

決議年月日	2016年6月22日
付与対象者の区分および人数	ソフトバンクグループ(株)取締役および執行役員その他の幹部社員、ソフトバンクグループ(株)主要子会社の取締役および執行役員その他の幹部社員ならびに顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800,000株を上限とする。

新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所のソフトバンクグループ(株)普通株式の普通取引の終値（以下「終値」）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。</p> <p>ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値を行使価額とする。</p>
新株予約権の行使期間	<p>新株予約権の割当日の属する月の翌月の初日から2年を経過した日より起算して4年間とする。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>i 本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」）は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役、使用人（執行役員を含む。）、または顧問の地位（以上を総称して以下「権利行使資格」）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>ii 上記iの規定にかかわらず、本新株予約権者がソフトバンクグループ(株)都合またはソフトバンクグループ(株)子会社都合の退職等により権利行使資格を喪失した場合で、ソフトバンクグループ(株)が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。</p> <p>iii 上記i及びiiの規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、ソフトバンクグループ(株)が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。</p> <p>iv 上記iの規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。</p> <p>v 上記i及びivの規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、ソフトバンクグループ(株)が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。</p> <p>vi 上記iv及びvに定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。</p> <p>vii 本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、ソフトバンクグループ(株)の発行済株式総数が当該時点におけるソフトバンクグループ(株)の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、ソフトバンクグループ(株)の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点におけるソフトバンクグループ(株)の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>viii 本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>ア 本新株予約権者がソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の使用人（執行役員を含む。）である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分をうけた場合</p> <p>イ 本新株予約権者がソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合</p> <p>ウ 本新株予約権者がソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合</p> <p>エ 本新株予約権者がソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合</p> <p>オ 禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>カ ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社もしくは関連会社の社会的信用を害する行為その他ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社もしくは関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。</p>
代用払込みに関する事項	<p>—</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	ソフトバンクグループ(株)が、合併（ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権を交付する。 この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
--------------------------	---

(注) 1 ソフトバンクグループ(株)が株式分割、株式併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または）併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額でソフトバンクグループ(株)普通株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る発行済株式総数からソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式の処分をする場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2 対象となる者の人数は決議年月日時点における予定人数であり増減することがある。また、新株予約権の目的となる株式の数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがある。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2015年8月6日)での決議状況 (取得期間 2015年8月7日～2016年3月31日)	20,000,000	120,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	15,795,000	119,999,602,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,205,000	397,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.03	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.03	0.00

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2016年2月15日)での決議状況 (取得期間 2016年2月16日～2017年2月15日)	167,000,000	500,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	27,071,800	149,173,267,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	139,928,200	350,826,732,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.79	70.17
当期間における取得自己株式	14,672,400	80,512,335,000
提出日現在の未行使割合(%)	75.00	54.06

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,523	23,416,656
当期間における取得自己株式	273	1,551,142

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

会社法第155条第13号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,600	18,012,800
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 旧汐留DNE T管理(株)との吸収合併に関する、会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	576,000	1,512,000,000	66,600	174,825,000
保有自己株式数	53,760,198	-	68,366,271	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよびストック・オプションの権利行使による株式の変動は含まれていません。

3 【配当政策】

ソフトバンクグループ(株)は、財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた積極的な投資と株主への利益還元を両立させることを基本方針としています。株主への利益還元のうち、剰余金の配当については、中間配当と期末配当の2回実施することを原則としています。

ソフトバンクグループ(株)は、株主への利益還元の一環として、当期において自己株式の取得を積極的に行いました。2015年8月の自己株式取得に係る取締役会決議に基づき15,795,000株の自己株式を取得したほか、2016年2月の自己株式取得に係る取締役会決議に基づき当期末までに27,071,800株の自己株式を取得しました（以下併せて「本自己株式取得」）。

本自己株式取得などにより、当期末における発行済株式総数（自己株式控除後）は前期末から3.6%減少したものの、ソフトバンクグループ(株)は、当期の配当金総額を前期と同額規模にするという観点から、当期の期末配当金を、前期の期末配当から1円増配の1株当たり21円00銭（配当金の総額24,085百万円）とすることを2016年6月22日開催の定時株主総会にて決議しました。なお、ソフトバンクグループ(株)では、2015年12月14日を効力発生日とする中間配当（1株当たり20円00銭（配当金の総額23,477百万円））を行っており、当期の年間配当金は、1株当たり41円00銭（配当金の総額47,562百万円）となり、前期から1円の増配となります。

なお、ソフトバンクグループ(株)では中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	3,470	4,420	9,320	8,760	7,827
最低(円)	2,050	2,200	4,175	6,683	4,133

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年 10月	11月	12月	2016年 1月	2月	3月
最高(円)	6,958	6,971	6,639	6,145	5,915	5,997
最低(円)	5,442	6,486	5,991	4,540	4,133	5,362

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	孫 正義	1957年 8月11日生	1981年9月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ(株))設立、代表取締役社長 1983年4月 (株)日本ソフトバンク代表取締役会長 1986年2月 同社代表取締役社長(現任) 1996年1月 ヤフー(株)代表取締役社長 1996年7月 同社取締役会長 2005年10月 Alibaba.com Corporation(現Alibaba Group Holding Limited), Director(現任) 2006年4月 ボーダフォン(株)(現ソフトバンク(株))取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO 2007年6月 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 兼 CEO 2013年7月 Sprint Corporation, Chairman of the Board(現任) 2015年4月 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役会長(現任) 2015年6月 ヤフー(株)取締役(現任) 2016年3月 ソフトバンクグループインターナショナル合同会社職務執行者(現任)	(注3)	231,205
代表取締役 副社長	-	宮内 謙	1949年 11月1日生	1977年2月 社団法人日本能率協会入職 1984年10月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ(株))入社 1988年2月 同社取締役 2006年4月 ボーダフォン(株)(現ソフトバンク(株))取締役、執行役副社長 兼 COO 2007年6月 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役副社長 兼 COO 2012年6月 ヤフー(株)取締役(現任) 2013年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))代表取締役専務 2013年6月 同社代表取締役副社長 2014年1月 Brightstar Global Group Inc., Director 2015年4月 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 兼 CEO(現任) 2015年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))取締役 2016年3月 ソフトバンクグループジャパン合同会社職務執行者(現任) 2016年6月 ソフトバンクグループ(株)代表取締役副社長(現任)	(注3)	1,101

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	ロナルド・ フィッシャー	1947年 11月1日生	1984年7月 1990年1月 1995年10月 1997年6月 2013年7月 2014年1月 2014年8月	Interactive Systems Corp., President Phoenix Technologies Ltd., CEO SoftBank Holdings Inc., Director and President (現任) ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ (株) 取締役 (現任) Sprint Corporation, Vice Chairman of the Board (現任) Brightstar Global Group Inc., Director 同社Chairman (現任)	(注3)	-
取締役	-	ユン・マー	1964年 9月10日生	1995年2月 1998年1月 1999年7月 1999年11月 2004年2月 2007年6月 2007年10月 2013年5月	China Pages設立、President MOFTEC EDI Centre, President Alibaba.com Corporation(現Alibaba Group Holding Limited), Director 同社Director, Chairman of the Board and CEO 同社Chairman and CEO ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ (株) 取締役 (現任) Alibaba.com Limited, Non-Executive Director, Chairman Alibaba Group Holding Limited, Executive Chairman (現任)	(注3)	-
取締役	-	宮坂 学	1967年 11月11日生	1991年4月 1997年6月 2002年1月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2013年6月	(株)ユー・ビー・ユー入社 ヤフー(株)入社 同社メディア事業部事業部長 同社コンシューマ事業統括本部長 執行役員 同社最高経営責任者 執行役員 同社代表取締役社長 (現任) ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ (株) 取締役 (現任)	(注3)	-
取締役	-	柳井 正	1949年 2月7日生	1972年8月 1972年9月 1973年8月 1984年9月 2001年6月 2002年11月 2005年9月 2005年11月 2008年9月	小郡商事(株)(現(株)ファーストリテイリング)入 社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ (株) 取締役 (現任) (株)ファーストリテイリング代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 (現任) (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 (現任) (株)GOVリテイリング (現(株)ジーユー) 取締役会 長 (現任)	(注3)	121
取締役	-	永守 重信	1944年 8月28日生	1973年7月 1997年3月 2004年9月 2009年6月 2013年6月 2014年6月 2014年10月 2015年10月 2015年10月	日本電産(株)を創業と同時に代表取締役社長 最高経営責任者 (株)リードエレクトロニクス (現日本電産リー ド(株) 取締役会長 (現任) 日本電産コパル電子(株)取締役会長 (現任) 日本電産サンキョー(株)取締役会長 (現任) 日本電産シンポ(株)取締役会長 (現任) ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ (株) 取締役 (現任) 日本電産(株)代表取締役会長兼社長 CEO (最高 経営責任者) (現任) 日本電産エレシス(株)取締役会長 (現任) 日本電産トーソク(株)取締役会長 (現任)	(注3)	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	村田 龍宏	1952年 4月7日生	1975年4月 2001年4月 2007年1月 2012年4月 2014年6月 2015年6月	㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 同行本店法人営業部成長企業支援室室長 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ ㈱) 入社 同社業務監査室(現内部監査室) 室長 イー・アクセス㈱(現ソフトバンク㈱) 監査 役 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ ㈱) 常勤監査役(現任)	(注4)	-
常勤監査役	-	遠山 篤	1955年 4月28日生	1977年9月 1981年8月 2006年6月 2015年6月	プライスウォーターハウス(現プライスウ ォーターハウスクーパーズ) サンフランシスコ 事務所入所 米国カリフォルニア州公認会計士登録 あらた監査法人(現 PwCあらた監査法人) パ ートナー ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ ㈱) 常勤監査役(現任)	(注5)	-
監査役	-	宇野 総一郎	1963年 1月14日生	1988年4月 1993年11月 2000年1月 2004年6月	長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法 律事務所)入所 弁護士登録 米国ニューヨーク州司法試験合格 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁 護士(現任) ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ ㈱) 監査役(現任)	(注4)	-
監査役	-	柴山 高一	1936年 10月2日生	1960年4月 1966年10月 1970年3月 1983年8月 1997年7月 2002年7月 2003年6月	山一證券㈱入社 プライスウォーターハウス(現プライスウ ォーターハウスクーパーズ) 入所 公認会計士登録 税理士登録 プライスウォーターハウス青山コンサルティ ング㈱顧問 税理士法人中央青山(現PwC税理士法人) 顧問 (現任) ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ ㈱) 監査役(現任)	(注4)	-
監査役	-	窪川 秀一	1953年 2月20日生	1976年11月 1980年8月 1986年7月 1987年3月 1989年2月 2000年3月 2004年6月 2005年6月 2006年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 窪川公認会計士事務所(現四谷パートナーズ会 計事務所)開業、代表パートナー(現任) 税理士登録 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンクグルー プ㈱) 監査役(現任) デジタルアーツ㈱監査役(現任) ㈱テイクアンドギヴ・ニーズ監査役(現任) 共立印刷㈱監査役(現任) ㈱ぱど監査役(現任)	(注4)	51
計							232,512

- (注) 1 取締役柳井 正および永守 重信は社外取締役です。
2 常勤監査役遠山 篤、監査役宇野 総一郎、柴山 高一および窪川 秀一は社外監査役です。
3 2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2013年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2015年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、「自由・公正・革新」を基本思想に掲げ、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、世界の人が最も必要とする技術やサービスを提供する企業グループを目指し、情報産業において、さまざまな事業に取り組んでいます。

グループの持ち株会社であるソフトバンクグループ(株)では、このビジョンを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、グループの基本思想や理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」、およびグループ会社に対する管理方針・管理体制などを規定する「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」を定めるとともに、グループ会社およびその役職員が遵守すべき各種規則などを定め、グループ内のガバナンスを強化しています。

ソフトバンクグループ(株)では、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。そして、取締役7名のうち2名を社外取締役にすることで取締役相互の監視機能を強化するとともに、監査役5名のうち4名を社外監査役にすることでより独立した立場からの監査を確保し経営に対する監視機能の強化を図っています。

<コーポレート・ガバナンスの体制>

① 取締役会

ソフトバンクグループ(株)の取締役会は社外取締役2名を含む計7名で構成され、代表取締役社長が議長を務めています。2名の社外取締役は独立性が十分に確保されている上、企業経営などに関する豊富な知識と経験を有しています。各社外取締役はいずれも取締役会の議論に積極的に加わり、経営判断・意思決定を行っています。

取締役会付議事項は取締役会規程に定められており、定例取締役会と必要に応じて随時開催される臨時取締役会において、(イ)法令で定められた事項、(ロ)経営に関する重要事項((a) 経営の基本方針・事業計画など、(b) 一定金額以上の投融資・借入など)、(ハ)子会社(上場子会社およびその子会社を除く)に関する一部の事項(一定金額以上の投融資・借入など)、(ニ)その他の事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しています。取締役会付議事項以外は、企業活動に機動性を持たせるため、取締役会から権限を委譲された各委員会や各取締役、各部門長が決裁を行います。

取締役の選任に当たっては、ソフトバンクグループ(株)の定款と取締役会規程に基づき、取締役会で候補者を選定し、株主総会の議案として提出しています。

社外取締役の選任理由および2016年3月期における主な活動状況は以下の通りです。なお、マーク・シュワルツ氏は、2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しました。

氏名	選任理由・活動状況
柳井 正	柳井 正氏は、1984年9月に小郡商事(株) (現(株)ファーストリテイリング)の経営者に就任して以来、32年にわたり同社グループの経営を指揮し、世界有数のアパレル製造小売企業に成長させるなど、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しています。 同氏は、2001年6月にソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株))の社外取締役に就任後15年にわたり、経営者としての知識と経験に基づく長期的なグループ戦略に関する提言や、ソフトバンクグループ(株)の少数株主の視点を踏まえた提言などを通じて、ソフトバンクグループ(株)の取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしています。 ソフトバンクグループ(株)は、同氏の貢献度の高さに鑑み、対処すべき課題の解決および長期的な株主価値の向上のために、同氏は必要不可欠な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任しています。 2015年度に開催された取締役会への出席は9回中7回でした。
マーク・シュワルツ	マーク・シュワルツ氏は、世界有数の投資銀行の経営に携わっており、企業経営・金融に関する豊富な知識と経験を有しています。ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株))の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に2006年6月に社外取締役に選任しています。なお、これ以前にも2001年6月から2004年6月までの間、ソフトバンクグループ(株)の社外取締役を務めていました。 2015年度に開催された取締役会への出席は9回中7回でした。

永守 重信	<p>永守 重信氏は、1973年7月に日本電産㈱を創業して以来、43年にわたり同社グループの経営を指揮し、世界有数の総合モーターメーカーへ育てるなど、企業経営、事業戦略、企業買収および事業再建に関する豊富な知識と経験を有しています。</p> <p>同氏は、2014年6月にソフトバンク㈱（現ソフトバンクグループ㈱）の社外取締役就任後、創業経営者としての知識と経験に基づく長期的なグループ戦略に関する提言や、企業買収・事業再建における経験に基づいた、スプリントをはじめとする買収先企業の事業再建に関する提言などを通じて、ソフトバンクグループ㈱の取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしています。</p> <p>2015年度に開催された取締役会への出席は9回中5回でした。</p> <p>しかしながら、ソフトバンクグループ㈱は、取締役会における同氏の提言の重要性のみならず、取締役会以外の場面におけるソフトバンクグループ㈱経営陣への提言を含む同氏の貢献を高く評価しており、欠席事由に鑑み今後の出席率の改善は十分に可能であると見込んでいます。ソフトバンクグループ㈱の対処すべき課題の解決および長期的な株主価値の向上のために、同氏は必要不可欠な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任しています。</p>
-------	--

(注) 書面決議による取締役会の回数は除く。

② 投融資委員会

投融資委員会は、投融資などに関する権限を取締役会から委譲された意思決定機関で、取締役会で選任された取締役で構成されています。

投融資委員会付議事項は投融資委員会規程に定められており、(イ) 一定金額未満の投融資・借入など、(ロ) 子会社（上場子会社およびその子会社を除く）に関する一部の事項（(a) 一定金額未満の投融資・借入など、(b) 新株・新株予約権などの発行・無償割当て（ただし、出資後の出資比率が変更しない新株発行などは除く）、(c) 社債の発行、(d) 海外の事業展開、(e) 新規事業分野への参入）、(ハ) その他の事項について決裁を行います。

同委員会の決裁を得るためには全メンバーの賛成が必要で、1名でも反対した場合は取締役会へ諮られます。また、同委員会のすべての決裁結果は取締役会へ報告されます。

③ 監査役および監査役会

監査役会は、社外監査役4名を含む計5名で構成されています（常勤監査役2名、非常勤監査役3名）。監査役5名のうち1名は、金融機関における長年の業務経験と、ソフトバンクグループ㈱の業務監査室（現内部監査室）の室長を務めた経験から、財務的な知見と当社の経営や事業に対する深い理解を有しています。社外監査役4名は独立性が十分に確保されている上、弁護士、公認会計士または税理士として豊富な知識と経験を有しています。

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況および取締役会の各取締役に対する監督義務の履行状況を監視し検証しています。さらに、取締役や従業員、主要な子会社の監査役らからの定期的な聴取などを通じて、取締役の業務執行について監査しています。

監査役会は原則として月1回開催され、監査の方針や計画などを定めるほか、四半期ごとに会計監査人から決算に関する説明・報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人と情報・意見交換を行っています。また必要に応じて取締役から個別案件に関する説明を受けています。

全監査役の業務をサポートする組織として監査役室を設置しており、専任のスタッフが監査役の指示の下で情報収集や調査などを行っています。

社外監査役の選任理由および2016年3月期における主な活動状況は以下の通りです。

氏名	選任理由・活動状況
遠山 篤	米国カリフォルニア州公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2015年6月に社外監査役に選任しています。 2015年度に開催された取締役会7回中6回出席。 2015年度に開催された監査役会11回すべてに出席。
宇野 総一郎	弁護士としての豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2004年6月に社外監査役に選任しています。 2015年度に開催された取締役会9回すべてに出席。 2015年度に開催された監査役会16回中15回出席。
柴山 高一	公認会計士・税理士として豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2003年6月に社外監査役に選任しています。 2015年度に開催された取締役会9回すべてに出席。 2015年度に開催された監査役会16回すべてに出席。
窪川 秀一	公認会計士・税理士として豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、1989年2月に社外監査役に選任しています。 2015年度に開催された取締役会9回すべてに出席。 2015年度に開催された監査役会16回中15回出席。

(注) 1 書面決議による取締役会の回数は除く。

(注) 2 遠山 篤氏については、2015年6月19日就任後の状況を記載。

社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準や方針はないものの、選任に当たっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5. (3) の2」）を参考にしています。ソフトバンクグループ㈱と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

なお、ソフトバンクグループ㈱と、監査役 遠山 篤氏が過去パートナーを務めていたPwCあまた監査法人との間にはコンサルティング業務などに関する取引が、監査役 宇野 総一郎氏がパートナーを務める長島・大野・常松法律事務所との間には法務アドバイス業務などに関する取引が、監査役 柴山 高一氏が顧問を務めるPwC税理士法人との間には税務コンサルティング業務などに関する取引がそれぞれあります。いずれもその取引額はソフトバンクグループ㈱の「販売費及び一般管理費」の0.1%未満であり、極めて僅少です。そのほかには、ソフトバンクグループ㈱と社外取締役および社外監査役との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

<現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由>

ソフトバンクグループ㈱は監査役会設置会社です。<コーポレート・ガバナンスの体制>に記載の通り、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役会では毎回活発な議論が行われています。また、取締役7名のうち2名を社外取締役とすることで、経営に多様な視点を取り入れるとともに、取締役の相互監視機能を強化しています。

監査役は公認会計士や弁護士などの専門的な見地から取締役の職務執行に対する監査を厳正に行っています。さらに、監査役5名のうち4名を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。

以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しています。

<内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備の状況を含む）>

ソフトバンクグループ(株)の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要は、次の通りです。なお、本項において「当社グループ」は、ソフトバンクグループ(株)および子会社を指します。

① 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役・使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動規範として、「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード」を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

- 1 チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、CCOはソフトバンクグループ(株)のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する課題・対応状況を取締役に報告する。
- 2 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン(内部通報窓口)を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループコンプライアンス規則」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- 3 内部監査部門は、法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長、担当取締役に報告する。また、当該監査結果を監査役に提供することにより、監査役と連携を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ソフトバンクグループ(株)は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- 1 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。
- 2 情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任し、CISOは情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ソフトバンクグループ(株)は、事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- 1 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、各責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。
- 2 総務部は、各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- 3 内部監査部門は、リスク管理プロセスの有効性について監査を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- 1 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- 2 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- 3 社外取締役を含む取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- 4 「業務分掌および職務権限に関する規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、グループの基本思想、理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」、およびグループ会社に対する管理方針・管理体制等を規定する「ソフトバンクグループ グループ会社管理規程」を定めるとともに、グループ会社およびその取締役・使用人が遵守すべき各種規則等を定め、グループ会社の規模や重要性等に鑑み、以下の体制を整備する。

- 1 当社グループのコンプライアンスの総責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー（GCO）を選任し、GCOはグループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化を推進する。また、グループ会社の取締役・使用人からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループコンプライアンス規則」において、グループホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- 2 当社グループの情報セキュリティの総責任者であるグループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（GCISO）を選任し、GCISOはグループ全体の情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。
- 3 グループ各社の代表者からのソフトバンクグループ(株)に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- 4 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断するグループ各社に対して監査を行う。
- 5 グループ各社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、ソフトバンクグループ(株)に対するエスカレーションフローに則り、ソフトバンクグループ(株)の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。

反社会的勢力排除に向けた体制

ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保するものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得る。

監査役への報告体制

ソフトバンクグループ(株)の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- 1 当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- 2 コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- 3 内部統制システムの整備状況
- 4 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 5 法令・定款違反事項
- 6 内部監査部門による監査結果
- 7 その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 ソフトバンクグループ㈱は、監査役が必要と認めた場合、当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図る。
- 2 ソフトバンクグループ㈱は、「ソフトバンクグループコンプライアンス規則」において、監査役に報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- 3 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、ソフトバンクグループ㈱が負担する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1 コンプライアンスに関する事項

当社グループの取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修ならびにGC0からCC0に対するコンプライアンス体制の強化のための情報提供、必要に応じた助言等を継続的に実施している。また、当社グループの取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社グループ全体のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。

2 リスク管理に関する事項

「リスク管理規程」に基づき、ソフトバンクグループ㈱における各リスクに対応する責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っているほか、総務部が各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告している。当社グループ各社においても各社でリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っている。

3 内部監査に関する事項

内部監査部門により、ソフトバンクグループ㈱の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断するグループ各社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告している。

4 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規程」「稟議規程」「業務分掌および職務権限に関する規程」等の社内規程に基づき、ソフトバンクグループ㈱の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては独立した立場の社外取締役を含め十分に審議できる環境を確保している。

5 監査役の職務執行に関する事項

監査役はソフトバンクグループ㈱の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

<内部監査および監査役監査>

① 内部監査の体制

内部監査室は、社内各部門および子会社を対象として、法令や定款、社内規程に基づき適法・適正に業務が行われているか内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに、監査役に説明しています。

② 監査役をサポート体制

全監査役の業務をサポートする組織として監査役室を設置しており、専任のスタッフが監査役の指示の下で情報収集や調査などを行っています。

③ 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

(監査役と会計監査人との連携状況)

監査役は、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果などについて定期的に説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

監査役は、ソフトバンクグループ(株)の内部監査を担当する内部監査室から監査計画、社内各部門・主要な子会社の内部監査の結果などについて説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

(会計監査人と内部監査部門の連携状況)

会計監査人は、内部監査室から監査計画について説明を受けているほか、必要に応じて内部監査の結果などについても説明を受けています。内部監査室は、会計監査人から監査結果などについて定期的に説明を受けています。このほかにも両者は必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

< 役員の報酬等 >

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	331	239	92	6
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	-	2
社外役員	73	73	-	7

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	賞与	株式報酬	その他
孫 正義	130	取締役	提出会社	108	22	-	-
ニケシュ・ アローラ	6,478	取締役	提出会社	99	-	-	-
			SB Group US, Inc.	845	3,636	1,871	-
			Sprint Corporation	11	-	16	-
宮内 謙	317	取締役	提出会社	5	-	-	-
			ソフトバンク 株	112	200	-	-
ロナルド・ フィッシャー	2,096	取締役	SOFTBANK Inc.	241	11	786	4
			Galaxy Investment Holdings, Inc.	-	-	934	-
			Sprint Corporation	60	-	60	-
宮坂 学	130	取締役	ヤフー(株)	50	80	-	-

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2 上記のほか、ニケシュ・アローラ氏の、2015年4月1日から提出会社の取締役に就任するまでの期間にかかる主要な子会社からの役員報酬は1,564百万円です。なお、ニケシュ・アローラ氏は、2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって提出会社の取締役を退任しました。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会決議、監査役については監査役の協議によって決定しています。

<株式の保有状況>

提出会社については以下の通りです。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 26,156 百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式およびみなし保有株式はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ヤマダ電機	48,324,400	25,709	国内通信事業に関する業務提携

みなし保有株式はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	3,324	3,831	42	212	124	7,411
非上場株式以外の株式	201	159	7	-	63	-

提出会社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるSoftBank Group Capital Limitedについては以下の通りです。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 3,407 百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式およびみなし保有株式はありません。

(当事業年度)

特定投資株式およびみなし保有株式はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)		当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	-	139,744	-	-	△20,716	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	-	-

提出会社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社であるHayate Corporationについては以下の通りです。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はありません。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)		当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	35,857	57,057	-	-	21,200	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	-	-

<会計監査の状況>

ソフトバンクグループ(株)は、金融商品取引法に基づく会計監査契約を、有限責任監査法人トーマツと締結しています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：望月 明美、芳賀 保彦、酒井 亮

② 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 27名、会計士補等 20名

<自己株式取得の決定機関>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めています。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

<剰余金の配当(中間配当)の決定機関>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

<取締役の定数>

ソフトバンクグループ(株)は取締役の員数を15名以内とする旨、定款で定めています。

<取締役選任の決議要件>

ソフトバンクグループ(株)は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

<株主総会の特別決議要件>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

<取締役および監査役の責任免除>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、および、会社法第427条第1項の規定により取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および監査役との間に、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めています。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	319	131	405	33
連結子会社	1,100	70	1,001	27
計	1,419	201	1,406	60

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツのメンバーに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っています。Sprint CorporationおよびBrightstar Corp. 等が、監査証明業務に基づく報酬として2,972百万円、非監査業務に基づく報酬として1,235百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツのメンバーに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っています。Sprint CorporationおよびBrightstar Corp. 等が、監査証明業務に基づく報酬として2,957百万円、非監査業務に基づく報酬として433百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にM&A案件に関する財務調査です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に投資プロセスに関する内部統制構築整備に関する助言業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しています。

本報告書の連結財務諸表等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しています。

本報告書の財務諸表等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 本連結財務諸表において、会計期間は以下の通り表記しています。

前連結会計年度	: 2015年3月31日、
	: 2015年3月31日に終了した1年間
当連結会計年度	: 2016年3月31日、
	: 2016年3月31日に終了した1年間

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)および事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。その内容は以下の通りです。

会計基準の内容を適切に把握し、同基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナー等へ参加することにより、社内における専門知識の蓄積に努めています。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っています。その内容は以下の通りです。

IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRSに基づいた適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

a. 【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	2015年3月31日	2016年3月31日
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	3,258,653	2,569,607
営業債権及びその他の債権	8,25	1,895,648	1,914,789
その他の金融資産	9,25	197,068	152,858
棚卸資産	10	351,152	359,464
その他の流動資産	11	255,399	553,551
流動資産合計		5,957,920	5,550,269
非流動資産			
有形固定資産	12	4,317,448	4,183,507
のれん	13	1,663,363	1,609,789
無形資産	13	6,903,582	6,439,145
持分法で会計処理されている投資	16	1,102,456	1,588,270
その他の金融資産	9,25	662,463	970,874
繰延税金資産	18	235,488	172,864
その他の非流動資産	11	191,449	192,474
非流動資産合計		15,076,249	15,156,923
資産合計		21,034,169	20,707,192

		(単位：百万円)	
	注記	2015年3月31日	2016年3月31日
(負債及び資本の部)			
流動負債			
有利子負債	19, 25	1, 817, 415	2, 646, 609
営業債務及びその他の債務	20, 25	1, 863, 480	1, 621, 195
その他の金融負債	21, 25	12, 917	6, 531
未払法人所得税		184, 175	140, 351
引当金	23	54, 998	56, 120
その他の流動負債	22	739, 501	694, 965
流動負債合計		4, 672, 486	5, 165, 771
非流動負債			
有利子負債	19, 25	9, 789, 829	9, 275, 822
その他の金融負債	21, 25	27, 142	95, 664
確定給付負債	24	128, 282	123, 759
引当金	23	155, 705	118, 876
繰延税金負債	18	2, 052, 615	2, 083, 164
その他の非流動負債	22	354, 933	338, 865
非流動負債合計		12, 508, 506	12, 036, 150
負債合計		17, 180, 992	17, 201, 921
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	30	238, 772	238, 772
資本剰余金	30	374, 845	261, 234
利益剰余金	30	1, 740, 686	2, 166, 623
自己株式	30	△48, 383	△314, 752
その他の包括利益累計額	30	540, 386	261, 736
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 846, 306	2, 613, 613
非支配持分		1, 006, 871	891, 658
資本合計		3, 853, 177	3, 505, 271
負債及び資本合計		21, 034, 169	20, 707, 192

b. 【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	注記	2015年3月31日に 終了した1年間	(単位：百万円) 2016年3月31日に 終了した1年間
継続事業			
売上高	33	8,504,135	9,153,549
売上原価	34	△5,247,977	△5,626,652
売上総利益		3,256,158	3,526,897
販売費及び一般管理費	34	△2,309,770	△2,447,598
企業結合に伴う再測定による利益	6	-	59,441
その他の営業損益	35	△27,668	△139,252
営業利益		918,720	999,488
財務費用	36	△366,500	△440,744
持分法による投資損益	16	76,614	375,397
持分変動利益	37	599,815	14,903
その他の営業外損益	26, 38	△15,614	56,720
税引前利益		1,213,035	1,005,764
法人所得税	18	△470,317	△440,555
継続事業からの純利益		742,718	565,209
非継続事業			
非継続事業からの純利益（△損失）	40	20,964	△6,968
純利益		763,682	558,241
純利益の帰属			
親会社の所有者		668,361	474,172
非支配持分		95,321	84,069
		763,682	558,241
親会社の所有者に帰属する1株当たり純利益			
基本的1株当たり純利益（△損失）（円）			
継続事業	41	562.68	411.22
非継続事業	41	△0.48	△8.73
基本的1株当たり純利益合計	41	562.20	402.49
希薄化後1株当たり純利益（△損失）（円）			
継続事業	41	559.23	397.05
非継続事業	41	△0.48	△8.73
希薄化後1株当たり純利益合計	41	558.75	388.32

【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
純利益		763,682	558,241
その他の包括利益（税引後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	24,39	△59,377	342
純損益に振り替えられることのない項目合計		△59,377	342
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産	25,39	3,726	△4,906
キャッシュ・フロー・ヘッジ	25,39	12,862	△31,992
在外営業活動体の為替換算差額	29,39	409,596	△289,735
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	16,39	△2,227	27,642
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		423,957	△298,991
その他の包括利益（税引後）合計		364,580	△298,649
包括利益合計		1,128,262	259,592
包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		991,671	195,864
非支配持分		136,591	63,728
		1,128,262	259,592

(注) その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は、「注記39. その他の包括利益」をご参照ください。

c. 【連結持分変動計算書】

2015年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2014年4月1日	238,772	405,045	1,168,266	△51,492	169,850	1,930,441	899,941	2,830,382
包括利益								
純利益	-	-	668,361	-	-	668,361	95,321	763,682
その他の包括利益	-	-	-	-	323,310	323,310	41,270	364,580
包括利益合計	-	-	668,361	-	323,310	991,671	136,591	1,128,262
所有者との取引額等								
剰余金の配当	31	-	△47,547	-	-	△47,547	△37,612	△85,159
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替		-	△47,226	-	47,226	-	-	-
自己株式の取得及び処分		-	△1,168	3,109	-	1,941	-	1,941
企業結合による変動		-	-	-	-	-	4,218	4,218
支配継続子会社に対する 持分変動	30	-	△33,162	-	-	△33,162	11,110	△22,052
株式に基づく報酬取引		-	2,962	-	-	2,962	△7,094	△4,132
その他		-	-	-	-	-	△283	△283
所有者との取引額等合計		-	△30,200	△95,941	3,109	△75,806	△29,661	△105,467
2015年3月31日	238,772	374,845	1,740,686	△48,383	540,386	2,846,306	1,006,871	3,853,177

2016年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2015年4月1日	238,772	374,845	1,740,686	△48,383	540,386	2,846,306	1,006,871	3,853,177
包括利益								
純利益	-	-	474,172	-	-	474,172	84,069	558,241
その他の包括利益	-	-	-	-	△278,308	△278,308	△20,341	△298,649
包括利益合計	-	-	474,172	-	△278,308	195,864	63,728	259,592
所有者との取引額等								
剰余金の配当	31	-	△47,261	-	-	△47,261	△46,719	△93,980
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替		-	342	-	△342	-	-	-
自己株式の取得及び処分	30	-	△1,316	△266,369	-	△267,685	-	△267,685
企業結合による変動	6	-	-	-	-	-	54,409	54,409
支配喪失による変動		-	-	-	-	-	△96,060	△96,060
支配継続子会社に対する 持分変動	30	-	△128,912	-	-	△128,912	△94,567	△223,479
関連会社の支配継続子会社 に対する持分変動		-	15,736	-	-	15,736	-	15,736
株式に基づく報酬取引		-	△3,457	-	-	△3,457	5,943	2,486
その他		-	3,022	-	-	3,022	△1,947	1,075
所有者との取引額等合計		-	△113,611	△48,235	△266,369	△428,557	△178,941	△607,498
2016年3月31日	238,772	261,234	2,166,623	△314,752	261,736	2,613,613	891,658	3,505,271

d. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー			
純利益		763,682	558,241
減価償却費及び償却費		1,122,531	1,401,329
企業結合に伴う再測定による利益		-	△59,441
財務費用		366,505	440,745
持分法による投資損益（△は益）		△76,614	△375,397
持分変動利益		△599,815	△14,903
その他の営業外損益（△は益）		15,582	△56,854
法人所得税		513,363	443,984
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加額）		△85,357	△50,740
棚卸資産の増減額（△は増加額）		△178,353	△404,933
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少額）		27,809	△698
その他		93,538	91,656
小計		1,962,871	1,972,989
利息及び配当金の受取額		5,642	12,072
利息の支払額		△407,665	△461,217
法人所得税の支払額	42	△489,584	△1,230,087
法人所得税の還付額	42	83,910	646,429
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,155,174	940,186
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	42	△1,397,856	△1,360,960
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	14,42	41,468	150,956
投資の取得による支出		△287,801	△407,754
投資の売却または償還による収入		133,888	58,161
子会社の支配獲得による収支（△は支出）	6	△47,862	△61,670
子会社の支配喪失による減少額	42	-	△63,070
短期運用有価証券の取得による支出		△281,620	△94,349
短期運用有価証券の売却または償還による収入		280,661	189,844
その他		△108,149	△62,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,667,271	△1,651,682
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支（△は支出）	19	108,541	128,135
長期有利子負債の収入	19,42	2,715,501	2,129,683
長期有利子負債の支出	19	△984,783	△1,604,768
非支配持分からの子会社持分取得による支出	42	△52,883	△267,276
自己株式の取得による支出		△42	△269,214
配当金の支払額		△47,519	△47,219
非支配持分への配当金の支払額		△37,834	△47,497
その他		18,942	21,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,719,923	43,270
現金及び現金同等物に係る換算差額		87,337	△20,820
現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）		1,295,163	△689,046
現金及び現金同等物の期首残高	7	1,963,490	3,258,653
現金及び現金同等物の期末残高	7	3,258,653	2,569,607

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ソフトバンクグループ㈱は、日本国に所在する株式会社です。ソフトバンクグループ㈱の登記されている本社の住所は、ホームページ (<http://www.softbank.jp/>) で開示しています。本連結財務諸表はソフトバンクグループ㈱および子会社より構成されています。当社は、国内通信事業、スプリント事業、ヤフー事業および流通事業を基軸として、情報産業においてさまざまな事業に取り組んでいます。

詳細は、「注記5. セグメント情報（1）報告セグメントの概要」をご参照ください。

なお、2015年7月1日付で社名をソフトバンク㈱からソフトバンクグループ㈱へ変更しました。

また、2015年4月1日を効力日として、子会社であるソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱は、ソフトバンクモバイル㈱を存続会社とする吸収合併方式により合併し、2015年7月1日付で社名をソフトバンクモバイル㈱からソフトバンク㈱に変更しました。

2. 連結財務諸表作成の基礎

（1）連結財務諸表が国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

（2）測定的基础

連結財務諸表は、「注記3. 重要な会計方針」に記載している通り、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しています。

（3）表示通貨および単位

連結財務諸表の表示通貨は、ソフトバンクグループ㈱が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4)表示方法の変更

(連結損益計算書)

2016年3月31日に終了した1年間において、継続事業と非継続事業を区分して表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2015年3月31日に終了した1年間においても同様に組み替えて表示しています。

非継続事業の詳細については、「注記40. 非継続事業」をご参照ください。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- a. 2015年3月31日に終了した1年間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「棚卸資産の増減額(△は増加額)」は、金額的重要性が増したため、2016年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2015年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた△178,353百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「棚卸資産の増減額(△は増加額)」として組み替えています。
- b. 2015年3月31日に終了した1年間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「法人所得税の支払額」に含めていた「法人所得税の還付額」は、金額的重要性が増したため、2016年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2015年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの「法人所得税の支払額」に含めていた83,910百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「法人所得税の還付額」として組み替えています。
- c. 2015年3月31日に終了した1年間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「有形固定資産及び無形資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、2016年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2015年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた41,468百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の売却による収入」として組み替えています。
- d. 2015年3月31日に終了した1年間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、2016年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2015年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた△42百万円は、財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」として組み替えています。

(5) 未適用の公表済み基準書

本連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書および解釈指針のうち、当社が早期適用していないもので、適用により当社に影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りです。適用による当社への影響は現在算定中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用 予定年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	IFRS第9号は従来のIAS第39号の内容の一部を置換えるもので、主な改訂内容は下記の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品の測定区分（償却原価と公正価値）への分類と測定に関する改訂 ・金融負債を公正価値測定した場合の公正価値変動額の取扱いに関する改訂 ・ヘッジ対象およびヘッジ手段の適格要件とヘッジの有効性に関する要求事項の改訂 ・予想信用損失に基づく減損モデルの導入による減損の測定アプローチに関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	IFRS第15号は従来のIAS第11号およびIAS第18号を置換えるもので、主な改訂内容は下記の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ・収益の認識について、以下の5つのステップで行うアプローチを要求する改訂 <ul style="list-style-type: none"> a. 顧客との契約の識別 b. 契約における履行義務の識別 c. 取引価格の算定 d. 取引価格の契約における履行義務への配分 e. 履行義務の充足時（または充足につれて）の収益認識 ・契約コスト、ライセンス、製品保証などの取扱いに関する改訂 ・収益認識に関連する開示要求の拡大
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	IFRS第16号は従来のIAS第17号およびIFRIC第4号を置換えるもので、主な改訂内容は下記の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ・リースの識別に対して支配モデルを適用し、リースとサービスの契約を区別する改訂 ・借手において、リースの分類をなくし、すべてのリースについて資産と負債を認識する改訂
IAS第7号 (改訂)	キャッシュ・フロー計算書	2017年1月1日	2018年3月期	財務活動から生じる負債の変動に関する追加の開示要求

(6) 本注記における社名または略称

本注記において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
「ソフトバンクグループ(株)」（注）	ソフトバンクグループ(株)（単体）
「当社」	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
「スプリント」	Sprint Corporation
「スプリント・コミュニケーションズ」	Sprint Communications, Inc.
「ブライトスター」	Brightstar Global Group Inc.
「クリアワイヤ」	Clearwire Corporation
「スーパーセル」	Supercell Oy
「アリババ」	Alibaba Group Holding Limited
「ガンホー」	ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)
「WCP」	Wireless City Planning(株)

(注) 本注記においては、社名変更前の取引に関する情報を含め、社名を「ソフトバンクグループ(株)」で統一表記しています。

3. 重要な会計方針

当社が採用する会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しています。

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは、ソフトバンクグループ(株)により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しています。

子会社が採用する会計方針が当社の会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額および支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されています。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分します。

グループ内の債権債務残高、取引、およびグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しています。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社の持分および非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

ソフトバンクグループ(株)が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しています。

- ・受取対価の公正価値および残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債および非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えています。

b. 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、ソフトバンクグループ㈱がその企業の財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

共同支配企業とは、ソフトバンクグループ㈱を含む複数の当事者が、事業活動の重要な意思決定に関し全員一致の合意を必要とする契約上の取決めに基づき共同支配を有し、当該取決めの純資産に対する権利を有する投資先をいいます。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、持分法を用いて会計処理を行い、当該会社に対する投資額は、取得原価で当初認識しています。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益およびその他の包括利益の当社の持分を認識し、投資額を修正しています。ただし、関連会社に対する優先株式投資のうち、普通株式投資と特徴が実質的に異なるものについては、持分法を適用せず、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）に指定し会計処理しています。「FVTPLの金融資産」の当社の会計方針は「注記3. 重要な会計方針（4）金融商品」をご参照ください。

関連会社または共同支配企業の損失が、当社の当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社が当該会社に対して法的債務または推定的債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。

関連会社または共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、当社の持分を上限として投資に加減算しています。

関連会社または共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社持分を超える金額は、のれんとして認識し、当該会社に対する投資の帳簿価額に含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社または共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

関連会社のアリババについては、同社との契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の財務諸表に持分法を適用しています。なお、同社が公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社が移転した資産、当社が引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社が発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社の制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社は、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社が以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社は、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しています。

(3) 外貨換算

a. 外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートをを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される非貨幣性の売却可能金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

b. 在外営業活動体

連結財務諸表を作成するために、在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益、費用およびキャッシュ・フローについては、四半期中の平均為替レートをを用いて日本円に換算しています。ただし、取引日の為替レートによる換算の結果と近似しない場合には、取引日の為替レートをを用いて換算しています。

換算に使用した為替レートは、「注記29. 為替レート」をご参照ください。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の包括利益累計額に累積しています。

在外営業活動体について、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分した会計期間に純損益として認識しています。

(4) 金融商品

a. 金融商品

金融資産および金融負債は、当社が金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。FVTPLの金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「FVTPLの金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」または「売却可能金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

(a) FVTPLの金融資産

金融資産は、売買目的保有であるか、またはFVTPLの金融資産に指定した場合に、「FVTPLの金融資産」に分類しています。

売買目的保有には、デリバティブ以外の金融資産で、主として短期間に売却する目的で取得した金融資産を分類しています。

FVTPLの金融資産には、文書化されたリスク管理方針または投資戦略に従った投資管理を行い、その実績を公正価値で測定し、これに基づいた業績評価および投資判断をマネジメントが行っている金融資産を指定しています。また、組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない金融資産について、その混合契約全体をFVTPLの金融資産に指定しています。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。FVTPLの金融資産の公正価値は、「注記26. 金融商品の公正価値（1）公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」で記載している方法により測定しています。

(b) 満期保有投資

支払額が固定されているかまたは決定可能であり、かつ満期日が確定しているデリバティブ以外の金融資産のうち、満期まで保有する明確な意図と能力を有するものは「満期保有投資」に分類しています。

当初認識後、満期保有投資は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(c) 貸付金及び債権

支払額が固定されているかまたは決定可能なデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場での公表価格がないものは「貸付金及び債権」に分類しています。

当初認識後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(d) 売却可能金融資産

以下のいずれかに該当する場合には「売却可能金融資産」に分類しています。

- ・「売却可能金融資産」に指定した場合
- ・「FVTPLの金融資産」、「満期保有投資」および「貸付金及び債権」のいずれにも分類しない場合

当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。売却可能金融資産の公正価値は、「注記26. 金融商品の公正価値（1）公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」で記載の方法により測定しています。売却可能金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、売却可能金融資産に係る実効金利法による利息収益および受取配当金は、純損益で認識しています。

(e) 金融資産の減損

FVTPLの金融資産以外の金融資産のうち、売却可能金融資産に分類された資本性金融商品は期末日および各四半期末日ごとに、それ以外の資産は期末日に減損の客観的証拠の有無を判断しています。金融資産について、客観的証拠により当初認識後に損失事象の発生があり、かつその事象による金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響が合理的に予測できる場合に減損損失を認識しています。

売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、減損の客観的な証拠があると判断しています。その他にすべての金融資産について、減損の客観的な証拠として、以下の項目を含めています。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
- ・債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・金融資産についての活発な市場が消滅したこと

当社は、減損の存在に関する客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集成的評価により検討しています。

貸付金及び債権または満期保有投資に対する減損の客観的な証拠がある場合は、その資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額を減損損失とし、純損益で認識しています。貸付金及び債権は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

満期保有投資の減損損失は直接帳簿価額を減額しています。その後の期間において減損損失の金額が減少し、その減少が減損損失認識後に発生した事象に客観的に関連している場合は、金融資産の帳簿価額に減損を認識しなかった場合の償却原価を超えない範囲で、以前に認識した減損損失を純損益で戻入れています。

売却可能金融資産に減損の客観的な証拠がある場合は、それまで認識していたその他の包括利益累計額を純損益に振り替えています。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品は、減損損失の戻入は行いません。

(f) 金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

c. 非デリバティブ金融負債

当社ではデリバティブ以外の金融負債として、有利子負債、営業債務及びその他の債務を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しています。

d. デリバティブおよびヘッジ会計

(a) デリバティブ

当社は、為替レートおよび金利の変動によるリスクをヘッジするため、先物為替予約および通貨スワップなどのデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しています。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

(b) ヘッジ会計

当社は、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しています。

当社は、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っています。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しています。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の包括利益で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています（ベースス・アジャストメント）。

当社がヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ならびにヘッジがヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

(c) 組込デリバティブ

主契約である非デリバティブ金融資産に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約の経済的特徴とリスクに密接に関連せず、組込デリバティブを含む金融商品全体がFVTPLの金融資産に分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融資産に指定し会計処理しています。

e. 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、主として携帯端末およびアクセサリ類から構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去および設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地および建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物	
建物	12～50年
その他	5～15年
通信設備	
無線設備、交換設備および その他のネットワーク設備	5～30年
通信用鉄塔	15～42年
その他	5～40年
器具備品	
リース携帯端末	2～3年
その他	4～10年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っています。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記3. 重要な会計方針(2) 企業結合」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損については「注記3. 重要な会計方針(11) 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社の会計方針は、「注記3. 重要な会計方針(1) 連結の基礎」をご参照ください。

(9) 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。当社内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出（自己創設無形資産）を除き、発生時に費用として認識しています。自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。

無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって、顧客基盤は主として級数法により、それ以外の無形資産は定額法により算定しています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

ソフトウェア	
無線設備に係るソフトウェア	5～10年
その他	3～5年
顧客基盤	4～24年
有利なリース契約	3～23年
ゲームタイトル	5年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	34年
周波数移行費用	18年
その他	4～20年

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

なお、有利なリース契約とは、企業結合時に、被取得企業の借手のオペレーティング・リース契約の条件が、支配獲得日時点の市場の条件と比べて有利である場合、その将来キャッシュ・フローの有利な差異に係る公正価値を見積り、無形資産として認識しているものです。

周波数移行費用は、ソフトバンク(株)が割り当てを受けた900MHz帯の周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生した費用のうち、当社が負担した金額です。なお、耐用年数は過去の周波数利用実績に基づいて見積もっています。

耐用年数を確定できない無形資産は、以下の通りです。

- ・米国連邦通信委員会（FCC）が付与する特定の周波数を利用するライセンス（以下「FCCライセンス」）
- ・商標権（耐用年数を確定できないもの）

FCCライセンスは規制当局の定める規制に準拠している限り、その更新・延長は最低限のコストで行うことができることから、FCCライセンスの耐用年数を確定できないと判断しています。

また、商標権のうち「Sprint」、「Boost Mobile」などの事業が継続する限りは法的に継続使用でき、かつ、予見可能な将来に渡ってサービスを提供することを経営陣が計画している商標権については、耐用年数を確定できないと判断しています。

これらの耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、償却は行っていません。これらの減損については「注記3. 重要な会計方針（11）有形固定資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

(10) リース

当社では、契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約の実質を基に判断しています。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間を合計した期間としています。

a. ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産およびリース債務は、リース開始日の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。

当初認識後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しています。リース料支払額は、各期の債務残高に対する一定の期間利率となるよう、財務費用と各期のリース債務残高の返済部分に按分しています。

b. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(11) 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損

a. 有形固定資産および無形資産の減損

当社では、期末日に、有形固定資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

b. のれんの減損

当社では、期末日および各四半期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断していません。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(12) 退職給付

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払について、法的債務または推定的債務を負わない退職給付制度であり、確定給付制度はそれ以外の退職給付制度をいいます。

当社は、主として確定拠出型年金制度を採用しています。

なお、ソフトバンク㈱は、確定給付型退職一時金制度について、2006年3月および2007年3月を支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型退職一時金制度の債務は、従業員の将来の退職時に一時金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

また、スプリントは確定給付型年金制度について、2005年12月を支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型年金制度の債務は、従業員の将来の退職時より年金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

a. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

b. 確定給付制度

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しています。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額および確定給付負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用および利息純額については、純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しています。

なお、凍結した確定給付制度債務は、凍結時に確定した退職給付額に基づき算定しています。したがって、これらの確定給付制度については勤務費用の発生はありません。

当社では、再測定は数理計算上の差異および制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成され、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えています。

(13) 引当金

引当金は、当社が過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社は引当金として、資産除去債務、リストラクチャリング引当金、利息返還損失引当金および受注損失引当金を認識しています。

リストラクチャリング引当金は、当社が詳細な公式計画を有し、計画の実施や特徴の公表などにより、影響を受ける関係者へリストラクチャリングの実行を予期させる場合に認識しています。

リストラクチャリング引当金は、主として、ネットワーク閉鎖引当金およびバックホール回線接続契約引当金です。引当金の内容は、「注記23. 引当金」をご参照ください。

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しています。

(14) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

(15) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度および制限付株式報酬（Restricted Stock Unit）制度、ならびに現金決済型の株式に基づく報酬制度を導入しています。

持分決済型の株式に基づく報酬は、付与日における公正価値で測定しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルなどを用いて算定し、制限付株式の公正価値は、付与日の株価を用いて算定しています。付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数または制限付株式の数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

現金決済型の株式に基づく報酬は、発生した負債の公正価値で測定しています。当該負債の公正価値は、期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識しています。

(16) 収益

当社における主要な収益認識基準は、以下の通りです。

国内通信事業およびスプリント事業

a. 移動通信サービスおよび携帯端末の販売

当社は契約者に対し音声通信、データ通信からなる移動通信サービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

移動通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信料収入（以下「移動通信サービス収入」）と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末売上」）は、契約者またはディーラーに対する携帯端末の売上およびアクセサリ類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社がディーラーに対して携帯端末を販売し、ディーラーを通じて契約者と通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社が契約者に対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。それぞれの収益の認識基準は以下の通りです。

(a) 間接販売

携帯端末売上はリスクと経済価値が移転したと考えられる携帯端末のディーラーへの引き渡し時点で認識しています。なお、ディーラーに対して支払われる手数料のうち、携帯端末の販売に関する手数料は収益から控除しています。

移動通信サービス収入は契約者にサービスを提供した時点で認識しています。また、通信料金からの割引については、毎月の移動通信サービス収入から控除しています。

手数料収入のうち、契約事務手数料収入は、契約時から繰り延べられ契約者の見積平均契約期間にわたり収益として認識しています。また、機種変更手数料収入は契約者の見積平均端末利用期間にわたり収益として認識しています。なお、契約事務に係る直接費用については、契約事務手数料収入または機種変更手数料収入を限度として繰り延べられ、それぞれ同期間にわたって償却しています。

(b) 直接販売

直接取引の場合、携帯端末売上、移動通信サービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引の合計額を携帯端末および移動通信サービスの公正価値の比率に基づき、携帯端末売上および移動通信サービス収入に配分します。携帯端末を割賦販売した場合は、携帯端末を契約者に引き渡した時点で携帯端末に配分された金額を携帯端末売上として認識しますが、携帯端末を一括払いで販売した場合は、携帯端末売上で認識される金額は、携帯端末販売時に契約者から受領する金額を上限としています。移動通信サービス収入に配分された金額は、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

b. 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービス、データ伝送サービス、インターネット・プロバイダ料、ADSLサービス料、IP電話サービス料およびネットワーク使用料からなります（以下「固定通信サービス収入」）。

固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

ヤフー事業

ヤフー事業における収益は、検索連動型広告、ディスプレイ広告、eコマース関連の手数料収入、会員収入および物販売上からなります。

検索連動型広告については、ウェブサイト閲覧者が検索連動型広告をクリックした時点で収益を認識しています。ディスプレイ広告は、プレミアム広告および「Yahoo!ディスプレイアドネットワーク（YDN）」等からなります。プレミアム広告については、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。「Yahoo!ディスプレイアドネットワーク（YDN）」については、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で収益を認識しています。eコマース関連の手数料は、取引が発生した時点で収益を認識しています。会員収入は、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。また、物販売上は、物品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が買手に移転し、販売した物品に対して当社が継続的な関与および実質的な管理上の支配を保持せず、取引に関連した経済的便益が当社に流入する可能性が高く、取引に関連して発生した原価および収益の額が信頼性をもって測定できる場合に認識しています。

流通事業

流通事業における収益は、主に、海外での通信事業者や小売業者への携帯端末の販売および日本国内でのパソコン向けソフトウェア、周辺機器、携帯端末アクセサリーの販売からなります。

流通事業の収益は、物品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が買手に移転し、販売した物品に対して当社が継続的な関与および実質的な管理上の支配を保持せず、取引に関連した経済的便益が当社に流入する可能性が高く、取引に関連して発生した原価および収益の額が信頼性をもって測定できる場合に認識しています。

なお、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しています。

(17) 販売手数料

当社はディーラーが契約者との間で、当社の携帯端末の販売または当社と契約者との間の通信契約の獲得および維持を行った場合、販売手数料を支払っています。このうち、携帯端末の販売に関する手数料は携帯端末の販売による収益から控除しています。また、通信契約の獲得および維持に関する手数料は販売費及び一般管理費として処理しています。

(18) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。

子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産および負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(19) 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益は、親会社の所有者に帰属する純利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する純利益および自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

4. 重要な判断および見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

当社の連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積りおよび仮定は、以下の通りです。

- ・ 連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの判断（「注記3. 重要な会計方針」(1)、「注記15. 主要な子会社」）
- ・ 共同支配企業の判定における重要な判断（「注記3. 重要な会計方針」(1)、「注記14. リース」(3)）
- ・ 持分法で会計処理されている投資の減損に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」(1)、「注記38. その他の営業外損益」）
- ・ 企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の見積り（「注記3. 重要な会計方針」(2)、「注記6. 企業結合」）
- ・ FVTPLの金融資産および売却可能金融資産の公正価値測定（「注記3. 重要な会計方針」(4)、「注記26. 金融商品の公正価値」(1)(2)、「注記38. その他の営業外損益」）
- ・ 償却原価で測定する金融資産の減損に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」(4)、「注記38. その他の営業外損益」）
- ・ 有形固定資産および無形資産の残存価額・耐用年数の見積り（「注記3. 重要な会計方針」(7)(9)）
- ・ リースを含む契約の会計処理に関する判断および見積り（「注記3. 重要な会計方針」(10)、「注記14. リース」）
- ・ 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」(11)、「注記13. のれんおよび無形資産」、「注記35. その他の営業損益」）
- ・ 確定給付制度債務の測定（「注記3. 重要な会計方針」(12)、「注記24. 退職給付」(2)）
- ・ 引当金の認識・測定における判断および見積り（「注記3. 重要な会計方針」(13)、「注記23. 引当金」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性の評価（「注記3. 重要な会計方針」(18)、「注記18. 法人所得税」(4)）
- ・ 偶発事象に係る負債および費用の認識（「注記35. その他の営業損益」、「注記. 44 偶発事象」(3)b. (b)）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しています。

2015年3月31日に終了した1年間までは、「移動通信事業」、「スプリント事業」、「固定通信事業」および「インターネット事業」の4つを報告セグメントとしていましたが、「ソフトバンク2.0」へ向けて、グローバル事業資産を持つ日本企業から、長期的な視野に立って事業成長の持続性を確保できるグローバル企業へ変革するための取組みを開始したことに伴い、セグメントの管理区分を見直し、2016年3月31日に終了した1年間より「国内通信事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」および「流通事業」の4つを報告セグメントとしています。

「国内通信事業」においては主に、ソフトバンク(株) (旧ソフトバンクモバイル(株)) が、日本国内における移動通信サービスの提供や、携帯端末の販売、法人顧客を対象とした固定電話やデータ通信サービスの提供、個人顧客を対象としたブロードバンドサービスの提供などを行っています。

「スプリント事業」においては、スプリントが、米国における移動通信サービスの提供、携帯端末の販売やリース、アクセサリーの販売、固定通信サービスの提供を行っています。

「ヤフー事業」においては主に、ヤフー(株)がインターネット上の広告事業やイーコマース事業、会員サービス事業を行っています。

「流通事業」においては主に、ブライトスターが海外における携帯端末の流通事業を、ソフトバンクコマース&サービス(株)が日本国内における携帯端末アクセサリーやパソコン向けソフトウェア、周辺機器の販売を行っています。

なお、2015年3月31日に終了した1年間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに組み替えて表示しています。

(2) 報告セグメントの売上高および利益

報告セグメントの会計方針は、「注記3. 重要な会計方針」に記載されている会計方針と同一です。

報告セグメントの利益は、「営業利益」です。

当社は、2015年3月31日に終了した1年間までは、報告セグメントの利益を各セグメントの「売上高」から「売上原価」および「販売費及び一般管理費」を控除した金額としていましたが、セグメント管理区分の見直しに伴い、2016年3月31日に終了した1年間より、報告セグメントの利益を「営業利益」としています。

なお、2015年3月31日に終了した1年間のセグメント情報についても、報告セグメントの利益を「営業利益」としています。

セグメント間の取引価格は、独立第三者間取引における価格に基づいています。

報告セグメントの売上高および利益に関する情報は、以下の通りです。

また、セグメント利益（営業利益）に「減価償却費及び償却費」を加算したEBITDAならびに、EBITDAに「企業結合に伴う再測定による利益」および「その他の営業損益」を加減算（利益は減算）した調整後EBITDAについても報告セグメントごとに開示しています。

なお、財務費用、持分法による投資損益、持分変動利益、その他の営業外損益は報告セグメントごとに管理していないため、これらの収益または費用はセグメントの業績から除外しています。

2015年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内 通信事業	スプリント 事業	ヤフー 事業	流通 事業	合計			
売上高								
外部顧客への売上高	2,985,644	3,594,167	420,385	1,170,437	8,170,633	333,502	-	8,504,135
セグメント間の内部 売上高または振替高	33,749	205,854	6,936	54,679	301,218	22,579	△323,797	-
合計	3,019,393	3,800,021	427,321	1,225,116	8,471,851	356,081	△323,797	8,504,135
セグメント利益 (営業利益)	640,498	66,859	193,529	4,952	905,838	54,341	△41,459	918,720
セグメント利益から調整後EBITDAへの調整表								
セグメント利益	640,498	66,859	193,529	4,952	905,838	54,341	△41,459	918,720
減価償却費及び償却費	453,728	579,152	18,364	10,248	1,061,492	32,243	1,510	1,095,245
EBITDA	1,094,226	646,011	211,893	15,200	1,967,330	86,584	△39,949	2,013,965
その他の営業損益 (△利益)	21,271	7,029	-	△607	27,693	△25	-	27,668
調整後EBITDA	1,115,497	653,040	211,893	14,593	1,995,023	86,559	△39,949	2,041,633

2016年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内 通信事業	スプリント 事業	ヤフー 事業	流通 事業	合計			
売上高								
外部顧客への売上高	3,106,855	3,688,498	642,880	1,345,856	8,784,089	369,460	-	9,153,549
セグメント間の内部 売上高または振替高	37,795	183,149	9,151	74,560	304,655	21,280	△325,935	-
合計	3,144,650	3,871,647	652,031	1,420,416	9,088,744	390,740	△325,935	9,153,549
セグメント利益(△損失) (営業利益(△損失))	688,389	61,485	222,787	△1,284	971,377	73,271	△45,160	999,488
セグメント利益から調整後EBITDAへの調整表								
セグメント利益(△損失)	688,389	61,485	222,787	△1,284	971,377	73,271	△45,160	999,488
減価償却費及び償却費	474,948	842,110	32,695	10,268	1,360,021	34,944	1,636	1,396,601
EBITDA	1,163,337	903,595	255,482	8,984	2,331,398	108,215	△43,524	2,396,089
企業結合に伴う再測定 による利益	-	-	△59,441	-	△59,441	-	-	△59,441
その他の営業損益 (△利益)(注3)	-	79,668	-	16,466	96,134	6,086	-	102,220
調整後EBITDA	1,163,337	983,263	196,041	25,450	2,368,091	114,301	△43,524	2,438,868

(注1) 「その他」には、報告セグメントに含まれない事業セグメントに関する情報が集約されています。主なものとして、スーパーセルによるオンラインゲーム事業などが含まれています。

(注2) 「調整額」には、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用にはソフトバンクグループ(株)や、海外におけるインターネット、通信およびメディア分野への投資活動に関する管理・監督を行うSB Group US, Inc.などの負担する費用が含まれています。

(注3) スプリント事業における「その他の営業損益」には、2016年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書の「その他の営業損益」に認識した「固定資産の処分損失」37,032百万円が含まれていません。「固定資産の処分損失」の詳細は「注記.35 その他の営業損益」をご参照ください。

(注4) 非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細は「注記.40 非継続事業」をご参照ください。

(3) 地域ごとの情報

a. 外部顧客への売上高

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
日本	3,695,641	4,104,379
米国	4,047,308	4,273,112
その他	761,186	776,058
合計	<u>8,504,135</u>	<u>9,153,549</u>

売上高は 外部顧客の所在地に基づき分類しています。

b. 非流動資産（金融資産および繰延税金資産を除く）

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
日本	4,174,037	4,212,343
米国	8,661,261	8,019,523
その他	240,544	193,049
合計	<u>13,075,842</u>	<u>12,424,915</u>

6. 企業結合

2016年3月31日に終了した1年間

(1) アスクル㈱

a. 企業結合の概要

当社の関連会社であり主にオフィス用品通販サービスを行なっているアスクル㈱は、2015年5月19日開催の同社取締役会において決議された自己株式取得の履践により、2015年8月27日より新たに当社の子会社となりました。アスクル㈱による自己株式取得の結果、当社の保有するアスクル㈱の議決権比率は41.7%（2015年5月20日時点）から44.4%（2015年8月27日時点）となり、議決権の過半数を保有していませんが、議決権の分散状況および過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社がアスクル㈱を実質的に支配していると判断し、同社を子会社化しています。

b. 被取得企業の概要

名称	アスクル株式会社
事業内容	文房具等およびサービスにおける通信販売事業

c. 支配獲得日

2015年8月27日

d. 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2015年8月27日)
支配獲得時に既に保有していたアスクル㈱に対する 資本持分の公正価値	93,611
取得対価の合計	A 93,611

当社が支配獲得時に既に保有していたアスクル㈱に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、2016年3月31日に終了した1年間に59,441百万円の利益を認識しています。この利益は、連結損益計算書上、「企業結合に伴う再測定による利益」に計上しています。

e. 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2015年8月27日)
営業債権及びその他の債権	45,365
その他の流動資産	44,751
有形固定資産	32,315
無形資産	69,124
その他の非流動資産	8,394
資産合計	199,949
流動負債	71,495
非流動負債	34,586
負債合計	106,081
純資産	B 93,868
非支配持分(注2)	C 54,036
のれん(注3)	A-(B-C) 53,779

(注1) 暫定的な金額の修正

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。2015年12月31日に終了した3カ月間において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの主な修正内容は次の通りです。アスクル㈱の公正価値に関して追加的な分析を行ったことにより無形資産が2,820百万円減少し、また非支配持分が1,097百万円減少しました。その結果、のれんが877百万円増加しました。

(注2) 非支配持分

非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

(注3) のれん

のれんは、今後の事業展開や当社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

f. 子会社の支配獲得による収入

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2015年8月27日)
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	31,291
子会社の支配獲得による現金受入額	31,291

g. 被取得企業の売上高および純利益

2016年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上高は189,013百万円、純利益は2,970百万円です。

なお、上記の純利益には、支配獲得日に認識した無形資産の償却費などが含まれています。

(2) ㈱一休

a. 企業結合の概要

当社は、ヤフー事業における戦略上重要な位置づけであるeコマース革命を通じた成長の実現を一層確実にすることを目的として、ヤフー㈱の2015年12月15日開催の取締役会において決議された㈱一休の株式等に対する公開買付を実施してきましたが、2016年2月3日をもって終了し、㈱一休の普通株式27,480,682株を現金94,341百万円にて取得しました。これにより、当社の㈱一休に対する議決権割合は94.3%となり、同社を連結子会社化しています。

b. 被取得企業の概要

名称	株式会社一休
事業内容	ホテル・レストラン予約サイト等のインターネットサイト運営事業

c. 支配獲得日

2016年2月3日

d. 取得対価およびその内訳

		(単位：百万円)
		支配獲得日 (2016年2月3日)
支払現金		94,341
取得対価の合計	A	94,341

e. 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん

		(単位：百万円)
		支配獲得日 (2016年2月3日)
流動資産		8,934
無形資産		26,183
その他の非流動資産		1,130
資産合計		36,247
流動負債		4,270
非流動負債		8,177
負債合計		12,447
純資産	B	23,800
非支配持分(注1)	C	1,503
のれん(注2)	A-(B-C)	72,044

(注1) 非支配持分

非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

(注2) のれん

のれんは、今後の事業展開や当社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

f. 子会社の支配獲得による支出

	(単位：百万円) 支配獲得日 (2016年2月3日)
現金による取得対価	△94,341
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	4,016
子会社の支配獲得による現金支払額	△90,325

g. 被取得企業の売上高および純利益

支配獲得日以降における被取得企業の売上高および純利益は軽微です。

(3) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、連結売上高および連結純利益

アスクル㈱および㈱一休の企業結合について、支配獲得日が2015年4月1日であったと仮定した場合の、2016年3月31日に終了した1年間における当社の連結業績に係るプロフォーマ情報（非監査情報）は、以下の通りです。

	(単位：百万円) 2016年3月31日に 終了した1年間
売上高（プロフォーマ情報）	9,278,092
純利益（プロフォーマ情報）	559,178

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
現金および要求払預金	2,214,440	1,979,642
定期預金（預入期間が3カ月以内）	850,899	404,434
MMF	130,054	137,390
その他	63,260	48,141
合計	3,258,653	2,569,607

2016年3月31日の現金及び要求払預金には、ソフトバンクグループ㈱が自己株式取得のために設定した金銭の信託120,998百万円が含まれています（2015年3月31日はなし）。

有利子負債などの担保に供されている現金及び現金同等物の金額については、「注記19. 有利子負債（4）担保差入資産」をご参照ください。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
営業債権	1,355,325	1,320,862
割賦債権	473,945	511,980
その他	128,996	127,253
貸倒引当金	△62,618	△45,306
合計	1,895,648	1,914,789

割賦債権は、間接販売において、契約者がディーラーから携帯端末を購入する際の代金の支払方法として、分割払いを選択した場合に、当社がその代金をディーラーに立替払いしたことにより発生した債権です。当社は当該金額を、分割支払期間にわたり、通信サービス料と合わせて契約者に請求しています。

なお、割賦債権の分割支払期間は24カ月であるため、期末日後1年以内に回収する金額を「営業債権及びその他の債権」に計上し、期末日後1年を超えて回収する金額を「その他の金融資産（非流動）」として計上しています。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
流動		
有価証券	124,520	29,596
定期預金(預入期間が3カ月超)	32,106	32,313
拘束性預金	9,148	42,553
デリバティブ金融資産	17,341	31,127
その他	13,953	17,269
合計	197,068	152,858
非流動		
割賦債権	169,408	175,061
投資有価証券	319,758	650,169
デリバティブ金融資産	56,892	33,721
その他	135,972	146,761
貸倒引当金	△19,567	△34,838
合計	662,463	970,874

割賦債権については、「注記8. 営業債権及びその他の債権」をご参照ください。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
商品及び製品	329,688	333,085
その他	21,464	26,379
合計	<u>351,152</u>	<u>359,464</u>

有利子負債などの担保に供されている棚卸資産の金額については、「注記19. 有利子負債（4）担保差入資産」をご参照ください。

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
棚卸資産の評価減の金額	<u>14,579</u>	<u>29,504</u>

11. その他の流動資産およびその他の非流動資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
流動		
未収税金（注）	44,660	332,339
前払費用	173,463	171,991
その他	37,276	49,221
合計	<u>255,399</u>	<u>553,551</u>
非流動		
長期前払費用	177,192	178,162
その他	14,257	14,312
合計	<u>191,449</u>	<u>192,474</u>

(注) 2016年3月31日の未収税金には、グループ会社間の配当に係る源泉所得税293,489百万円が含まれています。

12. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	通信設備	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2014年4月1日	371,096	4,347,266	262,923	92,551	266,523	16,726	5,357,085
取得	5,864	20,572	91,123	-	885,005	9,663	1,012,227
処分	△2,436	△145,492	△33,061	△300	△5,593	△6,077	△192,959
科目振替	19,161	759,610	207,622	162	△868,725	3,887	121,717
為替換算差額	25,728	249,613	17,023	3,118	40,848	1,860	338,190
その他	△6,870	377	1,192	1,817	674	△1,056	△3,866
2015年3月31日	412,543	5,231,946	546,822	97,348	318,732	25,003	6,632,394
取得	9,727	17,390	304,128	297	453,104	5,072	789,718
企業結合	13,816	13	1,566	9,436	2,256	5,959	33,046
処分	△4,583	△225,109	△256,500	△677	△25,013	△6,116	△517,998
科目振替	22,840	486,911	350,812	-	△542,613	3,458	321,408
為替換算差額	△12,253	△141,152	△44,233	△1,348	△7,195	△2,784	△208,965
その他	△13,344	△2,833	△1,196	13	△3,302	658	△20,004
2016年3月31日	428,746	5,367,166	901,399	105,069	195,969	31,250	7,029,599

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	通信設備	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2014年4月1日	△112,459	△1,520,202	△133,585	△6	△387	△4,119	△1,770,758
減価償却費	△30,067	△538,826	△84,510	-	-	△4,822	△658,225
処分	2,202	133,599	32,542	-	8	1,176	169,527
為替換算差額	△4,713	△51,989	△3,872	-	-	△414	△60,988
その他	127	△2,855	7,908	-	△8	326	5,498
2015年3月31日	△144,910	△1,980,273	△181,517	△6	△387	△7,853	△2,314,946
減価償却費	△33,650	△618,930	△281,695	-	-	△5,831	△940,106
減損損失	△639	-	△1,151	△1	△24,977	△946	△27,714
処分	4,105	212,607	92,354	-	23,751	2,665	335,482
科目振替	△16	1,802	34,828	-	-	3	36,617
為替換算差額	4,116	48,826	12,471	-	100	1,960	67,473
その他	△3,183	355	590	-	-	△660	△2,898
2016年3月31日	△174,177	△2,335,613	△324,120	△7	△1,513	△10,662	△2,846,092

有形固定資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	通信設備	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2015年3月31日	267,633	3,251,673	365,305	97,342	318,345	17,150	4,317,448
2016年3月31日	254,569	3,031,553	577,279	105,062	194,456	20,588	4,183,507

2016年3月31日に終了した1年間の「建物および構築物」における「その他」の金額は、主にスプリントで資産除去債務の見積りの変更を行ったことによるものです。詳細は「注記23. 引当金」をご参照ください。

2016年3月31日に終了した1年間の「器具備品」の「処分」による減少は、スプリントが、Mobile Leasing Solutions, LLCに対し、対象となる携帯端末を売却した取得原価222,750百万円、減価償却累計額及び減損損失累計額△59,730百万円を含みます。リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引の詳細は「注記14. リース（3）リース携帯端末にかかるセール・アンド・リースバック取引」をご参照ください。

また、「器具備品」の「科目振替」の金額は、主にリース携帯端末を流動資産の「棚卸資産」から振り替えたことによるものです。

減損損失は、連結損益計算書上、「その他の営業損益」に含めて表示しています。減損損失の内容は「注記35. その他の営業損益」をご参照ください。

有形固定資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日	2016年3月31日
建物及び構築物	43,401	11,781
通信設備	909,126	1,069,694
器具備品	57,991	49,415
土地	49,360	-
建設仮勘定	862	73
その他	89	4,050
合計	1,060,829	1,135,013

なお、当社のファイナンス・リース債務は、貸手がリース資産の所有権を留保することにより担保されています。

有利子負債などの担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記19. 有利子負債（4）担保差入資産」をご参照ください。

割賦払いで購入したことにより、所有権に対する制限がある有形固定資産は、「注記19. 有利子負債（5）所有権が制限された資産」をご参照ください。

13. のれんおよび無形資産

のれんおよび無形資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産				耐用年数を確定 できる無形資産					無形資産 合計
		FCC ライセンス	商標権	ソフト ウェア	顧客基盤	有利な リース 契約	ゲーム タイトル	商標権	周波数 移行費用	その他	
2014年4月1日	1,549,395	3,709,526	630,379	1,111,097	849,453	151,535	202,512	54,101	-	176,853	6,885,456
取得	-	17,923	-	77,893	4,650	-	-	42	-	223,384	323,892
内部開発	-	-	-	3,820	-	-	-	-	-	16,059	19,879
企業結合	30,090	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	△30,641	-	△69,967	-	-	-	△123	-	△1,515	△102,246
科目振替	-	-	-	195,210	-	-	-	1	54,569	△252,596	△2,816
為替換算差額	56,539	618,769	104,217	42,703	122,650	25,398	△9,976	8,986	-	7,606	920,353
その他	37,127	4,719	59	3,184	3,107	-	-	203	-	△1,406	9,866
2015年3月31日	1,673,151	4,320,296	734,655	1,363,940	979,860	176,933	192,536	63,210	54,569	168,385	8,054,384
取得	-	10,389	-	85,036	-	-	-	29	-	186,534	281,988
内部開発	-	-	-	4,353	-	-	-	-	-	14,446	18,799
企業結合	128,774	-	30,250	8,797	56,680	-	-	-	-	827	96,554
支配喪失	△146,032	-	-	△3,831	-	-	△77,796	△47	-	△1,766	△83,440
処分	-	-	-	△62,928	-	△307	-	△48	-	△1,275	△64,558
科目振替	-	-	△114	177,792	-	-	-	7	62,664	△233,501	6,848
為替換算差額	△30,072	△269,935	△46,911	△25,021	△55,663	△11,016	△2,306	△3,909	-	△4,024	△418,785
その他	△158	-	-	875	228	-	-	3	-	1,404	2,510
2016年3月31日	1,625,663	4,060,750	717,880	1,549,013	981,105	165,610	112,434	59,245	117,233	131,030	7,894,300

のれんおよび無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産				耐用年数を確定 できる無形資産					無形資産 合計
		FCC ライセンス	商標権	ソフト ウェア	顧客基盤	有利な リース 契約	ゲーム タイトル	商標権	周波数 移行費用	その他	
2014年4月1日	△9,788	-	△7,404	△463,711	△171,959	△11,318	△35,990	△1,626	-	△15,747	△707,755
償却費	-	-	-	△196,838	△187,557	-	△49,647	△1,767	△1,019	△3,833	△440,661
処分	-	-	-	67,706	-	-	-	122	-	105	67,933
為替換算差額	-	-	-	△12,197	△38,121	△3,406	2,312	△357	-	△322	△52,091
その他	-	-	-	△1,034	-	△17,018	-	1	-	△177	△18,228
2015年3月31日	△9,788	-	△7,404	△606,074	△397,637	△31,742	△83,325	△3,627	△1,019	△19,974	△1,150,802
償却費	-	-	-	△228,753	△173,860	-	△26,951	△1,932	△5,742	△5,175	△442,413
減損損失	△6,086	-	△4,125	△589	△1,342	-	-	-	-	△51	△6,107
支配喪失	-	-	-	2,521	-	-	56,186	7	-	446	59,160
処分	-	-	-	59,984	-	-	-	48	-	54	60,086
為替換算差額	-	-	286	11,573	31,383	3,110	1,500	325	-	746	48,923
その他	-	-	-	△5,527	151	△17,736	-	-	-	△890	△24,002
2016年3月31日	△15,874	-	△11,243	△766,865	△541,305	△46,368	△52,590	△5,179	△6,761	△24,844	△1,455,155

のれんおよび無形資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	耐用年数を確定できない無形資産				耐用年数を確定できる無形資産					無形資産合計
		FCCライセンス	商標権	ソフトウェア	顧客基盤	有利なリース契約	ゲームタイトル	商標権	周波数移行費用	その他	
2015年3月31日	1,663,363	4,320,296	727,251	757,866	582,223	145,191	109,211	59,583	53,550	148,411	6,903,582
2016年3月31日	1,609,789	4,060,750	706,637	782,148	439,800	119,242	59,844	54,066	110,472	106,186	6,439,145

2016年3月31日に終了した1年間の「企業結合」による増加は、以下の通りです。

2015年8月にアスクル(株)を子会社化した結果、顧客基盤40,680百万円および商標権20,130百万円を認識しました。この企業結合取引の内容は、「注記6. 企業結合(1)アスクル(株)」をご参照ください。

2016年2月に(株)一休を子会社化した結果、顧客基盤16,000百万円および商標権10,120百万円を認識しました。この企業結合取引の内容は、「注記6. 企業結合(2)(株)一休」をご参照ください。

減損損失は、連結損益計算書上、「その他の営業損益」に含めて表示しています。減損損失の内容は「注記35. その他の営業損益」をご参照ください。

2016年3月31日に終了した1年間の「支配喪失」による減少は、以下の通りです。

2015年6月にガンホーの支配を喪失した結果、ゲームタイトルが21,610百万円減少しました。この支配喪失の内容は、「注記40. 非継続事業」をご参照ください。

FCCライセンスは、米国連邦通信委員会(FCC)が付与する特定の周波数を利用するためのライセンスです。FCCライセンスは規制当局の定める規制に準拠している限り、その更新・延長は最低限のコストで行うことができることから、FCCライセンスの耐用年数を確定できないと判断しています。

商標権のうち「Sprint」、「Boost Mobile」などの事業が継続する限りは法的に継続使用でき、かつ、予見可能な将来に渡ってサービスを提供することを経営陣が計画している商標権については、耐用年数を確定できないと判断しています。

顧客基盤は、被取得企業の企業結合時に存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものです。

有利なリース契約とは、企業結合時に、被取得企業の借手のオペレーティング・リース契約の条件が、支配獲得日時点の市場の条件と比べて有利である場合、その将来キャッシュ・フローの有利な差異に係る公正価値を見積り、無形資産として認識しているものです。有利なリース契約の取崩額は、オペレーティング・リース料に計上しています。

ゲームタイトルは、被取得企業の企業結合時に存在したゲームタイトルから期待される将来の超過収益力を反映したものです。

周波数移行費用は、ソフトバンク(株)が割り当てを受けた900MHz帯の周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生した費用のうち、当社が負担した金額です。

償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

無形資産に含まれている自己創設無形資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日	2016年3月31日
ソフトウェア	57,488	47,200

無形資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日	2016年3月31日
ソフトウェア	226,407	290,460

なお、当社のファイナンス・リース債務は、貸手がリース資産の所有権を留保することにより担保されています。

割賦払いで購入したことにより、所有権に対する制限がある無形資産は、「注記19. 有利子負債（5）所有権が制限された資産」をご参照ください。

「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる研究開発費の合計額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
研究開発費	9,904	8,870

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しています。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位または資金生成単位グループへの配分額は、以下の通りです。ヤフー事業および流通事業については管理区分見直しのため、2016年3月31日に終了した1年間において資金生成単位または資金生成単位グループを変更しました。

2015年3月31日

のれん

報告セグメント	資金生成単位または資金生成単位グループ	(単位：百万円)
		金額
国内通信事業	ソフトバンク（注）	908,720
スプリント事業	スプリント	353,867
ヤフー事業	ヤフー	47,245
流通事業	ブライトスター	96,537
-	その他	256,994
合計		1,663,363

（注）ソフトバンクは、ソフトバンク(株)およびWCPから構成されています。

耐用年数が確定できない無形資産

報告セグメント	資金生成単位	(単位：百万円)
		金額
スプリント事業	スプリント	5,033,505
流通事業	ブライトスター 米国・カナダ	3,245
	ブライトスター 中南米	5,230
	ブライトスター アジア・アフリカ・オセアニア	4,989
	ブライトスター 欧州	578
	小計	14,042
合計		5,047,547

2016年3月31日

のれん

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位または資金生成単位グループ	金額
国内通信事業	ソフトバンク（注1）	908,720
スプリント事業	スプリント	331,811
ヤフー事業	ヤフー（注2）	16,519
	マーケティングソリューション	9,821
	ショッピング	56,600
	一休	72,044
	決済金融	20,891
	小計	175,875
流通事業	ブライトスター	90,657
-	その他	102,726
合計		1,609,789

(注1) ソフトバンクは、ソフトバンク(株)およびWCPから構成されています。

(注2) ヤフー事業の個別の資金生成単位ではなくヤフー事業全体に便益が生じると見込まれるため、「ヤフー」に配分しています。

耐用年数が確定できない無形資産

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	金額
スプリント事業	スプリント	4,729,506
ヤフー事業	ショッピング	20,130
	一休	10,120
	小計	30,250
流通事業	ブライトスター 米国・カナダ地域	3,042
	ブライトスター 中南米地域	1
	ブライトスター アジア・オセアニア地域	1,753
	ブライトスター ヨーロッパ・アフリカ地域	2,835
	小計	7,631
合計		4,767,387

各資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の算定方法は、以下の通りです。

使用価値：ソフトバンク、ヤフー、マーケティングソリューション、ショッピング、決済金融、一休、ブライトスター、ブライトスターの米国・カナダ地域、中南米地域、アジア・オセアニア地域、ヨーロッパ・アメリカ地域、ソフトバンクコマース&サービス㈱

処分コスト控除後の公正価値：スプリント

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コスト5.12%~22.11%（2015年3月31日に終了した1年間は5.03%~21.08%）により現在価値に割引いて算定しています。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、5年超のキャッシュ・フローは、0%~3.81%の成長率で逓増すると仮定しています。

処分コスト控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて算定しています。

2016年3月31日に終了した1年間において、ブライトスターの中南米地域の事業計画を見直したことにより減損の兆候が認められたため、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産について減損テストを実施しました。その結果、回収可能価額がマイナスになったため、当該資金生成単位に関連する資産の帳簿価額を零まで減額しました。減損損失の内訳は、有形固定資産が8,070百万円、無形資産が5,563百万円です。使用価値を回収可能価額としており、マネジメントが承認した将来計画のキャッシュ・フロー見積額を、税引前の加重平均資本コスト22.11%で割引いて算定しています。

また、その他の資金生成単位グループに配分されたのれんについて6,086百万円の減損損失を認識しました。

上記を除いて、毎年度一定時期に実施する減損テストにおきましては、いずれの資金生成単位及び資金生成単位グループにおいてものれんおよび耐用年数を確定できない無形資産について減損損失を認識していません（2015年3月31日に終了した1年間においては、いずれの資金生成単位及び資金生成単位グループにおいても減損損失を認識していません）。

スプリントの2016年3月31日の株価は3.48米ドルであり、1株当たり連結簿価を下回っていますが、公正価値の測定は、株価のみに依拠せず、将来の事業計画や支配プレミアムの見積り等、株価以外のインプットを考慮して測定しています。公正価値の測定には多くの判断が必要であり、基礎となる仮定の変化による影響を強く受けます。従って、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損テストに使用した見積りや仮定が、将来の正確な予測である保証はありません。スプリントの継続した長期間にわたる、業績、将来予測キャッシュフロー、成長率およびその他の前提事項の下落および減少、また、スプリントの株価および時価総額の大幅な長期間にわたる下落および減少は、重要な仮定および公正価値の見積りに影響し、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の将来の大幅な減損につながる可能性があります。

また、ブライトスターに配分されたのれんについて、当該のれんが配分された資金生成単位の使用価値は帳簿価額を上回っていますが、使用価値の算定に用いた税引前の加重平均資本コストが仮に約0.26%上昇した場合、又は使用価値の算定に用いた成長率が仮に2.68%低下した場合、減損損失が認識される可能性があります。

上記以外ののれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

14. リース

(1) ファイナンス・リース

(借手側)

当社は、無線設備、交換設備、電源設備および伝送設備などについて、ファイナンス・リース取引を実施しています。

ファイナンス・リース債務の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
最低支払リース料総額		
1年以内	431,271	417,891
1年超5年以内	761,440	836,142
5年超	11,572	5,542
合計	1,204,283	1,259,575
控除-将来財務費用	△47,919	△47,389
ファイナンス・リース債務の現在価値	1,156,364	1,212,186

ファイナンス・リース債務の現在価値の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
1年以内	411,453	396,992
1年超5年以内	734,085	809,799
5年超	10,826	5,395
合計	1,156,364	1,212,186

ファイナンス・リース債務の1年毎に区分した期日別残高は、「注記25. 金融商品(2) 財務リスク管理 c. 流動性リスク」をご参照ください。

一部のリース契約については、財務制限条項が付されています。主な内容については、「注記19. 有利子負債(2) 財務制限条項」をご参照ください。

解約不能サブリースに係る将来の最低受取サブリース料の総額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
最低受取サブリース料総額	20,763	27,964

(2) オペレーティング・リース

(借手側)

当社は、オペレーティング・リース取引により、通信設備等を設置するための鉄塔、土地および建物、ならびに周波数帯、伝送路などを使用しており、一部のオペレーティング・リース契約には、自動更新オプションおよびエスカレーション条項が付されています。

当社では、解約不能期間に加え、リース開始日において自動更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間との合計をリース期間としています。また、エスカレーション条項が付されている、またはリース期間の一部に無償期間が含まれているオペレーティング・リース取引については、リース期間における支払リース料総額を、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

基地局リース

スプリントにおける基地局リース取引は、主に通信設備等を設置するための鉄塔や土地を提供する移動通信用鉄塔運営会社との取引です。当該リース取引の契約期間は、5年から12年であり、さらに5年間の更新オプションを5回まで行使することが可能です。基地局設置時において、契約期間が10年未満の場合は、少なくとも1回更新オプションを行使することを見込んでいます。

ソフトバンク(株)における基地局リース取引は、基地局設置のための土地または建物だけの賃借取引です。当該リース取引の契約期間の多くは10年または20年です。基地局設置時において、合理的確実に取引を継続する期間として契約期間を見込んでいます。

周波数帯リース（米国）

スプリントにおける周波数帯リース取引の契約には、更新オプションが付されています。当該取引については、取引開始時において全ての更新オプションを行使することを合理的に確実にしており、更新オプションの行使期間を含めたリース期間は最長30年です。

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
1年以内	376,134	434,831
1年超5年以内	1,259,983	1,246,531
5年超	1,435,562	1,207,512
合計	3,071,679	2,888,874

2016年3月31日に終了した1年間において費用として認識されたオペレーティング・リース料は471,560百万円(2015年3月31日に終了した1年間は430,977百万円)です。

(貸手側)

スプリントは米国内で条件を満たした契約者に対して携帯端末のリースプログラムを提供し、ソフトバンク(株)は日本国内で法人向けの携帯端末レンタルサービスを提供しています。当社は、当該携帯端末リース取引のほぼ全てをオペレーティング・リース取引として処理しています。

スプリントにおける当該リース取引の契約者は、リース期間終了後、使用端末について、返却するか、そのままリースとして使用し続けるか、購入するかを選択できます。

携帯端末のリース取引は、当社の通信サービスを受けることを条件に提供されるものであるため、これらの取引から発生する収益の受取額を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースによる受取額とそれ以外に区分しています。

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低受取リース料の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
1年以内	104,551	292,923
1年超5年以内	74,074	99,141
5年超	2,470	1,701
合計	181,095	393,765

(3) リース携帯端末にかかるセール・アンド・リースバック取引

スプリントは、2015年11月に、上記「(2) オペレーティング・リース (貸手側)」に記載した携帯端末 (リース携帯端末) の一部について、Mobile Leasing Solutions, LLC (以下、「MLS」) とセール・アンド・リースバック取引を行いました。

MLSは、リース事業を営むことを目的として設立され、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるSBLS HD US, Inc. (以下、「SBLS」) と、複数の日本のリース会社が株主であるJPLS HD US, Inc. (以下、「JPLS」) がその出資者となっています。MLSの重要な経営方針および業務に関する意思決定は、SBLSとJPLS間の契約上の取り決めにより、SBLSとJPLSがそれぞれMLSに派遣する取締役全員一致の合意が必要とされています。そのため、当社はMLSを共同支配企業として持分法を適用しています。

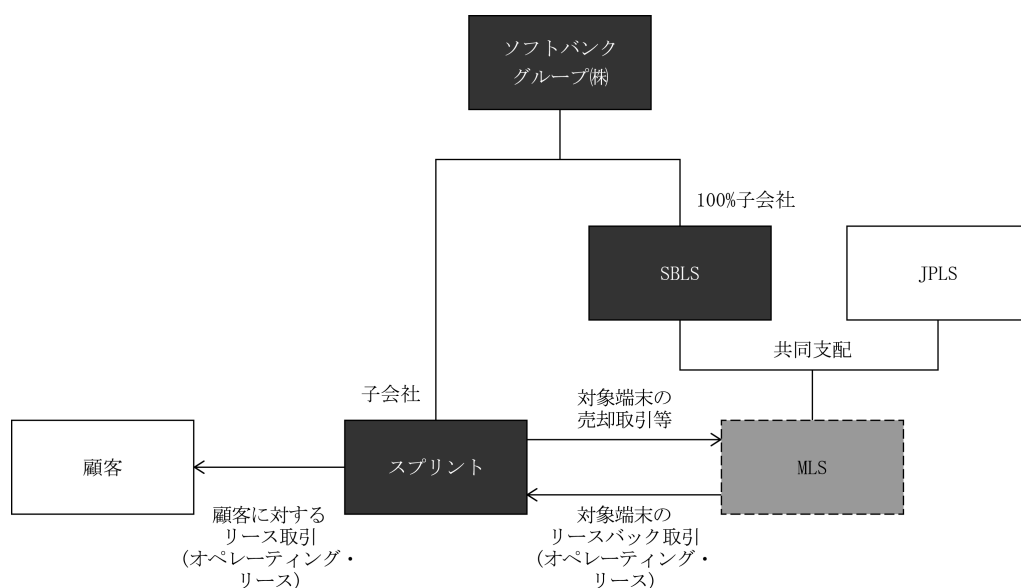
本取引において、スプリントは、MLSに対し、対象となる携帯端末 (以下、「対象端末」) の売却および対象端末にかかる顧客に対するリース終了時における特定の権利義務の譲渡を行い、その対価13億米ドルのうち、11億米ドルを2015年12月に現金で受領し、残りの1億米ドルを本取引に関する全ての契約が終了した日に支払われる延払代金としています。対象端末の売却および関連する権利義務の譲渡と同時に、スプリントはMLSからリース契約に基づき各対象端末のリースバックを受け、毎月のリース料を支払います。また、ブライトスターはMLSとの間で、MLSに返却された携帯端末にかかる物流と再販サービスに関する契約を締結しています。当該取引にかかる取引条件は、市場価格および業務内容等を勘案し取引会社間で交渉の上決定されています。

スプリントは、MLSに対する対象端末の売却時に、有形固定資産の認識を中止しています。なお、売却時に測定した各対象端末の公正価値と帳簿価額との差額65百万米ドル (7,801百万円) は、連結損益計算書において「その他の営業損益」として損失計上しています。

また、2015年12月にスプリントがMLSから受領した上記の現金11億米ドル (137,593百万円) は、連結キャッシュ・フロー計算書において「有形固定資産及び無形資産の売却による収入」として計上しています。

なお、本取引に伴い認識される将来の最低受取サブリース料の総額は73,410百万円、期中の受取サブリース料は28,385百万円です。

<本取引の概略図 (注) >



(注) 当概略図は、本取引の要点を示すため、本取引にかかる主要な取引および当社と各社との関係のみ簡略化して示しています。

15. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社の主要な子会社の状況は、以下の通りです。

2016年3月31日現在の主要な子会社

会社名	報告セグメント	所在地	議決権所有割合 (単位：%)	
			2015年3月31日	2016年3月31日
ソフトバンク㈱ (注1)	国内通信事業	東京都	100	99.99
Wireless City Planning㈱ (注2)	国内通信事業	東京都	33.3	32.2
ソフトバンク・ペイメント・サービス㈱	国内通信事業	東京都	100	100
Sprint Corporation	スプリント事業	米国	79.5	83.4
Sprint Communications, Inc.	スプリント事業	米国	100	100
ヤフー㈱ (注3)	ヤフー事業	東京都	43.0	43.0
バリューコマース㈱	ヤフー事業	東京都	50.6	50.5
アスクル㈱ (注4)	ヤフー事業	東京都	41.9	44.4
Brightstar Global Group Inc.	流通事業	米国	100	95.5
Brightstar Corp.	流通事業	米国	100	100
ソフトバンクコマース&サービス㈱	流通事業	東京都	100	100
ソフトバンクグループインターナショナル合同会社	全社	東京都	100	100
ソフトバンクグループジャパン合同会社	全社	東京都	100	100
SB Group US, Inc.	全社	米国	100	100
SoftBank Group International Limited (注5)	全社	英国	-	100
Supercell Oy	その他	フィンランド	53.7	78.3
SBエナジー㈱	その他	東京都	100	100
福岡ソフトバンクホークス㈱	その他	福岡県	100	100
ソフトバンクロボティクスホールディングス㈱	その他	東京都	100	60
SBBM㈱	その他	東京都	100	100
アイティメディア㈱	その他	東京都	57.9	57.9
ソフトバンク・テクノロジー㈱	その他	東京都	55.4	55.7
㈱ベクター	その他	東京都	52.4	52.1
SB CHINA HOLDINGS PTE LTD	その他	シンガポール	100	100
SoftBank Ventures Korea Corp.	その他	韓国	100	100
SoftBank Korea Corp.	その他	韓国	100	100
Starburst I, Inc.	その他	米国	100	100
SoftBank Holdings Inc.	その他	米国	100	100
SoftBank America Inc.	その他	米国	100	100
SoftBank Capital Fund '10 L.P.	その他	米国	98.0	81.7
SoftBank Capital Fund '14 L.P.	その他	米国	99.0	99.0
STARFISH I PTE. LTD.	その他	シンガポール	100	100
SB Pan Pacific Corporation	その他	ミクロネシア	100	100
Hayate Corporation	その他	ミクロネシア	100	100

- (注1) 2015年4月1日を効力発生日として、ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)は、ソフトバンクモバイル(株)を存続会社とする吸収合併方式により合併し、2015年7月1日付で社名をソフトバンクモバイル(株)からソフトバンク(株)に変更しました。
- (注2) 当社はWCPの議決権の過半数を所有していません。しかしながら、ソフトバンクグループ(株)の取締役ならびにソフトバンク(株)の取締役および執行役員がWCPの取締役会の構成員の過半数を占めていることや、WCPの事業活動は当社に大きく依存していることから、当社がWCPを支配していると判断し、連結しています。
- (注3) 当社はヤフー(株)の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社はヤフー(株)の議決権の43.0%を所有し、ソフトバンクグループ(株)の取締役およびソフトバンク(株)の取締役がヤフー(株)の取締役会の構成員の過半数を占めていることから、当社がヤフー(株)を支配していると判断し、連結しています。
- (注4) 当社はアスクル(株)の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社はアスクル(株)の議決権の44.4%を所有し、議決権の分散状況および過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社がアスクル(株)を実質的に支配していると判断し、連結しています。
- (注5) 2016年4月27日付で、SoftBank Group International Limitedは社名をSoftBank Group Capital Limitedへ変更しました。

(2) 当社にとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

a. スプリント (Sprint Corporationおよびその傘下の会社)

(a) 一般的情報

	2015年3月31日	2016年3月31日
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	20.5	16.6
子会社グループの非支配持分の累積額 (百万円)	415,887	286,199

	(単位:百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	△37,285	△39,387

(b) 要約連結財務情報

	(単位:百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
流動資産	1,229,754	899,704
非流動資産	8,592,854	7,958,438
流動負債	1,406,378	1,527,507
非流動負債	6,098,000	5,362,584
資本	2,318,230	1,968,051

	(単位:百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
売上高	3,800,021	3,871,647
純利益	△183,237	△230,380
包括利益	△127,653	△232,734

2015年3月31日に終了した1年間および2016年3月31日に終了した1年間において、スプリントから非支配持分に支払われた配当金はありません。

	(単位:百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	191,167	361,001
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△517,815	△685,226
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	229,807	155,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	67,170	△16,029
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)	△29,671	△184,339

b. ヤフー（ヤフー㈱およびその傘下の会社）

(a) 一般的情報

	2015年3月31日	2016年3月31日
非支配持分が保有する所有持分の割合（%）	57.0	57.0
子会社グループの非支配持分の累積額（百万円）	416,402	539,584
	（単位：百万円）	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	76,768	97,909

(b) 要約連結財務情報

	2015年3月31日	2016年3月31日
	（単位：百万円）	
流動資産	741,828	806,380
非流動資産	284,355	555,000
流動負債	239,772	366,023
非流動負債	27,276	64,012
資本	759,135	931,345
	（単位：百万円）	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
売上高	428,487	652,327
純利益	133,933	172,492
包括利益	135,877	173,504

2016年3月31日に終了した1年間において、ヤフー㈱から非支配持分に支払われた配当金は、28,733百万円（2015年3月31日に終了した1年間は14,371百万円）です。

	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
	（単位：百万円）	
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	127,627	107,519
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）	△69,252	△112,647
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	△37,166	△49,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	391	△286
現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）	21,600	△54,772

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社の要約連結財務情報等

Alibaba Group Holding Limited

a. 一般的情報

アリババ（所在地：ケイマン）は、傘下の企業を通じて、オンライン市場である「Taobao Marketplace」、
「Tmall」、 「Alibaba.com」などを運営しています。

b. 要約連結財務情報

アリババのIFRS要約連結財務情報は、以下の通りです。

なお、アリババとの契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の連結財務諸表に持分法を適用しています。当注記においても3カ月相違した同社の要約連結財務情報を開示しています。また、アリババが公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行い、当該要約連結財務情報にも反映しています。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
流動資産	3,294,995	2,637,889
非流動資産	1,840,071	3,755,127
流動負債	1,221,616	989,195
非流動負債	1,112,290	1,094,527
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	2,720,661	3,580,184
非支配持分	80,499	729,110

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
売上高	1,281,836	1,771,778
純利益	191,607	1,177,794
その他の包括利益（税引後）	820	122,648
包括利益合計	192,427	1,300,442

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
親会社の所有者に帰属する純利益	188,906	1,175,236
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益（税引後）	708	122,254
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	189,614	1,297,490

2015年3月31日に終了した1年間および2016年3月31日に終了した1年間において、アリババから受取った配当金はありません。

また、上記の要約連結財務情報に基づく親会社の所有者に帰属する持分とアリババに対する持分の帳簿価額の調整は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
親会社の所有者に帰属する持分	2,720,661	3,580,184
持分割合(%)	32.54	32.60
当社に帰属する持分	885,303	1,167,140
のれん	63,533	137,705
IFRS移行日ののれんの償却累計額(注1)	△8,878	△7,989
新株予約権	△31,692	△62,980
その他(注2)	△38,449	△32,329
アリババに対する持分の帳簿価額	869,817	1,201,547

(注1) IFRS移行日前の企業結合によりアリババの連結財務諸表に計上されたのれんは、従前の会計基準(日本基準)で持分法を適用する際、効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって規則的に償却をしていました。本調整額は、IFRS移行日時点の、のれんの償却累計額です。

(注2) 2005年のTaoBao株式の移転および2012年のアリババによる米国Yahoo! Inc.からの自己株式取得による組織再編などに伴う調整です。

c. 投資の公正価値

2016年3月31日における、アリババに対する投資の市場価格に基づく公正価値は7,103,981百万円(2015年3月31日は7,979,784百万円)です。

(2) 重要性のない関連会社および共同支配企業に対する投資の合算情報

上記「(1) 重要性のある関連会社の要約連結財務情報等」を除く、重要性のない持分法で会計処理されている投資の合算情報(当社の持分の合計値)は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
帳簿価額		
関連会社	230,634	380,511
共同支配企業	2,005	6,212
合計	232,639	386,723
		(単位：百万円)
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
純利益		
関連会社	9,770	△3,775
共同支配企業	△616	△1,483
合計	9,154	△5,258
その他の包括利益(税引後)		
関連会社	△4,841	△417
共同支配企業	-	△779
合計	△4,841	△1,196
包括利益合計		
関連会社	4,929	△4,192
共同支配企業	△616	△2,262
合計	4,313	△6,454

17. ストラクチャード・エンティティ

(1) 連結しているストラクチャード・エンティティ

連結しているストラクチャード・エンティティとして、当社が保有する投資ファンドがあります。当該ファンドは、主にパートナーシップ形態のベンチャーファンドおよび投資事業有限責任組合として組成され、支配の決定に際して議決権または類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されていますが、当社が運営を支配していると判断したものです。

当社は、一部の連結しているストラクチャード・エンティティに対して投資のコミットメント契約を交わしています。

なお、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対する重要な財務的支援またはその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

(2) 非連結のストラクチャード・エンティティ

連結していないストラクチャード・エンティティとして、当社が保有する投資ファンドがあります。当該ファンドは、主にパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合および投資信託として組成され、支配の決定に際して議決権または類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されており、第三者により運営を支配されたものです。当該ファンドは、各パートナーからの出資によって資金調達しています。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額、および当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産（合算額）	452,567	629,519
当社の最大損失エクスポージャー		
当社が認識した投資の帳簿価額	71,707	75,733
追加投資のコミットメント契約	16,502	16,437
合計	88,209	92,170

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「持分法で会計処理されている投資」または「その他の金融資産（非流動）」に含めて表示しています。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、当社の投資の帳簿価額および追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。

当社の最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当社が契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援またはその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

18. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
当期税金費用	△315,032	△242,174
繰延税金費用	△155,285	△198,381
合計	△470,317	△440,555

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当期税金費用の減少額は、2016年3月31日に終了した1年間は30,023百万円（2015年3月31日に終了した1年間は8,954百万円）です。

繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれています。これに伴う繰延税金費用の増減額は、2016年3月31日に終了した1年間は10,494百万円の減少（2015年3月31日に終了した1年間は62,426百万円の減少）です。

また、日本において、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、2016年3月31日に終了した1年間の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.9%、2018年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されています。

本税率変更に伴う純損益に影響を与える繰延税金資産および繰延税金負債の調整額は、11,309百万円であり、繰延税金費用を減少しています。

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社の法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下の通りです。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	(単位：%)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
法定実効税率	35.6	33.1
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	3.0	15.9
課税所得算定上加減算されない損益による影響	0.7	2.0
持分法投資の減損損失	1.0	-
税率変更による繰延税金の修正額	△0.0	△1.5
企業結合に伴う再測定による利益	-	△2.0
子会社の適用税率との差異	△0.6	△3.1
その他	△0.9	△0.6
実際負担税率	38.8	43.8

当社は、主に法人税、住民税および損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した2016年3月31日に終了した1年間の法定実効税率は33.1%（2015年3月31日に終了した1年間は35.6%）となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

なお、日本において、所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）および地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に国会で成立されたことに伴い、2015年4月1日以後に開始する年度から法定実効税率が変更されています。

(3) 繰延税金資産および繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の変動の内訳は、以下の通りです。

2015年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2014年 3月31日	純損益 の認識額	その他の包括 利益の認識額	企業結合	為替 換算差額	その他	2015年 3月31日
繰延税金資産							
有形固定資産	94,278	△20,632	-	176	710	△1,908	72,624
未払費用及びその他の負債	266,422	△36,549	83	10,156	29,242	△2,125	267,229
繰越欠損金及び繰越税額控除 (注1)	74,780	41,447	-	14	12,106	△799	127,548
その他	96,712	△5,684	△64	1,088	8,862	4,042	104,956
合計	532,192	△21,418	19	11,434	50,920	△790	572,357
繰延税金負債							
FCCライセンス	△1,251,761	△3,174	-	-	△218,321	△35,630	△1,508,886
顧客基盤	△257,947	71,746	-	△1,678	△31,748	3,389	△216,238
商標権	△259,258	2,599	-	-	△43,232	1,097	△298,794
子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異 (注2)	△5,875	△206,518	△28,649	-	△58	△15,330	△256,430
その他	△108,126	1,480	29	△3,763	△8,739	9,983	△109,136
合計	△1,882,967	△133,867	△28,620	△5,441	△302,098	△36,491	△2,389,484
純額	△1,350,775	△155,285	△28,601	5,993	△251,178	△37,281	△1,817,127

(注1) 当社は、2014年3月31日に終了した1年間または2015年3月31日に終了した1年間に損失を生じた会社において、2015年3月31日に繰延税金資産を53,046百万円認識しています。これは主に2015年4月1日を効力発生日として、ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)が、ソフトバンクモバイル(株)を存続会社とする吸収合併方式により合併することに伴い、2015年3月31日にワイモバイル(株)の繰越欠損金に係る繰延税金資産を認識したことによるものです。

(注2) 「子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異」による繰延税金負債の増加は、主にアリババに係る持分変動利益および持分法による投資損益を計上したことに伴い、同社への投資に関する一時差異に対して税効果を認識したことによるものです。2015年3月31日に認識した繰延税金負債は238,448百万円です。

2016年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2015年 3月31日	純損益 の認識額	その他の包括 利益の認識額	企業結合	為替 換算差額	その他	2016年 3月31日
繰延税金資産							
有形固定資産	72,624	49,136	-	1,089	△4,047	433	119,235
未払費用及びその他の負債	267,229	△51,870	202	1,765	△7,760	△1,036	208,530
繰越欠損金及び繰越税額控除 (注1)	127,548	△43,307	-	1,230	△5,054	3	80,420
その他	104,956	△18,291	8	5	△2,102	96	84,672
合計	572,357	△64,332	210	4,089	△18,963	△504	492,857
繰延税金負債							
FCCライセンス	△1,508,886	△23,510	-	-	95,552	-	△1,436,844
顧客基盤	△216,238	68,289	-	△18,285	8,194	-	△158,040
商標権	△298,794	510	-	△9,759	18,558	670	△288,815
子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異(注2)	△256,430	△114,516	28,478	-	191	△8,154	△350,431
その他	△109,136	△64,822	△5,048	△3,596	6,891	6,684	△169,027
合計	△2,389,484	△134,049	23,430	△31,640	129,386	△800	△2,403,157
純額	△1,817,127	△198,381	23,640	△27,551	110,423	△1,304	△1,910,300

(注1) 当社は、2015年3月31日に終了した1年間または2016年3月31日に終了した1年間に損失を生じた会社において、2016年3月31日に繰延税金資産を10,306百万円認識しています。繰延税金資産については、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲で認識しています。

(注2) 「子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異」による繰延税金負債の増加は、主にアリババに係る持分変動利益および持分法による投資損益を計上したことに伴い、同社への投資に関する一時差異に対して税効果を認識したことによるものです。2016年3月31日に認識した繰延税金負債は327,343百万円です。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産および繰延税金負債は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日	2016年3月31日
繰延税金資産	235,488	172,864
繰延税金負債	△2,052,615	△2,083,164
純額	△1,817,127	△1,910,300

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除は、以下の通りです。なお、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除は税額ベースです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
将来減算一時差異	180,647	404,965
繰越欠損金	1,001,667	954,868
繰越税額控除	34,850	37,711
合計	<u>1,217,164</u>	<u>1,397,544</u>

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および繰越税額控除の失効予定は、以下の通りです。なお、将来減算一時差異のうち失効期限があるものはありません。

繰越欠損金 (税額ベース)		(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日	
1年目	10,097	25,096	
2年目	19,902	10,421	
3年目	15,835	6,198	
4年目	9,542	10,679	
5年目以降および失効期限なし	946,291	902,474	
合計	<u>1,001,667</u>	<u>954,868</u>	

繰越税額控除 (税額ベース)		(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日	
1年目	2,284	297	
2年目	255	8,097	
3年目	8,635	1,189	
4年目	1,268	2,449	
5年目以降および失効期限なし	22,408	25,679	
合計	<u>34,850</u>	<u>37,711</u>	

上記に加えて、2016年3月31日において繰延税金資産を認識していない子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異の総額(所得ベース)は2,154,301百万円(2015年3月31日は600,209百万円)です。

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

2016年3月31日において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異の総額(所得ベース)は1,128,346百万円(2015年3月31日は1,303,644百万円)です。

19. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日	2016年3月31日	平均 利率 (%) (注1)	返済期限(注2)
流動				
短期借入金	413,846	515,408	1.76	-
コマーシャル・ペーパー	32,000	42,000	0.07	-
1年内返済予定の長期借入金	525,898	743,225	0.93	-
1年内償還予定の社債(注3)	183,557	900,685	4.41	-
1年内返済予定のリース債務	411,453	396,992	1.96	-
1年内償還予定の優先出資証券	200,000	-	-	-
1年内支払予定の割賦購入による未払金	50,661	48,299	1.84	-
合計	1,817,415	2,646,609		
非流動				
長期借入金	2,116,498	1,785,500	1.30	2017年4月～2026年2月
社債(注3)	6,825,868	6,611,947	5.02	2017年5月～2040年12月
リース債務	744,911	815,194	2.06	2017年4月～2026年3月
割賦購入による未払金	102,552	63,181	1.83	2017年4月～2020年3月
合計	9,789,829	9,275,822		

(注1) 平均利率は、2016年3月31日の残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注2) 返済期限は、2016年3月31日の残高に対する返済期限を記載しています。

(注3) 社債の発行条件の要約は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	発行残高 (注4)	2015年3月31日 (単位：百万円) (注5)	2016年3月31日 (単位：百万円) (注5)	利率 (%)	償還期限
ソフトバンクグループ㈱						
第36回無担保普通社債	2011年 6月17日	100,000百万円	99,877	99,982 (99,982)	1.00	2016年 6月17日
第39回無担保普通社債	2012年 9月24日	100,000百万円	99,748	99,852	0.74	2017年 9月22日
第41回無担保普通社債	2013年 3月12日	300,000百万円	297,818	298,957 (298,957)	1.47	2017年 3月10日
第42回無担保普通社債	2013年 3月1日	70,000百万円	69,870	69,938 (69,938)	1.47	2017年 3月1日
第43回無担保普通社債	2013年 6月20日	400,000百万円	396,777	397,795	1.74	2018年 6月20日
第45回無担保普通社債	2014年 5月30日	300,000百万円	296,833	297,608	1.45	2019年 5月30日
第46回無担保普通社債	2014年 9月12日	400,000百万円	395,472	396,497	1.26	2019年 9月12日
第47回無担保普通社債	2015年 6月18日	100,000百万円	-	98,919	1.36	2020年 6月18日
第48回無担保普通社債	2015年 12月10日	370,000百万円	-	365,529	2.13	2022年 12月9日
2020年満期ドル建普通社債	2013年 4月23日	2,485百万米ドル	295,050	277,330	4.50	2020年 4月15日
2022年満期ドル建普通社債	2015年 7月28日	1,000百万米ドル	-	110,982	5.38	2022年 7月30日
2025年満期ドル建普通社債	2015年 7月28日	1,000百万米ドル	-	110,921	6.00	2025年 7月30日
2020年満期ユーロ建普通社債	2013年 4月23日	625百万ユーロ	80,351	78,951	4.63	2020年 4月15日
2022年満期ユーロ建普通社債	2015年 7月28日	500百万ユーロ	-	62,834	4.00	2022年 7月30日
2025年満期ユーロ建普通社債	2015年 7月28日	1,250百万ユーロ	-	157,167	4.75	2025年 7月30日
2027年満期ユーロ建普通社債	2015年 7月28日	500百万ユーロ	-	62,797	5.25	2027年 7月30日
第1回無担保社債 (劣後特約付)	2014年 12月19日	400,000百万円	392,696	393,792	2.50	2021年 12月17日
第2回無担保社債 (劣後特約付)	2015年 2月9日	450,000百万円	441,578	442,811	2.50	2022年 2月9日
その他の社債	2010年 6月2日 ～2013年 11月29日	70,000百万円	139,743 (69,967)	69,824	0.73 ～1.69	2015年 6月2日 ～2020年 11月27日
小計			3,005,813 (69,967)	3,892,486 (468,877)		

会社名・銘柄	発行年月日	発行残高 (注4)	2015年3月31日 (単位：百万円) (注5)	2016年3月31日 (単位：百万円) (注5)	利率 (%)	償還期限
Sprint Corporation						
7.25% Notes due 2021	2013年 9月11日	2,250百万米ドル	266,940	250,800	7.25	2021年 9月15日
7.875% Notes due 2023	2013年 9月11日	4,250百万米ドル	503,926	473,274	7.88	2023年 9月15日
7.125% Notes due 2024	2013年 12月12日	2,500百万米ドル	296,307	278,258	7.13	2024年 6月15日
7.625% Notes due 2025	2015年 2月24日	1,500百万米ドル	177,896	166,942	7.63	2025年 2月15日
小計			1,245,069	1,169,274		
Sprint Communications, Inc. (注6)						
Export Development Canada Facility (Tranche 2) (注7)	2011年 1月20日	-	60,085 (60,085)	-	4.08	2015年 12月15日
Export Development Canada Facility (Tranche 3) (注8)	2014年 12月17日	300百万米ドル	35,879	33,677	4.16	2019年 12月17日
Export Development Canada Facility (Tranche 4) (注8)	2015年 12月15日	250百万米ドル	-	28,120	5.91	2017年 12月15日
6% Senior Notes due 2016	2006年 11月20日	2,000百万米ドル	247,714	228,186 (228,186)	6.00	2016年 12月1日
9.125% Senior Notes due 2017	2012年 3月1日	1,000百万米ドル	129,958	117,175 (117,175)	9.13	2017年 3月1日
8.375% Senior Notes due 2017	2009年 8月13日	1,300百万米ドル	167,589	152,808	8.38	2017年 8月15日
9% Guaranteed Notes due 2018	2011年 11月9日	3,000百万米ドル	403,390	367,908	9.00	2018年 11月15日
7% Guaranteed Notes due 2020	2012年 3月1日	1,000百万米ドル	127,634	118,404	7.00	2020年 3月1日
7% Senior Notes due 2020	2012年 8月14日	1,500百万米ドル	186,106	173,618	7.00	2020年 8月15日
11.5% Senior Notes due 2021	2011年 11月9日	1,000百万米ドル	154,394	140,716	11.50	2021年 11月15日
9.25% Debentures due 2022	1992年 4月15日	200百万米ドル	28,194	25,979	9.25	2022年 4月15日
6% Senior Notes due 2022	2012年 11月14日	2,280百万米ドル	270,600	254,072	6.00	2022年 11月15日
小計			1,811,543 (60,085)	1,640,663 (345,361)		
Sprint Capital Corporation (注6)						
6.9% Senior Notes due 2019	1999年 5月6日	1,729百万米ドル	212,943	198,603	6.90	2019年 5月1日
6.875% Senior Notes due 2028	1998年 11月16日	2,475百万米ドル	277,268	260,812	6.88	2028年 11月15日
8.75% Senior Notes due 2032	2002年 3月14日	2,000百万米ドル	257,052	240,571	8.75	2032年 3月15日
小計			747,263	699,986		
Clearwire Communications LLC (注6)						
14.75% First-Priority Senior Secured Notes due 2016 (注9)	2012年 1月27日	300百万米ドル	42,785	36,374 (36,374)	14.75	2016年 12月1日
8.25% Exchangeable Notes due 2040	2010年 12月8日	629百万米ドル	80,338 (53,402)	73,749 (50,073)	8.25	2040年 12月1日
小計			123,123 (53,402)	110,123 (86,447)		

会社名・銘柄	発行年月日	発行残高 (注4)	2015年3月31日 (単位：百万円) (注5)	2016年3月31日 (単位：百万円) (注5)	利率 (%)	償還期限
Brightstar Corp.						
9.50% senior notes due 2016 (注10)	2010年 11月30日	-	44,828	-	9.50	2016年 12月1日
7.25% senior notes due 2018 (注10)	2013年 7月26日	-	31,583	-	7.25	2018年 8月1日
小計			76,411	-		
その他の会社						
円建普通社債	2012年 5月25日	100百万円	200 (100)	100	0.60 ~0.70	2015年 5月25日 ~2017年 5月25日
米ドル建普通社債 (注9)	1999年 5月31日	-	3 (3)	-	6.99	2015年 4月1日
小計			203 (103)	100		
合計			7,009,425 (183,557)	7,512,632 (900,685)		

(注4) 発行残高は、2016年3月31日における発行残高です。

(注5) 2015年3月31日および2016年3月31日の欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

(注6) Sprint Communications, Inc.、Sprint Capital CorporationおよびClearwire Communications LLCは、スプリントの子会社です。

(注7) 同社債は変動金利で設定されており、上記利率には、償還時点の利率を記載しています。

(注8) 同社債は変動金利で設定されており、上記利率には、2016年3月31日時点の利率を記載しています。

(注9) 当該社債には、担保付社債が含まれています。差入担保の内容については、「(4) 担保差入資産」をご参照ください。

(注10) 同社債は2015年12月11日に早期償還しています。

(2) 財務制限条項

a. ソフトバンクグループ㈱の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンクグループ㈱の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (a) 事業年度末におけるソフトバンクグループ㈱の純資産の額が、前事業年度末におけるソフトバンクグループ㈱の純資産の額の75%を下回らないこと。
- (b) 連結会計年度末における当社の連結財政状態計算書およびソフトバンク㈱の事業年度末における貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (c) 当社の連結損益計算書において営業損益または親会社の所有者に帰属する純損益が2期連続損失とならないこと。
- (d) 借入契約で定める調整後純有利子負債（注1）またはレバレッジレシオ（注2）が、各連結会計年度末および第2四半期末日において、それぞれ一定の金額または数値を上回らないこと。ただし、ソフトバンクグループ㈱の現金及び現金同等物の残高および当社が保有する特定の上場株式時価がそれぞれ一定の金額を上回る場合には、調整後純有利子負債の上限金額およびレバレッジレシオの上限数値が緩和される。

（注1）調整後純有利子負債：連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど一定の調整あり。

（注2）レバレッジレシオ：調整後純有利子負債÷調整後EBITDA（注3）

（注3）調整後EBITDA：スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど、一定の調整をしたEBITDA。

b. スプリントの有利子負債に付されている財務制限条項

スプリントの有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (a) スプリントの発行している社債の一部である216億米ドルについては支配権の異動が発生した場合および債券格付機関の格付が一定程度低下した場合は、社債保有者に該当社債の買取請求権が発生します。また、クリアワイヤの発行している社債の一部である3億米ドルについては、支配権の異動が発生した場合、社債保有者に該当社債の買取請求権が発生します。
- (b) 毎四半期末日においてスプリントの調整後債務（注1）を調整後EBITDA（注2）で除した値が、契約で定められた上限値を超えてはならず、スプリントがこの条項に抵触した場合には、有利子負債の早期返済を求められる可能性があります。なお、2016年3月31日における上限値は6.25です。

（注1）調整後債務：スプリントの債務（営業債務を除く）および債務保証額等の合計から金融機関との契約で定められた金額を除くなど一定の調整をしたもの。

（注2）調整後EBITDA：直近4四半期のEBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(3) 株式等貸借取引契約による借入金

子会社株式の一部について株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行い、受け入れた現金は、短期借入金として認識し有利子負債に含めて表示しています。2016年3月31日における当該金額は149,050百万円（2015年3月31日は198,450百万円）です。

(4) 担保差入資産

負債の担保に供している担保差入資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
現金及び現金同等物	327	496
営業債権及びその他の債権	13,765	9,248
その他の金融資産（流動）（注）	221	31,131
棚卸資産	5,214	2,704
有形固定資産	65,738	238,127
合計	85,265	281,706

これらの担保差入資産に対応する負債は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
営業債務及びその他の債務（注）	-	21,623
有利子負債		
短期借入金	7,454	6,695
1年内返済予定の長期借入金	31,738	82,031
1年内償還予定の社債	4	-
長期借入金	41,585	80,082
合計	80,781	190,431

(注) ブライトスターの仕入債務であり、「その他の金融資産（流動）」に含まれる「拘束性預金」を担保として差入れています。

上記のほかに、2016年3月31日においては、子会社であるClearwire Communications LLCが発行する社債3億米ドル（2015年3月31日は3億米ドル）に対して同社の資産約136億米ドル（2015年3月31日は140億米ドル）（連結消去前）を担保に供しています。

また、ブライトスターの借入金7億米ドル（2015年3月31日は3億米ドル）に対して同社の資産約28億米ドル（2015年3月31日は29億米ドル）（連結消去前）を担保に供しています。

(5) 所有権が制限された資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
有形固定資産	131,452	109,602
無形資産	43,761	35,286
その他の非流動資産	124	69
合計	175,337	144,957

これらの所有権が留保されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
有利子負債		
1年内支払予定の割賦購入による未払金	50,320	41,538
割賦購入による未払金	102,552	60,963
合計	152,872	102,501

上記のほか、ファイナンス・リース債務において、貸手がリース資産の所有権を留保しています。詳細は、「注記12. 有形固定資産」、「注記13. のれんおよび無形資産」および「注記14. リース」をご参照ください。

(6) 短期有利子負債の収支の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「短期有利子負債の収支」の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
短期借入金の純増減額 (△は減少額)	108,541	118,135
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少額)	-	10,000
合計	108,541	128,135

(7) 長期有利子負債の収入の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「長期有利子負債の収入」の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
長期借入れによる収入	443,726	557,072
社債の発行による収入	1,763,657	1,053,258
新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる収入	508,118	519,353
合計	2,715,501	2,129,683

(8) 長期有利子負債の支出の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「長期有利子負債の支出」の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
長期借入金の返済による支出	△459,852	△684,397
社債の償還による支出	△170,181	△203,281
リース債務の返済による支出	△306,156	△468,061
優先出資証券の償還による支出	-	△200,000
割賦購入による未払金の支払いによる支出	△48,594	△49,029
合計	△984,783	△1,604,768

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
営業債務	1,740,403	1,492,481
その他	123,077	128,714
合計	<u>1,863,480</u>	<u>1,621,195</u>

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
流動		
デリバティブ金融負債	12,917	4,449
その他	-	2,082
合計	<u>12,917</u>	<u>6,531</u>
非流動		
長期末払金	15,238	4,418
デリバティブ金融負債	-	71,677
その他	11,904	19,569
合計	<u>27,142</u>	<u>95,664</u>

22. その他の流動負債およびその他の非流動負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
流動		
前受収益	158,509	160,433
未払従業員給付	141,580	129,006
未払利息	83,461	84,761
未払消費税等	143,405	118,070
繰延収益	128,354	134,696
預り源泉税	16,569	1,264
その他	67,623	66,735
合計	<u>739,501</u>	<u>694,965</u>
非流動		
不利なリース契約	124,551	93,618
繰延収益	132,331	125,778
その他	98,051	119,469
合計	<u>354,933</u>	<u>338,865</u>

不利なリース契約とは、スプリントの企業結合時に、被取得企業の借手のオペレーティング・リース契約の条件が、支配獲得日時点の市場の条件と比べて不利である場合、その将来キャッシュ・フローの不利な差異に係る公正価値を見積り、負債として認識しているものです。不利なリース契約の取崩額は、オペレーティング・リース料から減額しています。

23. 引当金

引当金の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	リストラ クチャリング 引当金	利息返還損失 引当金	受注損失 引当金	その他	合計
2015年4月1日	103,019	43,683	23,357	19,275	21,369	210,703
繰入	5,687	18,330	-	2,340	5,999	32,356
時の経過による増加	9,210	2,563	-	-	666	12,439
使用	△15,684	△15,465	△3,076	△4,932	△6,478	△45,635
戻入	-	△6,811	-	-	△52	△6,863
割引率の見積りの 変更(注1)	△21,979	△2,941	-	-	△1,053	△25,973
為替換算差額	△2,989	△2,359	-	-	△1,294	△6,642
その他	4,611	0	-	-	-	4,611
2016年3月31日	81,875	37,000	20,281	16,683	19,157	174,996
流動負債	15,166	19,019	3,067	4,920	13,948	56,120
非流動負債	66,709	17,981	17,214	11,763	5,209	118,876
合計	81,875	37,000	20,281	16,683	19,157	174,996

(注1) スプリントでは固有のリスクについての現在の市場評価を割引率の見積りに反映した結果、2016年3月31日に終了する1年間において割引率が上昇しました。これに伴い2016年3月31日における連結財政状態計算書上の「引当金」が25,973百万円(約214百万米ドル)、「有形固定資産」が16,260百万円(約134百万米ドル)それぞれ減少し、2016年3月31日に終了する1年間における連結損益計算書上の「売上原価」が5,719百万円(約47百万米ドル)減少、「その他の営業損益」が3,994百万円(約33百万米ドル)増加しました。

資産除去債務

主に基地局の一部、本社ビル等の事務所、データセンターおよびネットワークセンターについて、設備撤去にかかる費用等を合理的に見積もり、資産除去債務を認識しています。これらの設備撤去にかかる費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

リストラクチャリング引当金

主として、ネットワーク閉鎖引当金およびバックホール回線（注2）接続契約引当金です。

（ネットワーク閉鎖引当金）

ネクステル・プラットフォームおよびクリアワイヤ・プラットフォームの閉鎖に伴うリース解約関連費用に対し引当金を認識しています。

当該引当金の大部分は、5年から7年の間に使用されると見込まれていますが、これらの金額や支払時期の見積りは、現在のネットワーク計画に基づくものであり、今後変更される可能性があります。

（バックホール回線接続契約引当金）

今後経済的便益の流入が見込まれなくなったバックホール回線接続契約の支払関連費用に対し引当金を認識しています。当該引当金の大部分は、スプリントのネットワーク近代化に関連するものです。

当該引当金の大部分は、2017年12月31日までに使用されると見込まれていますが、これら金額や支払時期の見積りは、現在のネットワーク計画に基づくものであり、今後変更される可能性があります。

（注2）無線基地局と最寄りの通信交換局を繋ぐ中継回線網

利息返還損失引当金

利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しています。なお、当該利息返還請求額は市場環境等の変化により変動する可能性があります。

受注損失引当金

ソフトバンク㈱が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回るため、超過額に対して引当金を認識しています。

当該引当金の大部分は、2019年3月31日までに使用されると見込まれていますが、これらの金額や支払時期の見積りは、将来発生すると見込まれる費用により、今後変更される可能性があります。

24. 退職給付

当社は主として確定拠出型年金制度を採用しています。

(1) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
確定拠出制度に係る退職給付費用	<u>10,878</u>	<u>10,678</u>

(2) 確定給付制度

(日本)

ソフトバンク(株)は、確定給付型退職一時金制度について、2006年3月および2007年3月を支給対象期間末として凍結しています。

凍結した確定給付型退職一時金の対象者は、凍結時に在籍したすべての従業員であり、ソフトバンク(株)は、受給者へ退職一時金を直接支給する義務を負っています。

凍結した確定給付型退職一時金制度の債務は、従業員の将来の退職時に一時金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

(米国)

スプリントは、従業員を対象に確定給付型年金制度を提供しています。当該確定給付型年金制度は、2005年12月を支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型年金制度の債務は、従業員の将来の退職時より年金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

a. 確定給付制度債務の現在価値および制度資産の公正価値に係る変動

確定給付制度債務の現在価値および制度資産の公正価値に係る変動は、以下の通りです。

2015年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)		
	日本	米国	合計
確定給付負債の純額の残高			
2014年4月1日	14,096	62,945	77,041
確定給付制度債務の現在価値に係る変動			
2014年4月1日	14,096	253,585	267,681
勤務費用	80	35	115
利息費用	111	12,020	12,131
再測定			
人口統計上の仮定の変化により 生じた数理計算上の差異(注1)	-	25,740	25,740
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	333	33,161	33,494
実績による修正	△1	1,044	1,043
給付支払額	△874	△8,419	△9,293
退職給付制度一部清算(注2)	-	△82,777	△82,777
為替換算差額	-	41,456	41,456
その他	△78	△384	△462
2015年3月31日	13,667	275,461	289,128
制度資産の公正価値に係る変動			
2014年4月1日	-	△190,640	△190,640
利息収益	-	△8,710	△8,710
再測定			
制度資産に係る収益	-	△817	△817
給付支払額	-	7,365	7,365
会社拠出額	-	△2,290	△2,290
退職給付制度一部清算(注2)	-	64,051	64,051
為替換算差額	-	△29,805	△29,805
2015年3月31日	-	△160,846	△160,846
確定給付負債の純額の残高			
2015年3月31日	13,667	114,615	128,282

(注1) スプリントは、2015年3月31日に終了した1年間において、米国で公表されたRP-2014 Mortality Tablesに基づき、人口統計上の仮定の見積りを変更しています。

(注2) スプリントは、確定給付型年金制度について、既に退職をしているが支給が開始されていない一部の制度加入者に対し、一時金で給付決済を行う制度改定を行いました。この決済の実施に伴い発生した清算益18,726百万円を、連結損益計算書上、「その他の営業損益」に認識しています。

2016年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	日本	米国	合計
確定給付負債の純額の残高			
2015年4月1日	13,667	114,615	128,282
確定給付制度債務の現在価値に係る変動			
2015年4月1日	13,667	275,461	289,128
企業結合	2,024	-	2,024
勤務費用	351	33	384
利息費用	112	11,269	11,381
再測定			
人口統計上の仮定の変化により 生じた数理計算上の差異	2	△7,405	△7,403
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	698	△3,872	△3,174
実績による修正	3	1,238	1,241
給付支払額	△1,071	△9,647	△10,718
為替換算差額	-	△17,098	△17,098
その他	△185	△1,070	△1,255
2016年3月31日	15,601	248,909	264,510
制度資産の公正価値に係る変動			
2015年4月1日	-	△160,846	△160,846
利息収益	-	△6,597	△6,597
再測定			
制度資産に係る収益	-	9,196	9,196
給付支払額	-	8,411	8,411
会社拠出額	-	△743	△743
為替換算差額	-	9,828	9,828
2016年3月31日	-	△140,751	△140,751
確定給付負債の純額の残高			
2016年3月31日	15,601	108,158	123,759

b. 制度資産の公正価値

制度資産の公正価値は、以下の通りです。

2015年3月31日

(米国)

	(単位：百万円)		合計
	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	
株式（米国）	40,376	46	40,422
株式（米国以外）	24,205	98	24,303
固定利率の投資	-	52,504	52,504
不動産投資	-	14,425	14,425
その他	11,719	17,473	29,192
合計	76,300	84,546	160,846

2016年3月31日

(米国)

	(単位：百万円)		合計
	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	
株式（米国）	24,020	12,287	36,307
株式（米国以外）	10,598	10,897	21,495
固定利率の投資	-	45,224	45,224
不動産投資	-	15,737	15,737
その他	8,287	13,701	21,988
合計	42,905	97,846	140,751

制度資産の投資ポートフォリオは、制度資産の積立目的の長期期待収益率を上回る長期の名目的収益率（手数料控除後）を達成することを目標としており、アセット・アロケーション・ポリシーに基づき、目標分散投資比率が定められています。

2016年3月31日における制度資産の積立目的の長期期待収益率は7.75%（2015年3月31日は7.75%）であり、目標分散投資比率は以下の通りです。なお、実際の分散投資比率は、目標分散投資比率からスプリントの投資方針で各資産分類ごとに定められた範囲内で乖離することが許容されています。

目標分散投資比率（%）	2015年3月31日	2016年3月31日
株式（米国）	38	38
株式（米国以外）	16	16
固定利率の投資	28	28
不動産投資	9	9
その他	9	9

c. 数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、以下の通りです。

	2015年3月31日		2016年3月31日	
	日本	米国	日本	米国
割引率（%）	0.8	4.2	0.2	4.3

d. 感応度分析

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われています。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

主要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下の通りです。

2015年3月31日

	変動	確定給付制度債務への影響		
		日本	米国	合計
割引率	0.5%の上昇	632百万円の減少	19,948百万円の減少	20,580百万円の減少
	0.5%の低下	669百万円の増加	22,712百万円の増加	23,381百万円の増加

2016年3月31日

	変動	確定給付制度債務への影響		
		日本	米国	合計
割引率	0.5%の上昇	604百万円の減少	16,902百万円の減少	17,506百万円の減少
	0.5%の低下	648百万円の増加	19,944百万円の増加	20,592百万円の増加

e. 将来キャッシュ・フローに与える影響

(a) 制度資産の積立方針および翌期における制度資産への予想拠出額

(米国)

関連する規制にもとづき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。2017年3月31日に終了する1年間における制度資産への拠出予定額は5,668百万円です。

(b) 確定給付制度債務に係る満期分析

(日本)

2016年3月31日における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは9.5年です。

(米国)

2016年3月31日における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは15.7年です。

25. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としています。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」です。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

自己資本額および自己資本比率の金額は、以下の通りです。

	2015年3月31日	2016年3月31日
自己資本額（百万円）	2,846,306	2,613,613
自己資本比率（%）	13.5	12.6

なお、当社は、外部から課せられる自己資本規制（会社法等の一般的な規制を除く）はありません。

また、有利子負債に付されている財務制限条項については、「注記19. 有利子負債（2）財務制限条項」をご参照ください。

(2) 財務リスク管理

当社は、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で様々な財務上のリスク（為替リスク、価格リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社は、当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

a. 市場リスク

(a) 為替リスク

当社は、投資、出資および合弁会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っています。また、海外子会社との外貨建貸付および借入れや、海外取引先と外貨建取引を行っています。これらの結果として、主に米ドル、インドルピーおよびユーロのレート変動によって生じる為替リスクに晒されています。

当社は、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングおよび当社の為替エクスポージャーの管理を行っています。また、当該リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しています。

i. 為替感応度分析

主要な外貨である米ドルおよびインドルピーに係る金融商品の為替リスク・エクスポージャーは、以下の通りです。

米ドル	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	81,604	86,102
その他の包括利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	26,083	83,466

インドルピー	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	89,918	214,290

上記のほか、日本円以外を機能通貨とする子会社における主要な為替リスク・エクスポージャーは、以下の通りです。

米ドル (機能通貨：ユーロ)	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	21,896	37,451
その他の包括利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	23,106	19,859

税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額は、為替差額を純損益で認識する外貨建貨幣性金融商品 (内部取引を含む) および予定取引に係るデリバティブから生じる為替リスク・エクスポージャーです。

その他の包括利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額は、為替差額をその他の包括利益で認識する売却可能金融資産および予定取引に係るデリバティブ (キャッシュ・フロー・ヘッジ) から生じる為替リスク・エクスポージャーです。

上記の為替リスク・エクスポージャーを有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が1%円高となった場合の税引前利益およびその他の包括利益 (税効果考慮前) に与える影響は、以下の通りです。なお、当該分析には在外営業活動体の資産および負債の表示通貨への換算による影響額は含まれていません。当該影響額は、「注記29. 為替レート」をご参照ください。

米ドル	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に終了した1年間	2016年3月31日に終了した1年間
税引前利益への影響額 (△は減少額)	△816	△861
その他の包括利益 (税効果考慮前) への影響額 (△は減少額)	△261	△835

インドルピー	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に終了した1年間	2016年3月31日に終了した1年間
税引前利益への影響額 (△は減少額)	△899	△2,143

ユーロが米ドルに対して1%ユーロ高となった場合の税引前純利益およびその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下の通りです。

米ドル	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額（△は減少額）	△219	△375
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額（△は減少額）	△231	△199

ii. 為替契約

外貨建取引の支払金額および受取金額の為替リスクに対するエクスポージャーを低減するために、一部の外貨建取引について為替契約を実施しています。

為替契約の詳細は、以下の通りです。

ヘッジ会計を適用している為替契約

	(単位：百万円)			
	2015年3月31日		2016年3月31日	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	公正価値
為替予約	- (-)	-	571 (-)	△38
通貨スワップ	324,382 (324,382)	55,748	877,373 (877,373)	△40,306
合計	324,382 (324,382)	55,748	877,944 (877,373)	△40,344

上記の為替契約は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しています。

ヘッジ会計を適用していない為替契約

	(単位：百万円)			
	2015年3月31日		2016年3月31日	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	公正価値
為替予約	130,618 (-)	△2,395	273,476 (-)	9,445
通貨スワップ	20,150 (-)	69	15,430 (-)	159
外国為替証拠金取引（注）	962,604 (-)	6,817	581,379 (-)	17,113
合計	1,113,372 (-)	4,491	870,285 (-)	26,717

(注) 子会社のワイジェイFX株による外国為替証拠金取引事業によるものです。

(b) 価格リスク

当社は、事業戦略上の目的で上場株式などの活発な市場で取引される有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。

当社は、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

i. 価格感応度分析

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額（△は減少額）	△4,673	△7,381

ii. オプション契約

オプション契約の詳細は、以下の通りです。

ヘッジ会計を適用していないオプション契約

	(単位：百万円)			
	2015年3月31日		2016年3月31日	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	公正価値
新株予約権	99,933 (99,933)	1,144	40,512 (11,082)	2,424

(c) 金利リスク

当社は、有利子負債による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクに晒されています。

当社は、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、一部の変動金利の借入金および社債については金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップ契約等のデリバティブ取引を利用しています。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

i. 金利感応度分析

変動金利の有利子負債において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下の通りです。なお、金利スワップ契約等のデリバティブ取引によって金利が固定化された変動金利の有利子負債は除いて分析しています。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額（△は減少額）	△26,018	△25,788

ii. 金利契約

金利契約の詳細は、以下の通りです。

ヘッジ会計を適用している金利契約

	(単位：百万円)			
	2015年3月31日		2016年3月31日	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	公正価値
金利スワップ	10,000 (10,000)	△67	10,500 (10,500)	△75

上記の金利契約は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しています。

b. 信用リスク

当社は、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権およびその他の金融資産（預金、株式、債権およびデリバティブなど）において、取引先の信用リスクがあります。

当社は、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。また、当該リスクの管理のため、当社は、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。

当社の連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額および貸出コミットメントおよび保証債務は、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。なお、保有する担保の評価およびその他の信用補完は考慮していません。貸出コミットメントおよび保証債務については、「注記44. 偶発事象（1）貸出コミットメント、および同注記（2）保証債務」をご参照ください。

2015年3月31日に終了した1年間および2016年3月31日に終了した1年間において、担保として保有する物件を所有またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

(a) 個別に減損していない金融資産

個別に減損していない金融資産の年齢分析は、以下の通りです。なお、当該分析は貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しています。

2015年3月31日

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
営業債権及びその他の債権	1,717,328	132,999	63,971	16,369	10,165	8,057	1,948,889
その他の金融資産	297,289	1,818	280	274	472	2,728	302,861
合計	2,014,617	134,817	64,251	16,643	10,637	10,785	2,251,750
貸倒引当金							△58,873
合計							2,192,877

2016年3月31日

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
営業債権及びその他の債権	1,780,714	116,450	21,484	14,427	10,180	13,666	1,956,921
その他の金融資産	298,838	2,288	823	1,562	1,973	660	306,144
合計	2,079,552	118,738	22,307	15,989	12,153	14,326	2,263,065
貸倒引当金							△45,262
合計							2,217,803

(b) 個別に減損した金融資産

個別に減損した金融資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
営業債権及びその他の債権	9,377	3,174
その他の金融資産	16,093	32,588
貸倒引当金	△23,312	△34,882
合計	2,158	880

(c) 貸倒引当金の増減表

貸倒引当金の増減は、以下の通りです。なお、貸倒引当金は主に顧客への営業債権および貸付金等を対象にしたものです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
期首残高	50,486	82,185
繰入	115,120	86,056
使用	△91,037	△85,771
その他	7,616	△2,326
期末残高	82,185	80,144

貸倒引当金繰入額および戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」および「その他の営業外損益」に計上されています。

c. 流動性リスク

当社は、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金およびMMFなどにより運用しています。

また、当社は、流動性資金およびキャッシュ・フローの予算と実績について継続的にモニタリングしています。

(a) 借入コミットメントおよびその他の信用枠

当社では、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っています。当社が保有する信用枠は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
信用枠	3,218,963	3,035,457
借入実行残高	2,373,383	2,255,182
未実行残高	845,580	780,275

(注) 上記の借入コミットメントの一部について、財務制限条項が付されています。主な内容については、「注記19. 有利子負債 (2) 財務制限条項」をご参照ください。

(b) 金融負債の期日別残高

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下の通りです。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しています。

2015年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
有利子負債								
短期借入金	413,846	415,397	415,397	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	32,000	32,000	32,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,642,396	2,673,276	526,021	481,340	506,064	444,285	459,183	256,383
社債 (1年内償還予定含む)	7,009,425	6,867,718	183,591	908,621	276,321	790,553	1,064,044	3,644,588
リース債務	1,156,364	1,156,364	411,453	285,712	227,885	159,709	60,779	10,826
優先出資証券	200,000	200,000	200,000	-	-	-	-	-
割賦購入による未払金	153,213	153,346	50,748	41,593	36,641	16,130	8,234	-
営業債務及びその他の債務	1,863,480	1,863,480	1,855,455	2,534	2,793	808	759	1,131
その他の金融負債	27,142	27,142	-	13,873	1,264	868	112	11,025
合計	13,497,866	13,388,723	3,674,665	1,733,673	1,050,968	1,412,353	1,593,111	3,923,953
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債								
為替契約(注)	12,850	12,850	12,850	-	-	-	-	-
金利スワップ契約	67	67	67	-	-	-	-	-
合計	12,917	12,917	12,917	-	-	-	-	-

(注) 為替契約に含まれる通貨スワップ契約については、契約上のキャッシュ・フローおよび期日別残高を割引後将来キャッシュ・フローにて表示しています。

2016年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
有利子負債								
短期借入金	515,408	517,573	517,573	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	42,000	42,000	42,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,528,725	2,553,233	744,977	183,489	620,194	13,016	988,330	3,227
社債 (1年内償還予定含む)	7,512,632	7,482,796	891,917	294,754	738,040	1,041,354	643,402	3,873,329
リース債務	1,212,186	1,212,186	396,992	331,509	254,849	157,628	65,813	5,395
割賦購入による未払金	111,480	112,110	48,925	38,845	16,116	8,224	-	-
営業債務及びその他の債務	1,621,195	1,621,195	1,612,100	3,230	1,936	1,973	168	1,788
その他の金融負債	26,069	26,069	2,083	2,840	3,533	1,459	1,264	14,890
合計	13,569,695	13,567,162	4,256,567	854,667	1,634,668	1,223,654	1,698,977	3,898,629
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債								
為替契約(注)	76,051	76,051	△1,286	△5,475	△5,118	△4,706	△2,468	95,104
金利スワップ契約	75	75	-	69	-	-	6	-
合計	76,126	76,126	△1,286	△5,406	△5,118	△4,706	△2,462	95,104

(注) 為替契約に含まれる通貨スワップ契約については、契約上のキャッシュ・フローおよび期日別残高を割引後将来キャッシュ・フローにて表示しています。

上記のほか、当社は貸出コミットメントを有しています。詳細は、「注記44. 偶発事象(1) 貸出コミットメント」をご参照ください。

有利子負債の平均利率は、「注記19. 有利子負債(1) 有利子負債の内訳」をご参照ください。

(3) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下の通りです。

2015年3月31日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産 (注)	ヘッジ指定した デリバティブ	売却可能 金融資産	満期保有投資	貸付金及び 債権	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の債権	-	-	-	-	1,895,648	1,895,648
その他の金融資産	75,091	-	46,868	19,903	55,206	197,068
非流動資産						
その他の金融資産	148,817	55,748	172,186	100	285,612	662,463
合計	223,908	55,748	219,054	20,003	2,236,466	2,755,179
	FVTPLの 金融負債	ヘッジ指定した デリバティブ	償却原価で測定 する金融負債	合計		
金融負債						
流動負債						
有利子負債	-	-	1,817,415	1,817,415		
営業債務及びその他の債務	-	-	1,863,480	1,863,480		
その他の金融負債	12,850	67	-	12,917		
非流動負債						
有利子負債	-	-	9,789,829	9,789,829		
その他の金融負債	-	-	27,142	27,142		
合計	12,850	67	13,497,866	13,510,783		

(注) FVTPLの金融資産のうち、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産の金額は、147,673百万円です。

2016年3月31日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産 (注)	ヘッジ指定した デリバティブ	売却可能 金融資産	満期保有投資	貸付金及び 債権	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の債権	-	-	-	-	1,914,789	1,914,789
その他の金融資産	37,136	-	23,487	100	92,135	152,858
非流動資産						
その他の金融資産	308,493	31,297	344,299	-	286,785	970,874
合計	345,629	31,297	367,786	100	2,293,709	3,038,521
金融負債						
流動負債						
有利子負債	-	-	2,646,609	2,646,609		
営業債務及びその他の債務	-	-	1,621,195	1,621,195		
その他の金融負債	4,410	39	2,082	6,531		
非流動負債						
有利子負債	-	-	9,275,822	9,275,822		
その他の金融負債	-	71,677	23,987	95,664		
合計	4,410	71,716	13,569,695	13,645,821		

(注) FVTPLの金融資産のうち、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産の金額は、306,070百万円です。

26. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。

なお、2015年3月31日に終了した1年間および2016年3月31日に終了した1年間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

2015年3月31日

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(単位：百万円)				
金融資産				
株式	46,729	-	(注) 242,754	289,483
債券	-	14,542	3,258	17,800
デリバティブ金融資産				
為替契約	-	73,089	-	73,089
新株予約権	-	-	1,144	1,144
その他	-	104,666	12,528	117,194
合計	46,729	192,297	259,684	498,710
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	-	12,850	-	12,850
金利スワップ契約	-	67	-	67
合計	-	12,917	-	12,917

2016年3月31日

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	73,807	-	(注) 549,480	623,287
債券	-	8,273	1,548	9,821
デリバティブ金融資産				
為替契約	-	62,424	-	62,424
新株予約権	-	-	2,424	2,424
その他	-	27,736	19,020	46,756
合計	73,807	98,433	572,472	744,712
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	-	76,051	-	76,051
金利スワップ契約	-	75	-	75
合計	-	76,126	-	76,126

(注) 普通株式投資と特徴が実質的に異なるため、持分法を適用していない関連会社の優先株式が2015年3月31日においては146,926百万円、2016年3月31日においては290,340百万円含まれています。また、当該優先株式は、FVTPLの金融資産に指定しています。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. 株式および債券

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合の公正価値は、活発でない市場における同一銘柄の相場価格、類似会社の相場価格および割引キャッシュ・フロー法などの評価技法を使用して測定しています。測定に使用する相場価格や割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

b. デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債

デリバティブ金融商品の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法などの評価技法を使用して測定しています。測定に使用する外国為替レートや割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

(2) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

a. 評価技法およびインプット

観察可能でないインプットを使用した公正価値（レベル3）の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

株式

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
		2015年3月31日	2016年3月31日
取引事例法	非流動性ディスカウント	-	10.0%~45.0%
	支配プレミアム	-	5.0%~10.0%
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	15.0%	16.9%
	永久成長率	3.5%	5.2%
	非流動性ディスカウント	-	15.0%
	非支配持分ディスカウント	-	17.0%

b. 感応度分析

観察可能でないインプットのうち、永久成長率および支配プレミアムについては、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。一方、資本コスト、非流動性ディスカウントおよび非支配持分ディスカウントについては、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

c. 評価プロセス

当社の財務および経理部門の担当者は、社内規定に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、測定に高度な知識および経験を必要とする金融商品で、その金融商品が金額的に重要である場合には、公正価値測定に外部の評価専門家を利用しています。各四半期末日において実施した金融商品の公正価値の測定結果は外部専門家の評価結果を含めて、部門管理者による公正価値の増減分析結果などのレビューおよび承認を経て、当社取締役会に報告しています。

d. レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

2015年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)			
	株式	債券	デリバティブ 金融資産	その他
2014年4月1日	62,572	1,476	719	11,078
利得または損失				
純損益	1,439	75	119	△159
その他の包括利益	△1,794	254	-	1,126
持分法適用に伴う振替	△29,266	-	-	-
購入	215,597	1,453	306	2,093
売却	△1,845	-	-	△1,610
上場によるレベル1への振替	△905	-	-	-
その他	△3,044	-	-	-
2015年3月31日	242,754	3,258	1,144	12,528
2015年3月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	△2,607	-	119	△14

2016年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)			
	株式	債券	デリバティブ 金融資産	その他
2015年4月1日	242,754	3,258	1,144	12,528
利得または損失				
純損益	89,308	△7,528	1,704	-
その他の包括利益	△18,629	△314	-	859
購入	247,508	1,292	363	6,271
売却	△11,361	△500	-	△1,739
上場によるレベル1への振替	△8,206	-	-	-
レベル3への振替(注)	17,067	6,812	-	-
その他	△8,961	△1,472	△787	1,101
2016年3月31日	549,480	1,548	2,424	19,020
2016年3月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	85,536	△7,786	1,704	-

(注) 観察可能なインプットを入手することが困難となったため、株式をレベル1から、債券をレベル2から振り替えました。なお、当該株式および債券を、レベル3への振替後に減損しました。詳細は、「注記38. その他の営業外損益 (注2)」をご参照ください。

純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「その他の営業外損益」に含めています。その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「売却可能金融資産」および「在外営業活動体の為替換算差額」に含めています。

(3) 金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日		2016年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
有利子負債（非流動）				
長期借入金	2,116,498	2,160,920	1,785,500	1,797,632
社債	6,825,868	6,862,785	6,611,947	6,099,330
リース債務	744,911	748,068	815,194	817,057
割賦購入による未払金	102,552	102,673	63,181	64,280
合計	9,789,829	9,874,446	9,275,822	8,778,299

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、上表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上表には含めていません。

上記の金融負債の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. 長期借入金

1年内返済予定を除く変動金利付の長期借入金の公正価値は、市場金利等の観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル2に分類しています。1年内返済予定を除く固定金利付の長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の信用スプレッドを含む金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル3に分類しています。

b. 社債

1年内償還予定を除く社債の公正価値は、主にレベル1またはレベル2に分類しています。活発な市場における同一銘柄の相場価格で測定した場合はレベル1に分類し、観察可能な活発でない市場における同一銘柄の相場価格により測定した場合はレベル2に分類しています。なお、レベル3に分類された社債の公正価値は僅少です。

c. リース債務

1年内返済予定を除くリース債務の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル2に分類しています。

d. 割賦購入による未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル2に分類しています。

27. 金融資産の譲渡

当社は、営業債権および割賦債権の流動化を行っています。

流動化取引の主なものは携帯通信サービスとして顧客に請求した通信債権および携帯端末の販売により認識した割賦債権の流動化取引です。

当社はそれぞれの取引において、当該資金調達のために債権を金融機関に譲渡し、現金および譲渡した債権に対する劣後持分を取得しました。当該取引においては、当社が劣後持分を保有することに伴い、譲渡資産の保有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを保持しているため、認識の中止を行っていません。また、譲渡により生じた入金額は、借入金として流動負債および非流動負債の「有利子負債」に含めて表示しています。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された金融資産および関連する負債に関する帳簿価額と、譲渡資産に関する負債が譲渡資産のみに遡及権を有している場合の公正価値は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
譲渡資産の帳簿価額	751,468	857,186
関連する負債の帳簿価額	△515,839	△624,563
 (譲渡資産のみに遡及権を有する負債に関する金融資産および金融負債の公正価値)		
譲渡資産の公正価値	751,468	857,186
関連する負債の公正価値	△515,270	△624,096
正味ポジション（純額）	236,198	233,090

譲渡資産と関連負債の主な差額は、流動化にあたり当社が保有している劣後持分です。

28. 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債について、連結財政状態計算書上の相殺額、および強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額は、以下の通りです。

強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

2015年3月31日

金融資産		(単位：百万円)			
	金融資産の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融負債の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融資産の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債権及びその他の債権	114,892	△72,251	42,641	△12,518	30,123
その他の金融資産	55,998	-	55,998	△1,296	54,702
合計	170,890	△72,251	98,639	△13,814	84,825

金融負債		(単位：百万円)			
	金融負債の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融資産の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融負債の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債務及びその他の債務	166,246	△72,251	93,995	△12,367	81,628
その他の金融負債	2,671	-	2,671	△1,447	1,224
合計	168,917	△72,251	96,666	△13,814	82,852

2016年3月31日

金融資産		(単位：百万円)			
	金融資産の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融負債の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融資産の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債権及びその他の債権	114,777	△77,751	37,026	△22,550	14,476
その他の金融資産	39,089	-	39,089	△36,094	2,995
合計	153,866	△77,751	76,115	△58,644	17,471

金融負債		(単位：百万円)			
	金融負債の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融資産の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融負債の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債務及びその他の債務	173,966	△77,751	96,215	△22,418	73,797
その他の金融負債	71,243	-	71,243	△36,227	35,016
合計	245,209	△77,751	167,458	△58,645	108,813

29. 為替レート

在外営業活動体の財務諸表の換算に用いた主要な通貨の為替レートは、以下の通りです。

(1) 期末日レート

	(単位：円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
米ドル	120.17	112.68

(2) 期中平均レート

2015年3月31日に終了した1年間

	(単位：円)			
	2014年6月30日に 終了した3カ月間	2014年9月30日に 終了した3カ月間	2014年12月31日に 終了した3カ月間	2015年3月31日に 終了した3カ月間
米ドル	102.14	104.35	114.39	119.56

2016年3月31日に終了した1年間

	(単位：円)			
	2015年6月30日に 終了した3カ月間	2015年9月30日に 終了した3カ月間	2015年12月31日に 終了した3カ月間	2016年3月31日に 終了した3カ月間
米ドル	121.34	121.91	121.07	116.95

(3) 在外営業活動体の為替換算差額における為替感応度分析

在外営業活動体の資産、負債、および純資産に対する持分の表示通貨への換算において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が主要な通貨である米ドルおよび中国元に対してそれぞれ1%高くなった場合に与える影響は、以下の通りです。

在外営業活動体の為替換算差額への影響額（△は資本の減少額）

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
米ドル	△27,108	△28,673
中国元	△8,698	△12,016

30. 資本

(1) 資本金

a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
普通株式数	3,600,000	3,600,000

b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
期首残高	1,200,660	1,200,660
期中増加	-	-
期末残高	1,200,660	1,200,660

(注1) 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっています。

(2) 資本剰余金

当社の資本剰余金は、ソフトバンクグループ㈱の法定準備金である資本準備金を含んでいます。

日本における会社法（以下「会社法」）では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

2015年3月31日に終了した1年間

当社は、Brightstar Corp. の前Chairman and CEOであるマルセロ・クラウレが間接的に保有するBrightstar Global Group Inc. の全株式を取得し、当社のBrightstar Global Group Inc. に対する所有割合は100%になりました。この取引に伴い30,509百万円を「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金から控除しています。

2016年3月31日に終了した1年間

当社は、子会社であるスーパーセルの株式24.1%を同社の既存株主より追加取得し、当社の同社に対する所有割合は77.8%になりました。この取引に伴い120,847百万円を「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金から控除しています。

(3) 利益剰余金

当社の利益剰余金は、ソフトバンクグループ㈱の法定準備金である利益準備金を含んでいます。

会社法では、利益剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

自己株式の増減は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
期首残高	12,205	11,463
期中増加	6	42,873
期中減少	△748	△576
期末残高	11,463	53,760

(注) 2016年3月31日に終了した1年間における、取締役会決議に基づく自己株式の取得株式数は42,867千株で、取得価格の総額は、269,173百万円です。

(5) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)				
	確定給付制度 の再測定	売却可能 金融資産	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業活動体 の為替換算差額	合計
2014年4月1日	-	14,122	△19,942	175,670	169,850
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	△47,226	402	12,597	357,537	323,310
利益剰余金への振替	47,226	-	-	-	47,226
2015年3月31日	-	14,524	△7,345	533,207	540,386
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	342	18,070	△32,743	△263,977	△278,308
利益剰余金への振替	△342	-	-	-	△342
2016年3月31日	-	32,594	△40,088	269,230	261,736

上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記39. その他の包括利益」をご参照ください。

31. 配当金

配当金支払額は、以下の通りです。

2015年3月31日に終了した1年間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2014年6月20日 定時株主総会	普通株式	20	23,769	2014年3月31日	2014年6月23日
2014年10月23日 取締役会	普通株式	20	23,778	2014年9月30日	2014年12月15日

2016年3月31日に終了した1年間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2015年6月19日 定時株主総会	普通株式	20	23,784	2015年3月31日	2015年6月22日
2015年10月22日 取締役会	普通株式	20	23,477	2015年9月30日	2015年12月14日

配当の効力発生が、2017年3月31日に終了する1年間となるものは、以下の通りです。

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	21	24,085	2016年3月31日	2016年6月23日

32. 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度、制限付株式報酬 (Restricted Stock Unit) 制度およびファントム・ストック制度を導入しています。

株式に基づく報酬は、当社の株主総会または取締役会において承認された内容に基づき、当社の役員および従業員、その他のサービス提供者に付与しています。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬または現金決済型株式報酬として会計処理しています。株式に基づく報酬に係る費用および負債の認識額は以下の通りです。

株式に基づく報酬に係る費用

(単位：百万円)

	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
持分決済型	13,073	15,979
現金決済型	2,861	6,900
合計	15,934	22,879

株式に基づく報酬から生じた負債

(単位：百万円)

	2015年3月31日	2016年3月31日
負債の帳簿価額	2,861	9,151
うち権利確定した負債	-	-

(1) ストック・オプション制度

a. ストック・オプション制度の内容

当社は持分決済型および現金決済型の株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しています。2015年3月31日に終了した1年間および2016年3月31日に終了した1年間において存在する当社のストック・オプション制度は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ㈱

ソフトバンクグループ㈱は役員及び従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、ソフトバンクグループ㈱が発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2010年度第6回予約権（注1）	2010年8月27日	2017年6月30日
2013年度第7回予約権（注2）	2013年7月31日	2021年6月30日

(注1) 権利確定条件

本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」）は、以下のa乃至cに掲げる条件がすべて満たされた場合にしか、本新株予約権を行使することができない。

- ソフトバンクグループ㈱が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2010年3月期、2011年3月期および2012年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書におけるフリー・キャッシュ・フローの合計額が、1兆円を超えること。
- ソフトバンクグループ㈱が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2012年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0.97兆円未満であること。
- ソフトバンクグループ㈱が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2011年3月期および2012年3月期の連結損益計算書における営業利益の合計額が、1.1兆円を超えること。

また、本新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下のa乃至dの規定に定める数に限られる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- 2012年7月1日から2013年6月30日までは、割り当てられた本新株予約権の数の25%まで
- 2013年7月1日から2014年6月30日までは、上記aに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の50%まで
- 2014年7月1日から2015年6月30日までは、上記aおよびbに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで
- 2015年7月1日から2017年6月30日までは、上記a乃至cに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注2) 権利確定条件

本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき2016年6月に提出する2016年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、営業利益の額（以下「目標指標」という。）が、1.2兆円（以下「目標金額」という。）を超えた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。この他、会計方針の変更等の事情により、目標指標または目標金額の変更が必要な場合には、ソフトバンクグループ㈱は合理的な範囲でこれらを変更することができる。

また、当初割り当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が10,000株以上の本新株予約権者が、以下のa乃至cに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- a. 2016年7月1日から2017年6月30日までは、割り当てられた本新株予約権の数の25%まで
- b. 2017年7月1日から2018年6月30日までは、上記aに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の50%まで
- c. 2018年7月1日から2021年6月30日までは、上記aおよびbに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(b) スプリント

スプリントは役員、従業員およびその他のサービス提供者に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、Sprint Corporationが発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
Nextel Incentive Equity Plan	自2004年5月24日 至2005年5月26日	自2014年5月24日 至2015年5月26日
1997 Long-Term Incentive Program	自2005年2月8日 至2007年2月27日	自2015年2月8日 至2017年2月27日
2007 Omnibus Incentive Plan	自2007年7月9日 至2015年5月31日	自2017年7月9日 至2025年5月31日
2015 Omnibus Incentive Plan	自2015年8月25日 至2016年2月3日	自2025年8月25日 至2026年2月3日

(注) 権利確定条件

通常、勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定します。権利確定期間は通常3年間であり、当該期間中に毎期均等に権利が確定します。

(c) スーパーセル

スーパーセルは従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、Supercell Oyが発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
Supercell Oy Share option program	自2011年3月31日 至2014年4月1日	自2014年9月17日 至2021年3月31日

(注) 権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定します。権利確定期間は4年間であり、株式報酬契約の締結後1年または勤務開始後1年で全体の25%の権利が確定し、残余については、その後3年間にわたり毎月均等に権利が確定します。

(d) ブライトスター

ブライトスターは役員、従業員およびその他のサービス提供者に対し、持分決済型および現金決済型のストック・オプションを付与しています。

発行年度・名称	付与日	行使期限
Brightstar Global Group Inc. 2006 Stock Incentive Plan (注1)	自2006年7月12日 至2014年1月21日	自2016年7月12日 至2024年1月21日
Brightstar Global Group Inc. 2016 Stock Incentive Plan (注2)	2016年3月15日	自2017年1月1日 至2017年2月28日

(注1) 権利確定条件

通常、勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定します。権利確定期間は4年間までの期間であり、当該期間中に毎年均等に権利が確定します。ストック・オプションの行使においては、Brightstar Global Group Inc. 株式に代えて現金で決済する選択権をブライトスターが保有しており、当該ストック・オプションは持分決済型として会計処理しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、Brightstar Global Group Inc. が発行する株式です。

(注2) 権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は1年間です。ストック・オプションの行使においては、Brightstar Global Group Inc. 株式に代えて現金で決済する選択権をブライトスターが保有しており、当該ストック・オプションは現金決済型として会計処理しています。

(e) ヤフー㈱

ヤフー㈱は役員および従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、ヤフー㈱が発行する株式です。

なお、ヤフー㈱は、2013年9月30日を基準日、2013年10月1日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しています。株式分割前に付与されたストック・オプションについては、当該株式分割の影響を調整後の数値を記載しています。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2005年度（注1）	2006年5月2日	2015年6月17日
2006年度（注1）	自2006年9月6日 至2007年2月7日	自2016年8月23日 至2017年1月24日
2007年度（注1）	自2007年5月8日 至2008年2月13日	自2017年4月24日 至2018年1月30日
2008年度（注1）	自2008年5月9日 至2009年2月10日	自2018年4月25日 至2019年1月27日
2009年度（注1）	自2009年5月12日 至2010年2月10日	自2019年4月28日 至2020年1月27日
2010年度（注1）	自2010年5月11日 至2011年2月8日	自2020年4月27日 至2021年1月25日
2011年度（注1）	自2011年6月3日 至2012年2月17日	自2021年5月20日 至2022年2月3日
2012年度 第1回（注1） 第2回（注2）	2012年5月16日 2013年3月1日	2022年5月2日 2023年2月28日
2013年度 第1回（注3） 第2回（注4）	2013年5月17日 2013年11月19日	2023年5月16日 2023年11月18日
2014年度 第1回（注4）	2014年5月26日	2024年5月25日

(注1) 権利確定条件

主に付与日から2年経過後段階的に権利が確定します。段階的な権利確定は付与日から2年後に全体の付与数の2分の1が、その後の2年間で各年毎に全体の付与数4分の1ずつ確定します。権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注2) 権利確定条件

2014年3月期から2019年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記(i)または(ii)に掲げる各金額を超過した場合、営業利益の水準を最初に充たした期に応じて、それぞれ定められた割合の個数が確定します。

(i) 営業利益が2,500億円を超過した場合

達成期：2016年3月期まで 行使可能割合：20%

達成期：2017年3月期 行使可能割合：14%

達成期：2018年3月期 行使可能割合：8%

達成期：2019年3月期 行使可能割合：2%

(ii) 営業利益が3,300億円を超過した場合

達成期：2016年3月期まで 行使可能割合：80%

達成期：2017年3月期 行使可能割合：56%

達成期：2018年3月期 行使可能割合：32%

達成期：2019年3月期 行使可能割合：8%

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注3) 権利確定条件

2014年3月期から2019年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記(i)または(ii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使できます。

(i) 営業利益が2,500億円を超過した場合 行使可能割合：20%

(ii) 営業利益が3,300億円を超過した場合 行使可能割合：80%

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注4) 権利確定条件

2015年3月期から2019年3月期までのいずれかの期において、営業利益が3,300億円を超過した場合に行使することができます。

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

b. 期中に付与したストック・オプションの公正価値

期中に付与したストック・オプションについて、測定日時点の加重平均公正価値と公正価値の測定方法は、以下の通りです。

スプリント

期中に付与したストック・オプションの測定日時点の加重平均公正価値は2.03米ドルです。
公正価値の測定方法は、以下の通りです。

発行年度・名称	2016年3月31日に 終了した1年間	
	2007 Omnibus Incentive Plan	2015 Omnibus Incentive Plan
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値および 見積方法：		
加重平均株価	4.70米ドル	4.24米ドル
加重平均行使価格	4.70米ドル	4.24米ドル
株価変動性（注）	42.05%	58.93%
予想残存期間	6年	6年
予想配当	-	-
無リスク利率	1.84%	1.72%

（注）測定日のSprint Corporation株式の株価とオプション価格から算定されるインプライド・ボラティリティに基づき決定しています。

c. 期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況

期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ(株)

	2015年3月31日に 終了した1年間		2016年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	12,371,100	4,402	11,495,500	4,516
期中付与	-	-	-	-
期中失効	△128,700	4,552	△10,229,800	4,750
期中行使	△746,900	2,625	△576,000	2,625
期末未行使残高	11,495,500	4,516	689,700	2,625
期末行使可能残高	432,900	2,625	689,700	2,625

(b) スプリント

	2015年3月31日に 終了した1年間		2016年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)
期首未行使残高	42,525,692	6.68	39,861,827	5.34
期中付与	22,949,074	6.04	12,290,437	4.66
期中失効	△2,634,619	6.18	△6,735,629	5.42
期中行使	△13,837,721	3.40	△1,439,758	2.43
期中満期到来	△9,140,599	16.02	△3,234,331	12.06
期末未行使残高	39,861,827	5.34	40,742,546	4.69
期末行使可能残高	19,257,431	4.68	20,866,540	4.10

なお、2016年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (米ドル)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)	加重平均 残存契約年数 (年)
0.00～ 3.00	4,825,503	2.05	6.14
3.01～ 4.00	6,157,533	3.36	3.78
4.01～ 5.00	21,369,956	4.64	8.21
5.01～ 6.00	4,366,015	5.64	6.84
7.01～10.00	3,930,249	8.99	8.13
15.01～20.00	93,290	16.81	0.90
合計	40,742,546	4.69	7.12

(c) スーパーセル

	2015年3月31日に 終了した1年間		2016年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (ユーロ)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (ユーロ)
期首未行使残高	2,328,431	2.16	1,854,701	5.24
期中付与	210,250	29.39	-	-
期中失効	△102,352	5.44	△462,279	5.47
期中行使	△581,628	1.62	△329,927	3.17
期末未行使残高	1,854,701	5.24	1,062,495	5.78
期末行使可能残高	344,371	3.13	318,972	4.34

なお、2016年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (ユーロ)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (ユーロ)	加重平均 残存契約年数 (年)
0.01~1.64	320,613	0.78	5.00
3.59	616,556	3.59	5.00
29.39	125,326	29.39	5.00
合計	1,062,495	5.78	5.00

(d) ブライトスター

	2015年3月31日に 終了した1年間		2016年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)
期首未行使残高	2,365,388	27.53	1,464,993	27.51
期中付与	-	-	366,772	5.45
期中買戻し(注)	-	-	△621,367	28.85
期中失効	△900,395	27.57	△600,478	26.37
期中行使	-	-	-	-
期末未行使残高	1,464,993	27.51	609,920	14.00
期末行使可能残高	711,666	24.29	206,898	26.33

(注) ブライトスターは2015年12月、従業員に対する未行使のストック・オプションについて1株1米ドルによる買戻しを行いました。

なお、2016年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (米ドル)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)	加重平均 残存契約年数 (年)
5.45	366,772	5.45	1.00
10.00~15.00	34,000	15.00	3.06
15.01~20.00	8,500	20.00	1.32
25.01~30.00	190,648	29.00	6.42
30.01~35.00	10,000	33.25	7.81
合計	609,920	14.00	2.93

(e) ヤフー株

	2015年3月31日に 終了した1年間		2016年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	64,012,500	427	65,586,700	429
期中付与	1,950,000	492	-	-
期中失効	△331,400	475	△1,260,700	450
期中行使	△44,400	325	△346,400	331
期中満期到来	-	-	△6,100	680
期末未行使残高	65,586,700	429	63,973,500	429
期末行使可能残高	3,583,700	366	3,522,500	360

なお、2016年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存契約年数 (年)
201～300	943,400	270	5.4
301～400	25,537,700	324	6.8
401～500	12,256,300	486	6.7
501～600	25,236,100	514	7.6
合計	63,973,500	429	7.1

d. 期中に権利が行使されたストック・オプション

期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使時の加重平均株価は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ㈱

2015年3月31日に終了した1年間			2016年3月31日に終了した1年間		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2010年度 第6回予約権	746,900	7,487	2010年度 第6回予約権	576,000	7,021

(b) スプリント

2015年3月31日に終了した1年間			2016年3月31日に終了した1年間		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (米ドル)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (米ドル)
2007 Omnibus Incentive Plan	13,837,721	6.46	2007 Omnibus Incentive Plan	1,439,758	4.41

(c) ヤフー㈱

2015年3月31日に終了した1年間			2016年3月31日に終了した1年間		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2006年度	200	436	2006年度	9,900	550
2007年度	7,600	465	2007年度	34,400	530
2008年度	3,000	458	2008年度	49,900	523
2009年度	15,500	455	2009年度	46,000	505
2010年度	8,200	441	2010年度	80,500	508
2011年度	9,400	448	2011年度	116,500	504
2012年度	500	446	2012年度	9,200	500

(注) スーパーセルのストック・オプションについては、Supercell Oy株式が非上場のため、権利行使時の加重平均株価を算定していません。

(2) 制限付株式報酬 (Restricted Stock Unit) 制度

当社は、権利確定時までには譲渡制限のある株式により報酬を付与する制限付株式報酬 (Restricted stock unit、以下「RSU」) 制度を導入しており、持分決済型として会計処理しています。

2015年3月31日に終了した1年間および2016年3月31日に終了した1年間において存在する当社のRSU制度の内容は、以下の通りです。

a. スプリント

スプリントは、役員、従業員およびその他のサービス提供者に対し、Sprint Corporation株式を対象としたRSUを付与しています。

通常のRSUの公正価値は、付与日における株価により測定しております。

RSUは、通常、業績目標および勤務条件、または勤務条件のみの要件を満たすことにより、権利が確定します。権利確定期間は、原則1年から3年にわたります。

スプリントは2016年3月31日に終了する1年間において、Sprint Corporation株式の株価を基礎とした市場条件達成連動型のRSUを付与しました。当該市場連動型RSUの公正価値は、モンテカルロ・シミュレーションにより市場条件を達成しない確率を考慮し、付与時に測定しています。市場連動型RSUは、50%は付与時から4年に渡り権利確定し、残り50%は5年目で権利確定します。

なお、2016年3月31日に終了した1年間に付与したRSUは27,602,692ユニットです。2016年3月31日に終了した1年間に付与したRSUの加重平均公正価値は、1ユニットあたり3.06米ドルです。

b. Galaxy Investment Holdings, Inc

Galaxy Investment Holdings, Incは、同社の役員に対し、同社が保有するSprint Corporation株式を対象とした現金選択権付きのRSUを付与しています。RSUの決済においては、Sprint Corporation株式に代えて、現金で決済する選択権をGalaxy Investment Holdings, Incが保有しており、当該RSU制度は持分決済型として会計処理しています。RSUの公正価値は、付与日における株価により測定しています。

RSUは、4年に渡り全体の付与数の4分の1ずつ権利が確定します。権利確定に際し、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることが求められます。

c. スーパーセル

スーパーセルは、同社の従業員に対し、Supercell Oy株式を対象としたRSUを付与しています。一部のRSUの決済においては、Supercell Oy株式に代えて、現金で決済する選択権をスーパーセルが保有しておりますが、全てのRSU制度は持分決済型として会計処理しています。2016年3月31日に終了した1年間に付与したRSUは907,050ユニットです。RSUの公正価値は、割引キャッシュ・フロー法や類似会社比準法などを基礎として測定した本源的価値とし、2016年3月31日に終了した1年間に付与したRSUの加重平均公正価値は、1ユニットあたり89.84ユーロです。

RSUは、4年に渡り全体の付与数の4分の1ずつ権利が確定します。権利確定に際し、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることが求められます。

(3) ファントム・ストック制度

当社は報酬の付与において、権利確定時の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントム・ストック制度を導入しており、現金決済型として会計処理しています。

2015年3月31日に終了した1年間および2016年3月31日に終了した1年間において存在する当社のファントム・ストック制度の内容は、以下の通りです。

ソフトバンクグループ(株)、SB Group US, Inc. およびSoftBank Holdings, Inc.

ソフトバンクグループ(株)、SB Group US, Inc. およびSoftBank Holdings, Inc. は、同社の役員、従業員およびその他のサービス提供者に対し、ソフトバンクグループ(株)が発行する株式を対象としたファントム・ストックを付与しています。

当該ファントム・ストックは、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることが求められ、権利確定条件は以下の通りです。なお、権利確定時の決済額は1ユニットあたり1株を算定の基礎とします。

2016年3月31日現在のユニット数および権利確定条件

ユニット数	権利確定条件
3,278,641	勤務提供開始日から4年目を初回の権利確定日とし、以降2年ごとの計4回に渡って、各回に全体の付与数の4分の1ずつが確定
740,691	勤務提供開始日から5年目で全ての権利が確定
2,038,489	勤務もしくはサービス提供より主として4年もしくは5年を権利確定期間とし、一定期間に渡って権利確定

33. 売上高

売上高の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
国内通信事業		
通信サービス売上	2,323,509	2,395,925
物販等売上	662,135	710,930
小計	2,985,644	3,106,855
スプリント事業		
通信サービス売上	3,041,402	3,501,532
物販等売上	552,765	186,966
小計	3,594,167	3,688,498
ヤフー事業		
サービスの提供	420,385	461,420
物品の販売	-	181,460
小計	420,385	642,880
流通事業	1,170,437	1,345,856
その他	333,502	369,460
合計	8,504,135	9,153,549

34. 売上原価および販売費及び一般管理費

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
商品売上原価	△2,510,996	△2,370,094
減価償却費及び償却費	△1,095,245	△1,396,601
販売手数料及び販売促進費	△1,066,174	△1,125,879
従業員および役員に対する給付費用	△667,644	△569,415
通信設備使用料	△509,938	△513,411
オペレーティング・リース料	△430,977	△471,560
業務委託費	△278,156	△285,990
その他	△998,617	△1,341,300
合計	△7,557,747	△8,074,250

「減価償却費及び償却費」は、有形固定資産および無形資産の除却額、ならびに連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の償却額を含みます。

35. その他の営業損益

その他の営業損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
国内通信事業		
受注損失引当金繰入（注1）	△21,271	-
スプリント事業		
固定資産の処分損失（注2）	-	△37,032
人員削減費用	△27,129	△26,079
訴訟関連費用積立金（注3）	△10,492	△23,437
固定資産の減損損失（注4）	-	△19,881
退職給付制度一部清算に伴う利益（注5）	18,726	-
その他	11,866	△10,271
流通事業		
固定資産の減損損失（注6）	-	△13,633
その他	607	△2,833
その他	25	△6,086
合計	△27,668	△139,252

（注1）ソフトバンク㈱が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回るため、超過額を引当てたことによる損失を認識しました。

（注2）契約期間満了前に解約されたリース契約に係るリース携帯端末について顧客からスプリントへ未返却のため認識した処分損失30,348百万円と、リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引において、Mobile Leasing Solutions, LLCへの売却時に認識した純損失6,684百万円です。リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引の詳細は「注記14. リース」をご参照ください。

（注3）2016年3月31日に終了した1年間に計上した訴訟関連費用積立金の詳細については、「注記. 44 偶発事象（3）訴訟 b. (b)」をご参照ください。

（注4）主に資産化した基地局建設費用について、スプリントのネットワーク計画変更に伴い使用見込みがなくなったため減損しました。

（注5）スプリントでは確定給付型年金制度について、既に退職をしているが支給が開始されていない一部の制度加入者に対し、一時金で給付決済を行う制度改定を行いました。この決済の実施に伴い発生した清算益です。

（注6）流通事業の資金生成単位は、2016年3月31日に終了した1年間より、ブライトスターの米国・カナダ地域、中南米地域、アジア・オセアニア地域、ソフトバンクコマース&サービス㈱、および欧州・アフリカ地域の5つになりました。

上記の資金生成単位のうち、ブライトスターの中南米地域の事業計画を見直した結果、回収可能価額がマイナスになったため、当該資金生成単位に関連する資産の帳簿価額を零まで減額しました。減損損失の内訳は、有形固定資産が8,070百万円、無形資産が5,563百万円です。使用価値を回収可能価額としており、マネジメントが承認した将来計画のキャッシュ・フロー見積額を、税引前の加重平均資本コスト22.11%で割り引いて算定しています。

なお、ブライトスターののれんは、5つの資金生成単位をまとめたブライトスター（資金生成単位グループ）に配分しています。ブライトスターの減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、ブライトスターに配分されたのれんの減損損失を認識していません。

36. 財務費用

財務費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
支払利息（注）	△366,500	△440,744

（注）支払利息は、主に償却原価で測定する金融負債から生じています。

37. 持分変動利益

2015年3月31日に終了した1年間

関連会社のアリババに係る持分変動利益を599,668百万円計上しました。これは主に、同社が2014年9月19日にニューヨーク証券取引所に上場したことに伴い、同社が新株発行を行ったほか、同社が発行する転換優先株式（Convertible Preference Shares）が普通株式に転換されたことによるものです。

38. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
受取利息	4,052	11,413
為替差損益（注1）	11,050	△45,610
デリバティブ関連損益	△8,257	12,788
有価証券減損損失（注2）	△14,996	△32,759
関連会社株式売却損益	1,882	12,428
持分法投資の減損損失（注3）	△35,261	△2,023
持分法適用に伴う再測定による利益（注4）	11,177	-
FVTPLの金融資産から生じる損益（注5）	11,209	114,377
貸倒引当金繰入額（注2）	△255	△21,253
その他	3,785	7,359
合計	△15,614	56,720

（注1）2015年12月、アルゼンチン政府が外国為替政策を変更したことに伴い、アルゼンチンペソの米ドルに対する価値が下落しました。その結果、アルゼンチンの子会社が保有する米ドル通貨建貨幣性項目（現金及び現金同等物、売掛金、買掛金等）に係る為替差損を18,614百万円計上しました。

（注2）2016年3月31日に終了した1年間において、インドネシアのPT Trikonsel Oke Tbk.の株式や同社への投資に関連する融資などについて、投資額や融資額の回収を見込めないため有価証券減損損失と貸倒引当金繰入額を合計38,185百万円計上しました。

（注3）2015年3月31日に終了した1年間において、持分法で会計処理されている投資について、公正価値が長期にわたり下落したことなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を35,261百万円計上しました。

（注4）議決権比率が上昇したことにより新たに持分法を適用した関連会社投資について、持分法適用時に当社が既に保有していた持分を、持分法適用日の公正価値で再測定したことによる利益です。

（注5）主にFVTPLの金融資産に指定した組込デリバティブを含むインドのANI Technologies Private LimitedおよびJasper Infotech Private Limitedなどの優先株式投資の評価損益です。このうち、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産から生じる損益は、2016年3月31日に終了した1年間においては、108,578百万円（2015年3月31日に終了した1年間は5,814百万円）です。

39. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額および損益の組替調整額ならびに税効果の影響は、以下の通りです。

2015年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	△59,460	-	△59,460	83	△59,377
合計	△59,460	-	△59,460	83	△59,377
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産	6,093	△2,606	3,487	239	3,726
キャッシュ・フロー・ヘッジ	49,197	△36,125	13,072	△210	12,862
在外営業活動体の為替換算差額	438,309	-	438,309	△28,713	409,596
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△877	△1,350	△2,227	-	△2,227
合計	492,722	△40,081	452,641	△28,684	423,957
その他包括利益合計	433,262	△40,081	393,181	△28,601	364,580

2016年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	140	-	140	202	342
合計	140	-	140	202	342
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産	△32,338	32,685	347	△5,253	△4,906
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△91,449	59,223	△32,226	234	△31,992
在外営業活動体の為替換算差額	△328,860	-	△328,860	39,125	△289,735
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	38,760	△450	38,310	△10,668	27,642
合計	△413,887	91,458	△322,429	23,438	△298,991
その他包括利益合計	△413,747	91,458	△322,289	23,640	△298,649

40. 非継続事業

ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)

ソフトバンクグループ(株)は、ソフトバンクグループ(株)が保有するガンホー・オンライン・エンターテイメント普通株式の一部である188,235,200株について、2015年4月28日にガンホーが実施した自己株式の公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を締結しました。本公開買付けは2015年6月1日に完了し、ソフトバンクグループ(株)はガンホー・オンライン・エンターテイメント普通株式を80,000百万円でガンホーに譲渡しました。

また、合同会社ハーティス（以下、ハーティス）および(有)孫ホールディングス（以下、孫ホールディングス）は、2015年6月1日付で、ハーティスの保有するガンホー・オンライン・エンターテイメント普通株式のうち100,000,000株について質権解除の合意を履践し、当該100,000,000株についての議決権行使合意（注）を終了しました。

これにより、ガンホーは、2015年6月1日よりソフトバンクグループ(株)の子会社から新たに持分法適用関連会社となりました。

2015年3月31日に終了した1年間および2015年4月1日から2015年6月1日に係るガンホーの経営成績は、連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しています。

（注）ガンホーの代表取締役会長である孫泰蔵氏が代表取締役を務める、ガンホーの第2位の大株主であり、孫泰蔵氏の資産管理会社であるハーティスは、2013年4月1日付で、ソフトバンクグループ(株)の代表取締役社長である孫正義との間で質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書（以下「本覚書」）を締結しました。本覚書においては、ハーティスの保有するガンホー・オンライン・エンターテイメント普通株式の全部に、孫正義の資産管理会社である孫ホールディングスを質権者とする質権が設定されていることに鑑み、孫ホールディングスによる当該質権の実行の猶予を受けるため、ハーティスが、ガンホーの株主総会において、孫正義の指図するところに従って、ハーティスの保有するガンホー・オンライン・エンターテイメント普通株式のうち213,080,000株（保有割合：18.50%）に係る議決権を行使することが合意されていました。

なお、2016年3月22日付で、孫泰蔵氏はガンホーの代表取締役会長から取締役役に異動しました。

非継続事業の業績およびキャッシュ・フローは以下の通りです。

（1）非継続事業の業績

	（単位：百万円）	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
収益	166,086	26,604
費用	△102,076	△17,404
非継続事業からの税引前利益	64,010	9,200
法人所得税	△27,453	△3,568
非継続事業からの税引後利益	36,557	5,632
非継続事業の支配喪失に関連する損失	-	△12,739
投資一時差異に対する繰延税金費用	△15,593	139
非継続事業からの純利益（△損失）	20,964	△6,968

（2）非継続事業のキャッシュ・フロー

	（単位：百万円）	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,294	16,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,347	△735
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,702	△86
合計	56,939	15,230

41. 1株当たり利益

基本的1株当たり純利益および希薄化後1株当たり純利益は、以下の通りです。

(1) 基本的1株当たり純利益

	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益(百万円)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの純利益	668,936	484,458
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの純利益(△損失)	△575	△10,286
合計	668,361	474,172
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	1,188,830	1,178,098
基本的1株当たり純利益(△損失)(円)		
継続事業	562.68	411.22
非継続事業	△0.48	△8.73
合計	562.20	402.49

(2) 希薄化後1株当たり純利益

	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる純利益(百万円)		
継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる継続事業からの純利益	668,936	484,458
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	△3,509	△16,475
小計	665,427	467,983
非継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる非継続事業からの純利益(△損失)	△575	△10,286
小計	△575	△10,286
合計	664,852	457,697
希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)		
発行済普通株式の加重平均株式数	1,188,830	1,178,098
調整		
新株予約権および新株予約権付社債	1,061	556
合計	1,189,891	1,178,654
希薄化後1株当たり純利益(△損失)(円)		
継続事業	559.23	397.05
非継続事業	△0.48	△8.73
合計	558.75	388.32

42. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 有形固定資産及び無形資産の取得による支出の範囲

「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」は、連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の取得による支出を含みます。

(2) ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示

当社は、ファイナンス・リースによる通信設備などの取得について、設備の性質上、自社による購入、組立、設置、検収の後にリース会社とセール・アンド・リースバックを行い、あらためてリース資産として認識しています。

この過程で、設備購入による支出と売却による収入のキャッシュ・フローが生じますが、それぞれ投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」および財務活動によるキャッシュ・フローの「長期有利子負債の収入」に含めて表示しています。

(3) 法人所得税の支払額および還付額

2016年3月31日に終了した1年間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の納付額904,688百万円が「法人所得税の支払額」に、その還付額611,199百万円が「法人所得税の還付額」にそれぞれ含まれています。また、「法人所得税の支払額」に含まれるグループ会社間の配当に係る源泉所得税のうち293,489百万円は2016年7月末までに還付される見込みです。

(4) 有形固定資産及び無形資産の売却による収入

2016年3月31日に終了した1年間

「有形固定資産及び無形資産の売却による収入」には、スプリントがセール・アンド・リースバック取引により、2015年12月にMobile Leasing Solutions, LLCから受領した現金137,593百万円を含みます。リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引の詳細は「注記14. リース」をご参照ください。

(5) 子会社の支配喪失による減少額

2016年3月31日に終了した1年間

「子会社の支配喪失による減少額」は、ガンホーに対する支配を喪失した時点で、ガンホーが保有していた現金及び現金同等物の金額です。

(6) 非支配持分からの子会社持分取得による支出

2016年3月31日に終了した1年間

「非支配持分からの子会社持分取得による支出」は、主にスーパーセルおよびスプリントの株式をそれぞれの既存株主から追加取得したことによるものです。

(7) 重要な非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物を使用しない投資および財務取引）は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に 終了した1年間	2016年3月31日に 終了した1年間
割賦購入による資産の取得	46,397	15,795
顧客に貸与するリース携帯端末の棚卸資産から有形固定資産への振替	144,030	389,480

上記のほかに、2016年3月31日に終了した1年間において、当社はアスクル(株)を子会社化していますが、当該企業結合はアスクル(株)の自己株式取得により行なわれたことから、非資金取引に該当します。企業結合の詳細については、「注記. 6 企業結合」をご参照ください。

43. 関連当事者

(1) 関連当事者間取引

当社と関連当事者との取引は、以下の通りです。

2015年3月31日

当社は、2014年8月6日にマルセロ・クラウレが間接的に保有するBrightstar Global Group Inc. の全普通株式（発行済普通株式の37.7%）を取得し、当社のBrightstar Global Group Inc. に対する所有割合は100%になりました。

Brightstar Global Group Inc. は、携帯端末の卸売事業を展開する米国のBrightstar Corp. の完全親会社で、マルセロ・クラウレは、Brightstar Global Group Inc. およびBrightstar Corp. のPresident and CEOならびにそれらの子会社および合弁会社の各役職を務めていました。マルセロ・クラウレは、2014年8月11日にスプリントの新たなPresident and CEOに就任し、その直前にBrightstar Global Group Inc. およびBrightstar Corp. のPresident and CEOならびにそれらの子会社および合弁会社における各役職を退任しました。

当該取引の内容は、以下の通りです。

会社等の名称 または氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	(単位：百万円)	
			2015年3月31日に 終了した1年間 取引金額	2015年3月31日 未決済残高
マルセロ・クラウレ (注1)	子会社の役員	Brightstar Global Group Inc. の株式取得 (注2)	30,509	-

(注1) マルセロ・クラウレが100%保有する会社を通じて取引をしています。

(注2) 株式の取得価額については、独立した第三者機関の評価額を参考に、協議の上決定しています。

上記以外の当社と関連当事者との取引は、以下の通りです。

会社等の名称または氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	(単位：百万円)	
			2015年3月31日に 終了した1年間 取引金額	2015年3月31日 未決済残高
孫 正義 (孫アセットマネージメント合同会社他3社)	当社代表取締役 および本人が議 決権の過半数を 保有している会 社	ソフトバンクグル ープ(株)からの配当金の 支払	10,061	-
		経費の一時立替	264	-
		設備使用料の受取 (注1)	42	22
		預り保証金の受取 (注1)	0	178
		有形固定資産の取得 (注2)	4,506	4,506
孫 泰蔵 (合同会社ハーティス他8 社(注3))	当社代表取締役 の近親者および 近親者が議決権 の過半数を保有 している会社	ソフトバンクグル ープ(株)からの配当金の 支払	268	-
		子会社からの配当金 の支払(注4)	901	-
		業務委託費の支払 (注5)	91	13
後藤 芳光(注6)	役員	新株予約権の行使	197	-

(注1) 設備使用料および預り金については、利用割合に応じて決定しています。

(注2) 有形固定資産の取得価額については、独立した第三者機関の評価額を参考に、交渉の上決定しています。

(注3) 当社代表取締役である孫 正義の近親者である孫 泰蔵氏が議決権の過半数を保有しています。

(注4) 上場子会社であるガンホーからの配当金の支払です。

(注5) 取引条件の決定については、市場価格および委託内容等を勘案し、交渉の上決定しています。

(注6) 2015年6月19日付で役員を退任しました。

2016年3月31日

当社と関連当事者との取引は、以下の通りです。

会社等の名称または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	(単位：百万円)	
			2016年3月31日に終了した1年間	2016年3月31日未決済残高
孫 正義 (孫アセットマネージメント合同会社他3社)	当社代表取締役および本人が議決権の過半数を保有している会社	ソフトバンクグループ(株)からの配当金の支払	10,061	-
		経費の一時立替	253	22
		設備使用料の受取(注1)	42	-
		預り保証金の受取(注1)	-	178
孫 泰蔵 (合同会社ハーティス他6社(注2))	当社代表取締役の近親者および近親者が議決権の過半数を保有している会社	ソフトバンクグループ(株)からの配当金の支払	225	-
		業務委託費の支払(注3)	95	12
		一般商品の販売(注3)	19	2
ユン・マー (Alipay Singapore E-Commerce Pte Ltd(注4))	当社取締役および本人が議決権の過半数を保有している会社	業務委託費の支払(注3)	727 (6,450千米ドル)	727 (6,450千米ドル)
藤原 和彦(注5)	役員	新株予約権の行使	98	-

(注1) 設備使用料および預り金については、利用割合に応じて決定しています。

(注2) 当社代表取締役である孫 正義の近親者である孫 泰蔵氏が議決権の過半数を保有しています。

(注3) 取引条件の決定については、市場価格および委託内容等を勘案し、交渉の上決定しています。

(注4) 当社取締役であるユン・マーが議決権の過半数を保有しています。

(注5) 2015年6月19日付で当社取締役を退任しました。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日に終了した1年間	2016年3月31日に終了した1年間
短期報酬	15,804	7,038
株式報酬	4,137	5,821
退職給付	8	4
合計	19,949	12,863

(注1) 主要な経営幹部に対する報酬は、ソフトバンクグループ(株)の取締役(社外取締役を含む)および重要な子会社役員に対する報酬です。

スプリントのCEOであるマルセロ・クラウレが重要な子会社役員です。

(注2) 上記に含まれるニケシュ・アローラへの報酬は以下の通りです。

2015年3月31日に終了した1年間 16,556百万円(短期報酬14,561百万円、株式報酬1,995百万円)

2016年3月31日に終了した1年間 8,042百万円(短期報酬 5,375百万円、株式報酬2,667百万円)

なお、ニケシュ・アローラは、2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時をもってソフトバンクグループ(株)の取締役を退任しました。

44. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社における貸出コミットメントは、以下の通りです。主にクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っています。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
貸出コミットメント	262,315	196,937
貸出実行残高	9,922	9,355
未実行残高	252,393	187,582

(2) 保証債務

当社における保証債務は以下の通りです。主に信用保証業務において提携先金融機関が個人に融資する際の債務保証を行っています。

	(単位：百万円)	
	2015年3月31日	2016年3月31日
保証契約の総額	13,446	13,822
保証残高	10,427	10,418

(3) 訴訟

ソフトバンクグループ(株)および一部の子会社は、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積もることが困難な訴訟等については、引当金は計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼすものであるとは想定していません。

a. ソフトバンク(株)を当事者とする訴訟

- (a) ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社（以下「JPiT」）を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線（5次PNET）へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

ソフトバンク(株)は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

ソフトバンク(株)は、この追加業務に関する報酬等（約149億円）について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

- (b) ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、JPiTを原告、ソフトバンク(株)および株式会社野村総合研究所（以下「NRI」）を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、ソフトバンク(株)およびNRIに対し、上記(a)に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害（161.5億円）が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

ソフトバンク(株)は、当該訴訟において、JPiT側の主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で、上記(b)の訴訟を上記(a)の訴訟に併合する決定がありました。また、ソフトバンク(株)は上記(a)の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更しました。

b. スプリントおよびその子会社を当事者とする訴訟等

(a) 2009年3月に、カンザス州連邦地方裁判所において、スプリントに対し株主により訴訟（Bennett v. Sprint Nextel Corp.、以下「Bennett訴訟」）が提起されました。当該訴訟において、株主側は、スプリント・コミュニケーションズおよび同社を退任した役員3名が、旧スプリントと旧ネクステルの合併後における一定の事業上の問題を適切に開示しなかったこと並びにのれんの減損に関して虚偽の記載及び誤解を生じさせる記載を故意に公表したことは、米国証券取引所法第10条（b）項および10b-5ルールに違反するという主張を行いました。2015年8月に和解案が連邦地方裁判所に最終承認されましたが、スプリントの財務諸表に重大な影響はありませんでした。Bennett訴訟に関連して、株主によるスプリント・コミュニケーションズ並びにその特定の現任又は退任の役員及び取締役に対する派生的な訴訟が5件提起されました。第1の訴訟（Murphy v. Forsee）は、2009年4月8日にカンザス州裁判所に提起され、その後、連邦裁判所に移送され、Bennett訴訟の訴え却下の申立てに対する係属決定に合わせ停止されております。第2の訴訟（Randolph v. Forsee）は、2010年7月15日にカンザス州裁判所に提起された後、連邦裁判所に移送され、州裁判所に差し戻されました。第3の訴訟（Ross-Williams v. Bennett等）は、2011年2月1日にカンザス州裁判所に提起されました。第4の訴訟（Price v. Forsee等）は、2011年4月15日にカンザス州裁判所に提起されました。第5の訴訟（Hartleib v. Forsee等）は、2011年7月14日にカンザス州連邦裁判所に提起されました。これらの訴訟は、Bennett訴訟の審理状況に鑑みて実質的に停止されていましたが、統治に関する条項（governance provisions）に関する合意及び原告の弁護士費用につき軽微な額の範囲内で支払うことをもって、和解することについて原則的な合意に至っています。

(b) 2012年4月19日に、ニューヨーク州司法長官は、スプリント・コミュニケーションズが、2005年7月以来、無線電話サービスの販売から得られた収益に対するニューヨークの物品販売税につき、不正に1億米ドルを超える金額を顧客から徴収せず、支払わなかったとして訴追請求状を提出しました。当該訴追請求状は罰金および利息とともに州の虚偽請求取締法（the state False Claims Act）に基づき損害額の3倍の賠償を求めるものです。2012年6月14日に、スプリント・コミュニケーションズは、訴追請求を却下するように申し立てました。2013年7月1日、裁判所は、ニューヨーク州司法長官による訴追請求における一定の訴因及び一定の訴因の一部について却下したものの、スプリント・コミュニケーションズによる訴追請求を却下するよう求める申立てについては、その大部分を却下する決定をしました。スプリント・コミュニケーションズは当該決定に対し上訴しましたが、中間上訴裁判所（intermediate appellate court）は原裁判所による決定を維持しました。2015年10月20日、ニューヨーク州高等裁判所は、税務条項がスプリント・コミュニケーションズに対して当該物品販売税につき徴収及び支払義務を課しているとの上訴裁判所の判断を支持しました。スプリント・コミュニケーションズの連邦最高裁に対する連邦法専占（federal preemption）の主張に基づく上告受理申立は、2016年5月31日に却下されました。今後は、審判裁判所（trial court）において証拠開示手続（discovery）及びその他の訴訟前手続き（pretrial proceedings）が行われます。スプリント・コミュニケーションズは、2016年3月31日に終了した1年間において、当該訴追請求に関し180百万米ドルを積み立てました。スプリント・コミュニケーションズは、当該訴追請求について引き続き積極的に争うことを予定しています。

株主によるスプリント・コミュニケーションズ並びにその一定の現任又は退任の役員及び取締役に対する派生的な訴訟が8件提起されました。いずれの訴訟においても、概して、各被告がニューヨーク州司法長官によって提起された訴訟において主張された行為を許可したこと又は開示しなかったことが、スプリント・コミュニケーションズ及びその株主に対する信託義務違反に該当するという主張がなされました。このうちの1件の訴訟は、ルイジアナ州地方警察退職者システム（the Louisiana Municipal Police Employees Retirement System）によって提起され、連邦裁判所によって却下されました。2件の訴訟は、カンザス州ジョンソン郡の州裁判所に提起され、そのうちの1件は争訟性を欠くものとして却下されました。そして、残りの5件の訴訟はカンザス州の連邦裁判所で係属しています。カンザス州における係属中の訴訟は、ニューヨーク州司法長官によって提起された訴訟についての結論が出ていないことに伴い停止しています。

- (c) スプリント・コミュニケーションズは、クリアワイヤの株主により申し立てられた、スプリント・コミュニケーションズによる信認義務違反に関する請求および関連請求その他クリアワイヤの買収の異議申立てに関する請求の訴訟における被告でもあります。ACP Master, LTD等とスプリント等との間の訴訟は、2013年4月26日にデラウェア州の衡平法裁判所（Chancery Court）に提起されました。ACP Master, LTD等による訴訟を却下するべきとのスプリント・コミュニケーションズの申立ては認められず、証拠開示手続（discovery）は実質的に完了しました。スプリント・コミュニケーションズからの略式判決の申し立ては、停止しています。当該訴訟の原告らはクリアワイヤの株式の公正価値の鑑定を求める訴訟も提起しています。証拠開示手続（discovery）は、信認義務違反に関する請求のものと併合されて実質的に完了しています。審判（trial）は2016年10月に開始される予定です。スプリント・コミュニケーションズはこれらの訴訟において全面的に抗弁を行っています。
- (d) 現在、スプリントは、スプリントによる複数の特許権の侵害を理由とした複数の訴訟に関わっています。これらの訴訟の大部分は、実質的には金銭賠償のみを求めるものです。他方で、これらの訴訟のうちごく一部は製品を販売している会社から提起され、当該会社から金銭賠償に併せて差止めによる救済も求められています。これらの訴訟は様々な段階に進んでおり、これらのうち少数のものは、別段の決定がなされない限り、審判（trial）に移行する可能性があります。これらの訴訟についてスプリントに不利な判決がなされた場合、多額の損害の賠償、一定の行為の中止又は関連する製品若しくはサービスの販売の中止を余儀なくされる可能性があります。多くの場合、製品サプライヤー又はサービスプロバイダーの行為に関連して生じた金銭的損害については、スプリントは賠償を受けることができるものと考えています。
- (e) 2013年10月、FCCの執行部局は、他のライフライン・プロバイダーに対して、明白な責任に関する通知（notices of apparent liability、以下「NAL」）を発行し、政府による監査において発見されたキャリア内重複アカウント発行に関する罰金を科しました。これらの監査では、少数ではありますが、潜在的にキャリア内で重複発行されているアカウントで、スプリントのアシュアランス・ワイヤレス事業に関連しているものも発見されました。スプリントに関しては未だにNALは発行されておらず、NALが発行されるか否かは不明です。また、処罰がなされた場合の請求額をスプリントが合理的に見積もることも不可能です。
- (f) その他の複数の訴訟、調査、手続及び請求は、現状、実際に主張されているものであるか否かを問わず、また、大企業特有といわれるクラス・アクションや知的財産の問題を含めて、スプリント又はその子会社に対して行われる可能性があるもの、又は行われようとしているものです。たとえば、販売、使用又は資産に関する税や手数料のような、国家又は州に関わる数々の問題を含めて、法律又は規制の解釈を誤った場合、スプリントは支払いを余儀なくされる可能性があります。
- c. ブライトスターおよびその子会社を当事者とする訴訟等
- ブライトスターおよびその子会社は、ラテンアメリカ諸国を中心とする世界各地において、税務紛争、労働紛争、契約紛争その他現在係争中の複数の紛争の当事者となっています。主なものとして、ブラジルの税務当局からブライトスターの子会社に対し、4件の行政手続を提起され、税務当局との認識の違い等により同会社が本来支払うべきであった税金の一部等として、合計約7,000万米ドルの支払い等を求められています。このうち1件については訴訟段階に移行しましたが、ブライトスターの子会社は、2015年10月に、行政手続に戻すよう求める取消訴訟を提起しています。

45. 購入コミットメント

2016年3月31日の財・サービスの購入に関するコミットメントは1,496,500百万円（2015年3月31日は2,190,404百万円）です。

主として通信設備の購入、携帯端末の購入および他の通信事業者との接続に関する未履行の契約によるものです。

46. 重要な後発事象

(1) アリババ普通株式の一部資金化について

当社は、100%子会社であるSB CHINA HOLDINGS PTE LTD（以下「SB China」）が保有するアリババの普通株式の一部を資金化する一連の資金調達取引（以下「本取引」）を実施しました。

なお、本取引後もアリババは当社の関連会社であり、継続して持分法を適用します。

a. 本取引の概要

本取引は、(i) 20億米ドル相当のアリババ普通株式のアリババへの売却、(ii) 4億米ドル相当の同社普通株式のアリババのパートナーからなるグループへの売却、ならびにGIC Private Limitedの100%子会社であるGamlight Pte Ltd（以下「GIC」）、およびTemasek Holdings Private Limitedの100%子会社であるAranda Investments Pte. Ltd.（以下「Temasek」）へのそれぞれ5億米ドル相当のアリババ普通株式の売却（以下、(i) および(ii)を併せて「アリババ普通株式の売却」）、ならびに(iii) 新設されたMandatory Exchangeable Trust（以下「Trust」）による総額66億米ドルの他社株強制転換証券（Mandatory Exchangeable Trust Securities、以下「Trust Securities」）の発行を通じた資金調達、の3つで構成されています。なお、Trust Securitiesはアリババの米国預託株式（以下「アリババADS」）に強制転換される証券です。

(a) アリババ普通株式の売却

当社100%子会社であるSB Chinaは、2016年5月31日および2016年6月1日（いずれも米国時間）、アリババ、アリババのパートナーからなるグループ、GIC、およびTemasekのそれぞれとの間で、当社が保有するアリババ普通株式の売買契約を締結し、2016年6月13日（米国時間）に決済を完了しました（アリババのパートナーからなるグループへの売却は2016年7月中旬を予定）。売却総額は約34億米ドル相当で、このうち20億米ドル相当分はアリババに売却されました。

2016年7月中旬までに実施されるアリババ普通株式の売却により、当社によるアリババの議決権保有割合は、32.2%から30.7%へ減少します。

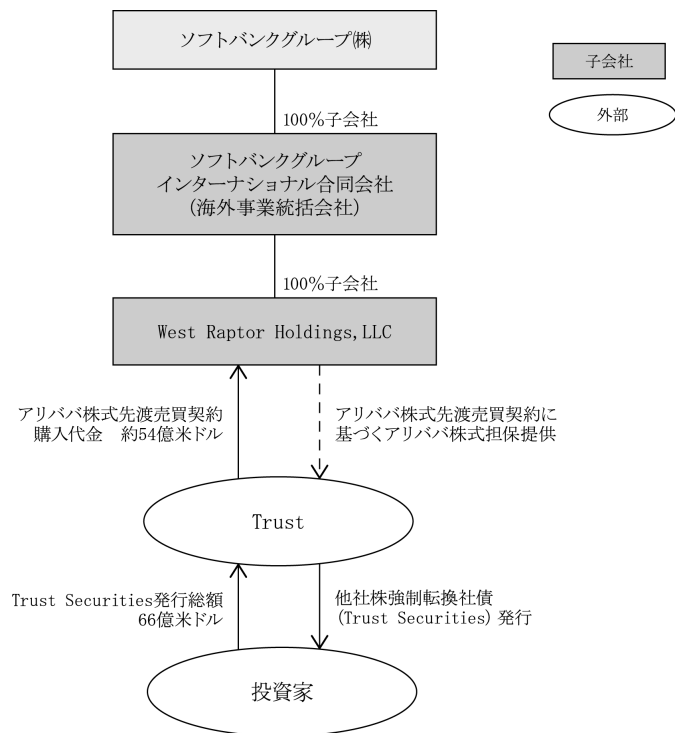
(b) アリババ普通株式に係る先渡売買契約の締結

当社100%子会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社の100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLC（以下「WRH LLC」）は、2016年6月10日（米国時間）、Trustとの間で、当社へのアリババ普通株式の売却に係る先渡売買契約を締結しました。当該契約に基づき、WRH LLCは保有するアリババ株式をTrustへ担保として供しました。またWRH LLCは、Trust Securitiesの払込時点（2016年6月10日（米国時間）において、Trust Securitiesの発行による手取金相当額約54億米ドル（将来の四半期毎の利払いに備えた米国債の購入金額およびTrust Securitiesの発行のために必要なTrustの諸経費を除く）をTrustから受領しました。

先渡売買契約の決済はTrust Securitiesの転換と同時に実施されます。Trust Securitiesの転換日（2019年6月1日以降、最初の取引予定日を想定）において、Trustは、Trust Securitiesを1証券当たり一定数のアリババADS（当該時点におけるアリババADSの取引価格を参照して決定）に転換しますが、WRH LLCの選択に基づき、現金、または現金およびアリババADSの組合せによって決済される場合もあります。また、一定の条件の下において、Trust Securitiesは転換予定日以前に転換される可能性があります（WRH LLCがかかる選択をした場合を含む）。

なお、先渡売買契約に基づき担保として供するアリババ普通株式は、アリババの議決権保有割合の3.5%に相当しません。

<アリババ普通株式に係る先渡売買契約の締結およびTrust Securitiesの発行の全体図>



b. 今後の業績に与える影響

2017年3月31日に終了する1年間の業績に与える影響は、現時点では確定していません。

(2) ガンホーの自己株式の公開買付けへの応募について

当社の関連会社であるガンホーは、2016年6月21日開催の同社取締役会において、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を行うことを決議しました。

ソフトバンクグループ(株)は、ガンホーが本公開買付けを実施した場合、ソフトバンクグループ(株)およびソフトバンク(株)が保有するガンホー普通株式を資金化するため、その保有するうちの248,300,000株を本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約（以下「本契約」）を2016年6月3日付でガンホーと締結しており、本契約に基づき本公開買付けに応募します。

なお、本公開買付けが成立した後、ガンホーは当社の関連会社に該当しなくなる見込みです。

a. 本公開買付けへの応募の概要

(a) 応募株式数	ガンホー普通株式 248,300,000株 (ガンホーの発行済株式総数に対する割合：23.47% (注)) 内訳 ソフトバンクグループ(株)保有分：199,204,800株 ソフトバンク(株)保有分：49,095,200株
(b) 買付価額	1株当たり 294円
(c) 公開買付期間	2016年6月23日～2016年7月21日
(d) 決済開始日	2016年8月16日

(注) 2016年5月9日付で提出されたガンホーの四半期報告書に記載された同社の発行済株式総数1,057,892,400株(2016年3月末現在)を基に算出。以下保有割合の計算において同じです。

b. 本公開買付けへの応募前後の保有株式の状況

(a) 本公開買付け前の保有株式数	272,604,800株 (間接保有含む) (保有割合：25.77%)
(b) 本公開買付けへの応募株式数	248,300,000株 (間接保有含む)
(c) 本公開買付け後の保有株式数 (注)	24,304,800株 (間接保有) (保有割合：2.30%)

(注) 本公開買付け後の保有株式数は、本公開買付けが成立し、当社が応募するガンホー普通株式248,300,000株が全て買い付けられた場合の保有株式数を記載しています。なお、本公開買付けにおいては、ガンホーの買付予定株式数の上限が248,300,000株と設定されていることから、同社の他の株主の応募状況によっては、当社が応募する248,300,000株全てが買い付けられない可能性があります。

c. 今後の業績に与える影響

2017年3月31日に終了する1年間の業績に与える影響は、現時点では確定していません。

(3) スーパーセル株式の売却について

当社は、2016年6月21日、子会社であるKahon 3 OyおよびSoftBank Group Capital Limitedが、その保有するスーパーセルの全ての株式（保有割合（注1）で72.2%（注2））をTencent Holdings Limited（以下「テンセント」）の関係会社（以下「本件買主」）に売却することについて、テンセント、本件買主、スーパーセルおよびその他の当事者との間で、最終的な合意に至りました。

なお、株式の譲渡日をもって、スーパーセルは当社の子会社に該当しなくなる見込みです。

（注1）発行済株式総数、権利確定済み・権利未確定のストック・オプション、権利確定済み・権利未確定の制限付株式ユニット（RSU）、および現在の同社の株式インセンティブプランに基づき発行可能なRSUの合計数（ただし、当社が保有する転換オプションは含めず）に占める希薄化後ベースの割合。以下同じ。

（注2）2016年5月15日時点の保有割合。

a. 取引の概要

(a) 譲渡予定日	2016年8月5日
(b) 売却対価の見込額（注3）	約73億米ドル
(c) 売却対価の受領予定（注4）	第1回目（2016年8月5日）：売却対価の48%（見込） 第2回目（2016年11月3日）：売却対価の50%（見込） 第3回目（2019年8月5日）：売却対価の2%（見込）

（注3）実際の売却対価は、スーパーセルの企業価値である約95億米ドルに、譲渡日のスーパーセルの現金及び現金同等物残高などを勘案して一定の調整を加えた額（株式価値）に、Kahon 3 OyおよびSoftBank Group Capital Limitedの譲渡日の保有割合を乗じた額により決定されます。

（注4）Kahon 3 OyおよびSoftBank Group Capital Limitedが売却するスーパーセルの株式のうち半数は、株式譲渡日後、Kahon 3 OyおよびSoftBank Group Capital Limitedが上記第2回目の売却対価を受領するまでの間、エスクロー口座にて保管される予定です。

b. 売却前後の保有割合の状況

(a) 売却前の保有割合	72.2%（注2）
(b) 売却後の保有割合	0%

c. 今後の業績に与える影響

2017年3月31日に終了する1年間の業績に与える影響は、現時点では確定していません。

47. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2016年6月22日に当社代表取締役社長 孫 正義によって承認されています。

(2) 【その他】

2016年3月31日に終了した1年間における四半期情報等

	2015年6月30日に 終了した3カ月間	2015年9月30日に 終了した6カ月間	2015年12月31日に 終了した9カ月間	2016年3月31日に 終了した1年間
売上高 (百万円)	2,139,058	4,423,802	6,810,206	9,153,549
税引前利益 (百万円)	398,673	818,616	918,214	1,005,764
親会社の所有者に帰属する 純利益 (百万円)	213,382	426,683	428,972	474,172
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり純利益 (円)	179.43	359.56	362.80	402.49

	2015年6月30日に 終了した3カ月間	2015年9月30日に 終了した3カ月間	2015年12月31日に 終了した3カ月間	2016年3月31日に 終了した3カ月間
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり純利益 (円)	179.43	180.13	1.95	38.79

(注) 売上高および税引前利益は継続事業の金額です。非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細については、「(1) 連結財務諸表、連結財務諸表注記 40. 非継続事業」をご参照ください。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,672,027	1,110,212
売掛金	51,052	49,649
前払費用	326	655
短期貸付金	165,628	2,066
その他	25,261	442,375
流動資産合計	1,914,293	1,604,958
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	12,757	13,121
減価償却累計額	△6,051	△6,717
貸与資産（純額）	6,706	6,404
建物	5,506	5,571
減価償却累計額	△3,005	△3,393
建物（純額）	2,502	2,178
工具、器具及び備品	325	347
減価償却累計額	△266	△291
工具、器具及び備品（純額）	59	56
土地	337	337
その他	51	51
減価償却累計額	△39	△41
その他（純額）	13	10
有形固定資産合計	9,616	8,985
無形固定資産		
商標権	63	69
ソフトウェア	296	518
その他	200	105
無形固定資産合計	559	692
投資その他の資産		
投資有価証券	14,064	39,797
関係会社株式	※2 4,348,455	※2 4,120,213
その他の関係会社有価証券	32,734	305,369
長期貸付金	453	3,806
関係会社長期貸付金	818,744	1,437,605
その他	13,353	15,549
貸倒引当金	△13,022	△6,319
投資その他の資産合計	5,214,781	5,916,019
固定資産合計	5,224,956	5,925,696
繰延資産		
株式交付費	62	0
社債発行費	33,593	40,283
繰延資産合計	33,655	40,283
資産合計	7,172,905	7,570,937

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2, ※4 936,389	※2, ※4 251,412
1年内返済予定の長期借入金	※4 359,400	※4 314,800
コマーシャル・ペーパー	32,000	42,000
1年内償還予定の社債	※4 70,000	※4 470,000
未払金	7,111	21,320
未払費用	16,283	21,019
未払法人税等	5	3
賞与引当金	467	684
その他	5,763	1,292
流動負債合計	1,427,419	1,122,530
固定負債		
社債	※4 2,914,382	※4 3,467,373
長期借入金	※4 1,903,400	※4 1,588,600
繰延税金負債	14,873	13,582
資産除去債務	5,243	5,270
その他	12,895	13,114
固定負債合計	4,850,793	5,087,939
負債合計	6,278,212	6,210,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,772	238,772
資本剰余金		
資本準備金	472,079	472,079
資本剰余金合計	472,079	472,079
利益剰余金		
利益準備金	1,414	1,414
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	229,282	960,487
利益剰余金合計	230,696	961,901
自己株式	△48,383	△314,752
株主資本合計	893,164	1,358,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,232	2,516
繰延ヘッジ損益	△67	△69
評価・換算差額等合計	1,165	2,447
新株予約権	364	20
純資産合計	894,693	1,360,467
負債純資産合計	7,172,905	7,570,937

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
売上高	※1 47,423	※1 46,118
売上原価	-	-
売上総利益	47,423	46,118
販売費及び一般管理費	※1, ※2 21,022	※1, ※2 34,640
営業利益	26,402	11,478
営業外収益		
受取利息	274	412
関係会社貸付金利息	25,485	25,815
受取配当金	50	49
関係会社受取配当金	86,269	1,262,922
為替差益	-	2,454
その他	3,779	12,777
営業外収益合計	115,857	1,304,429
営業外費用		
支払利息	30,292	28,277
関係会社支払利息	5,900	1,165
社債利息	39,285	75,300
為替差損	978	-
株式交付費償却	95	62
社債発行費償却	5,259	8,680
その他	19,966	9,243
営業外費用合計	101,776	122,727
経常利益	40,482	1,193,181
特別利益		
関係会社株式売却益	-	※1 85,540
その他	1,844	5,234
特別利益合計	1,844	90,774
特別損失		
関係会社株式売却損	-	※1 345,508
投資有価証券評価損	3,964	7,462
関係会社株式評価損	32,047	153,157
その他	1	-
特別損失合計	36,012	506,127
税引前当期純利益	6,314	777,827
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	3,038	△1,960
法人税等合計	3,043	△1,955
当期純利益	3,272	779,783

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	238,772	472,079	472,079	1,414	274,726	276,140	△51,492	935,500	
当期変動額									
剰余金の配当					△47,547	△47,547		△47,547	
当期純利益					3,272	3,272		3,272	
自己株式の取得							△42	△42	
自己株式の処分					△1,169	△1,169	3,152	1,982	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	△45,445	△45,445	3,109	△42,335	
当期末残高	238,772	472,079	472,079	1,414	229,282	230,696	△48,383	893,164	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	153	△24	129	390	936,019
当期変動額					
剰余金の配当					△47,547
当期純利益					3,272
自己株式の取得					△42
自己株式の処分					1,982
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,079	△43	1,035	△26	1,010
当期変動額合計	1,079	△43	1,035	△26	△41,326
当期末残高	1,232	△67	1,165	364	894,693

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	238,772	472,079	472,079	1,414	229,282	230,696	△48,383	893,164	
当期変動額									
剰余金の配当					△47,261	△47,261		△47,261	
当期純利益					779,783	779,783		779,783	
自己株式の取得							△269,214	△269,214	
自己株式の処分					△1,316	△1,316	2,845	1,529	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	731,205	731,205	△266,369	464,836	
当期末残高	238,772	472,079	472,079	1,414	960,487	961,901	△314,752	1,358,000	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,232	△67	1,165	364	894,693
当期変動額					
剰余金の配当					△47,261
当期純利益					779,783
自己株式の取得					△269,214
自己株式の処分					1,529
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,284	△2	1,282	△344	938
当期変動額合計	1,284	△2	1,282	△344	465,774
当期末残高	2,516	△69	2,447	20	1,360,467

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a. 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費は、3年間で月割償却しています。

(2) 社債発行費は、償還期間にわたり月割償却しています。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(子会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、ソフトバンクグループ(株)所定の計算方法による支給見込額を計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利スワップ

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ

ヘッジ対象 : 借入金の利息

c. ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

(2) 通貨スワップ

a. ヘッジ会計の方法

振当処理によっています。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 通貨スワップ

ヘッジ対象 : 外貨建社債および外貨建社債の利息

c. ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っています。

d. ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップは振当処理によっており、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記していた特別利益の「関係会社清算益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては特別利益の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において特別利益の「関係会社清算益」に含めていた1,844百万円は、特別利益の「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

(表示方法の変更)

前事業年度において記載していた「短期借入金」は、金額の重要性が乏しくなったため記載していません。

なお、前事業年度の「短期借入金」は686,489百万円です。

※2 株式等貸借取引契約による借入金

関係会社株式のうち、1,147百万円(前事業年度1,384百万円)については株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行い、契約上その担保として受け入れた現金については次の通り計上しています。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期借入金	200,000百万円	150,000百万円

3 貸出コミットメント契約

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
未実行残高	800,403百万円	1,020,791百万円

※4 財務制限条項

ソフトバンクグループ㈱の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (1) 事業年度末におけるソフトバンクグループ㈱の純資産の額が、前事業年度末におけるソフトバンクグループ㈱の純資産の額の75%を下回らないこと。
- (2) 連結会計年度末における当社の連結財政状態計算書およびソフトバンク㈱の事業年度末における貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (3) 当社の連結損益計算書において営業損益または親会社の所有者に帰属する純損益が2期連続損失とならないこと。
- (4) 借入契約で定める調整後純有利子負債(注1)またはレバレッジレシオ(注2)が、各事業年度末および第2四半期末日において、それぞれ一定の金額または数値を上回らないこと。ただし、ソフトバンクグループ㈱の現金及び預金の残高および当社が保有する特定の上場株式時価がそれぞれ一定の金額を上回る場合には、調整後純有利子負債の上限金額およびレバレッジレシオの上限数値が緩和される。

(注) 1 調整後純有利子負債：連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど一定の調整あり。

2 レバレッジレシオ：調整後純有利子負債÷調整後EBITDA(注3)

3 調整後EBITDA：スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど、一定の調整をしたEBITDA。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	47,423百万円	46,118百万円
業務委託費(注1)	-	14,085
関係会社株式売却益	-	81,155
関係会社株式売却損(注2)	-	345,262

(注) 1 SB Group US, Inc. に対する費用です。

2 2016年3月10日、ソフトバンクグループ(株)はStarburst I, Inc.の株式70.4%およびGalaxy Investment Holdings, Inc.の全株式を、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社に1,104,010百万円で売却する株式譲渡契約を締結したことに伴い、関係会社株式売却損345,262百万円を計上しています。

なお、本売却は関係当局(連邦通信委員会(FCC: Federal Communications Commission)を含む。)の承認等の必要な手続きを条件としています。

(表示方法の変更)

前事業年度において記載していた「広告宣伝費」は、金額的重要性が乏しくなったため記載していません。

なお、前事業年度の「広告宣伝費」は3,600百万円です。

※2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用はありません。

主要な費目および金額は次の通りです。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
業務委託費	1,684百万円	17,456百万円
広告宣伝費	4,199	4,330
支払手数料および支払報酬	9,143	5,514
減価償却費	240	259

(表示方法の変更)

前事業年度において記載していた「従業員給与および賞与」は、金額的重要性が乏しくなったため記載していません。

なお、前事業年度の「従業員給与および賞与」は2,082百万円です。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

前事業年度(2015年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10,433	1,219,994	1,209,562
関連会社株式	36,824	4,676,403	4,639,580
計	47,256	5,896,398	5,849,142

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	4,241,507
関連会社株式	59,692
その他の関係会社有価証券	32,734
計	4,333,932

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(2016年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	546,846	1,361,583	814,738
関連会社株式	38,955	4,222,927	4,183,972
計	585,800	5,584,510	4,998,710

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	3,489,645
関連会社株式	44,768
その他の関係会社有価証券	305,369
計	3,839,782

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
関係会社株式	36,599百万円	453,825百万円
グループ法人税制に基づく関係 会社株式売却損の税務上の繰延 繰越欠損金	-	105,719
繰延資産	33,429	47,721
繰延資産	10,303	8,375
関係会社株式売却価格調整損	9,480	-
その他	11,245	16,450
繰延税金資産小計	101,056	632,090
評価性引当額	△101,056	△632,090
繰延税金資産合計	-	-

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
グループ法人税制に基づく関係 会社株式売却益の税務上の繰延 その他有価証券評価差額金	△10,566	△10,004
その他	△886	△1,555
その他	△3,421	△2,023
繰延税金負債合計	△14,873	△13,582
繰延税金負債の純額	△14,873	△13,582

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
受取配当金等永久差異	△475.68	△64.25
評価性引当額	380.91	68.27
税率変更による影響	138.85	4.46
組織再編による影響額	△31.19	△40.82
その他	△0.35	△0.97
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	48.18	△0.25

3 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収または支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.86%、2018年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されています。

なお、この税率の変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

当事業年度(2016年3月31日)

子会社(モバイルテック(株)およびBBモバイル(株))の吸収合併(簡易合併・略式合併)

ソフトバンクグループ(株)は、2015年12月1日、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるモバイルテック(株)およびその100%子会社であるBBモバイル(株)を吸収合併(以下「本合併」)しました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称

	存続会社	消滅会社	消滅会社
① 商号	ソフトバンクグループ(株)	モバイルテック(株)	BBモバイル(株)
② 事業内容	純粹持ち株会社	中間持ち株会社	中間持ち株会社

(2) 企業結合日

2015年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

ソフトバンクグループ(株)を存続会社とする吸収合併方式(簡易合併・略式合併)

(4) 結合後企業の名称

ソフトバンクグループ(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

子会社管理体制の効率化を図るため、本合併を実施しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(重要な後発事象)

1 ガンホーの自己株式の公開買付けへの応募について

ソフトバンクグループ(株)の関連会社であるガンホーは、2016年6月21日開催の同社取締役会において、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を行うことを決議しました。

ソフトバンクグループ(株)は、ガンホーが本公開買付けを実施した場合、ソフトバンクグループ(株)およびソフトバンク(株)が保有するガンホー普通株式を資金化するため、その保有するうちの248,300,000株を本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約（以下「本契約」）を2016年6月3日付でガンホーと締結しており、本契約に基づき本公開買付けに応募します。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりです。

2 グループ内組織再編に伴う子会社株式の譲渡

2016年6月22日開催の第36回定時株主総会において、ソフトバンクグループ(株)保有のソフトバンク(株)全株式をソフトバンクグループジャパン合同会社へ現物出資の方式で譲渡すること（以下「本譲渡」）について、会社法第467条第1項第2号の2の規定に基づき承認されました。

(1) 取引の概要

グループ内再編の一環として、国内事業統括会社（ソフトバンクグループジャパン合同会社）にソフトバンク(株)を移管。

譲渡会社（現物出資元会社）：ソフトバンクグループ(株)

譲受会社（現物出資先会社）：ソフトバンクグループジャパン合同会社（当社100%子会社）

(2) 本譲渡の目的財産

ソフトバンク(株) 普通株式 5,860,553株

(3) 現物出資の価額

効力発生日のソフトバンクグループ(株)における目的財産の簿価

（なお、2016年3月末時点では2,142,767百万円）

(4) 本譲渡の期日（効力発生日）

2016年7月1日

（ただし、本譲渡の手續の進行上の必要性その他の事由により、必要があると認めるときは、ソフトバンクグループ(株)およびソフトバンクグループジャパン合同会社の合意により、本譲渡の期日を変更することができる。）

(5) 本譲渡により当社が受け取る対価

上記現物出資の価額に相当する出資持分

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸与資産	-	-	-	13,121	6,717	1,064	6,404
建物	-	-	-	5,571	3,393	469	2,178
工具、器具及び備品	-	-	-	347	291	22	56
土地	-	-	-	337	-	-	337
その他	-	-	-	51	41	2	10
有形固定資産計	-	-	-	19,427	10,442	1,558	8,985
無形固定資産							
商標権	-	-	-	133	64	14	69
ソフトウェア	-	-	-	801	283	137	518
その他	-	-	-	117	13	6	105
無形固定資産計	-	-	-	1,051	359	157	692
長期前払費用	4	347	131	220	-	-	220
繰延資産							
株式交付費	482	-	-	482	482	62	0
社債発行費	42,865	15,370	-	58,235	17,952	8,680	40,283
繰延資産計	43,347	15,370	-	58,717	18,434	8,742	40,283

- (注) 1 有形固定資産および無形固定資産の金額は総資産額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。
- 2 貸与資産は関係会社等が使用するソフトバンクグループ㈱保有のビル内設備です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,022	1,062	-	7,764	6,319
賞与引当金	467	684	467	-	684

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (旧(株)アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座) (注1) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) (旧(株)アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座) (注1) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
買取手数料	(注) 1 2009年6月25日を効力発生日とする旧イー・アクセス(株) (現ソフトバンク(株)) と旧(株)アッカ・ネットワークスとの合併に伴い、旧(株)アッカ・ネットワークスが開設した特別口座に係る地位を旧イー・アクセス(株)が承継していましたが、2013年1月1日を効力発生日とするソフトバンクグループ(株)と旧イー・アクセス(株)との株式交換に伴い、当該特別口座に係る地位を、ソフトバンクグループ(株)が旧イー・アクセス(株)より承継しています。
公告掲載方法	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.softbank.jp/
株主に対する特典	2016年3月31日最終の株主名簿に記載された株主のうち、1単元(100株)以上を保有する株主さまご本人またはそのご家族を対象に、以下の通り株主優待を実施する。 ■ソフトバンク携帯電話株主優待 ソフトバンク携帯電話/タブレット端末の月額基本料金の基本料が6カ月間割引。 ■インターネット株主優待 インターネット(光、ADSLサービス等)の月額基本料金の基本料が6カ月間割引。 ■ご利用条件 「ソフトバンク携帯電話株主優待」と「インターネット株主優待」は併用が可能です。 ■その他 株主優待の手続き等の詳細は、ソフトバンクグループ(株)ウェブサイトに掲載しております。 ソフトバンクグループ(株)ウェブサイト http://www.softbank.jp/

(注) ソフトバンクグループ(株)定款により、ソフトバンクグループ(株)の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	発行登録書（株券、社債券等）およびその添付書類			平成27年5月20日 関東財務局長に提出
(2)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		平成27年5月20日 関東財務局長に提出
(3)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		平成27年6月2日 関東財務局長に提出
(4)	発行登録追補書類（株券、社債券等）およびその添付書類			平成27年6月3日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券報告書およびその添付書類	事業年度 (第35期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月19日 関東財務局長に提出
(6)	確認書	事業年度(第35期)の有価証券報告書に係る確認書です。		平成27年6月19日 関東財務局長に提出
(7)	内部統制報告書	事業年度 (第35期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月19日 関東財務局長に提出
(8)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		平成27年6月19日 関東財務局長に提出
(9)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。		平成27年6月23日 関東財務局長に提出
(10)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		平成27年6月23日 関東財務局長に提出
(11)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第35期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年7月27日 関東財務局長に提出
(12)	確認書	第35期の有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書です。		平成27年7月27日 関東財務局長に提出
(13)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		平成27年7月27日 関東財務局長に提出
(14)	四半期報告書	第36期第1四半期	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月12日 関東財務局長に提出
(15)	確認書	第36期第1四半期の四半期報告書に係る確認書です。		平成27年8月12日 関東財務局長に提出
(16)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		平成27年8月12日 関東財務局長に提出

(17)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成27年9月14日 関東財務局長に提出
(18)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。	平成27年9月29日 関東財務局長に提出
(19)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	平成27年9月29日 関東財務局長に提出
(20)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成27年10月13日 関東財務局長に提出
(21)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。	平成27年11月6日 関東財務局長に提出
(22)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	平成27年11月6日 関東財務局長に提出
(23)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成27年11月12日 関東財務局長に提出
(24)	四半期報告書	第36期第2四半期 自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出
(25)	確認書	第36期第2四半期の四半期報告書に係る確認書です。	平成27年11月13日 関東財務局長に提出
(26)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	平成27年11月13日 関東財務局長に提出
(27)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	平成27年11月17日 関東財務局長に提出
(28)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第35期) 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年11月25日 関東財務局長に提出
(29)	確認書	第35期の有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書です。	平成27年11月25日 関東財務局長に提出
(30)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	平成27年11月25日 関東財務局長に提出
(31)	発行登録追補書類（株券、社債券等）およびその添付書類		平成27年11月26日 関東財務局長に提出
(32)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成27年12月11日 関東財務局長に提出
(33)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成28年1月14日 関東財務局長に提出
(34)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成28年2月8日 関東財務局長に提出
(35)	四半期報告書	第36期第3四半期 自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出
(36)	確認書	第36期第3四半期の四半期報告書に係る確認書です。	平成28年2月12日 関東財務局長に提出

(37)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	平成28年2月15日 関東財務局長に提出
(38)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。	平成28年3月11日 関東財務局長に提出
(39)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	平成28年3月14日 関東財務局長に提出
(40)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成28年3月14日 関東財務局長に提出
(41)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成28年4月12日 関東財務局長に提出
(42)	発行登録追補書類（株券、社債券等）およびその添付書類		平成28年4月14日 関東財務局長に提出
(43)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成28年5月10日 関東財務局長に提出
(44)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。	平成28年5月11日 関東財務局長に提出
(45)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	平成28年5月11日 関東財務局長に提出
(46)	臨時報告書の訂正報告書	平成28年5月11日に提出した臨時報告書の訂正報告書です。	平成28年5月17日 関東財務局長に提出
(47)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	平成28年5月17日 関東財務局長に提出
(48)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。	平成28年6月7日 関東財務局長に提出
(49)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	平成28年6月7日 関東財務局長に提出
(50)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	平成28年6月10日 関東財務局長に提出
(51)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社連結における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。	平成28年6月16日 関東財務局長に提出
(52)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	平成28年6月16日 関東財務局長に提出
(53)	臨時報告書の訂正報告書	平成28年6月7日に提出した臨時報告書の訂正報告書です。	平成28年6月22日 関東財務局長に提出
(54)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社連結における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。	平成28年6月22日 関東財務局長に提出
(55)	訂正発行登録書	平成27年5月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	平成28年6月22日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

社債の名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当事業年度の 末日現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所 または登録認可金融 商品取引業会名
ソフトバンクグループ(株) 第35回無担保普通社債	2011年 1月25日	10,000	-	10,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第36回無担保普通社債	2011年 6月17日	100,000	-	100,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第39回無担保普通社債	2012年 9月24日	100,000	-	100,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第40回無担保普通社債	2012年 9月14日	10,000	-	10,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第41回無担保普通社債	2013年 3月12日	300,000	-	300,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第42回無担保普通社債	2013年 3月1日	70,000	-	70,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第43回無担保普通社債	2013年 6月20日	400,000	-	400,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第44回無担保普通社債	2013年 11月29日	50,000	-	50,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第45回無担保普通社債	2014年 5月30日	300,000	-	300,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第46回無担保普通社債	2014年 9月12日	400,000	-	400,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第47回無担保普通社債	2015年 6月18日	100,000	-	100,000	-
ソフトバンクグループ(株) 第48回無担保普通社債	2015年 12月10日	370,000	-	370,000	-

(注) 保証会社はソフトバンク(株)であり、2016年3月31日現在、上記の表に記載したもの以外に、ソフトバンクグループ(株)が発行した外貨建社債44.85億米ドル及び28.75億ユーロについても同社が保証を行っています。なお、当該外貨建社債は、日本国内において上場または店頭登録されておらず、その募集または売出しについて有価証券届出書（または発行登録追補書類）を提出していません。

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(ソフトバンク株式会社に関する事項)

(1) 会社名・代表者の役職氏名及び本店の所在地

会社名	ソフトバンク株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 宮内 謙
本店の所在の場所	東京都港区東新橋一丁目9番1号

(注) 以下、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第1 保証会社情報 3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項(ソフトバンク株式会社に関する事項)」において、「当社」とは保証会社であるソフトバンク株式会社を指します。なお、当社は2015年7月1日付で社名をソフトバンクモバイル株式会社からソフトバンク株式会社に変更しています。

(2) 企業の概況

a. 主要な経営指標等の推移

(a) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
営業収益	(百万円)	2,172,029	2,315,088	2,517,589	2,397,267	3,158,296
経常利益	(百万円)	383,365	463,910	464,965	498,250	563,626
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	432,160	291,207	286,428	323,643	419,012
包括利益	(百万円)	432,188	291,421	297,159	319,909	412,369
純資産額	(百万円)	1,667,572	1,433,990	1,679,629	1,889,017	1,387,431
総資産額	(百万円)	3,024,082	3,169,670	3,457,425	3,618,801	3,925,156
1株当たり純資産額	(円)	407,507	350,427	307,817	425,126	236,659
1株当たり当期純利益	(円)	105,607	71,162	57,404	78,443	71,486
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	55.14	45.24	48.58	52.20	35.34
自己資本利益率	(%)	29.77	18.78	18.40	18.14	25.58
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数)	(名)	6,953 (590)	7,474 (2,971)	8,022 (3,236)	8,765 (2,709)	17,582 (4,538)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。
 3 株価収益率は当社株式が非上場株式につき時価がないため、記載していません。
 4 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。
 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
 6 第30期連結会計年度より、携帯端末の販売および通信サービス契約に関する手数料の会計処理を変更し、第29期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

(b) 保証会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
営業収益 (百万円)	2,173,151	2,315,416	2,517,489	2,387,915	3,151,476
経常利益 (百万円)	383,231	463,668	464,789	498,036	567,831
当期純利益 (百万円)	432,117	291,093	286,339	323,532	423,848
資本金 (百万円)	177,251	177,251	177,251	177,251	177,251
発行済株式総数 (株)	普通株式 4,092,122 第一種優先株式 1,335,771	普通株式 4,092,122 第一種優先株式 1,335,771	普通株式 4,092,122 第一種優先株式 1,335,771	普通株式 4,443,429 第一種優先株式 —	普通株式 5,861,389 第一種優先株式 —
純資産額 (百万円)	1,668,132	1,434,437	1,679,987	1,889,122	1,391,722
総資産額 (百万円)	3,023,492	3,169,208	3,455,898	3,620,402	3,841,892
1株当たり純資産額 (円)	407,644	350,536	307,905	425,149	237,438
1株当たり配当額 (円)	—	普通株式 128,296 第一種優先株式 —	普通株式 — 第一種優先株式 38,570	普通株式 372,638 第一種優先株式 —	普通株式 — 第一種優先株式 —
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(普通株式 —) (第一種優先株式 —)	(普通株式 —) (第一種優先株式 —)	(普通株式 —) (第一種優先株式 —)	(普通株式 —) (第一種優先株式 —)
1株当たり当期純利益 (円)	105,597	71,135	57,383	78,416	72,311
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.17	45.26	48.61	52.18	36.22
自己資本利益率 (%)	29.76	18.76	18.39	18.13	25.84
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	180.36	—	479.69	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	6,839 (480)	7,377 (2,846)	7,910 (3,129)	8,588 (2,443)	17,178 (3,686)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 株価収益率は当社株式が非上場株式につき時価がないため、記載していません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

5 第30期事業年度より、携帯端末の販売および通信サービス契約に関する手数料の会計処理を変更し、第29期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

b. 沿革

- 1986年12月 日本国有鉄道の分割民営化に伴い鉄道通信㈱を設立
- 1987年 3月 第一種電気通信事業許可を取得
- 1987年 4月 日本国有鉄道から基幹通信網を承継し、電話サービス・専用サービスの営業開始
- 1989年 5月 (旧)日本テレコム㈱と合併、日本テレコム㈱に商号変更^(註1)
- 1991年 7月 ㈱東京デジタルホン(関連会社)を設立し、携帯・自動車電話事業に参入
- 1994年 4月 ㈱東京デジタルホンによる携帯・自動車電話サービスの営業開始
- 1994年 9月 東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1996年 9月 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1997年 2月 ㈱デジタルツーカー四国(関連会社)の開業をもって、携帯・自動車電話事業の全国展開完了
- 1997年10月 日本国際通信㈱(I T J)と合併
- 1998年11月 次世代携帯電話システム「 I M T - 2000 」の事業性を調査する㈱アイエムティ二千企画(関連会社)を設立
- 1999年 4月 ブリティッシュ・テレコミュニケーションズ PLC(B T)、 A T & T CORP. (A T & T)と包括的提携契約を締結
- 1999年10月 ㈱東京デジタルホン等デジタルホン 3 社、㈱デジタルツーカー四国等デジタルツーカー 6 社の計 9 社が、各商号を変更(J - フォン 9 社)^(註2)
- 2000年 2月 ㈱アイエムティ二千企画を子会社化
- 2000年 5月 J - フォン 9 社を子会社化
- 2000年10月 J - フォン 9 社をジェイフォン東日本㈱(子会社)、ジェイフォン東海㈱(子会社)、ジェイフォン西日本㈱(子会社)に合併再編
- 2001年 7月 B T 、 A T & T との包括的提携契約を解消
- 2001年10月 ボーダフォン・グループP1cの間接保有の子会社であるボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V. およびフロッグホールB.V. (2001年12月にボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V. と合併)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社は、当社株式の66.7%を保有し、当社の親会社となる
- 2001年11月 ジェイフォン㈱(子会社)、ジェイフォン東日本㈱、ジェイフォン東海㈱、ジェイフォン西日本㈱の4社をジェイフォン㈱(連結子会社)に合併再編
- 2002年 7月 会社分割により㈱ジャパン・システム・ソリューション(子会社)を設立し、移動体通信事業におけるシステム・ソリューション事業を承継。会社分割により㈱テレコム・エクスプレス(子会社)を設立し、携帯電話端末の販売代理店事業を承継
- 2002年 8月 持株会社体制に移行し、日本テレコムホールディングス㈱に商号変更するとともに、会社分割により日本テレコム㈱(子会社)を設立^(註3)
- 2003年 6月 委員会(等)設置会社に移行
- 2003年10月 ジェイフォン㈱が(旧)ボーダフォン㈱に商号変更
- 2003年11月 日本テレコム㈱の全株式を売却
- 2003年12月 ボーダフォンホールディングス㈱に商号変更
- 2004年 7月 ボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V. (親会社)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社が保有する当社株式の持株比率が96.1%となる
- 2004年10月 (旧)ボーダフォン㈱と合併、ボーダフォン㈱に商号変更^(註4)
- 2005年 8月 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場廃止
- 2006年 4月 ソフトバンク㈱^(註5)の間接保有の子会社であるBBモバイル㈱が実施した当社株式の公開買付の結果、同社は、当社株式の97.6%を保有し、当社の親会社となる。また、BBモバイル㈱は、当社の株主であるメトロフォン・サービス㈱(2006年 8月にBBモバイル㈱と合併)の全株式を取得した結果、同社が保有する当社株式の持株比率が99.5%となる
- 2006年 8月 BBモバイル㈱(親会社)を完全親会社とする株式交換により、同社の100%子会社となる
- 2006年10月 ソフトバンクモバイル㈱に商号変更
- 2007年 6月 委員会設置会社から監査役(会)設置会社にガバナンス体制を変更

- 2010年4月 ㈱ジャパン・システム・ソリューション(連結子会社)、他2社(子会社)と合併
- 2015年4月 ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱、ワイモバイル㈱と合併
- 2015年7月 ソフトバンク㈱に商号変更
- 2015年7月 ㈱テレコム・エクスプレスと合併
- 2015年12月 ソフトバンクグループ㈱がモバイルテック㈱と合併し、その後同日に、モバイルテック㈱の子会社であったBBモバイル㈱と合併したことにより、同社の直接保有の子会社となる

- (注) 1 合併会社である鉄道通信㈱は、被合併会社である日本テレコム㈱と1989年5月1日付で合併し、商号を「日本テレコム㈱」に変更いたしました。なお、合併前の「日本テレコム㈱」と合併後の「日本テレコム㈱」との区別を明確にするため、合併前の会社名は(旧)の文字を付しています。

(旧)日本テレコム㈱の沿革は次の通りです。

1984年10月 (旧)日本テレコム㈱を設立

1985年6月 第一種電気通信事業許可を取得

- 2 ジェイフォン東京㈱、ジェイフォン関西㈱、ジェイフォン東海㈱、ジェイフォン九州㈱、ジェイフォン中国㈱、ジェイフォン東北㈱、ジェイフォン北海道㈱、ジェイフォン北陸㈱、ジェイフォン四国㈱
- 3 日本テレコム㈱は、2006年10月1日付で商号を「ソフトバンクテレコム㈱」に変更いたしました。また、同社は、2007年2月1日付でソフトバンクテレコム販売㈱との合併により消滅し、ソフトバンクテレコム販売㈱は、商号を「ソフトバンクテレコム㈱」に変更しています。
- 4 合併会社であるボーダフォンホールディングス㈱は、被合併会社であるボーダフォン㈱と2004年10月1日付で合併し、商号を「ボーダフォン㈱」に変更いたしました。なお、合併前の「ボーダフォン㈱」と合併後の「ボーダフォン㈱」との区別を明確にするため、合併前の会社名は(旧)の文字を付しています。

(旧)ボーダフォン㈱の沿革は次の通りです。

1998年11月 ㈱アイエムティ二千企画を設立

2000年4月 ジェイフォン㈱に商号変更

2000年5月 J-フォン9社の持株会社に移行

2000年10月 J-フォン9社を、ジェイフォン東日本㈱、ジェイフォン東海㈱、ジェイフォン西日本㈱に合併再編

2001年11月 ジェイフォン東日本㈱、ジェイフォン東海㈱、ジェイフォン西日本㈱と合併

2003年10月 (旧)ボーダフォン㈱に商号変更

- 5 ソフトバンク㈱は、2015年7月1日付で商号を「ソフトバンクグループ㈱」に変更いたしました。
- 6 ソフトバンクグループ㈱は、2016年7月1日を効力発生日として、ソフトバンクグループ㈱保有の当社の全株式を、ソフトバンクグループジャパン合同会社へ現物出資の方式で譲渡する予定です。

c. 事業の内容

当社グループは、ソフトバンクグループ(株)を親会社とするソフトバンクグループに属しており、国内通信事業を営んでいます。また、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため、セグメントに関する記載を省略しています。

なお、2015年4月1日付で、ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))を存続会社として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併方式により合併し、2015年7月1日付で社名をソフトバンクモバイル(株)からソフトバンク(株)に変更しています。

(a) 移動通信サービス

「ソフトバンク」および「Y!mobile」ブランドの移動通信サービスの提供を行っています。

(b) 携帯端末の販売

「ソフトバンク」および「Y!mobile」ブランドの携帯端末やアクセサリ類の販売を行っています。

(c) 個人向けブロードバンドサービス

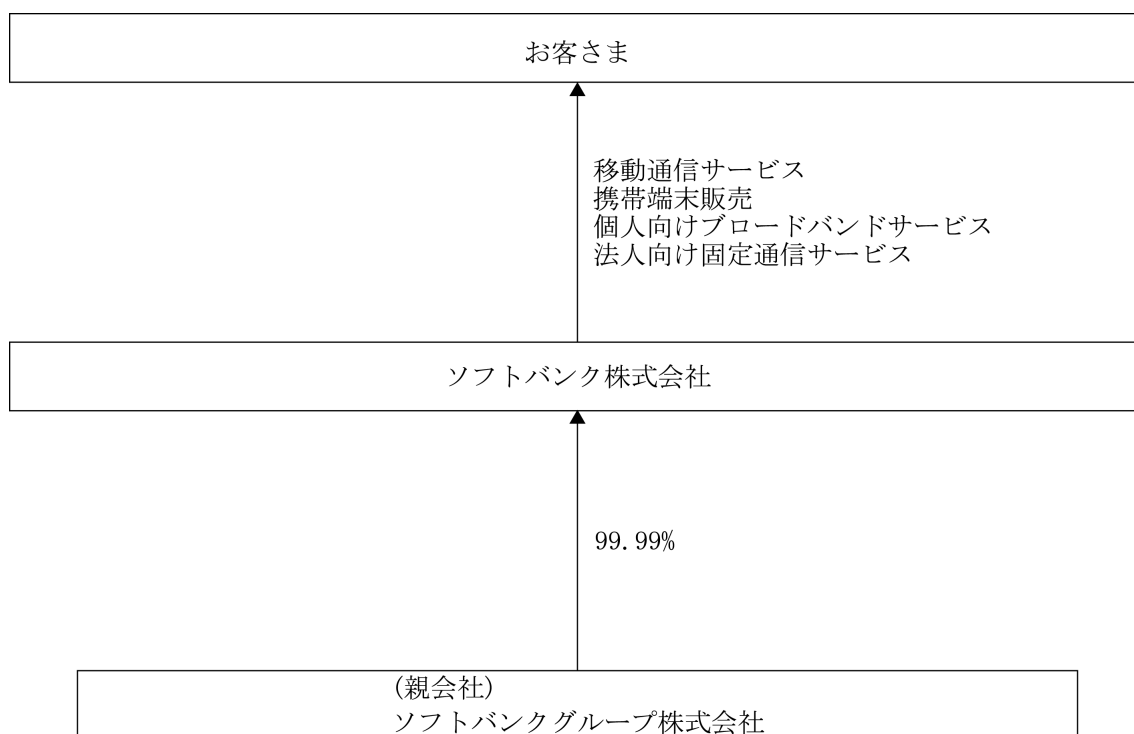
「SoftBank 光」、「Yahoo! BB」などの個人向けブロードバンドサービスの提供を行っています。

(d) 法人向け固定通信サービス

データ通信や固定電話などの法人向け固定通信サービスの提供を行っています。

2016年3月31日現在の連結子会社は5社で持分法適用関連会社は7社です。

事業系統図は次の通りです。(2016年3月31日現在)



- (注) 1 ソフトバンクグループ(株)は、2015年12月1日付で当社の親会社であったBBモバイル(株)およびモバイルテック(株)を吸収合併しました。
- 2 当社は、2015年7月1日付で連結子会社であった(株)テレコム・エクスプレスを吸収合併しました。
- 3 ソフトバンクグループ(株)は、2016年7月1日を効力発生日として、ソフトバンクグループ(株)保有の当社の全株式を、ソフトバンクグループジャパン合同会社へ現物出資の方式で譲渡する予定です。

当社は電気通信事業に係る登録電気通信事業者及び認定電気通信事業者である為、電気通信事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく法的規制事項があります。事業に係る法的規制の概要は以下の通りです。

(a) 登録電気通信事業に係る規制

i. 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。

ii. 登録の拒否（第12条）

総務大臣は、第10条第1項（電気通信事業の登録）の申請書を提出した者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は当該申請書若しくはその添付書類のうちに重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

一. 電気通信事業法又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。

二. 第14条第1項（登録の取消し）の規定により登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者。

三. 法人又は団体であつて、その役員のうちの前2号のいずれかに該当する者があるもの。

四. その電気通信事業が電気通信の健全な発達のために適切でないと認められる者

iii. 登録の更新（第12条の2）

第9条（電気通信事業の登録）の登録は、第12条の2第1項各号に掲げる事由が生じた場合において、当該事由が生じた日から起算して三月以内にその更新を受けなかったときは、その効力を失う

iv. 変更登録等（第13条）

第9条（電気通信事業の登録）の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要の事項を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

v. 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、第9条（電気通信事業の登録）の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

一. 当該第9条の登録を受けた者が電気通信事業法又は電気通信事業法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

二. 不正の手段により第9条（電気通信事業の登録）の登録、第12条の2第1項（登録の更新）の登録の更新又は第13条第1項の変更登録を受けたとき。

三. 第12条（登録の拒否）第1項第1号又は第3号に該当するに至ったとき。

vi. 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割（電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人は、電気通信事業者の地位を承継し、電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

vii. 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

1. 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

2. 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

viii. 基礎的電気通信役務の契約約款(第19条)

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、契約約款で定めるべき料金その他の提供条件については、規定により届け出た契約約款によらなければ基礎的電気通信役務を提供してはならない。

(注) 基礎的電気通信役務とは、国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきサービスとして、電気通信事業法施行規則において、アナログ電話の加入者回線や公衆電話等が指定されています。当社の主たるサービスで該当するものは、「おとくライン」の基本料です。

ix. 電気通信回線設備との接続(第32条)

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- 一. 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- 二. 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- 三. 前2号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

x 第一種指定電気通信設備との接続(第33条)

第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、その設置する第一種指定電気通信設備との接続に関する接続料及び接続条件であって、第3項(接続料及び接続条件)の総務省令で定めるものについて接続約款を定め、その実施前に総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

(注) 当社は、提出日現在、第一種指定電気通信設備設置事業者に該当していません。

xi. 外国政府等との協定等の認可(第40条)

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

(b) 認定電気通信事業に係る規制

i. 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

ii. 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、前条の認定を受けることができない。

- 一. 電気通信事業法又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 二. 第125条（認定の執行）第2号に該当することにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者又は第126条（認定の取消し）第1項の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- 三. 法人又は団体であつて、その役員のうち前2号のいずれかに該当する者があるもの

iii. 変更の認定等（第122条）

1. 認定電気通信事業者は、業務区域、電気通信設備の概要の事項を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。
2. 認定電気通信事業者は、前項ただし書の総務省令で定める軽微な変更をしたときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

iv. 承継（第123条）

1. 認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割（認定電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。
2. 認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡をしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

v. 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

vi. 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

- 一. 第118条（欠格事由）第1号又は第3号に該当するに至ったとき。
- 二. 第120条（事業の開始の義務）第1項の規定により指定した期間（同条第3項の規定による延長があったときは、延長後の期間）内に認定電気通信事業を開始しないとき。
- 三. 前2号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分を違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(c) 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に係る規制

i. 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者等の禁止行為等（第30条）

1. 総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。
2. 指定された電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。
 - 一 他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
 - 二 その電気通信業務について、一定の電気通信事業者であって総務大臣が指定するものに対し、不当に優先的な取扱いをし、又は利益を与えること。
3. 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、指定された電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。
4. 指定された電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

ii. 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

1. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
2. 総務大臣は、届け出た接続約款が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、当該接続約款を変更すべきことを命ずることができる。
 - 一 次に掲げる事項が適正かつ明確に定められていないとき。
 - イ 他の電気通信事業者の電気通信設備を接続することが技術的及び経済的に可能な接続箇所のうち標準的なものとして総務省令で定める箇所における技術的条件
 - ロ 総務省令で定める機能ごとの第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額
 - ハ 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及びこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項
 - ニ 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別
 - ホ イからニまでに掲げるもののほか、第二種指定電気通信設備との接続を円滑に行うために必要なものとして総務省令で定める事項
 - 二 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを算定するものとして総務省令で定める方法により算定された金額を超えるものであるとき。
 - 三 接続条件が、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその第二種指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものであるとき。
 - 四 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。

3. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更してはならない。
4. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、届け出た接続約款を公表しなければならない。
5. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備との接続に関する会計を整理し、及びこれに基づき当該接続に関する収支の状況その他総務省令で定める事項を公表しなければならない。
6. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、他の電気通信事業者がその電気通信設備と第二種指定電気通信設備との接続を円滑に行うために必要な情報の提供に努めなければならない

(d) その他

i. 東日本電信電話(株)(以下、NTT東日本)と西日本電信電話(株)(以下、NTT西日本)と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法(平成9年法律97号、平成9年11月17日改正施行)により、NTT東日本及びNTT西日本は指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けることが必要とされています。

また、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、沖縄セルラー電話(株)および当社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に指定されています。

ii. NTT東日本とNTT西日本の第一種指定電気通信設備と接続する際の接続料は、電気通信事業法第33条に基づく「接続料規則」に拠って算定されています。このうち音声通話等の接続料につきましては、2000年度より「長期増分費用方式」(ネットワークのコストを現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術を利用する前提で算定する方式)に基づき算定されています。2015年度および2016年度に適用される音声通話等接続料につきましては、それぞれ2015年4月10日および2016年4月11日にNTT東日本およびNTT西日本の接続約款変更が認可されました。

d. 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ソフトバンクグループ(株) (注) 1、3、4	東京都港区	238,772	純粋持株会社	(99.99)	役員の兼任 3名
(連結子会社) ソフトバンク・ペイメン ト・サービス(株)	東京都港区	3,450	決済サービス	100.0	役員の兼任 2名
その他4社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) (株)Tポイント・ジャパン	東京都渋谷区	100	ポイント管理事業	17.0	役員の兼任 1名
その他6社	—	—	—	—	—

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社です。
 2 特定子会社に該当する会社はありません。
 3 ソフトバンクグループ(株)は、2015年12月1日付で当社の親会社であったBBモバイル(株)およびモバイルテック(株)を吸収合併しました。
 4 ソフトバンクグループ(株)は、2016年7月1日を効力発生日として、ソフトバンクグループ(株)保有の当社の全株式を、ソフトバンクグループジャパン合同会社へ現物出資の方式で譲渡する予定です。

e. 従業員の状況

(a) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(名)	17,582 (4,538)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。
 2 当社グループは国内通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため事業のセグメントごとの従業員数は記載していません。
 3 従業員数が当連結会計年度において8,817名増加していますが、主として2015年4月1日付で、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併したことによるものです。

(b) 保証会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17,178 (3,686)	37.7	10.3	7,047

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
 3 当社は国内通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため事業のセグメントごとの従業員数は記載していません。
 4 従業員数が当事業年度において8,590名増加していますが、主として2015年4月1日付で、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併したことによるものです。

(c) 労働組合の状況

当社の労働組合には、ソフトバンク労働組合および国鉄労働組合があります。労使関係は良好であり、特記する事項はありません。

(3) 事業の状況

a. 業績等の概要

当連結会計年度より、携帯端末の販売および通信サービス契約に関する手数料の会計処理の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同期比較を行っています。

(a) 全般の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いています。雇用環境・所得環境の着実な改善を背景に、個人消費は総じてみれば底堅い動きとなっていますが、中国をはじめとする新興国経済の減速や地政学的リスクの高まりの影響が懸念されるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いています。

この間、国内通信業界におきましては、各種キャンペーンによる料金施策が実施されるなど、事業者間競争はますます激化してまいりました。

このような情勢のなか、当社グループは、ソフトバンクグループ経営理念「情報革命で人々を幸せに」のもと、モバイルインターネット分野への集中を中長期的な戦略として、引き続き、ネットワークの増強、高速データ通信サービスの提供および携帯端末の充実等に取り組むとともに、動画配信や電力、ロボットなどの周辺サービスの開拓を進めてまいりました。

(b) 営業の状況

当社は、2015年4月1日付で当社を存続会社として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併したことに伴い、移動通信サービスと固定通信サービスの連携を一段と強化するとともに、さらなる業務の効率化とコストの削減に取り組んでまいりました。

[契約数(主要回線)]

2016年3月末日現在の移動通信サービス(主要回線)(注1)の累計契約数は、前連結会計年度末から488千件増加の32,038千件となりました。当連結会計年度においては、従来型携帯端末が純減となったものの、スマートフォンやタブレットは純増となりました。

[「おうち割 光セット」適用件数]

「おうち割 光セット」(従来の「スマート値引き」)は、移動通信サービス(主要回線のうち、スマートフォン、従来型携帯電話およびタブレットが対象)と「SoftBank 光(注2)」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割引くサービスです。2016年3月末日現在における「おうち割 光セット」の累計適用件数(注3)は、移動通信サービスが2,969千件、ブロードバンドサービスが1,438千件(注4)となりました。

[ARPU(主要回線)]

当連結会計年度における移動通信サービス(主要回線)の総合ARPU(Average Revenue Per User)(注5)は、前連結会計年度から30円増加の4,700円となりました。

このうち、通信ARPUは前連結会計年度から40円減少の4,150円となりました。これは主に、主要回線の累計契約数に占めるスマートフォン契約の構成比率が上昇した一方で、音声通話を定額で提供する移動通信サービスの料金プラン「スマ放題」の契約数の拡大に伴い通話料収入が減少したこと、および「おうち割 光セット」の累計適用件数の増加に伴い通信ARPUに対する割引額が増加したことによるものです。

一方、サービスARPUは、前連結会計年度から50円増加の540円となりました。これは、「とく放題(注6)」や「App Pass(注7)」などのコンテンツサービスの加入者が順調に増加したことなどによるものです。

〔販売数(主要回線)〕

当連結会計年度における携帯端末の販売数(主要回線)(注8)は、前連結会計年度から1,024千台減少の10,662千台となりました。これは主に、スマートフォンおよび従来型携帯電話の販売数がいずれも前連結会計年度を下回ったことによるものです。スマートフォンの販売数については、新規契約数は前連結会計年度から増加したものの、機種変更数の減少がそれを上回りました。

〔解約率(主要回線)〕

当連結会計年度における移動通信サービス(主要回線)の解約率は、前連結会計年度から0.01ポイント改善し、1.35%となりました。これは主に、MNP制度による顧客獲得競争が激化した影響でスマートフォンの解約率が悪化したものの、タブレットや従来型携帯電話の解約率が改善したことによるものです。なお、当第4四半期の移動通信サービス(主要回線)の解約率は、2015年3月31日に終了した3カ月間から0.08ポイント改善し1.49%となりました。移動通信サービス(主要回線)の解約率を中期的に一段と改善させるため、ソフトバンクショップなどでの接客品質の改善に取り組むとともに、「おうち割 光セット」の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループの営業収益は、前連結会計年度比31.7%増の3,158,296百万円、経常利益につきましては、前連結会計年度比13.1%増の563,626百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比29.5%増の419,012百万円となりました。これらは、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併したことによる新たなサービスの増加が主な要因となります。

- (注) 1. 「ソフトバンク」「Y!mobile」両ブランドのスマートフォン、従来型携帯電話、タブレット、モバイルデータ通信端末の合計契約数。
2. 東日本電信電話(株)(以下「NTT東日本」)および西日本電信電話(株)(以下「NTT西日本」)の光アクセス回線の卸売を利用した光回線サービス。
3. 「Y!mobile」ブランドの移動通信サービスに適用される割引サービス「光おトク割」の適用件数を含みます。
4. NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了していない場合でも、当該光回線に紐付く移動通信サービスに対して「おうち割 光セット」の割引が既に適用されている場合には、当該光回線を「おうち割 光セット」の適用件数に含みます。
5. 1契約当たりの月間平均収入
- 総合ARPU=(データ関連収入+基本料・音声関連収入+端末保証サービス収入、広告収入、コンテンツ関連収入など)÷稼働契約数(10円未満を四捨五入して開示)
- 通信ARPU=(データ関連収入(パケット通信料・定額料、インターネット接続基本料など)+基本料・音声関連収入(基本使用料、通話料、着信料収入など))÷稼働契約数(10円未満を四捨五入して開示)
- サービスARPU=(端末保証サービス収入、広告収入、コンテンツ関連収入など)÷稼働契約数(10円未満を四捨五入して開示)
- 稼働契約数：当該期間の各月稼働契約数((月初契約数+月末契約数)÷2)の合計値
- 着信料収入：他の通信事業者の顧客が「ソフトバンク」および「Y!mobile」携帯電話へ通話する際に、当社が役務提供している区間の料金として他の通信事業者から受け取る接続料
6. 食品や映画鑑賞券などを割引で購入できるサービス
7. 厳選された人気のアプリケーションを利用できるサービス
8. 新規契約数と機種変更数の合計値。MNP制度を利用して、「ソフトバンク」と「Y!mobile」の間で乗り換えが行われる際の新規契約は機種変更数に含みます。

b. 生産、受注および販売の状況

当社グループは、国内通信事業以外に事業の種類がない単一セグメントです。また受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

c. 対処すべき課題

通信業界における事業者間競争が加速するなか、当社グループを取り巻く環境は、一層厳しさを増すものと考えられます。

また、国内の移動通信サービス契約数は1億5,859万件^(注1)、人口普及率は125.1%^(注2)になり、今後の国内市場の成長は従来よりも緩やかになるとみられます。こうした状況下でも国内通信事業の利益を着実に成長させていくため、収益の源泉であるスマートフォン、従来型携帯電話、タブレットおよびモバイルデータ通信端末を移動通信サービスの「主要回線」と位置付け、その獲得と維持に重点的に取り組んでいます。中でも当社が最も重視するスマートフォン契約の獲得と維持を強化拡大するために、移動通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割引くサービス「おうち割 光セット」の拡販に注力しています。

また、動画配信や電力、ロボットなどの周辺サービスの開拓を進めるとともに、2015年4月1日付でソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併した効果を生かし、さらなる業務の効率化とコスト削減を進めています。

(注) 1. 電気通信事業者協会が公表した(株)NTTドコモ、KDDI(株)、当社の2015年12月末現在の携帯電話契約数に、当社の2015年12月末現在のPHS契約数を加えたもの。

2. 上記の移動通信サービス契約数を総務省統計局の人口推計(2016年1月1日概算値)で除したもの。

d. 事業等のリスク

当社は、ソフトバンクグループ(株)を親会社とするソフトバンクグループに属しています。なお、親会社との取引につきましては「(6)経理の状況 a. 連結財務諸表等 (a)連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しています。

当社グループは、事業の遂行にさまざまなリスクを伴います。本報告書の提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、以下の通りです。なお、これらは、当社グループが事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本報告書の提出日現在において判断したものです。

(a) 経済情勢について

当社グループが提供するサービスや商品に対する需要は、経済情勢の影響を受けるため、景気の悪化のほか、日本における高齢化・人口減少といった人口統計上の変化に伴う経済構造の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 経営陣について

当社グループの重要な経営陣、特に当社代表取締役会長である孫 正義に不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。

(c) 技術・ビジネスモデルへの対応について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが早い情報産業を主な事業領域としています。今後何らかの事由により、当社グループが時代の流れに適した優れた技術やビジネスモデルを創出または導入できない場合、当社グループのサービスが市場での競争力を失い、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 他社との競合について

当社グループの競合他社(例えば、移動通信事業者や仮想移動通信事業者を含みますが、これらに限りません。)は、その資本金力、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、または顧客を獲得・維持できないことも考えられます。その結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが競合他社に先駆けて導入した、または高い優位性を有するサービス・商品に関して、競合他社がこれらと同等もしくはより優れたものを導入した場合、当社グループの優位性が低下し、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 通信ネットワークの増強について

当社グループは、通信サービスの品質を維持・向上させるために、将来のトラフィック(通信量)を予測し、その予測に基づいて継続的に通信ネットワークを増強していく必要があります。これらの増強は計画的に行っていますが、実際のトラフィックが予測を大幅に上回った場合、または通信ネットワークの増強(例えば、必要な周波数の確保を含みますが、これに限りません。)を行えなかった場合、サービスの品質の低下を招き顧客の獲得・維持に影響を及ぼすほか、追加の設備投資が必要となり、その結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 他社経営資源への依存について

i. 他社設備などの利用

当社グループは、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築する上で、他の事業者が保有する通信回線設備などを一部利用しています。今後何らかの事由により、当該設備などを継続して利用することができなくなった場合、または使用料や接続料などが引き上げられた場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii. 各種機器の調達

当社グループは、通信機器やネットワーク関連機器など(例えば、携帯端末や携帯電話基地局の無線機を含みますが、これらに限りません。)を他社から調達しています。特定の会社への依存度が高い機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時にできない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性のほか、通信機器の売上が減少する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iii. 業務の委託

当社グループは、主に通信サービスに係る販売、顧客の獲得・維持、それらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託しています。何らかの事由により委託先が当社グループの期待通りに業務を行うことができない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、業務委託先は当社グループのサービス・商品を取り扱っていることから、当該業務委託先の信頼性やイメージが低下した場合には、当社グループの信頼性や企業イメージも低下し、事業展開や顧客の獲得・維持に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このほか、当該業務委託先において法令などに違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iv. 業務提携・合併事業

当社グループは、他社との業務提携や合併会社設立などを通じて、国内で事業展開を行っています。これらの業務提携先や合併先の事業戦略が大幅に変更された場合や、経営成績や財政状態が悪化した場合には、当該業務提携や合併事業などから十分な成果が得られない可能性や、当該業務提携や合併事業の継続が困難となる可能性があるほか、特定の第三者との業務提携や合併事業などを実施した結果、他の者との業務提携や合併事業などが制約される可能性もあります。その結果、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

v. Yahoo! Inc. が保有するブランドの使用

当社グループは、「Y!mobile」や「Yahoo!ケータイ」、「Yahoo! BB」など、サービス名称の一部に米国のYahoo! Inc. が保有するブランドを使用しています。同社との関係に大きな変化が生じるなどしてこれらのブランドが使用できなくなった場合、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

vi. 他社のコンテンツ配信サービスの利用

当社グループは、オンラインゲームの提供および課金のため、他社が運営するコンテンツ配信サービス(Apple Inc. の「App Store」^(注1)、Google Inc. の「Google Play」^(注2)を含みますが、これらに限りません。)を利用しています。当該サービスの運営会社が取引手数料率を引き上げた場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1. Appleは米国および他の国々で登録されたApple Inc. の商標です。App StoreはApple Inc. のサービスマークです。

2. Google、Google PlayはGoogle Inc. の商標または登録商標です。

(g) 情報の流出などについて

当社グループは、事業を展開する上で、顧客情報(個人情報を含みます。)やその他の機密情報を取り扱っています。当社グループ(役職員や委託先の関係者を含みます。)の故意・過失、または悪意を持った第三者のサイバー攻撃などにより、これらの情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生したりする可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 人為的なミスなどによるサービスの中断・品質低下について

当社グループが提供する通信をはじめとする各種サービスにおいて、人為的なミスや設備・システム上の問題などが発生した場合、これに起因して各種サービスを継続的に提供できなくなる事、または各種サービスの品質が低下することなどの重大なトラブルが発生する可能性があります。サービスの中断・品質低下による影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 自然災害など予測困難な事情について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・ハリケーン・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染などにより、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧・改修するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ各社の本社を含む拠点は、首都圏に集中しています。大規模な地震など不可避の事態が首都圏で発生し、これらの拠点が機能不全に陥った場合、当社グループの事業の継続が困難になる可能性があります。

(j) 資金調達およびリースについて

当社グループは、リースを活用して設備投資を行っています。金利が上昇した場合、または当社および当社グループ会社の信用格付けが引き下げられるなど信用力が低下した場合、これらの調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の環境によっては、資金調達やリース組成が予定通り行えず、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(k) 法令・規制・制度などについて

当社グループは、電気通信事業法や電波法などの事業固有の法令はもとより、企業活動に関わる各種法令・規制・制度(環境、公正な競争、消費者保護、プライバシー保護、贈賄禁止、労務、知的財産権、租税、為替、輸出入に関するものを含みますが、これらに限りません。)の規制を受けています。

当社グループ(役職員を含みます。)がこれらの法令・規制・制度などに違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政処分や行政指導(登録・免許の取消や罰金を含みますが、これらに限りません。)を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりする可能性があります。その結果、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規制・制度などの改正もしくは新たな法令・規制・制度などの施行または法令・規制・制度などの解釈・適用(その変更を含みます。)により、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生・増加により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(l) 電波の健康への影響に関する規制について

携帯端末および携帯電話基地局が発する電波は、がんの発症率を高めるなどの健康上の悪影響を引き起こす可能性があるとの研究結果が一部で出ています。

その電波の強さについては、国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)がガイドラインを定めています。世界保健機関(WHO)は、ICNIRPのガイドラインの基準値を超えない強さの電波であれば健康上の悪影響を引き起こすという説得力のある証拠はないとの見解を示しており、本ガイドラインの採用を各国に推奨しています。当社グループは、日本においてはICNIRPのガイドラインに基づく電波防護指針に従っています。ただし、引き続きWHOなどで研究や調査が行われており、その調査結果によっては、将来、規制が変更されたり、新たな規制が導入されたりする可能性があり、かかる変更や導入に対応するためのコストの発生や当社グループの事業運営に対する制約などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、こうした規制の有無にかかわらず、携帯端末の利用に伴う健康への悪影響に関する懸念は、当社グループの顧客の獲得・維持を困難にする可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(m) 知的財産権について

当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害した場合、権利侵害の差止めや損害賠償、ライセンス使用料の請求を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ソフトバンクグループ(株)が保有している「ソフトバンク」ブランドなどの知的財産権が第三者により侵害され、当社グループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があります。

(n) 訴訟について

当社グループは、顧客、取引先、株主(子会社・関連会社・投資先の株主を含みます。)、従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(o) 行政処分などについて

当社グループは、行政機関から行政処分や行政指導を受ける可能性があります。こうした処分や指導を受けた場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 経営上の重要な契約等

当連結会計年度において、該当事項はありません。

f. 研究開発活動

当社は、お客さまに使いやすく安心して利用できる移動通信サービスを提供するため、より良い技術の実現を目指して日々研究開発に取り組んでいます。

具体的には、LTE(Long Term Evolution)の後継システムとなるLTE-Advancedの要素技術の検証への取り組みとともに、第5世代移動通信技術への取り組みを進めています。これに加えて、電波資源拡大のための研究開発として、移動通信システムにおける三次元稠密セル構成および階層セル構成技術の開発と実証評価を行っています。また、地震などの災害対策の一環として、通信障害が発生した通信エリアを迅速に復旧させるために開発した「気球無線中継システム」の改良とその実証評価を実施しています。

これらの技術の確立により、周波数利用効率のさらなる向上、通信技術の発展による社会貢献、より良く安定したサービスの実現を目指します。

g. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(a) 財政状態の分析

当連結会計年度の当社グループは、ソフトバンクグループ経営理念「情報革命で人々を幸せに」のもと、通信サービス等の経営資源をさらに集約し、国内通信事業の競争力を一層強化するため、2015年4月1日付で、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併し、通信ネットワーク、販売チャネル等の相互活用や、サービスの連携強化を更に推進し、合併シナジーを活かした付加価値の高いサービスの提供に努め、お客さまの獲得に積極的に取り組んできました。

このような活動の成果として、総資産は、前連結会計年度末の3,618,801百万円から306,354百万円増加して、3,925,156百万円になりました。また、当連結会計年度末の純資産合計は、1,387,431百万円になりました。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、その他の投資及びその他の資産の減少があったものの、上記の合併の影響などにより442,058百万円増加し、2,866,304百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、上記の合併による影響があったものの、その他の流動資産の減少により135,703百万円減少し、1,058,851百万円となりました。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、上記の合併による影響のほか、関係会社長期借入金の増加などにより541,236百万円増加し、1,177,726百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、上記の合併による影響のほか、リース債務の増加などにより266,704百万円増加し、1,359,998百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、上記の合併による影響があったものの、配当による利益剰余金の減少により501,585百万円減少し、1,387,431百万円となりました。

(b) 経営成績の分析

当連結会計年度の営業収益は3,158,296百万円(前年同期比31.7%増)で761,029百万円の増加となりました。これは、「a. 業績等の概要」に記載の通り、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併したことによる新たなサービスの増加が主な要因となります。営業利益は94,927百万円増加して605,883百万円(前年同期比18.6%増)となりました。それに伴い、経常利益は65,375百万円増加となり、563,626百万円(前年同期比13.1%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は95,369百万円増加の419,012百万円(前年同期比29.5%増)となりました。

(注)連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略しています。

(4) 設備の状況

a. 設備投資等の概要

当連結会計年度も、4G対応端末の増加に伴い急増するデータトラフィック(通信量)に対応するため、ここ数年来継続している無線・伝送・交換機の高度化・増強のための設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度における設備投資総額は373,354百万円となりました。

b. 主要な設備の状況

(a) 保証会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
		機械設備	空中線設備	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
全国の通信設備、 ネットワーク センター他	通信設備、 携帯電話ネット ワーク設備等	1,168,037	398,267	67,329	24,772	16,383 (684,187)	521,237	261,278	2,457,305	17,178 (3,686)

- (注) 1. 帳簿価額の金額は、有形固定資産および無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含んでいません。
2. 従業員数の()は平均臨時雇用者数で、外数です。

(b) 国内子会社

連結子会社は、資産が少額であるため記載を省略しています。

(c) 海外子会社

該当事項はありません。

c. 設備の新設、除却等の計画

当社グループの設備投資は、主としてサービスの需要増、サービスエリア整備、通話品質の向上のための設備投資です。

翌連結会計年度の設備投資(新設・拡充)計画は以下の通りです。

基地局、ネットワーク設備等： 2,950億円

- (注) 1. 投資予定額には消費税等を含んでいません。
2. 経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な除却の計画はありません。
3. 上記、取得ベースの投資予定額には、リースによる調達分を含んでいます。

(5) 保証会社の状況

a. 株式等の状況

(a) 株式の総数等

i. 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,444,229
計	11,444,229

ii. 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,861,389	5,861,389	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、当社は単元株制度は採用していません。
計	5,861,389	5,861,389	—	—

(b) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(c) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(d) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(e) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月25日 (注1)	普通株式 351,307 第一種優先株式 △1,335,771	普通株式 4,443,429	—	177,251	—	297,898
2015年4月1日 (注2)	1,417,960	5,861,389	—	177,251	—	297,898
2015年8月7日 (注3)	—	5,861,389	—	177,251	△253,585	44,313

(注) 1 株式取得請求権の行使による普通株式の増加および自己株式消却による第一種優先株式の減少。

2 2015年4月1日を効力発生日として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併(合併比率はソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))の普通株式1に対して、それぞれソフトバンクBB(株)の普通株式0.0468、ソフトバンクテレコム(株)の普通株式0.2761およびワイモバイル(株)のB種種類株式0.7600)したことに伴う、新株発行によるものです。

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(f) 所有者別状況

2016年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	12	—	—	—	12	—
所有株式数 (株)	—	—	—	5,861,389	—	—	—	5,861,389	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(g) 大株主の状況

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の 割合(%)
ソフトバンクグループ(株)	東京都港区東新橋一丁目9番1号	5,860,553	99.99
Alcatel-Lucent Participations	148-152 route de la Reine, BOULOGNE-BILLANCOURT, France	76	0.00
Xura, Inc.	200 Quannapowitt Parkway Wakefield, MA 01880, USA	76	0.00
Nokia Solutions and Networks Singapore Pte. Ltd. (常任代理人 ノキアソリューションズ&ネットワークス(株))	438B Alexandra Road, #08-07/10, Alexandra Technopark, Singapore 119968 (東京都港区六本木6-10-1)	76	0.00
SAMSUNG ASIA PTE LTD (常任代理人 サムスン電子ジャパン(株))	30 Pasir Panjang Road, Mapletree Business City, #17-31/32, Singapore 117440 (東京都千代田区富士見2-10-2)	76	0.00
Telefonaktiebolaget L M Ericsson	Torshamnsgatan 21-23 164 83 Stockholm Sweden	76	0.00
オリックス(株)	東京都港区浜松町二丁目4番1号	76	0.00
JA三井リース(株)	東京都中央区銀座八丁目13番1号	76	0.00
東京センチュリーリース(株)	東京都千代田区神田練堀町3番地	76	0.00
芙蓉総合リース(株)	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号	76	0.00
三井住友ファイナンス&リース(株)	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	76	0.00
三菱UFJリース(株)	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	76	0.00
計	—	5,861,389	100.00

- (注) 1 Comverse, Inc. は、2015年9月9日付でXura, Inc. に商号変更しています。
2 JA三井リース(株)は、2016年1月4日付で東京都中央区銀座八丁目13番1号に住所変更しています。
3 ソフトバンクグループ(株)は、2016年7月1日を効力発生日として、ソフトバンクグループ(株)保有の当社の全株式を、ソフトバンクグループジャパン合同会社へ現物出資の方式で譲渡する予定です。

(h) 議決権の状況

i. 発行済株式

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,861,389	5,861,389	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,861,389	—	—
総株主の議決権	—	5,861,389	—

ii. 自己株式等

該当事項はありません。

(i) ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

b. 自己株式の取得等の状況

株式の種類等 該当事項はありません。

(a) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(b) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(c) 株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

(d) 取得自己株式の処理状況および保有状況

該当事項はありません。

c. 配当政策

当社は、期末配当および中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、ならびに剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。

普通株式についての配当金および回数につきましては、当社が締結している契約上の範囲内で、普通株主様の意向をもとに取締役会で決定することを基本方針としています。

内部留保資金につきましては、今後ますます激しくなる事業者間競争に備え、財務体質および経営基盤の強化に活用してまいりたいと考えています。

(注) 2015年2月25日実施の臨時株主総会において2015年4月1日を効力発生日とする定款の一部変更が決議され、第一種優先株式は2015年4月1日をもって廃止されています。

d. 株価の推移

(a) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

当社株式は、2005年8月1日付で東京証券取引所(市場第一部)上場廃止となりましたので、該当事項はありません。

(b) 最近6月間の月別最高・最低株価

該当事項はありません。

e. 役員 の 状 況

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	孫 正 義	1957年 8月11日生	1981年9月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンク グループ(株))設立、代表取締役社長 1983年4月 同社代表取締役会長 1986年2月 同社代表取締役社長(現任) 1996年1月 ヤフー(株)代表取締役社長 1996年7月 同社取締役会長 2006年4月 当社取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO 2007年6月 当社代表取締役社長 兼 CEO 2010年6月 Wireless City Planning(株)代表取締役 社長 2015年4月 当社代表取締役会長(現任) 2015年6月 ヤフー(株)取締役(現任)	(注2)	—
代表取締役社 長 兼 CEO	—	宮 内 謙	1949年 11月1日生	1977年2月 社団法人日本能率協会入職 1984年10月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンク グループ(株))入社 1988年2月 同社取締役 2006年4月 当社取締役、執行役副社長 兼 COO 2007年3月 当社取締役、代表執行役副社長 兼 COO 2007年6月 当社代表取締役副社長 兼 COO 2012年6月 ヤフー(株)取締役(現任) 2013年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグル ープ(株))代表取締役専務 2013年5月 Wireless City Planning(株)代表取締役 2013年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグル ープ(株))代表取締役副社長 2013年6月 Wireless City Planning(株)代表取締役 副社長 2014年4月 ソフトバンクコマース&サービス(株)代 表取締役会長(現任) 2015年4月 当社代表取締役社長 兼 CEO(現任) 2015年5月 Wireless City Planning(株)代表取締役 社長 兼 CEO(現任) 2015年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグル ープ(株))取締役 2016年3月 ソフトバンクグループジャパン合同会 社職務執行者(現任) 2016年6月 ソフトバンクグループ(株)代表取締役副 社長(現任)	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	プロダクト&マーケティング統括 兼 技術統括	今井 康之	1958年 8月15日生	1982年4月 鹿島建設(株)入社 2000年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 2007年10月 当社執行役員 2008年4月 ソフトバンクテレコム(株)(現ソフトバンク(株))常務執行役員 2008年4月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株))常務執行役員 2008年4月 当社常務執行役員 2009年6月 ソフトバンクテレコム(株)(現ソフトバンク(株))取締役 2011年1月 (株)ウィルコム(現ソフトバンク(株))取締役 2012年6月 ヤフー(株)取締役 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2013年7月 ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)代表取締役社長 兼 CEO(現任) 2015年4月 当社専務取締役 プロダクト&マーケティング統括 兼 技術統括(現任) 2015年5月 Wireless City Planning(株)取締役 兼 COO(現任)	(注2)	—
専務取締役	法人事業統括	榛葉 淳	1962年 11月15日生	1985年4月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ(株))入社 1999年4月 同社ソフト・ネットワークカンパニーコーポレート営業本部 本部長 2003年1月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株))流通営業本部 本部長 2005年6月 同社取締役 2006年4月 当社常務執行役員 2007年6月 当社常務執行役員 2011年1月 (株)ウィルコム(現ソフトバンク(株))取締役 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2015年4月 当社専務取締役 法人事業統括(現任)	(注2)	—
専務取締役	コンシューマ営業統括	久木田 修一	1964年 3月12日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1999年12月 (株)光通信 専務取締役 2004年3月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株))入社 2004年4月 同社ビジネスパートナー営業統括 ビジネスパートナー営業本部 本部長 2004年12月 日本テレコム(株)(現ソフトバンク(株))上席執行役員 2006年4月 当社執行役員 2007年6月 当社常務執行役員 2007年6月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株))常務執行役員 2011年1月 (株)ウィルコム(現ソフトバンク(株))取締役 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2015年4月 当社専務取締役 コンシューマ営業統括(現任)	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	技術統括付海外 通信事業担当	宮川 潤一	1965年 12月1日生	1991年12月 (株)ももたろうインターネット代表取締役社長 2000年6月 名古屋めたりっく通信(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 2002年1月 東京めたりっく通信(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 2002年1月 大阪めたりっく通信(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 2002年4月 (株)ディーティーエイチマーケティング(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 2003年8月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株))取締役 2004年7月 日本テレコム(株)(現ソフトバンク(株))取締役常務執行役 2006年4月 当社取締役専務執行役 (CTO) 2007年6月 当社取締役専務執行役員 兼 CTO 2007年6月 ソフトバンクテレコム(株)(現ソフトバンク(株))取締役 2010年11月 (株)ウィルコム(現ソフトバンク(株))取締役 2014年11月 当社取締役専務執行役員 2014年11月 Sprint Corporation, Technical Chief Operating Officer 2015年4月 当社専務取締役 技術統括付海外通信事業担当(現任) 2015年8月 Sprint Corporation, Senior Technical Advisor (現任)	(注2)	—
専務取締役兼 CFO	財務統括	藤原 和彦	1959年 11月2日生	1982年4月 東洋工業(株)(現マツダ(株))入社 2001年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 2001年9月 同社関連事業室長 2003年6月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株)) 出向 経営企画本部 本部長 2004年4月 同社管理部門統括CFO 2004年11月 同社取締役CFO 2005年5月 日本テレコム(株)(現ソフトバンク(株))取締役 2006年4月 当社常務執行役 (CFO) 2007年6月 当社取締役常務執行役員 兼 CFO 2007年6月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株)) 取締役 2011年11月 (株)ウィルコム(現ソフトバンク(株))取締役 2012年6月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO 2014年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務執行役員 2014年6月 同社取締役 2015年4月 当社専務取締役 兼 CFO 財務統括(現任) 2015年6月 ヤフー(株)取締役(現任)	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	事業開発統括 兼 ワイモバイル事業担当	エリック・ガン	1963年 9月6日生	1993年10月 ゴールドマンサックス証券(株)シニアアナリストおよびヴァイス・プレジデント 1999年11月 同社通信担当マネージング・ディレクター 2000年1月 イー・アクセス(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役 2005年1月 イー・モバイル(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役 2007年5月 同社代表取締役社長 兼 COO 2007年6月 イー・アクセス(株)(現ソフトバンク(株))取締役 2010年6月 同社代表取締役社長 2014年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務執行役員 2014年6月 イー・アクセス(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 兼 CEO 2014年11月 当社取締役専務執行役員 2015年4月 当社専務取締役 事業開発統括 兼 ワイモバイル事業担当(現任)	(注2)	—
専務取締役	—	後藤 芳光	1963年 2月15日生	1987年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 2000年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 2000年10月 同社財務部長 2006年1月 同社財務部長 兼 関連事業室長 2006年4月 当社取締役 2009年5月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))財務部長 2010年6月 Wireless City Planning(株)監査役 2010年11月 (株)ウィルコム(現ソフトバンク(株))監査役 2012年7月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務執行役員 2013年10月 福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長 兼 オーナー代行(現任) 2014年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))取締役 2015年4月 当社専務取締役(現任) 2015年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務執行役員(現任)	(注2)	—
常勤監査役	—	甲田 修三	1958年 6月14日生	1982年4月 (株)ベスト電器入社 1987年2月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ(株))入社 1994年4月 同社ソフト・ネットワーク事業推進本部MS事業推進部 部長 1999年4月 同社ソフト・ネットワークカンパニー総合企画室 室長 2000年6月 ソフトバンク・イーシーホールディングス(株)(現ソフトバンク(株))取締役 2002年6月 ソフトバンク・コマース(株)(現ソフトバンク(株))取締役 経営企画本部長 2004年4月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株))人事本部 本部長 2006年4月 同社人事本部 本部長 兼 総務本部 本部長 2006年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))総務部 部長 2007年7月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株))執行役員 人事本部 本部長 2008年4月 当社執行役員 人事本部 本部長 2008年7月 ソフトバンクテレコム(株)(現ソフトバンク(株))執行役員 人事本部 本部長 2015年4月 当社監査役付 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	山田 康治	1956年 8月20日生	1980年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 1999年7月 同行グローバル企画部 参事役 2000年1月 富士投信投資顧問(株)(現 みずほ投信投資顧問(株)) 出向 2010年1月 同社執行役員 法務・コンプライアンス部長 兼 情報管理室長 2012年11月 同社執行役員 総合リスク管理部長 兼 コンプライアンス部長 兼 情報管理室長 2014年6月 同社常務取締役 兼 常務執行役員 リスク管理グループ長 兼 コンプライアンス・リスク管理部長 兼 情報管理室長 2014年8月 同社常務取締役 兼 常務執行役員 リスク管理グループ長(現任) 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注3)	—
監査役	—	君和田 和子	1960年 5月16日生	1982年9月 公認会計士2次試験合格 1983年4月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年8月 公認会計士3次試験合格 公認会計士登録 1995年4月 マリンクロットメディカル(株)入社 1996年2月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 2000年10月 同社経理部長 2003年6月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株)) 監査役 2012年7月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))執行役員 経理部長 兼 内部統制室長 2014年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))執行役員 経理、税務、内部統制、情報システム 統括 2014年6月 当社監査役(現任) 2015年7月 ソフトバンクグループ(株)執行役員 経理部長 兼 内部統制室長(現任)	(注3)	—
監査役	—	阿部 謙一郎	1952年 6月9日生	1980年10月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 2012年7月 公認会計士阿部謙一郎事務所所長(現任) 2012年7月 ジボダンジャパン(株)常勤監査役(現任) 2013年6月 (株)フジクラ取締役(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注4)	—
計						—

- (注) 1 監査役山田康治および阿部謙一郎は社外監査役です。
2 2016年6月20日の定時株主総会の終結の時から1年間
3 2015年6月18日の定時株主総会の終結の時から4年間
4 2018年3月期に係わる定時株主総会終結の時まで

f. コーポレート・ガバナンスの状況等

(a) コーポレート・ガバナンスの状況

ソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念のもと、すべてのステークホルダーの皆さまにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていくことを経営上の重要な課題のひとつと位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、必要な施策の実施を不可欠と考えています。

当社は、2006年4月にソフトバンクグループの一員となり、ソフトバンクグループ(株)が定める「ソフトバンクグループ憲章」に則り、ソフトバンクグループ全体の企業価値の最大化を鑑みながら、自主独立の精神のもと経営活動を行っています。また、ソフトバンクグループ(株)を筆頭とするソフトバンクグループ各社とのガバナンス体制の統一を図るため、2007年6月に監査役(会)設置会社に機関変更したほか、「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード」を適用するなど、さらなるガバナンス体制およびコンプライアンスの強化を推進しました。

提出日現在、当社の機関設計の概要は、以下の通りです。

・取締役会は、取締役9名で構成されており、その任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。

・監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。

また、2007年6月に執行役員制度を導入し、取締役会の経営監督機能の明確化と業務執行機能のさらなる強化を図るとともに、経営の迅速化を確保しています。

<内部統制システムの整備の状況>

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、会社法および法務省令に則り、取締役会において以下の事項を決定しています。

i. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役および使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動規範として、親会社が定める「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード」を適用するとともにコンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備しています。

(i) チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任し、CCOは当社のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施する。

(ii) コンプライアンス事務局を置き、コンプライアンス事務局はCCOの補佐を行う。

(iii) 各本部にコンプライアンス本部責任者およびコンプライアンス推進者を置きコンプライアンスの徹底を図る。

(iv) 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン(コンプライアンス通報窓口)を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「コンプライアンス規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

(v) 監査役および監査役会は、法令および定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や決裁書等、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備しています。

(i) 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。

(ii) 「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ管理責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を任命するとともに、各本部に情報セキュリティ責任者を置き、情報の保存および管理に関する体制を整備する。

iii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- (i) 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部署を特定し、各責任部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害(損失)の極小化を図る。
- (ii) コーポレートセキュリティ部は、各部署が実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告する。

iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- (i) 「取締役会規則」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- (ii) 取締役が取締役に於いて十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- (iii) 「組織管理規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および責任を明確にする。

v. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社が定める「ソフトバンクグループ憲章」等に則り、グループの基本思想・理念を共有し、管理体制とコンプライアンスを強化するとともに、当社および当社子会社の取締役および使用人に、グループ会社共通の各種規則等を適用し、以下の体制を整備する。

- (i) CCOは、当社グループ各社のコンプライアンス体制を確立・強化し、コンプライアンスを実践するにあたり、当該活動が当社グループのコンプライアンスに関する基本方針に則したものとなるよう各グループ会社のCCOに対し助言・指導・命令を行う。また、当社グループ各社の取締役および使用人からの報告・相談を受け付けるコンプライアンス通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「コンプライアンス規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (ii) セキュリティ部門は、グループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(GCISO)を長とする、「グループITガバナンス連絡協議会」に定期的に参加し、情報セキュリティに関する制度対応や対策状況、知識・技術等の情報の共有を行う。
- (iii) 代表者は、親会社に対する財務報告に係る経営者確認書を親会社に提出し、ソフトバンクグループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- (iv) 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する当社グループ各社に対して監査を行う。
- (v) 当社グループ各社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、当社の指示のもと、被害(損失)の最小化を図る。

vi. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力への対応に関する規程」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求等を受けた場合は、コーポレートセキュリティ部を対応窓口として警察等と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

- vii. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、監査役職務を補助すべき使用人の配置を求めることができる。また、当社は当該使用人の任命については、監査役へ通知し、その人事異動・人事評価等は、監査役の同意を得るとともに、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保する。
- viii. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して遅滞無く、(ただし、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに)次の事項を報告する。
- (i) コンプライアンス体制に関する事項およびコンプライアンス通報窓口利用状況
 - (ii) 財務に関する事項(財務報告および予算計画に対する実績状況を含む)
 - (iii) 人事に関する事項(労務管理を含む)
 - (iv) 情報セキュリティに関するリスク事項に対する職務の状況
 - (v) 大規模災害、ネットワーク障害等に対する職務の状況
 - (vi) 内部統制の整備状況
 - (vii) 外部不正調査に対する職務の状況
 - (viii) 法令・定款違反事項
 - (ix) 内部監査部門による監査結果
 - (x) その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ix. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社は、監査役が必要と認めた場合、当社および当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、監査役は重要な会議に出席する。
 - (ii) 当社は、監査役に報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。
 - (iii) 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役職務の執行について生じる費用は、当社が負担する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

i. コンプライアンスに関する事項

取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施しているほか、コンプライアンス体制の強化のための情報提供、必要に応じた助言等を継続的に実施している。また、当社および子会社の取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。

ii. リスクに関する事項

「リスク管理規程」に基づき、当社における各リスクに対応する責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っているほか、コーポレートセキュリティ部が各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締り報告している。当社グループ各社においても各社でリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っている。

iii. 内部監査に関する事項

内部監査部門により、当社の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断する当社グループ各社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告している。

iv. 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規則」「稟議規程」「組織管理規程」等の社内規程に基づき、当社の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては十分に審議できる環境を確保している。

v. 監査役の職務に関する事項

監査役は当社の重要な会議に出席し、必要に応じて当社および当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

<内部監査および監査役監査の状況>

- ・内部監査室は、親会社であるソフトバンクグループ(株)の内部監査室と一体的な組織運営を行っており、室長以下34名全員が、両社の職務を兼任し、内部監査の業務にあたっています(2016年5月31日現在)。同室は、社内各部門および親会社、グループ会社を対象として、法令や定款、社内規程に基づき適法・適正に業務が行われているか内部監査を実施し、その結果を当社および親会社の社長ならびに取締役会に報告するとともに監査役に説明しています。
- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、社外監査役2名を含めた4名で構成され、各監査役は監査役会が定めた「監査の方針」および「監査計画」にしたがい監査活動を実施し、重要会議への出席、報告聴取、重要書類の閲覧、実地調査等を通じ、取締役の職務の執行状況について効率的で実効性のある監査を実施しています。さらに、内部監査部門の報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査の状況と結果について説明を受けています。また、独立監査人については、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証すると共に、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、連携を密にし、監査体制の強化に努めています。

<会計監査の状況>

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中山一郎、芳賀保彦、大枝和之であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。なお、業務を執行した公認会計士で、継続監査年数が7年を超える者はありません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士27名、会計士補等36名、合計63名です。

<社外監査役との関係>

監査役山田康治氏および阿部謙一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社は、リスクの防止および重大なリスクが顕在化した緊急事態発生時の人的損失、社会的損失および経済的損失を最小化するために、「リスク管理規程」を定め、総務本部内に「コーポレートセキュリティ部」を設置し、リスク管理体制を整備することで社内全体の内部統制の強化に取り組んでいます。また、緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、事案に応じて主管部署と連携しながら、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施などにあたっています。

i. コンプライアンス

親会社が定める「ソフトバンクグループ憲章」に則り、ソフトバンクグループの基本思想・理念を共有し、役員および社員がより高い倫理観に基づいて企業活動が行えるよう、ソフトバンクグループ会社共通の行動規範「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード」を周知徹底するとともに、守るべき基本的な遵守事項を定め、社内研修等を通じてコンプライアンス意識の浸透を図っています。また、「コンプライアンス・ホットライン」を社内・社外に設け、問題の早期発見と対処を実施できるような体制を整えています。

ii. 情報セキュリティ・情報資産の管理

当社の情報セキュリティと情報資産の安全性の確保を確実にするために、情報セキュリティ管理責任者(CISO)を任命しています。

iii. ネットワークの障害・故障への対応体制

当社のネットワーク・オペレーション・センターは、24時間・365日での監視体制となっており、全国のネットワークセンターと連携して障害に対応する体制を整えています。

iv. 防災対策

災害発生時においても、当社が提供する通信サービスを確保するために、設備の分散設置、伝送路の異ルート化(注)、建物・設備の耐災害性の高度化および国内外関係機関との密接な連絡・協議等を推進しています。

(注) 伝送路の異ルート化：伝送路を複数の異なるルートで設置すること。

v. 事故・災害時の対応体制

万一の事故・災害が発生した場合に備え、緊急対策本部、災害対策本部、事故復旧本部、現地対策本部等、発生した事故・災害の状況に応じた体制を迅速に立ち上げ、被害の極小化、通信サービスの確保と早期復旧、およびお客様への的確な情報提供を行うための対応マニュアルを整えています。

<役員報酬>

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下の通りです。

役員報酬

取締役に支払った報酬 1,529百万円

監査役に支払った報酬 27百万円 (うち社外監査役 9百万円)

<取締役の定数>

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

<剰余金の配当等の決定機関>

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定め、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めています。これは、当社の剰余金の配当等に関する基本方針に従い、機動的な決定を行うことを目的とするものです。

<取締役および監査役の責任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役および監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう環境を整備することを目的とするものです。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(b) 監査報酬の内容等

i. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
保証会社	152	9	424	16
連結子会社	—	—	17	0
計	152	9	442	17

ii. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

iii. 監査公認会計士等の保証会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するコンサルティングの委託です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するコンサルティング等の委託です。

iv. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(6) 経理の状況

a. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(a) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)および「電気通信事業会計規則」(1985年郵政省令第26号)に基づいて作成しています。

(b) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)および「電気通信事業会計規則」(1985年郵政省令第26号)に基づいて作成しています。

b. 監査証明について

当社の連結財務諸表および財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、当連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表の作成の基礎とした会社法連結計算書類および計算書類等について、有限責任監査法人トーマツによる会社法の規定に基づく監査を受けています。

c. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、監査法人の行う研修に定期的に参加しています。

a. 連結財務諸表等
 (a) 連結財務諸表
 i. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	1,643,233	2,596,332
減価償却累計額	△730,462	△1,428,294
機械設備(純額)	※2 912,771	※2, ※4 1,168,037
空中線設備	616,731	651,794
減価償却累計額	△221,499	△253,526
空中線設備(純額)	※2 395,232	※2, ※4 398,267
建物及び構築物	82,076	161,845
減価償却累計額	△43,999	△94,422
建物及び構築物(純額)	※2 38,077	※2, ※4 67,422
工具、器具及び備品	49,957	89,033
減価償却累計額	△34,872	△63,971
工具、器具及び備品(純額)	※2 15,084	※2, ※4 25,061
土地	8,989	15,691
建設仮勘定	43,639	65,115
その他	23,749	462,735
減価償却累計額	△14,012	△322,614
その他(純額)	9,736	※4 140,120
有形固定資産合計	1,423,532	1,879,717
無形固定資産		
ソフトウェア	※2 413,398	※2 524,288
のれん	—	49,212
その他の無形固定資産	126,959	179,698
無形固定資産合計	540,357	753,199
電気通信事業固定資産合計	※5 1,963,890	※5 2,632,916
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 48,310	※1 65,359
繰延税金資産	24,352	59,206
その他の投資及びその他の資産	※1, ※2, ※6 408,571	※2 133,950
貸倒引当金	△20,878	△25,128
投資その他の資産合計	460,355	233,387
固定資産合計	2,424,245	2,866,304
流動資産		
現金及び預金	50,708	87,493
受取手形及び売掛金	510,672	692,578
商品	40,970	57,818
繰延税金資産	40,316	44,220
その他の流動資産	※6 578,316	※6 203,743
貸倒引当金	△26,428	△27,002
流動資産合計	1,194,555	1,058,851
資産合計	3,618,801	3,925,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債の部		
固定負債		
関係会社長期借入金	—	351,928
リース債務	555,818	699,264
ポイント引当金	11,845	8,534
受注損失引当金	—	11,763
退職給付に係る負債	2,867	13,295
その他の固定負債	※2 65,958	※2 92,939
固定負債合計	636,489	1,177,726
流動負債		
買掛金	88,499	105,336
リース債務	251,919	370,135
未払金	※2 640,935	※2 686,591
未払法人税等	36,682	87,486
賞与引当金	8,643	35,175
受注損失引当金	—	4,919
その他の流動負債	66,614	70,352
流動負債合計	1,093,294	1,359,998
負債合計	1,729,784	2,537,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	177,251	177,251
資本剰余金	387,475	787,896
利益剰余金	1,316,766	421,137
株主資本合計	1,881,493	1,386,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,523	868
その他の包括利益累計額合計	7,523	868
非支配株主持分	—	277
純資産合計	1,889,017	1,387,431
負債純資産合計	3,618,801	3,925,156

ii. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	1,720,708	2,389,414
営業費用	※1 1,280,521	※1 1,893,663
電気通信事業営業利益	440,187	495,750
附帯事業営業損益		
営業収益	676,558	768,882
営業費用	605,789	658,749
附帯事業営業利益	70,768	110,133
営業利益	510,956	605,883
営業外収益		
受取利息	10,515	2,248
設備工事負担金収入	588	2,496
雑収入	3,756	5,641
営業外収益合計	14,860	10,386
営業外費用		
支払利息	13,582	32,617
持分法による投資損失	—	3,727
債権売却損	12,051	13,667
雑支出	1,932	2,630
営業外費用合計	27,566	52,644
経常利益	498,250	563,626
税金等調整前当期純利益	498,250	563,626
法人税、住民税及び事業税	175,945	132,944
法人税等調整額	△1,338	11,656
法人税等合計	174,607	144,601
当期純利益	323,643	419,025
非支配株主に帰属する当期純利益	—	12
親会社株主に帰属する当期純利益	323,643	419,012

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期純利益	323,643	419,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,733	△6,655
その他の包括利益合計	※1 △3,733	※1 △6,655
包括利益	319,909	412,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	319,909	412,356
非支配株主に係る包括利益	—	12

iii. 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	177,251	387,475	1,103,644	1,668,371
会計方針の変更 による累積的影響額			△10,517	△10,517
会計方針の変更を反映した 当期首残高	177,251	387,475	1,093,126	1,657,853
当期変動額				
剰余金の配当			△100,003	△100,003
親会社株主に帰属する 当期純利益			323,643	323,643
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	223,639	223,639
当期末残高	177,251	387,475	1,316,766	1,881,493

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,257	11,257	—	1,679,629
会計方針の変更 による累積的影響額				△10,517
会計方針の変更を反映した 当期首残高	11,257	11,257	—	1,669,111
当期変動額				
剰余金の配当				△100,003
親会社株主に帰属する 当期純利益				323,643
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△3,733	△3,733		△3,733
当期変動額合計	△3,733	△3,733	—	219,905
当期末残高	7,523	7,523	—	1,889,017

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	177,251	387,475	1,316,766	1,881,493
当期変動額				
合併による増加		400,421	241,252	641,674
剰余金の配当			△1,555,786	△1,555,786
持分法の適用範囲の変動			△107	△107
親会社株主に帰属する 当期純利益			419,012	419,012
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	400,421	△895,628	△495,207
当期末残高	177,251	787,896	421,137	1,386,285

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,523	7,523	—	1,889,017
当期変動額				
合併による増加		—		641,674
剰余金の配当		—		△1,555,786
持分法の適用範囲の変動		—		△107
親会社株主に帰属する 当期純利益		—		419,012
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△6,655	△6,655	277	△6,378
当期変動額合計	△6,655	△6,655	277	△501,585
当期末残高	868	868	277	1,387,431

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
連結子会社の数	2社	5社

主要な連結子会社の名称 ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)

なお、連結子会社の増加は期首の合併による2社増加、期中の合併による1社減少、株式の新規取得による2社増加によるものです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非連結子会社の数	2社	34社

主要な非連結子会社の名称 テレコムエンジニアリング(株)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

なお、非連結子会社の増加は期首の合併による19社増加、株式の新規取得による12社増加、株式の追加取得による1社増加によるものです。

2 持分法の適用に関する事項

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
持分法適用の非連結子会社 および関連会社の数	2社	7社

持分法を適用した主要な非連結子会社および関連会社の名称 (株)Tポイント・ジャパン

なお、持分法適用の非連結子会社および関連会社の増加は、主に株式の新規取得によるものです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
持分法適用外の非連結子会社 および関連会社の数	2社	39社

持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社の名称 テレコムエンジニアリング(株)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

なお、持分法適用外の非連結子会社および関連会社の増加は、主に合併および株式の新規取得によるものです。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

a. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(期末の評価差額は、全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法による算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

b. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を含む)

主として定額法により償却しています。なお、主な耐用年数は次の通りです。

機械設備	5～15年
空中線設備	10～42年
建物及び構築物	8～50年
工具、器具及び備品	3～15年

b. 無形固定資産(リース資産を含む)

定額法により償却しています。なお、主な耐用年数は次の通りです。

自社利用のソフトウェア	5～10年 (利用可能期間)
-------------	----------------

c. 長期前払費用

均等償却しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

b. ポイント引当金

主に将来の「ソフトバンクポイントプログラム」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しています。

c. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しています。

d. 受注損失引当金

当社が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額に対して引当金を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

b. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した会計年度に全額費用処理しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法により償却しています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

a. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

b. 連結納税制度の離脱

当連結会計年度より、当社グループは、連結納税制度の適用要件を充たさなくなったため、BBモバイル(株)を連結納税親法人とする連結納税グループから離脱しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

(携帯端末の販売および通信サービス契約に関する手数料の会計処理の変更)

当社は、従来、携帯端末の販売および通信サービス契約に関するディーラーへ支払う手数料を、ディーラーからユーザーへの販売時に費用に計上し、新規ユーザーに係る手数料は電気通信事業の営業費用、既存ユーザーに係る手数料は附帯事業の営業費用に表示していましたが、当連結会計年度より、手数料をその性質により分類し、携帯端末の販売に係る手数料は、当社からディーラーへの端末販売時に附帯事業の営業収益から控除する会計処理に変更すると共に、通信サービスに係る手数料については、その契約獲得時に電気通信事業の営業費用として表示する方法に変更しました。

この変更は、2015年4月1日のワイモバイル(株)との合併を機に、当社が従来より採用してきた会計方針と同様に、性質別分類を実施した結果、携帯端末の販売に係る手数料については、当社からディーラーへの端末販売時に附帯事業の営業収益から控除することが、また、通信サービスに係る手数料については、その契約獲得時に電気通信事業の営業費用にて表示することが、その取引実態をより適切に表示するとの判断に基づくものです。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前連結会計年度の連結貸借対照表は、流動負債の未払金が11,121百万円増加、流動資産の繰延税金資産が3,681百万円増加し、連結損益計算書において、電気通信事業営業費用が17,799百万円減少、附帯事業営業収益が139,355百万円減少、附帯事業営業費用が126,635百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ5,078百万円増加しています。また、前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書において、期首の純資産に当該累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は10,426百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は(1株当たり情報)に記載しています。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」、「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ「その他の投資及びその他の資産」、「その他の流動資産」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」に表示していた314,789百万円は「その他の投資及びその他の資産」として、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた491,769百万円は「その他の流動資産」として組み替えています。

また、前連結会計年度において、電気通信事業者間の相互接続に係る網利用料の債権は「流動資産」の「その他の流動資産」に含めていましたが、2015年4月1日のソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ワイモバイル(株)との合併を機に、表示方法の統一を行い、当連結会計年度より「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「流動資産」の「その他の流動資産」に表示していた12,045百万円は「受取手形及び売掛金」として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「設備工事負担金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた4,344百万円は、「設備工事負担金収入」588百万円、「雑収入」3,756百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
投資有価証券	11,895百万円	33,771百万円
その他の投資及びその他の資産 (出資金)	750百万円	—

※2 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入し、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
機械設備	80,285百万円	101,171百万円
空中線設備	8,801	7,470
建物及び構築物	142	86
工具、器具及び備品	1	564
ソフトウェア	29,338	35,285
その他の投資及びその他の資産	123	68
計	118,692百万円	144,647百万円

未払金残高

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
その他の固定負債	54,036百万円	60,966百万円
未払金	37,208	41,503
計	91,245百万円	102,470百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次の通り債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
ソフトバンクグループ(株)	4,349,513百万円	4,975,772百万円

(2) 訴訟

当社は現在係争中の下記訴訟等の当事者となっています。

a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱(以下「JPiT」)を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および㈱野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。また、当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更しました。

※4 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
機械設備	—	6,269百万円
空中線設備	—	94
建物及び構築物	—	1,832
工具、器具及び備品	—	2
有形固定資産(その他)	—	735
計	—	8,934百万円

※5 附帯事業固定資産

附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
附帯事業固定資産	733百万円	12,862百万円

※6 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社は、親会社および子会社(連結子会社を除く)との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,200,000百万円	501,380百万円
貸出実行残高	806,558	800
差引額	393,441百万円	500,580百万円

(連結損益計算書関係)

※1 電気通信事業営業費用の内容は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業費	590,101百万円	792,522百万円
施設保全費	175,781	314,025
管理費	32,819	57,148
減価償却費	262,216	425,995
固定資産除却費	28,379	44,527
通信設備使用料	160,319	217,144
租税公課	30,902	42,300

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,371百万円	△9,661百万円
組替調整額	—	△207
税効果調整前	△6,371	△9,868
税効果額	2,637	3,213
その他有価証券評価差額金	△3,733	△6,655
その他の包括利益合計	△3,733	△6,655

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,092,122	351,307	—	4,443,429
第一種優先株式(株)	1,335,771	—	1,335,771	—
合計(株)	5,427,893	351,307	1,335,771	4,443,429

(変動事由の概要)

株式取得請求権の行使による普通株式の増加 351,307株
 株式取得請求権の行使による第一種優先株式の減少 1,335,771株

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
第一種優先株式(株)	—	1,335,771	1,335,771	—

(変動事由の概要)

株式取得請求権の行使による自己株式の増加 1,335,771株
 自己株式の償却による減少 1,335,771株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年3月20日 臨時取締役会	普通株式	100,003	22,506	—	2015年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月18日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,555,786	350,132	2015年3月31日	2015年6月19日

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,443,429	1,417,960	—	5,861,389

(変動事由の概要)

2015年4月1日付の合併に伴う新株発行により、発行済株式総数が1,417,960株増加しています。

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月18日 臨時取締役会	普通株式	1,555,786	350,132	2015年3月31日	2015年6月19日

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

a. リース資産の内容

(a) 有形固定資産

主として、電気通信事業における通信設備(機械設備)です。

(b) 無形固定資産

ソフトウェアです。

b. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
リース料債権部分	—	8,888
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	—	△122
リース投資資産	—	8,765

(2) リース債権およびリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係る リース料債権部分	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2016年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係る リース料債権部分	4,026	3,763	1,097	—	—	—

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	3,370百万円	7,980百万円
1年超	7,522	11,498
合計	10,893百万円	19,479百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	—	8,140百万円
1年超	—	8,757
合計	—	16,897百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、債権流動化やセールアンドリースバック取引による資金調達を行っています。これらの調達資金は、主に設備投資を目的としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場の価格変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、市場価格の変動を勘案して、発行体の財務状況等を継続的にモニタリングしています。

営業債権である受取手形及び売掛金は販売代理店向け債権のほか、顧客向けの通信料債権、携帯電話端末の割賦債権があり、それぞれ販売代理店および顧客の信用リスクに晒されています。販売代理店向け債権に対する信用リスクに関しては社内の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。顧客の信用リスクに関しては、顧客との契約時において社内基準に従った審査を行うとともに、随時、顧客毎の利用状況や回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。割賦債権については外部機関に信用の照会を行っています。

関係会社長期借入金は当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)からの借入金です。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。営業債務である買掛金や未払金は、概ね1年以内の支払期日です。

関係会社長期貸付金は当社の親会社であったBBモバイル(株)に対する貸付金です。

短期貸付金は当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)に対する貸付金です。

デリバティブ取引は行っていません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていません。(注3)

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	36,392	36,392	—
関係会社長期貸付金	314,789	314,789	—
(2) 現金及び預金	50,708	50,708	—
(3) 受取手形及び売掛金	498,626		
貸倒引当金(流動資産)(※1)	△26,396		
	472,229	472,229	—
短期貸付金	491,769	491,769	—
資産計	1,365,889	1,365,889	—
(5) リース債務(固定負債)	555,818	553,689	△2,129
(6) 買掛金	88,499	88,499	—
(7) リース債務(流動負債)	251,919	251,919	—
(8) 未払金	629,813	629,813	—
(9) 未払法人税等	36,682	36,682	—
負債計	1,562,734	1,560,605	△2,129

(※1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	28,154	28,154	—
(2) 現金及び預金	87,493	87,493	—
(3) 受取手形及び売掛金	692,578		
貸倒引当金(流動資産)(※1)	△26,555		
	666,022	666,022	—
資産計	781,670	781,670	—
(4) 関係会社長期借入金	351,928	351,928	—
(5) リース債務(固定負債)	699,264	702,729	3,464
(6) 買掛金	105,336	105,336	—
(7) リース債務(流動負債)	370,135	370,135	—
(8) 未払金	686,591	686,591	—
(9) 未払法人税等	87,486	87,486	—
負債計	2,300,744	2,304,208	3,464

(※1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(2) 現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 受取手形及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。受取手形および割賦債権を除く売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金は短期間で市場金利を反映する変動金利を用いており、また、当社の信用状態についても実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) リース債務(固定負債)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

(6) 買掛金、(8) 未払金および(9) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) リース債務(流動負債)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) ソフトバンクグループ(株)の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っています。当該保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の注記を省略しています。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非上場株式	11,918	34,910

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(1) 投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	50,708	—	—	—
売掛金	432,247	66,378	—	—
合計	482,955	66,378	—	—

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	87,493	—	—	—
受取手形及び売掛金	621,822	70,755	—	—
合計	709,316	70,755	—	—

(注5) 関係会社長期借入金、リース債務およびその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超
リース債務	251,919	555,818	—
割賦購入による未払金	37,208	54,036	—
合計	289,127	609,855	—

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	—	351,928	—
リース債務	370,135	699,264	—
割賦購入による未払金	41,503	60,966	—
合計	411,639	1,112,160	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	36,391	25,162	11,228
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1	1	△0
合計	36,392	25,163	11,228

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,349	1,119	3,229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	23,804	25,687	△1,882
合計	28,154	26,807	1,347

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	548	210	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2016年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。

当社は退職一時金制度の変更により支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。なお、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,945百万円
会計方針の変更による累積的影響額	91
会計方針の変更を反映した期首残高	3,037
勤務費用	4
利息費用	23
数理計算上の差異の発生額	1
退職給付の支払額	△200
退職給付債務の期末残高	2,867百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付に係る負債	2,867百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,867百万円

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	4百万円
利息費用	23
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1
確定給付制度に係る退職給付費用	30百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率 0.8%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、728百万円です。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。

当社は退職一時金制度の変更により支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。なお、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,867百万円
勤務費用	0
利息費用	105
数理計算上の差異の発生額	701
退職給付の支払額	△1,014
合併による増加	10,634
退職給付債務の期末残高	13,295百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付に係る負債	13,295百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,295百万円

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	0百万円
利息費用	105
数理計算上の差異の当期の費用処理額	701
確定給付制度に係る退職給付費用	808百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,680百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
減価償却資産	12,242百万円	41,548百万円
貸倒引当金	13,754	16,066
賞与引当金	2,863	10,701
未払金および未払費用	8,736	8,677
棚卸資産等	10,273	8,356
未払事業税	7,408	5,945
資産除去債務	1,315	5,708
前受金および前受収益	4,832	5,157
受注損失引当金	—	5,120
その他	7,740	12,673
繰延税金資産小計	69,166百万円	119,954百万円
評価性引当額	△210	△2,411
繰延税金資産合計	68,955百万円	117,543百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
顧客基盤	—百万円	△5,761百万円
資産除去債務	△691	△3,117
リース投資資産	—	△2,705
その他	△3,596	△2,531
繰延税金負債合計	△4,287百万円	△14,115百万円
繰延税金資産の純額	64,668百万円	103,427百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	—	33.06%
(調整)		
合併により引き継いだ一時差異等の減少	—	△7.30%
交際費等永久に損金等に算入されない項目	—	0.08%
のれん償却額	—	0.26%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.95%
試験研究費等の税額控除項目	—	△0.96%
その他	—	△0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	25.66%

(注)前連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(平成27年東京都条例第93号)」が2015年4月1日に公布されました。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立されました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.34%から、回収または支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.86%、2018年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,309百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が5,330百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

2015年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、2015年4月1日付で、ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))を存続会社として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ワイモバイル(株)を吸収合併しています。

1 取引の概要

(1) 結合当事事業者の名称およびその事業の内容

a. 結合企業(吸収合併存続会社)

名称 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))

b. 被結合企業(吸収合併消滅会社)

(1)商号	相手会社		
	ソフトバンクBB 株式会社	ソフトバンクテレコム 株式会社	ワイモバイル 株式会社
(2)所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号		東京都港区東新橋一丁目9番2号
(3)代表者役職 ・氏名	代表取締役社長 兼 CEO 孫 正義		代表取締役社長 兼 CEO エリック・ガン
(4)事業内容	ADSLサービスの提供、IP電 話サービスの提供	固定電話サービスの提供、 データ伝送・専用線サービ スの提供	移動通信サービスの提供、携帯端 末の販売、ADSL回線の卸売、サー ビスの提供
(5)資本金	100,000百万円	100百万円	43,286百万円
(6)発行済株式数	普通株式 6,227,041株	普通株式 3,132,100株	B種種類株式 344,426株
(7)株主および 議決権所有割合	ソフトバンク株式会社 (現ソフトバンクグループ 株式会社) 100%	ソフトバンク株式会社 (現ソフトバンクグループ 株式会社) 100%	ソフトバンク株式会社 (現ソフトバンクグループ 株式会社) 99.68%
(8)決算期	3月31日	3月31日	3月31日

(2) 企業結合日

2015年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))を存続会社とする吸収合併方式でソフトバンクBB(株)・ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)は解散しました。

(4) 合併に係る割当ての内容

区分	ソフトバンクモバイル (現ソフトバンク) (存続会社)	ソフトバンクBB (消滅会社)	ソフトバンクテレコム (消滅会社)	ワイモバイル (消滅会社)
本合併に係る割当ての 内容(合併比率)	普通株式 1	普通株式 0.0468	普通株式 0.2761	B種種類株式 0.7600

(5) 結合後企業の名称

ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))

(6) その他の取引の概要に関する事項

ソフトバンクモバイル㈱(現ソフトバンク㈱)を含む4社は、ソフトバンクグループにおいて国内の通信事業を担っており、ソフトバンクモバイル㈱(現ソフトバンク㈱)は「ソフトバンク」ブランドで移動通信サービスを、ソフトバンクBB㈱は「Yahoo! BB」ブランドでブロードバンドサービスを、ソフトバンクテレコム㈱は固定電話やデータ通信などの通信サービスを、ワイモバイル㈱は「Y!mobile」ブランドで移動通信サービスをそれぞれ提供しており、従来から通信ネットワーク、販売チャネル等の相互活用や、サービスの連携強化に取り組んできました。

本合併により、4社が有する通信サービス等の経営資源をさらに集約し、国内通信事業の競争力を一層強化することで、企業価値の最大化を図っていきます。また「情報革命で人々を幸せに」という経営理念のもと、革新的なサービスの創出に取り組むとともに、構造改革を通じて経営効率を高めていきます。さらにソフトバンクグループ各社とともに、IoT(インターネット・オブ・シングス)やロボット、エネルギー等の分野でも事業を拡大させていきます。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

資産除去債務の金額が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

資産除去債務の金額が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

賃貸等不動産の時価が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

賃貸等不動産の時価が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当社グループは移動体通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

当社グループは国内通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため記載を省略しています。

関連情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者の取引

a. 保証会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソフトバンク ㈱	東京都 港区	238,772	持株会社	(被所有) 間接100.0	資金の貸借 債務保証 役員の兼任 4名	資金の貸付	139,726	短期貸付金	491,769
							利息の受取	826	—	—
							ブランド使 用料の支払	38,198	未払金	41,247
						債務保証	4,349,513	—	—	
親会社	BBモバイル㈱	東京都 港区	315,155	持株会社	(被所有) 直接100.0	資金の貸借 債務保証 役員の兼任 6名	貸付金の 回収	34,255	関係会社 長期貸付金	314,789
							利息の受取	9,678	—	—
							法人税支払	114,771	未払金	69,987

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸付および借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
 3 ソフトバンク㈱の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っています。
 保証料の受取は行っていません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソフトバン クグループ ㈱	東京都 港区	238,772	持株会社	(被所有) 直接99.9	資金の貸借 債務保証 役員の兼任 3名	貸付金の 回収	502,618	—	—
							利息の受取	312	—	—
							資金の借入	351,928	長期借入金	351,928
							利息の支払	11,834	—	—
							ブランド使 用料の支払	45,680	未払金	49,389
						債務保証	4,975,772	—	—	
親会社	BBモバイル ㈱	—	—	持株会社	—	資金の貸借	貸付金の 回収	314,789	—	—
							利息の受取	1,899	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸付および借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
 3 ソフトバンクグループ㈱の金融機関等からの借入金等に対し、債務保証を行っています。
 保証料の受取は行っていません。
 4 BBモバイル㈱は、当社の議決権の100%を直接保有していましたが、2015年12月1日に、ソフトバンクグルー
 プ㈱に吸収合併されており、合併後の取引についてはソフトバンクグループ㈱に引き継がれています。
 5 ソフトバンクグループ㈱は、2016年7月1日を効力発生日として、ソフトバンクグループ㈱保有の当社の全
 株式を、ソフトバンクグループジャパン合同会社へ現物出資の方式で譲渡する予定です。

b. 保証会社の子会社および関連会社等

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

c. 保証会社と同一の親会社を持つ会社等および保証会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

d. 保証会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 保証会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンクグループ㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	425,126円	236,659円
1株当たり当期純利益金額	78,443円	71,486円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	323,643	419,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	323,643	419,012
普通株式の期中平均株式数(株)	4,125,808	5,861,389

(注) 「会計方針の変更」に記載の通り、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べ、前連結会計年度の1株当たり純資産額が1,674円減少し、1株当たり当期純利益金額が724円増加しています。

iv. 連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	351,928	2.47	2018年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	555,818	699,264	1.83	2017年～2021年
短期借入金	—	380	0.17	—
1年以内に返済予定のリース債務	251,919	370,135	1.83	—
その他有利子負債				
割賦購入による未払金(1年超)	54,036	60,966	1.78	2017年～2020年
割賦購入による未払金(1年内返済)	37,208	41,503	1.63	—
合計	898,982	1,524,180	—	—

(注) 1. 平均利率の算定には当期末における残高および利率を用いています。

2. 関係会社長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
関係会社長期借入金	351,928	—	—	—
リース債務	283,445	210,358	146,689	58,772
その他有利子負債	36,626	16,116	8,223	—

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首および当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度期末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(b) その他

該当事項はありません。

b. 財務諸表等
 (a) 財務諸表
 i. 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	1,643,296	2,596,395
減価償却累計額	△730,525	△1,428,358
機械設備(純額)	※2 912,771	※2, ※4 1,168,037
空中線設備	616,777	651,839
減価償却累計額	△221,544	△253,571
空中線設備(純額)	※2 395,232	※2, ※4 398,267
端末設備	—	196,113
減価償却累計額	—	△115,890
端末設備(純額)	—	※4 80,222
市内線路設備	4,429	35,139
減価償却累計額	△1,995	△15,121
市内線路設備(純額)	2,433	※4 20,017
市外線路設備	11,565	100,030
減価償却累計額	△7,998	△89,724
市外線路設備(純額)	3,567	※4 10,305
土木設備	4,265	97,102
減価償却累計額	△1,902	△70,925
土木設備(純額)	2,362	26,176
海底線設備	—	30,590
減価償却累計額	—	△28,281
海底線設備(純額)	—	2,309
建物	50,028	125,905
減価償却累計額	△19,935	△66,723
建物(純額)	※2 30,092	※2, ※4 59,181
構築物	31,698	35,801
減価償却累計額	△23,897	△27,653
構築物(純額)	※2 7,801	※2, ※4 8,147
機械及び装置	660	808
減価償却累計額	△58	△200
機械及び装置(純額)	602	※4 608
車両	2,828	2,901
減価償却累計額	△2,057	△2,465
車両(純額)	770	435
工具、器具及び備品	50,367	88,377
減価償却累計額	△35,298	△63,605
工具、器具及び備品(純額)	※2 15,068	※2, ※4 24,772
土地	9,681	16,383
建設仮勘定	43,639	64,890
有形固定資産合計	1,424,024	1,879,757

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
無形固定資産		
海底線使用权	—	678
施設利用権	395	394
ソフトウェア	※2 413,397	※2 521,237
のれん	—	45,609
特許権	—	0
借地権	66	67
周波数移行費用	55,865	114,916
建設仮勘定	70,588	39,579
その他の無形固定資産	42	23,899
無形固定資産合計	540,357	746,383
電気通信事業固定資産合計	※5 1,964,381	※5 2,626,140
投資その他の資産		
投資有価証券	36,414	31,588
関係会社株式	13,941	36,493
その他の関係会社投資	—	1,220
出資金	0	1
関係会社出資金	750	—
関係会社長期貸付金	※6 314,789	—
長期貸付金	—	151
長期前払費用	※2 60,349	※2 83,714
繰延税金資産	24,334	59,110
その他の投資及びその他の資産	32,461	48,053
貸倒引当金	△20,878	△24,358
投資その他の資産合計	462,164	235,974
固定資産合計	2,426,545	2,862,115
流動資産		
現金及び預金	50,490	51,601
受取手形	—	38
売掛金	510,468	692,038
未収入金	35,700	51,960
リース投資資産	—	8,765
商品	40,278	57,781
貯蔵品	3,155	2,392
前渡金	—	1
前払費用	15,232	49,811
繰延税金資産	40,222	43,645
その他の流動資産	※6 524,730	※6 48,425
貸倒引当金	△26,422	△26,684
流動資産合計	1,193,856	979,777
資産合計	3,620,402	3,841,892

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
固定負債		
関係会社長期借入金	—	351,928
リース債務	555,818	699,135
退職給付引当金	2,827	13,295
ポイント引当金	11,845	7,874
受注損失引当金	—	11,763
資産除去債務	3,912	18,275
長期未払金	※2 54,822	※2 64,739
その他の固定負債	7,123	9,869
固定負債合計	636,349	1,176,882
流動負債		
買掛金	88,518	90,431
短期借入金	1,090	380
リース債務	251,919	370,043
未払金	※2 673,630	※2 649,323
未払費用	3,534	10,676
未払法人税等	36,633	86,925
前受金	8,860	10,996
預り金	20,834	11,234
前受収益	1,271	2,150
賞与引当金	8,523	34,491
受注損失引当金	—	4,919
資産除去債務	108	657
その他の流動負債	6	1,057
流動負債合計	1,094,930	1,273,287
負債合計	1,731,279	2,450,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	177,251	177,251
資本剰余金		
資本準備金	297,898	44,313
その他資本剰余金	89,586	744,431
資本剰余金合計	387,485	788,744
利益剰余金		
利益準備金	8,302	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,308,560	424,858
利益剰余金合計	1,316,862	424,858
株主資本合計	1,881,598	1,390,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,523	868
評価・換算差額等合計	7,523	868
純資産合計	1,889,122	1,391,722
負債純資産合計	3,620,402	3,841,892

ii. 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	1,720,624	2,379,336
営業費用		
営業費	589,455	801,971
施設保全費	175,780	313,475
管理費	32,357	57,083
減価償却費	262,183	425,982
固定資産除却費	28,371	44,527
通信設備使用料	160,319	217,144
租税公課	30,898	42,286
営業費用合計	1,279,367	1,902,471
電気通信事業営業利益	441,257	476,864
附帯事業営業損益		
営業収益	667,290	772,139
営業費用	597,783	642,969
附帯事業営業利益	69,507	129,170
営業利益	510,764	606,035
営業外収益		
受取利息	※1 10,515	※1 2,233
設備工事負担金収入	588	2,496
雑収入	3,746	6,441
営業外収益合計	14,850	11,171
営業外費用		
支払利息	※2 13,587	※2 32,615
債権売却損	12,051	13,667
雑支出	1,940	3,092
営業外費用合計	27,578	49,375
経常利益	498,036	567,831
税引前当期純利益	498,036	567,831
法人税、住民税及び事業税	175,796	132,330
法人税等調整額	△1,292	11,652
法人税等合計	174,504	143,983
当期純利益	323,532	423,848

電気通信事業営業費用明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	事業費	管理費	計	事業費	管理費	計
人件費	51,448	9,787	61,235	108,769	23,456	132,225
経費	628,793	22,570	651,363	921,493	33,627	955,120
消耗品費	6,359	1,432	7,791	7,718	1,483	9,201
借料・損料	37,229	7,848	45,077	81,031	14,755	95,787
保険料	237	134	372	268	338	606
光熱水道料	27,510	1,441	28,952	39,635	2,318	41,954
修繕費	15,474	△31	15,442	21,624	131	21,756
旅費交通費	2,475	656	3,132	4,758	457	5,215
通信運搬費	8,134	△89	8,044	11,568	△636	10,931
広告宣伝費	22,706	7	22,714	26,752	—	26,752
交際費	137	36	174	353	31	384
厚生費	45	995	1,040	249	1,841	2,090
作業委託費	44,697	7,485	52,182	102,085	11,092	113,177
雑費	463,783	2,653	466,437	625,447	1,814	627,261
回線使用料	55,587	—	55,587	73,550	—	73,550
貸倒損失	29,406	—	29,406	11,633	—	11,633
小計	765,235	32,357	797,593	1,115,446	57,083	1,172,530
減価償却費			262,183			425,982
固定資産除却費			28,371			44,527
通信設備使用料			160,319			217,144
租税公課			30,898			42,286
合計			1,279,367			1,902,471

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」および「施設保全費」です。
 2 「人件費」には、退職給付費用が含まれています。
 3 「雑費」には、代理店手数料が含まれています。
 4 「貸倒損失」には、貸倒引当金繰入額が含まれています。

iii. 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	177,251	297,898	89,586	387,485
会計方針の変更 による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した 当期首残高	177,251	297,898	89,586	387,485
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	177,251	297,898	89,586	387,485

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,302	1,095,691	1,103,993	1,668,730
会計方針の変更 による累積的影響額		△10,659	△10,659	△10,659
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,302	1,085,031	1,093,333	1,658,070
当期変動額				
剰余金の配当		△100,003	△100,003	△100,003
当期純利益		323,532	323,532	323,532
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	—	223,528	223,528	223,528
当期末残高	8,302	1,308,560	1,316,862	1,881,598

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	11,257	11,257	1,679,987
会計方針の変更 による累積的影響額			△10,659
会計方針の変更を反映した 当期首残高	11,257	11,257	1,669,327
当期変動額			
剰余金の配当			△100,003
当期純利益			323,532
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△3,733	△3,733	△3,733
当期変動額合計	△3,733	△3,733	219,794
当期末残高	7,523	7,523	1,889,122

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	177,251	297,898	89,586	387,485
当期変動額				
準備金から剰余金への振替		△253,585	253,585	—
合併による増加			401,259	401,259
剰余金の配当				—
当期純利益				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	△253,585	654,844	401,259
当期末残高	177,251	44,313	744,431	788,744

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,302	1,308,560	1,316,862	1,881,598
当期変動額				
準備金から剰余金への振替	△8,302	8,302	—	—
合併による増加		239,934	239,934	641,193
剰余金の配当		△1,555,786	△1,555,786	△1,555,786
当期純利益		423,848	423,848	423,848
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—	—
当期変動額合計	△8,302	△883,701	△892,004	△490,744
当期末残高	—	424,858	424,858	1,390,854

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	7,523	7,523	1,889,122
当期変動額			
準備金から剰余金への振替		—	—
合併による増加		—	641,193
剰余金の配当		—	△1,555,786
当期純利益		—	423,848
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,655	△6,655	△6,655
当期変動額合計	△6,655	△6,655	△497,400
当期末残高	868	868	1,391,722

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(期末の評価差額は、全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を含む)

定額法により償却しています。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

機械設備	5～15年
空中線設備	10～42年
端末設備	2～9年
建物	8～47年
市外線路設備	13～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を含む)

定額法により償却しています。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

自社利用のソフトウェア	5～10年(利用可能期間)
周波数移行費用	18年

(3) 長期前払費用

均等償却しています。

4 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職一時金制度の支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

b. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生年度において費用処理しています。

(3) ポイント引当金

主として将来の「ソフトバンクポイントプログラム」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しています。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。

(5) 受注損失引当金

当社が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額に対して引当金を計上しています。

7 のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法により償却しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の離脱

当事業年度より、当社は、連結納税制度の適用要件を充たさなくなったため、BBモバイル(株)を連結納税親法人とする連結納税グループから離脱しています。

(会計方針の変更)

当社は、従来、携帯端末の販売および通信サービス契約に関するディーラーへ支払う手数料を、ディーラーからユーザーへの販売時に費用に計上し、新規ユーザーに係る手数料は電気通信事業の営業費用、既存ユーザーに係る手数料は附帯事業の営業費用に表示していましたが、当事業年度より、手数料をその性質により分類し、携帯端末の販売に係る手数料は、当社からディーラーへの端末販売時に附帯事業の営業収益から控除する会計処理に変更すると共に、通信サービスに係る手数料については、その契約獲得時に電気通信事業の営業費用として表示する方法に変更しました。

この変更は、2015年4月1日のワイモバイル㈱との合併を機に、当社が従来より採用してきた会計方針と同様に、性質別分類を実施した結果、携帯端末の販売に係る手数料については、当社からディーラーへの端末販売時に附帯事業の営業収益から控除することが、また、通信サービスに係る手数料については、その契約獲得時に電気通信事業の営業費用にて表示することが、その取引実態をより適切に表示するとの判断に基づくものです。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前事業年度の貸借対照表は、未払金が11,277百万円増加、繰延税金資産が3,732百万円増加し、前事業年度の損益計算書において、電気通信事業営業費用が19,631百万円減少、附帯事業営業収益が147,813百万円減少、附帯事業営業費用が133,325百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ5,143百万円増加しています。また、前事業年度の株主資本等変動計算書において、期首の純資産に当該累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は10,568百万円減少しています。

なお、遡及適用を行う前と比べ、前事業年度の1株当たり純資産額が1,697円減少し、前事業年度の1株当たり純利益が732円増加しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他の流動資産」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた491,769百万円は「その他の流動資産」として組み替えています。

また、前事業年度において、電気通信事業者間の相互接続に係る網利用料の債権は「流動資産」の「未収入金」に含めていましたが、2015年4月1日のソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱、ワイモバイル㈱との合併を機に、表示方法の統一を行い、当事業年度より「流動資産」の「売掛金」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた12,045百万円は「売掛金」として組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「設備工事負担金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた4,334百万円は、「設備工事負担金収入」588百万円、「雑収入」3,746百万円として組み替えています。

電気通信事業の「営業収益」の表示方法は、従来、「音声伝送収入」、「データ伝送収入」を区分掲記していましたが、2015年4月1日のソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱、ワイモバイル㈱との合併による事業内容の変化に伴い、当事業年度より「営業収益」に集約して表示しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか前事業年度において「関係会社に対する資産および負債」に独立掲記していた「短期貸付金」491,769百万円、および「未払金」121,918百万円は金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては記載を省略しています。

※2 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入し、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
機械設備	80,285百万円	101,171百万円
空中線設備	8,801	7,470
建物	46	33
構築物	95	52
工具、器具及び備品	1	564
ソフトウェア	29,338	35,285
長期前払費用	123	68
計	118,692百万円	144,647百万円

未払金残高

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
長期未払金	54,036百万円	60,966百万円
未払金	37,208	41,503
計	91,245百万円	102,470百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次の通り債務保証を行っています。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
ソフトバンクグループ(株)	4,349,513百万円	4,975,772百万円

(2) 訴訟

当社は現在係争中の下記訴訟等の当事者となっています。

a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)(以下「JPiT」)を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。また、当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更しました。

※4 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
機械設備	—	6,269百万円
空中線設備	—	94
端末設備	—	16
市内線路設備	—	284
市外線路設備	—	434
建物	—	1,828
構築物	—	3
機械及び装置	—	0
工具、器具及び備品	—	2
計	—	8,934百万円

※5 附帯事業固定資産

附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
附帯事業固定資産	733百万円	5,411百万円

※6 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社は、親会社および子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。

当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,200,500百万円	514,580百万円
貸出実行残高	806,558	2,850
差引額	393,941百万円	511,730百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次の通りです。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
受取利息	10,505百万円	2,217百万円

※2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は、次の通りです。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
支払利息	4百万円	11,837百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
子会社株式	2,495百万円	14,522百万円
関連会社株式	11,445	21,971
合計	13,941百万円	36,493百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
減価償却資産	12,242百万円	41,376百万円
貸倒引当金	13,752	15,693
賞与引当金	2,821	10,491
未払金および未払費用	8,782	8,649
棚卸資産等	10,188	8,077
未払事業税	7,399	5,918
資産除去債務	1,302	5,695
前受金および前受収益	4,832	5,157
受注損失引当金	—	5,120
その他	7,721	10,733
繰延税金資産小計	69,042百万円	116,912百万円
評価性引当額	△207	△45
繰延税金資産合計	68,834百万円	116,866百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
顧客基盤	一百万円	△5,761百万円
資産除去債務	△681	△3,113
リース投資資産	—	△2,705
その他	△3,596	△2,531
繰延税金負債合計	△4,277百万円	△14,111百万円
繰延税金資産の純額	64,557百万円	102,755百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	—	33.06%
(調整)		
合併により引き継いだ一時差異等の減少	—	△7.25%
交際費等永久に損金等に算入されない項目	—	0.08%
のれん償却額	—	0.26%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.93%
試験研究費等の税額控除項目	—	△0.95%
その他	—	△0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	25.36%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(平成27年東京都条例第93号)」が2015年4月1日に公布されました。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立されました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収または支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.86%、2018年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,280百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,302百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

2015年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、2015年4月1日付で、ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))を存続会社として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ワイモバイル(株)を吸収合併しています。

当該合併に関する詳細は、「a. 連結財務諸表等 (a) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の通りです。

iv. 附属明細表
 固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)		当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
		合併受入額	その他					
有形固定資産								
電気通信事業固定資産								
機械設備	1,643,296	927,974	150,397	125,274	2,596,395	1,428,358	202,740	1,168,037
空中線設備	616,777	27,192	11,966	4,097	651,839	253,571	26,220	398,267
端末設備	—	185,575	41,806	31,268	196,113	115,890	45,788	80,222
市内線路設備	4,429	28,006	5,462	2,758	35,139	15,121	1,510	20,017
市外線路設備	11,565	89,418	476	1,430	100,030	89,724	1,149	10,305
土木設備	4,265	92,914	126	203	97,102	70,925	3,246	26,176
海底線設備	—	30,132	459	1	30,590	28,281	453	2,309
建物	50,028	74,065	4,877	3,066	125,905	66,723	5,582	59,181
構築物	31,698	4,052	244	194	35,801	27,653	901	8,147
機械及び装置	660	146	4	3	808	200	39	608
車両	2,828	38	58	24	2,901	2,465	395	435
工具、器具及び備品	50,367	38,955	8,318	9,264	88,377	63,605	9,958	24,772
土地	9,681	6,691	15	5	16,383	—	—	16,383
建設仮勘定	43,639	47,733	176,932	203,414	64,890	—	—	64,890
有形固定資産計	2,469,239	1,552,897	401,147	381,005	4,042,278	2,162,521	297,986	1,879,757
無形固定資産								
電気通信事業固定資産								
海底線使用权	—	3,195	—	—	3,195	2,517	139	678
施設利用権	2,384	974	0	29	3,328	2,934	62	394
ソフトウェア	802,404	212,600	148,186	49,822	1,113,369	592,131	110,478	521,237
のれん	—	70,652	—	—	70,652	25,043	10,240	45,609
特許権	—	2	—	1	0	0	0	0
借地権	66	1	—	—	67	—	—	67
周波数移行費用	56,928	—	65,024	—	121,952	7,035	5,973	114,916
建設仮勘定	70,588	8,921	84,668	124,598	39,579	—	—	39,579
その他の無形固定資産	292	31,853	3,599	501	35,243	11,343	1,243	23,899
無形固定資産計	932,664	328,201	301,478	174,954	1,387,390	641,007	128,138	746,383
長期前払費用	102,749	55,625	41,068	51,048	148,394	64,679	14,221	83,714

- (注) 1. 機械設備、空中線設備およびソフトウェアの主な増加は、サービスエリアの充実や累計加入者増による通信量の増加に備え、無線基地局および交換設備等の新設・増設を行ったこと等によるものです。
2. 機械設備およびソフトウェアの主な減少は、旧設備の老朽化と更新によるものです。
3. 有形固定資産の建設仮勘定の主な増加は、機械設備以下の各固定資産への投資額です。
4. 無形固定資産の建設仮勘定の主な増加は、ソフトウェア等の各固定資産への投資額です。
5. 周波数移行費用の主な増加は、900MHz帯の周波数においてサービスを提供開始したことによるものです。
6. 合併受入による増加は、当社を存続会社として、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱等を吸収合併したことによるものです。

有価証券明細表

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

引当金明細表

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額		当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
		合併受入額	その他			
貸倒引当金	47,301	12,611	21,549	30,419	—	51,042
ポイント引当金	11,845	455	8	4,434	—	7,874
賞与引当金	8,523	17,228	34,491	25,751	—	34,491
受注損失引当金	—	19,274	2,340	4,931	—	16,683

(注) 合併受入による増加は、当社を存続会社として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)等を吸収合併したことによるものです。

(b) 主な資産および負債の内容

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(c) その他

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月22日

ソフトバンクグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

望月 明美 


指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

芳賀 保彦 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

酒井 亮 

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクグループ株式会社（旧社名 ソフトバンク株式会社）の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社（旧社名 ソフトバンク株式会社）及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は100%子会社であるSB CHINA HOLDINGS PTE LTDが保有するAlibaba Group Holding Limitedの普通株式の一部を資金化する一連の資金調達取引を実施した。

重要な後発事象(3)に記載されているとおり、会社は子会社であるKahon 3 Oy及びSoftBank Group Capital Limitedが保有するSupercell Oy株式の全てを売却することを合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトバンクグループ株式会社（旧社名 ソフトバンク株式会社）の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ソフトバンクグループ株式会社（旧社名 ソフトバンク株式会社）が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2016年6月22日

ソフトバンクグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員


公認会計士

望月 明美 

指定有限責任社員

業務執行社員


公認会計士

芳賀 保彦 

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

酒井 亮 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクグループ株式会社（旧社名 ソフトバンク株式会社）の2015年4月1日から2016年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社（旧社名 ソフトバンク株式会社）の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社 (旧会社名 ソフトバンク株式会社)
【英訳名】	SoftBank Group Corp. (旧英訳名 SoftBank Corp.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 孫 正義
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成27年6月19日開催の第35回定時株主総会の決議により、平成27年7月1日付で会社名および英訳名を上記の通り変更しました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 孫 正義は、当社の第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。